# 独立行政法人日本学術振興会の 第3期中期目標期間における 業務の実績に関する評価

平成30年8月文部科学大臣

#### 様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価(期間実績評価) 評価の概要

1. 評価対象に関する事項							
法人名	独立行政法人日本学術振興	<b>集</b> 会					
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第3期中期目標期間					
	中期目標期間	平成25~29年度(第3期)					

2	2. 評価の実施者に関する事項										
主	務大臣	文部科学大臣									
	法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	研究振興局振興企画課長、渡辺正実							
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	大臣官房政策課長、岡村直子							

#### 3. 評価の実施に関する事項

平成30年7月9日 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議に評価結果等の確認を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会(理事長、理事、監事)及び職員(担当事業部長)からとアリングを実施し、有識者会議に委員から意見を聴取した。

平成30年7月12日~18日 本評価書(案)について、有識者会議委員から書面にて意見を聴取した。

平成30年7月24日 有識者会議第2回を開催し、有識者会議委員から寄せられた意見を反映した本評価書(案)について、同委員の確認を得た。

#### 4. その他評価に関する重要事項

特になし。

#### 5. 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議 委員名簿

主査:植田憲一 浜松ホトニクス株式会社顧問、電気通信大学企画調査室特任教授、科学技術振興機構さきがけ研究総括、大阪大学レーザーエネルギー研究センター特任教授

佐分春夫 名古屋経済大学学長、名古屋大学名誉教授

高梨智弘 公認会計士(T&T PARTNERS 会長)、自治医科大学客員教授、慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員、日本総合研究所フェロー

鷹野景子お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授

山本佳世子 日刊工業新聞社論説委員・編集局科学技術部編集委員

## 様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価(期間実績評価) 総合評定

1. 全体の評定											
評定**1	A		(参考)見込評価								
(S, A, B, C, D)			2 5 年度	26年度	27年度	28年度	2 9年度				
		業務の質の向上	A					Δ			
		業務運営の効率化		A	A	A	A	A			
		財務内容の改善等									
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められているため										

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	〇日本学術振興会は、研究者の知的探求心や自由な発想を源泉とした知的創造活動である「学術研究」の振興を目的とし、 <u>学術研究の多様な特性・ニーズに応じた支援を行う我が国唯一のファンディングエージェンシーとしての役割が求められている。少数精鋭の事務組織による効果的かつ効率的な業務運営の下、</u> 「世界レベルの多様な知の創造」「強固な国際協働ネットワークの構築」「次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」「エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の 4 本の柱に基づく事業を、着実に行ってきたことは高く評価できる。
	○科学研究費助成事業(科研費)の在り方について、 <u>我が国の一線級の研究者を擁する学術システム研究センターによる学術の動向を踏まえた分析・助言を基に、大規模な改革に向けた抜本的な提言</u> を行った。平成 25 年度には新たな学術の芽を掘り起こすことを目的とした「基盤研究(B・C)特設分野研究」を、平成 28 年度には新たな学問領域創成などに繋がる挑戦的な研究の促進を目的とした「挑戦的研究」を新設するにあたり、自律的な分析、検討を行った。また、科研費の審査方式についても、審査区分の見直しや総合審査方式の導入などに係る詳細な議論を行い、その結果を反映させた審査を平成 29 年度に円滑に実施した。これらの改革は、 <u>我が国の学術研究に大きな進歩と変革をもたらすものとして高く評価</u> できる。
	○日本学術振興会は、 <u>我が国をハブとした国際共同研究を促進</u> するため、国際研究ネットワークを強化している。特に <u>グローバルリサーチカウンシルを主催し、世界各国の学術</u> 振興施策に多大な影響を及ぼす成果文書に日本の意見を多く反映させたことや、 <u>ノーベル賞受賞者を始めとする世界有数の科学者を招く「ノーベルプライズダイアログ」を3回開催し、国内外の若手研究者に研さんの機会を提供</u> したことは高く評価できる。 また、国際共同研究事業において、 <u>日本学術振興会初となるリードエージェンシー方式による審査を試行的に導入した新たなプログラムの立ち上げに至った</u> 点も評価する。
全体の評定を行う上で特	に特になし。
考慮すべき事項	

## 3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など

項目別評定で記載した主な	日本学術振興会における各審査会での女性審査員比率向上には、更に努力を継続いただくとともに、今後は、数を増やす努力だけでなく、より実質的な内容で女性研究者の要求
課題、指摘事項	や実状を反映させる努力に転換する必要があり、そのためにもこれまでの活動に対する客観的評価が必要である。(P3)
	「科研費審査システム改革 2018」そのものは高く評価できるが、今後のさらなる改善に向けた継続的な取組が必要。(P15)
	国際共同研究事業について、順調な進捗状況であると判断するが、今後は、効果的な取組をさらに拡大することや、改善が必要な事業にノウハウを活用してほしい。(P78)
その他指摘事項	特になし。
主務大臣による改善命令を	・特になし。
検討すべき事項	

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議において、役員(理事長、理事、監事等)へのヒアリングを実施したほか、「財務諸表及び決算報告書に関する意見書」
	(監事作成)の提出により、監事による重要会議への出席や各書類の閲覧を通して、日本学術振興会の財政状態、運営状況が適正なものと認められた。
その他特記事項	特になし。

※1 S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B:全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。C:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。D:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成 25 年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評定総括表

		生	F度評価	6		中期 期間		項目別			
中期目標(中期計画)	25 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	29 年度	見込評価	期間 実績評価	想自加 調書No.	備考		
I.国民に対して提供するサービスその他の	の業務の	)質の向	上に関	する事	項						
総合的事項											
学術の特性に配慮した制度運営	А	В									
評議員会等			В	В	В	В	Гв	I -1-1			
自己点検及び外部評価の実施					_			• • •			
公募事業における電子化の推進	Α	В									
研究費の不正使用及び研究活動			В	вО	вО	ВО	ВО	I -1-3			
における不正行為の防止				00		00		1 1 0			
学術システム研究センター	S	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> AO</u>	<u> </u>	<u> </u>	I -1-2			
世界レベルの多様な知の創造											
学術研究の助成											
審査・評価の充実	S	<u>s0</u>	<u> </u>	<u> </u>	AO	<u> </u>	AO	I -2-1			
助成業務の円滑な実施	S	<u>s0</u>	<u>a O</u>	***	1~~		A-0	(1)			
研究成果の適切な把握	Α	<u> </u>	ΑO	so	so	so	sol	I -2-1			
助成の在り方に関する検討	(8*)	(8*)	<u>s0</u>	<u> </u>	30	30	30	(2)			
学術の応用に関する研究の実施	Α	вО	<u> </u>	вО	вО	вО	вО	I -2-2			
研究拠点形成促進	Α	<u> </u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>	вО	<u>BO</u>	<u>BQ</u>	I -2-3			
先端研究助成等	Α	вО	вО			вО	вО	I -2-4			
強固な国際協働ネットワークの構築											
国際的な共同研究の促進	S	вО	<u>a O</u>	вО	AO	вО	вО	I -3-1			
国際研究支援ネットワークの形成	Α	<u>a O</u>	<u>s0</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	I -3-2			
世界的頭脳循環の推進とグローバ ルに活躍する若手研究者の育成	А	вО	вО	ΑО	AO	<u>a O</u>	AO	I -3-3			
次世代の人材育成と大学の教育研究機											
能の向上											
研究者の養成	Α	вО	вО	вО	вО	вО	вО	I -4-1			
若手研究者の海外派遣	,		AO	AO	AO			T 4.0			
研究者海外派遣業務	Α	AO				AO	AO	I -4-2			
大学の教育研究機能の向上	А	<u> </u>	<u>AO</u>	<u> A O</u>	<u> AO</u>	<u> A O</u>	AO	I -4-3			

			ź	F度評価	Б		中期目標 期間評価		有口叫	
	中期目標(中期計画)	25 年度	2 6 年度	2 7 年度	28 年度	29 年度	見込評価	期間 実績評価	項目別 調書No.	備考
	エビデンスに基づいた学術振興体制の 構築と社会との連携の推進									
	調査・研究の実施	Α	В	В	В	вО	вО	вО	I -5-1	
	広報と情報発信の強化及び成果の 普及・活用	А	В	В	вО	вО	вО	вО	I -5-2	
	学術の社会的連携・協力の推進						L			
	前各号に附帯する業務									
	国際生物学賞に係る事務			_			В	В		
	学術関係国際会議開催に係る募金 事務	А	В	В	В	В			I -6-1	
	野口英世アフリカ賞に係る事務									
II .	業務運営の効率化に関する事項									
	組織の編成及び運営									
	一般管理費の効率化	Α	B	В	В	В	В	В	П	
	人件費の効率化	_ ~	6						ш п	
	業務・システムの合理化・効率化									
Ш.	財務内容の改善に関する事項									
	予算、収支計画及び資金計画	Α	В	В	В	В	В	В	Ш	
	短期借入金の限度額	_	_	_	_	_	_	_	IV	
	重要な財産の処分に関する計画	Α	_	_	_	_	В	В	V	
	剰余金の使途	_	В	В	В	В	В	В	VI	
IV .	· その他の事項									
	施設・設備に関する計画	_	_	-	_	_	_	_	VII-1	
	人事に関する計画	А	В	В	В	В	В	В	VII-2	
	人事方針	_ ~							νπ-г	
	中期目標期間を超える債務負担	_	_	_	_	_	_	_	VII-3	
	積立金の処分に関する事項	_	_	_	1	_	_	_	VII-4	

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

## また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

#### 平成25年度評価までの評定 平成26年度評価以降の評定 S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。) S:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年 A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき ┃ 度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。 中期計画の達成度が100%以上) A:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以 |B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成| 上とする。)。 度が70%以上100%未満) B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 100%以上 120%未満)。 C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満) C:中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。 F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を D:中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%未満、又は主務大臣 付す。) が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

<sup>\* 「</sup>助成業務の円滑な実施」と併せて評価

<sup>※</sup>重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 1 - 1	1 総合的事項										
	(1)学術の特性に配慮した制度運営										
	(2)評議員会等										
	(4) 自己点検及び外部評価の実施										
	(5)公募事業における電子化の推進										
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 13 条、第 15 条	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート						
係る根拠	第9号	政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192						
	独立行政法人通則法第 32 条		と基礎研究の推進								

## 2. 主要な経年データ

(	①主要なアウトプッ	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)													
	指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度
	女性審査員比率			13. 3%	16.1%	17. 6%	16. 7%	70/ 16 20/		決算額 (千円)	1, 017, 022	761, 741	696, 421	681, 162	660, 641
	<b>女</b> 住备宜貝比 <del>空</del>			13. 3%	10. 1%	17.0%	10. 7%	16. 3%		従事人員数 (人)	45	45	44	46	47

注1)決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の	3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	   主な評価指標	法人の業務実績・自己	已評価	主務大臣	こよる評価							
中朔口悰	中朔前凹	上な計画担保	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)							
(1)学術研究及	(1)学術研究を推	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定 B	評定 B							
びその振興を目	進する研究者が最	・審査員に占める女性	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績	第3期中期目標期間の終了時に見	<評価に至った理由>	<評定に至った理由>							
的とする振興会	適な環境の中で研	研究者の割合	の自己評価書業務実績欄	込まれる業務実績の自己評価書	中期計画に定められた通り、概ね	中期目標に定められた業務が概ね							
事業の特性に配	究に専念できるよ		P1~12(第1章1節)	P1~12(第1章1節)	着実に業務が実施されたと認めら	達成されたと認められるため。							
慮し、以下の諸点	う支援するため、研	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	れるため。								
に留意しつつ事	究の手法や規模、必	・着実かつ効率的な運	【学術の特性に配慮した事業の推進】	評定:A		<評価すべき実績>							
業を推進し、研究	要とする資金など	営により、中期計画の	・評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの		<評価すべき実績>	中期目標期間中、女性審査委員の							
者が最適な環境	研究分野ごとに異	項目に係る業務の実績	知見を活用し、学術研究の特性に配慮した制度運営	・学術システム研究センターを活	中期計画期間中、女性審査委員の	割合を向上させるなど、男女共同参							
の中で研究に専	なる特性に応じた	が得られているか。	を図った。詳細については、下記ページに記載してい	用し、第一線で活躍する多様な研	割合を向上させるなど、男女共同参	画に関する努力を継続したと認めら							
念できるよう支	支援方法、長期的視		る。	究領域の研究者の専門的見地に基	画に関する努力を継続したと認め	れる。							
援することを基	点からの配慮、研究	<評価の視点>	評議員会、学術顧問:4頁-6頁	づく意見を適宜審査・評価業務や	られる。	日本学術振興会での審査委員の女							
本とする。	者の意見を取り入	・学術顧問と評議員の	学術システム研究センター: 13 頁-19 頁	事業展開に反映している。また、		性の割合が、全国の女性研究者比率							
	れる制度運営等を	違いと有用性を、具体		人文学・社会科学から自然科学ま	<今後の課題・指摘事項>	を上回る点は、学術界をリードする							
①学術研究の成	勘案しつつ、事業を	的な助言例とともに評		で全ての学問分野を適切に支援す	女性審査委員比率向上にはさら	立場として評価できる。							
果は、人類社会共	進める。	価書に記すことも必要		るべく、各事業を推進するにあた	に努力を継続していただきたい。	膨大な作業量となる電子申請シス							
通の知的財産と	また、各事業の実	と考えられる。また、学		り、評議員会、学術顧問の知見を	日本学術振興会が有する先端基	テムの開発・運用を着実に進めてい							
して文化的価値	施に当たっては、関	術顧問の人数について		その特性に応じて適宜事業に反映	礎研究に関するデータを有効利用	る。また情報セキュリティについて							
を形成するもの	連する事業を実施	も検討が必要。		させる制度運営を図っており、我	するためのシステム開発を検討す	の強化も同時に取り組んでいること							
であり、人文・社	している機関との	【28 年度文部科学大臣	【男女共同参画の促進】	が国の学術研究の振興に必要な体	るべき。	が認められる。							
会科学から自然	適切な連携・協力関	評価(見込)】	・女性研究者の参画を促進するため、審査会の委員	制が適切に整えられている。	学術顧問と評議員の違いと有用								
科学まで、学問領	係を構築する。その		等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者		性を、具体的な助言例とともに評価	<今後の課題・指摘事項>							
域を限定せず、分	際、我が国の学術研	・個人情報保護の観点	の割合にも配慮した総合的な判断を行った。	・審査委員における女性研究者の	書に記すことも必要と考えられる。	女性審査委員比率向上にはさらに							
野の性格に応じ	究の振興を図る観	のみならず、知的財産	(内訳)	割合が、日本全体の研究者におけ	また、学術顧問の人数についても検	努力を継続していただきたいが、審							
た適切な支援方	点から、大学等にお	保護の観点からも情報	女性審査 特別研究 科研費審 委員比率 員等審査 査委員会	る女性の割合を上回っており、審	討が必要。	査員比率が横ばいであることに鑑							
法により、幅広く	いて実施される学	の漏洩に対する意識の	会 (※)	査委員の選考において女性研究者	個人情報保護の観点のみならず、	み、新たな方策も検討されたい。							
バランスをとっ	術研究に密接に関	醸成と具体的なシステ	H25 年度	を積極的に登用する取り組みがな	知的財産保護の観点からも情報の	女性審査員比率向上には、さらに							
て振興する必要	わる事業の特性に	ム対応を今後も留意す	H27 年度 17. 6% 23. 4% 16. 3%	されている。	漏洩に対する意識の醸成と具体的	努力を継続いただくとともに、今後							
がある。そのた	配慮しつつ、事業を	ることが望まれる。	H28 年度 16.3% 19.6% 15.4%		なシステム対応を今後も留意する	は、より実質的な内容で女性研究者							
め、学術研究を実	行う。	【28 年度文部科学大臣	H29 年度	・男女共同参画推進委員会の開催	ことが望まれる。	の要求や実状を反映させる努力に転							
際に行う研究者	男女共同参画を	評価(見込)】	※研究活動スタート支援を除く 	に加え学識経験者の意見を聴取す		換する必要がある。そのためにもこ							
の意見を取り入	進めるため、女性研		(参考)	るなど、組織としての女性研究者	<有識者からの意見>	れまでの活動に対する客観的評価が							
れ、研究者コミュ	究者を審査委員に	・競争的資金の応募・採	日本における女性研究者の割合: 15. 7%	支援のための取組の姿勢が見られ	_	必要である。							
ニティの信頼を	委嘱するよう配慮	択状況の確認および研	総務省統計局科学技術研究調査	る。		日本学術振興会が有する先端基礎							
得つつ、事業を推	する。	究奨励金と奨学金の重	(平成 29 年 12 月 15 日現在)			研究に関するデータを有効利用する							
進することが不		複受給の確認など、他				ためのシステム開発を検討するべき							
可欠である。		機関との情報交換や意	・平成 27 年度に設置した男女共同参画推進委員会			である。							
特に、実用化を		見交換に努めているこ	を、合計 3 回開催した。委員会では日本学術振興会										
直接的に目指さ		とは評価できるが、よ	事業における男女共同参画に関する現状の確認、及										
	•	•	6		•	•							

ない基礎的な研 究への支援や、将 来の学術研究を 担う優秀な研究 者の養成につい て十分配慮する 必要がある。

②世界と我が国 の学術研究の動 向を俯瞰し、融合 的な研究分野や 先端的・萌芽的な 研究分野など新 たな分野の研究 を支援すること により、学術研究 がその多様性の 中で自律的に変 化していくこと を促進する。ま た、我が国として 途絶えさせては ならない学問分 野の継承などに 配慮することに より、学術研究の 多様性を確保す

③学術研究の発 展性については 無限の可能性が あることから、長 期的視点を加え た継続的かつ着 実な支援に努め るとともに、この ような視点に立 った評価を行う ことが必要であ 違いを明確にする必要 性がある。

## 【28 年度外部評価(見 込)]

•今後、府省共通研究開 発管理システム (e-Rad)などの外部情報シ ステムとの連携活用が 拡大すると思われ、よ り一層のセキュリティ 向上に努めてほしい。

## 【28 年度外部評価(見 込)]

・我が国の学術基礎研 究を支援する中核的機 関である日本学術振興 会は、先端基礎研究計 画・成果の厖大なデー タを所有している。こ ンデータ」の政策への 対応について検討して ほしい。

## 【28 年度外部評価(見 込)]

・様々な学術振興のプ と立案には欠かせない

り一層の連携強化が望│び男女共同参画の促進に資するよう改善できる可能 まれる。その際、日本学│性のある論点について、事業の特性に配慮しながら 術振興会のミッション│意見交換を行った。その中でも、第2回は女性学識 の重要性と他機関との|経験者を招いて開催し、外部有識者の意見を聴取す ることで問題点の洗い出しを行った。

#### 【他機関との連携】

・府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により、 競争的資金制度を所管する 9 府省 (内閣府・総務省・ 文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・ 国土交通省・環境省・防衛省)とは審査結果等の情報 提供を行い、連携を図っている。平成29年2月以降 は、e-Rad と科研費電子申請システムとの双方向連携 を開始し、e-Rad から研究機関・研究者の情報を受け 取るだけでなく、採否情報や交付情報等の直接 e-Rad へ送信できるようにしたことでより迅速な情報のや り取りが可能になった。

それと合わせて、科研費の「特別推進研究」及び「基 盤研究(S) のヒアリング審査において他の競争的 資金の応募・採択状況の確認をして審査上の参考と するなど、競争的資金の重複を避けるための同シス テムによる連携が進んでいる。

・特別研究員事業では、優れた研究能力を有し、研究 に専念することを希望する大学院博士課程在学者及 のデータを有効に活用|び大学院博士課程修了者等を「特別研究員」に採用 できるシステムの構築し、研究奨励金を支給しているが、学生への奨学金を が望まれる。特に、「ビー支援している日本学生支援機構とは、毎年重複受給 ッグデータ」や「オープトの無いよう連携してチェックを行っている。

・JST とは、科研費の「特別推進研究」、「基盤研究 | 究」において実施している研究進 (S) | 及び「若手研究(S) | について行った研究進捗 評価並びに「特別推進研究」の研究成果の波及効果等 を検証する追跡評価の結果を提供するなど、支援事 業に係る情報共有を進めた。また、科研費の成果を JST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋げるため、 ログラムが展開してい | JST と NII が構築している科研費の成果等を含むデ る中、今後その効果を「一タベースの構築を行った上、その充実に協力して 分析することは、より │取り組んでいる。更に、国際業務においても、JSTと 良いプログラムの設計 | は年に数回不定期に情報交換を行っている。

・国の政策を踏まえ、府省共通研 究開発管理システム (e-Rad) 等を 活用して審査結果等をより迅速に 提供できるようにし、協力してデ ータベースの構築を進めるなど、 関連する事業を実施している機関 との適切な連携・協力を行ってい

·JSTとは、科研費の「特別推進研 |捗評価結果等を提供、国際業務で の情報交換など、より密接な情報 共有体制をとっている。

学術顧問と評議員の違いと有用性 を、具体的な助言例とともに評価書 に記すことも必要と考えられる。ま た、学術顧問の人数についても検討 が必要である。

個人情報保護の観点のみならず、 知的財産保護の観点からも情報の漏 洩に対する意識の醸成と具体的なシ ステム対応を今後も留意することが 望まれる。

情報セキュリティ問題は継続的な 取組が必要な課題であり、今後とも、 臨機応変な対応が必要である。

<有識者からの意見>

る。 作業であり大変重要と ・科学研究費助成事業データベース(KAKEN)につい 考える。 て、NII及び文部科学省と連携しつつ、公的助成機関 ④事業の実施に 【26 年度外部評価】 の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に 当たっては、関連 向け、平成28年4月に検索項目の追加等の改善を行 する事業を実施 ·国立研究開発法人科 学技術振興機構などと している機関と 学術会議会長及び各部会長を評 の適切な連携・協 の情報や意見の交換に ・学術会議からは会長、及び各分野を代表する第1 議員に迎えることにより、学術研 力関係を構築す 一層努め、それぞれの ~第3部の各部長に評議員に就任いただき、我が国 究支援を行う学振の業務に対し 機関の役割分担を明確 の科学者の代表としての豊富な経験や高い識見に基 て、科学者の意見を反映するため る。その際、大学 等において実施 にしていくことが必要 づき学振の業務運営について御意見をいただいてい の連携を学術会議と図っている。 される学術研究 であると思われる。現 に密接に関わる 状では、一部の情報共 事業の特性に十 有に留まっているよう 分配慮する。な に見受けられ、今後、ど お、学術研究分野 のような議論が必要か における男女共 ということも含め、検 同参画に配慮す 討が必要であろう。 る。 【26 年度外部評価】 (2)業務運営に関 ・男女共同参画社会を 【評議員会】 (2)業務運営上 の重要事項に関しする重要事項を諮し推進する観点からも、 ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、 ・定期的に評議員会を開催し、そ する評議員会の 間するための評議 女性研究者の参画を促 大学等を代表する学識経験者で構成されており、学|こで聴取した業務運営の重要事項 審議及び意見も 員会については、各|進するため、各審査事 術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含ん に対する幅広く高い識見に基づく 踏まえ、適切に事│界・各層からの学識│業の委員等の選考にお 意見を参考に、適切な事業運営を でいる。学術会議からは、会長及び各分野を代表する 各部会長に就任いただいている。 業を実施する。ま | 経験者で構成し、定 | いて、女性研究者の比 行っている。 た、学術研究に対し期的に開催する。事し率を高めるなど、効果 する高い識見を | 業実施に当たって | 的な取り組みを進める 毎年年に2回評議員会を開催し、年度計画や予算 は、評議員会等での一必要がある。 案を含む日本学術振興会の業務運営に関する重要事 持つ学識経験者 【25 年度 JSPS 部会評 の意見を反映さ 幅広く高い識見に 項について、大学や研究機関の現状や学術研究支援 基づく審議及び意 | 価 (全体)】 に熟知した学識経験者より、長期的な視点から幅広 せることにより、 業務運営の改善 見を参考とし、効果 く高い識見に基づく意見を聴取し、今後の業務の実 を図り、効果的に│的に成果が上がる 施や、平成30年度から開始となる日本学術振興会の 成果が上がるよ よう業務運営に反 第4期中期計画の策定のための助言をいただいた。 う事業を展開す いただいた意見は業務に反映し、次に開催する評議 映させる。 る。 員会で評議員に確認いただく体制となっている。 ・評議員会では半期毎に各事業の業務状況をそれぞ れ報告して議論いただく形を取っていたが、平成27 年度開催のものからは、全体的なテーマを設定し、そ れに基づき業務状況の説明を行い、討議いただく会 議内容に改善した。いただいた意見は業務に反映し、

次に開催する評議員会で評議員に確認いただく体制

となっている。

绺	2	ĦΗ	т	ĦΑ	ĦΗ	即	≣क	議	昌
兂	J	뷨	ш	廾	垪廾	IBI	吊书	一冊	買

●第3期中期期間	評議員
平野 眞一	上海交通大学講席教授· 平野材料創新研究所長
日比谷 潤子	国際基督教大学学長
相澤  益男	総合科学技術会議議員
1日/辛 無力 (~H26. 2. 29)	松口符子仪例去俄俄貝
(∼nzo. z. z9)	
原山 優子 (H26.3.1~)	総合科学技術・イノベーション会議議員
郷 通子	情報・システム研究機構理事
(~H30. 2. 28)	(~H27. 3. 31)
( 1100. 2. 20)	名古屋大学理事 (H27. 4. 1~)
ハンス ユーケ゛ン・マルクス	学校法人南山学園理事長
(~H30. 2. 28)	「 <b>デ</b> 校広入開出子園建事技   (~H29. 3. 31)
( 1100. 2. 20)	藤女子大学学長 (H29.4.1~)
森 重文	京都大学数理解析研究所教
	授(~H28.3.31)
	京都大学高等研究院院長
	(H28. 4. 1~)
米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長
(~H26. 6. 30)	(~H26. 6. 2)
•	
榊原 定征	(H26. 6. 3∼)
(H26. 7. 1~)	(,
長谷川 閑史	経済同友会代表幹事
(~H27. 7. 31)	MANUAL VALLE
( 1127.7.01)	
小林 喜光	
(H27. 8. 1~)	
濱田 純一	東京大学総長
(~H27. 7. 31)	(~H27. 3. 31)
(**1127.7.51)	(1127. 3. 31)
五神 真	(H27. 4. 1∼)
(H27. 8. 1~)	(1127. 4. 1 )
松本 紘	京都大学総長(~H26.9.30)
(~H30. 2. 28)	理化学研究所理事長
( 1100. 2. 20)	(H27. 4. 1~)
河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業
(~H30. 2. 28)	団甲事長
( 1100. 2. 20)	【日本学術会議会長】
大西 隆	【ログチ州会職会及】   慶應義塾大学大学院政策・メ-
八凸 陛	
	7 47研究科特性教授   (~H25, 3, 31)
	(~n25.3.31)   豊 橋 技 術 科 学 大 学 学 長
	豆桶投侧件子入子子皮    (H26.4.1~)
山極 壽一	(1120. 4. 1~)   京都大学総長
ш極 壽— (H29.11.1~)	水部八十心区 
(IIZJ. 11. 1. )	【日本学術会議第一部長】
小林 良彰	【日本子州玄磁第一印段】     慶應義塾大学法学部教授
小杯 及彩 (~H27.1.29)	後心我生ハナムナ叩教技
\ 1141.1.43/	
小森田 秋夫	   神奈川大学法学部教授
(H27. 1. 30~	17永川八丁仏丁即教]又
H28. 11. 30)	
1120. 11. 30/	
杉田 敦	   法政大学法学部教授
15日 敦 (H28. 12. 1~	海吸八于海子即我找
H29. 10. 31)	
1123. 10. 31/	
佐藤 岩夫	  東京大学社会科学研究所教
江/冰 石八	スペハテロムは子明元が教

(H29. 11. 1~)	授
山本 正幸 (~H27.1.29)	【日本学術会議第二部長】 かずさ DNA 研究所所長
長野 哲雄 (H27.1.30~ H29.10.31)	医薬品医療機器総合機構理事(~H28.3.31) 東京大学創薬機構客員教授 (H28.4.1~)
石川 冬木 (H29.11.1~)	京都大学大学院生命科学研 究科教授
武市 正人 (~H26. 2. 29)	【日本学術会議第三部長】 大学評価・学位授与機構教授
家 泰弘 (H26. 3. 1~ H27. 1. 29)	東京大学物性研究所教授
相原 博昭 (H27.1.30~ H29.10.31)	東京大学大学院理学系研究 科教授
大野 英男 (H29.11.1~)	東北大学電気通信研究所長・ 教授
K. J. シャフナー (H30. 3. 1~)	西南学院大学学長
永田 恭介 (H30.3.1~)	筑波大学 学長
村田 治 (H30.3.1~)	関西学院大学 学長
室伏 きみ子 (H30.3.1~)	お茶の水女子大学 学長

#### 【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見交換を行い、学術研究に特に高い識見を持つ専門的な立場から、幅広い助言を聴取した。例えば、研究倫理教育のための和英のテキストやe-learningの作成にあたり、助言を受けて内容の充実を図った。ノーベル・プライズ・ダイアログへの協力や若手研究者の支援方策等についての助言をいただいた。また、以下の研究倫理に関するシンポジウムを開催するにあたり、開催内容について助言をいただくと共に、パネル討論などで会議をリードしていただいた。

「学術研究フォーラム 学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」第7回:平成27年11月27日 場所:東京第8回:平成28年11月29日 場所:大阪

・平成29年3月30日に学術顧問会議を開催し、日

・学術研究の促進に必要な業務に 係る専門的見地からの助言を受け られるよう、理事長や各事業担当 が、学術研究に関して特に高い識 見を有する学術顧問と随時意見交 換すると共に、学術顧問会議を開 いて助言をいただく体制を整えて いる。

本学術振興会の業務運営に関し、専門的な見地から 幅広い御意見をいただき、今後の業務の実施や、平成 30年度から開始となる日本学術振興会の第4期中期 計画の策定のための参考とした。

#### ●第3期中期期間学術顧問

● おり 初 下 初 初 間	
吉川 弘之	【学術最高顧問】
	科学技術振興機構研究開発戦
	略センター長 (~27.5.31)
	科学技術振興機構特別顧問
	(H27. 6. 1~)
佐藤 禎一	【学術特別顧問】
(H29. 3. 1∼)	元ユネスコ日本政府代表部
- D - D - D	特命全権大使
浅島 誠	東京理科大学副学長
(H27. 10. 1~)	
飯野 正子	津田塾大学名誉教授
(H29. 3. 1 <b>~</b> )	
石 弘光	一橋大学名誉教授
(~H27. 9. 30)	
江崎玲於奈	横浜薬科大学学長
(~H27. 9. 30)	
大隅 良典	│ │東京工業大学栄誉教授
	宋尔工未入子木言叙[文 
(H29. 3. 1~)	
郷通子	名古屋大学理事
(H30. 3. 1∼)	
小林 誠	高エネルギー加速器研究機
(H29. 3. 1∼)	構特別栄誉教授
佐々木 毅	国土緑化推進機構理事長
(H29. 3. 1∼)	
豊島久真男	理化学研究所研究顧問
(∼H27. 9. 30)	
長尾真	京都大学名誉教授
中原 恒雄	日本工学アカデミー名誉会長
(∼H27. 9. 30)	
野依 良治	理化学研究所理事長
	(∼H27. 3. 31)
	科学技術振興機構研究開発戦
	略センター長 (H27. 6. 1~)
羽入佐和子	理化学研究所理事
(H27. 5. 1~	· 도입도에/에게소포 
H27. 9. 30)	
_	
星 元紀	放送大学客員教授
	(∼H28. 3. 31)
	東京工業大学名誉教授
	(H12. 4. 1~)
	, ,

(4)自己点検や (4)自己点検につ

外部評価を実施しいては、事業実施に し、その結果を踏 関係する研究者等 まえて事業運営の意見を参考に、毎 の改善等を図り、 年度事業ごとに実 振興会における|施し、事業の改善・

#### 【自己点検評価】

- ・年度ごとに自己点検評価実施要領及び評価手法を → ・毎年度の事業の実施状況等につ 決定し、厳正に評価を実施した。
- ・自己点検評価委員会(平成27年度まで)や計画・ 把握・分析を通じて業務の改善や 評価委員会(平成28年度以降)では学術システム研 見直し、効率的な実施に役立てて

いて、自己点検評価および外部評 価を実施し、業務の現状・課題の PDCA (Plan (計 見直し等を行う。 画)、Do (実行)、 Check (評価)、Act (改善)) サイク │ 産業界などを代表

して、複数の学界や

する有識者に評価

りやすい形で公表

するとともに、その 指摘を業務運営の 改善等に的確に反 映し、振興会におけ る PDCA (Plan (計 画)、Do (実行)、 Check (評価)、Act (改善)) サイクル

を実施する。

ルを構築する。 また、振興会の│委員を依頼するこ 事業内容及び成│とにより体制を整 果について、達成|備し、毎年度、管理 すべき内容や水│運営や各事業の実 準等を可能な限│施状況等について、 り具体的に示す│効率及び効果の両 とともに、目標の│面から評価を行う。 達成度について│その結果をホーム 第三者が検証可│ページ等国民に判 能なものとなる よう努める。

究センターの所長、副所長及びグローバル学術情報 おり PDCA サイクルを構築してい また、外部評価と センターの所長も委員として参画している。

#### 【外部評価】

・学界や産業界を代表する6名の有識者に就任いた は、毎年度適切に公表している。 だいき、外部評価委員会を開催した。

外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出さ れた自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の 実施状況について総合的な評価を行った。

・評価結果は、自己点検評価実施要領や評価手法と 共にホームページで公表した。

#### ●第5期外部評価委員

//T 如 . UOE E 1 . . UO7 // OO\

(仕期:H25.5	. 1∼H27. 4. 30)
青木 克己	長崎大学国際連携研究戦略
	アドバイザー、長崎大学名
	誉教授
青柳 正規	国立西洋美術館館長
(∼H25. 7. 7)	
盛山和夫	関西学院大学社会学部教授
(H26. 5. 1 <b>∼</b> )	
小舘 香椎子	電気通信大学特任教授、
	日本女子大学名誉教授
塚本 克博	三菱電機株式会社顧問
(~	
H26. 4. 30)	
	トヨタ自動車株式会社電池
射場 英紀	研究部長
(H26. 5. 1 <b>∼</b> )	
中島 尚正	学校法人海陽学園海陽中等
(~	教育学校長
H26. 3. 10)	
	奈良先端科学技術大学院大
磯貝 彰	学名誉教授
(H26. 5. 1∼)	
二瓶 好正	東京理科大学特別顧問

#### ●第6期外部評価委員

(任期: H27.5.1~H29.4.30)

(正列:1127.0	. 1 1123. 7. 00/
青木 克己	長崎大学国際連携研究戦略
	アドバイザー、長崎大学名
	誉教授
磯貝 彰	奈良先端科学技術大学院大
	学名誉教授
射場 英紀	トヨタ自動車株式会社電池
	研究部長
小舘 香椎子	電気通信大学特任教授、
	日本女子大学名誉教授
盛山 和夫	関西学院大学社会学部教授
(~	
H27. 6. 30)	
	お茶の水女子大学基幹研究

・評価結果や実施要領等について

12

(5)研究者の負 担の軽減等、業務 運営を適切に実 施するために必 要な情報システ ムを整備する。併 せて、政府の情報 セキュリティ対 策における方針 を踏まえ、適切な 情報セキュリテ ィ対策を推進す る。

(5) 公募事業に ついては、応募や 審査に係る機密性 の高い情報を保護 するため、情報セ キュリティを確保 しつつ、研究者、 審査委員及び大学 等研究機関の負担 を軽減し、業務を 効率的に実施する ため、情報システ ムを活用する。

公募事業の応募 手続き及び審査業 務については、「電 子申請システム」 を整備し、完全電 子化に取り組む。 完全電子化に当た っては、府省共通 研究開発管理シス テムとの連携を図 りつつ、積極的に 推進する。

なお、両システ ムに共通する機能 については、業務

岸本 美緒	院教授
(H28. 5. 1 <b>∼</b> )	
観山 正見	広島大学特任教授

#### ●第7期外部評価委員会

(任期·H29 5 1~H31 4 30)

(11	(江州 : 1123. 3. 1、1131. 4. 30)							
青木	克己	長崎大学名誉教授、長崎大 学国際連携研究戦略アドバ イザー						
射場	英紀	トヨタ自動車(株)電池材料 技術・研究部長						
巽	和行	名古屋大学特任教授						
辻	篤子	名古屋大学特任教授						
古瀬	奈津子	お茶の水女子大学基幹研究 院教授						
観山	正見	広島大学学長室特任教授						

#### 【公募事業における電子化の推進】

- ・募集要項・応募様式の書類については、すべての公 募事業においてホームページからダウンロード可能│だけでなく、従前紙媒体で行って とした。
- ・公募事業のシステム化については、機密性の高い 情報を保護するため、情報セキュリティには十分注 意したものとした。
- ・電子申請システムについては、ご意見窓口への意 見、実地検査等での機関担当者からの要望や、コール センターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、 応募・審査・交付業務の電子化拡充を実施するととも に、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追 加及び改修を実施した。さらに、システムの設計・開 発において、情報セキュリティポリシーなどの規則 を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な 限り脆弱性を保有しないように努めた。
- ・電子申請システムと府省共通研究開発管理システ ム (e-Rad) との連携にあたっては、e-Rad のシステ ム更新を機に、重複開発を行わないように調整しつ つ、双方向での情報のやりとりを開始するなど、連携 を強化した。
- ・平成 29 年度には国際生物学賞の受賞候補者推薦を 電子的に行えるよう改修を行い、運用を開始した。

・新規種目や新たな制度への対応 いた手続きを着実に電子化してお り、高く評価できる。

また、奨励研究と研究成果公開 促進費は研究者だけでなく、個人 も応募できることから、研究者を 対象とした従前の仕組みの拡張で │はなく、新たなID付与の仕組み を導入するなど開発内容が多岐に 渡る事柄に取り組んでおり、評価 できる。

全般的に、順調に電子化が推進 されている。

引き続き、セキュリティ確保に 留意しつつ、業務を効率的に実施 するため、電子化の推進が望まれ 

#### ■科学研究費助成事業

・応募手続きでは、新規種目(「国際共同研究加速基金」「挑戦的研究」)や「奨励研究」「研究成果公開促進費」の応募を電子申請システムで行えるように新規開発を行った。

審査の手続きでは、新規種目(「国際共同研究加速基金」、「挑戦的研究」の新規開発、「新学術領域研究 (研究領域提案型 (新規領域))」の第2段審査、「研究成果公開促進費(研究成果公開発表)」、「奨励研究」の書面審査の電子化を実現した。

また、平成29年度には、「科学研究費助成事業(科研費)審査システム改革2018」への対応として、新たな審査区分表による応募や新たな審査方式である二段階書面審査や総合審査を実施するためのシステム改修を行った。

交付手続きにおいても、従前印刷物による手続きを行っていた支払い請求、中断、廃止、実績報告、成果報告、繰越等について、順次手続きの電子化を進めた。また、実施状況報告書・実績報告書の研究成果欄の作成にあたり、国立情報学研究所(NII)と協力・連携して、DOI(デジタルオブジェクト識別子)から論文情報を、ISBN(国際標準図書番号)から書籍情報を引用できる機能を設けたほか CSV ファイルでの一括取り込みにも対応し、研究者の利便性の向上と入力負担の軽減を図った。

#### ■学術の国際交流事業

- ・既に電子化を行っている事業については、中期目標期間中、引き続き申請受付・審査業務を電子申請シー・国際交流事業においては、引きステムにより行った。 続き電子申請システムを活用した
- ・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」、 修にあたっては費用対効果を勘案 「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希 して是非を判断していることは評 望者に対する支援事業」では、申請者情報等の提出に 価できる。 電子申請システムを活用した。
- ・「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」にて、申請受付、審査業務を電子的に実施できる完全電子化システム改修により、平成30年度採用分より当該システムを運用して申請の応募受付、審査業務

・国際交流事業においては、引き 続き電子申請システムを活用した 応募・審査業務を行うと共に、改 修にあたっては費用対効果を勘案 して是非を判断していることは評 価できる。

を行った。	
・平成 27 年度までは半期毎、平成 28 年度からは一	
年毎に各事業の担当から、応募・審査業務の追加も含	
めて電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏	
め、システム開発業者から見積を徴取した上で、費用	
対効果を勘案して必要部分についての改修を行っ	
t=.	
■特別研究員事業、海外特別研究員事業	
・従来は申請書類を紙媒体で受け付けていたが、申	
請者の利便性向上を目的として、第3期中期計画期	
間中に申請受付と審査に係る全ての業務を電子的に	
実施できるように完全電子化システム改修を行い、	
当該システムを運用して申請の応募受付、審査業務	
を行った。	
・電子申請システムを安定的に運用し、ネットワー	
ク機器の単一障害によるシステム停止を抑制するた	
めのネットワーク機器の更新や、サーバーの仮想化・	
冗長化を実施した。	
・定期的にシステム開発業者との打合せの場を設け、	
制度改正に対応した改修や申請者・機関担当者の利	
便性向上を目的とした機能の拡充を費用対効果を勘	
案しながら着実に実施した。	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
・電子化による費用対効果を検討した結果、卓越研	
究員事業専用の画面をシステム上に新たに構築し、	
平成29年度公募分から電子申請システムによる申請	
受付と審査業務を行った。	

4. その他参考情報

特になし

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 1 - 2	1 総合的事項								
	(3)学術システム研究センター								
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 6 号	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート				
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192				
			と基礎研究の推進						
当該項目の重要度、	重要度:「高」(学術の振興を目的とした本法人の	実施する各事業の効果	を最大限に発揮させるため、公平・公正で透明性の	高い審査・評価システムの	D構築や研究現場の意見を反映した制度改善等に、学術シ				
難易度	ステム研究センターが主要な役割	を果たしているため)							
	難易度:「高」(各事業の審査・評価システム機能の	難易度:「高」(各事業の審査・評価システム機能の向上・制度改善等を図っていく際には、研究分野等により異なる学術研究の特性や研究現場の多様なニーズ等を踏まえつつ、各種課題への対応を検討して							
	いく必要があり、困難が伴うため)	いく必要があり、困難が伴うため)							
参考URL	学術システム研究センター http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html								

## 2. 主要な経年データ

①主要な	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指标	票等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度	
研究員	<u> </u>		122 名	122 名	123 名	123 名	123 名	123 名	
内訳	全体		(64名)	(11名)	(50名)	(61名)	(58名)	(21名)	
(カッコ	独法等の		10 名	7名	4名	4名	4名	6名	
内は新規	所属		(5名)	(0名)	(0名)	(3名)	(3名)	(3名)	
の人数)	民間の		2名	3名	3名	2名	2名	1名	
	所属		(2名)	(1名)	(0名)	(1名)	(1名)	(0名)	
	<del>-/-</del> h/ <del>-</del>		12 名	14 名	20 名	21 名	21 名	22 名	
	<b>女性</b>		(6名)	(2名)	(12名)	(6名)	(6名)	(4名)	
タスクフォ 実施回数	ース		11 🗇	5 回	11 📵	40 回	20 回	9 回	
ワーキンググループ 実施回数			18 回	18 回	18 回	18 回	19 回	21 回	
運営委員会 実施回数	ŧ		3 🗇	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	
説明会開催	数		5 回	7 回	11 📵	11 🗇	14 🗇	8 🗊	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
25年度 26年度 27年度 28年度 29年度								
決算額 (千円)	1, 017, 022	761, 741	696, 421	681, 162	660, 641			
従事人員数(人)	45	45	44	46	47			

注1)決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 │										
中期目標	中期計画	主な評価指標	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
(3) 研究経験を有	(3)学術システム研	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定 A	評定 A				
	究センターに研究経	・研究員の所属機関	第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績	第3期中期目標期間の終了時に見	<評価に至った理由>	<評定に至った理由>				
者を配置し、事業の	験を有する第一線級	(独法等・民間)	の自己評価書業務実績欄	込まれる業務実績の自己評価書	評価すべき実績の欄に示す通	評価すべき実績の欄に示す通				
実施に必要な調査・	の研究者を配置する。	・研究員の女性割合	P13~19 (第1章1節)	P13~19 (第1章1節)	り、中期計画に定められた以上の	り、中期目標に定められた以上				
研究機能や審査・評	センターは、学問領域	·事業説明 · 意見交換			業務の進捗が認められるため。	の業務の達成が認められるた				
価業務に係る機能を	の専門的な知見に基	会の実施回数	<主要な業務実績>	<評定と根拠>		め。				
充実・強化する。	づく学術振興策や学		【学術システム研究センター】	評定:A	   <評価すべき実績>					
また、学術システ	術動向に関する調査・	<その他の指標>	■センターの体制		   我が国の第一線で活躍する研究	   <評価すべき実績>				
ム研究センターが行	研究、事業における審	・着実かつ効率的な運	・平成 25 年度から平成 28 年度は 9 つの専門調査班	・すべての研究分野に非常勤の任	│ │者を擁する頭脳集団として、学術	我が国の第一線で活躍する研				
う審査・評価業務に	査・評価業務、業務全	営により、中期計画の	(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、	期付研究員を配置し、すべての学	│ │の動向を踏まえ、多角的な視点か	   究者を擁する頭脳集団として、				
ついては、業務内容	般に対する提案・助言	項目に係る業務の実	生物系科学、農学、医歯薬学、総合系)、平成 29 年度	問領域をカバーしている。	   ら日本学術振興会の事業全般に対	学術の動向を踏まえ、多角的な				
の透明性の向上を図	等を行う。	績が得られているか。	は8つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、		   する提言・助言を積極的に行って	視点から日本学術振興会の事業				
る観点から、審査員	また、センターの組		化学、工学系科学・情報学、生物系科学、農学・環境	・研究員の選考にあたっては、研	いることは高く評価できる。	全般に対する提言・助言を積極				
の審査結果に対する	織運営について、外部	<評価の視点>	学、医歯薬学)を置くことにより、すべての学問領域	究機関の長等からの推薦に基づ	特に科研費審査システムに関し	的に行っていることは高く評価				
検証等のプロセスに	有識者から構成され	・学術システム研究セ	をカバーしている。	き、主任研究員候補者については	て、研究の在り方そのものから議	できる。				
ついて国民に分かり	る運営委員会におけ	ンターとグローバル	研究員の選考にあたっては、科研費に応募可能な研	外部の学識経験者に意見を伺い、	論し、新たな審査区分、審査方式	特に科研費審査システムに				
やすい形で明らかに	る高い識見に基づく	学術情報センター間	究機関の長に推薦依頼を行うとともに本会の産学協	専門研究員候補者については現	を提案し「科研費審査システム改	して、研究の在り方そのものが				
する。	審議及び意見を参考	の連携の更なる強化	力事業の各委員会にも推薦依頼している。選考の際に	主任研究員に意見を伺うことに	革 2018」として結実させたこと	ら議論し、新たな審査区分、智				
	とすることにより、ガ	を図る必要がある。	は前任者と同一の機関からの選任を行わないように	より、第一線で活躍中の研究者を	は高く評価できる。	査方式を提案し「科研費審査?				
	バナンスの強化を図	【28 年度文部科学大	するとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機	選考していることは高く評価で	科研費の審査員審査プロセスを	ステム改革 2018」として結実				
	る。	臣評価(見込)】	関、独立行政法人、産業界(民間)の研究機関等、組	きる。	わかりやすくすることは非常に重	せたことは極めて高く評価でき				
	さらに、センターの		織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランス		要で、ホームページでアクセスし	る。				
	業務内容の透明性の	·学術システム研究セ	に配慮している。また、選考過程において外部の学識	・国・公・私立大学、大学共同利	やすい形に整備したことは好まし	学術システム研究センターの				
	向上を図る観点から、	ンターが担う役割や	経験者に意見を聴取することにより第一線で活躍中	用機関のみならず、独立行政法人	l,	年間業務サイクルや審査員候補				
	審査員の審査結果に	意義、具体的な活動内	の研究者を確保している。	や民間の研究機関を含む幅広い		者の選定等の行程について、7				
	対する検証等のプロ	容やその成果につい		人材を選任し、大学等からの研究	<今後の課題・指摘事項>	ームページで国民に分かりや				
	セスについて国民に	て、より積極的な情報	所長(1 人) 佐藤 勝彦	員とは研究経歴や立場が異なる	学術システム研究センターが担	い形で記載することは、審査の				
	分かりやすい形で明	発信が必要である。	副所長 (4 人)   盛山 和夫   西村 いくこ	研究員も配置することにより、学	う役割や意義、具体的な活動内容	一層の透明性・公平性の向上に				
	らかにすることを含	また、科研費改革に	永原 裕子 前島 信(グローバル学術	術研究における基礎研究や人材	やその成果について、より積極的	寄与しており、評価できる。				
	めセンターの活動に	伴い、科研費審査員の	開島 信(グローバル学術   情報センター所長兼務)	育成の在り方などについての多	な情報発信が必要である。	学術システム研究センター				
	ついて積極的な情報	選考及び評価に係る	相談役(2 人) 村松 岐夫	様な視点からの意見を活かし、事	また、科研費改革に伴い、科研	研究員の女性比率は年々増え				
	発信を行う。	センターの役割が一	勝木 元也   勝木 元也   ま任研究員 20 人	業改善の提言・助言や業務運営を	費審査員の選考及び評価に係るセ	いる。その増加が、学術コミュ				
		層大きくなるため、よ	· 専門研究員 103 人	行っている。さらに、新規研究員	ンターの役割が一層大きくなるた	ティに対するメッセージとな				
		り適切かつ効率的な	計 130 人 (平成 30 年度 3 月現在)	の選考にあたっては、男女比のバ	め、より適切かつ効率的な運営が	ている点は評価できる。				
		運営が望まれる。		ランス、所属機関の形態、地域的	望まれる。	独立行政法人や民間からの				
		【28 年度文部科学大	主任研究員及び専門研究員 123 人中、女性研究者数	なバランス等、多様性の確保に配	グローバル学術情報センターと	究者を意図的に選任している				
		臣評価(見込)】	は、平成29年度 22名であり、その割合は18%であ	慮し、研究員の選考基準について	の連携強化策がとられたことは評	が認められ、異なる視点を取				
			<u>る。</u>	は、運営委員会での検討後公開す	価されるが、今後さらに連携の強	入れることは評価できる。				

・審査員の表彰という 手法は負担の大きい 中での積極的なかか わりを称えるものと して好ましい。ただし このような取り組み が国民に知られてい るとはいいがたく、さ らなる広報活動上の 工夫が求められる。

## 【28 年度文部科学大 ■会議開催実績 臣評価 (見込)】

·事業における審査・ について積極的な情 報発信を行う。

#### 【勧告の方向性】

・学術システム研究セ 言等の多様性確保及 旨から、引き続き、女 性研究員割合の増加 が期待される。

## 【27 年度文部科学大 臣評価】

·センターが設立され て 10 年が経過した今、 これまでの活動をべ ースに、その役割や今 6回 (H26 年度) 後期待される機能に ついて、あるいは参画 する研究員の任期と 業務内容の継続性と いった点等について 点検すべき時期にあ│度) るように思われる。

(平成 24 年度:女性研究員 12 名、割合 9.8%)

学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、 これらの会議の議論を踏まえて「学術研究の助成等」、 「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」 評価のプロセス等を │ の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事 含めセンターの活動│業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

- ・主任研究員会議(原則月2回):99回(H25年度~│たことは高く評価できる。 29 年度)
- 専門調査班会議(月1回・1専門調査班、各班がそ れぞれ実施): 528 回 (H25 年度~29 年度)
- 科学研究費事業改善のためのワーキンググループ: | 会議や専門調査班会議のほか、特 ンターによる提案・助 48 回(H25 年度~29 年度)
- 特別研究員等審査システム改善のためのワーキング | 課題について検討を行うため、ワ び男女共同参画の趣 | グループ: 45 回(H25 年度~29 年度)
  - ・特設分野研究の平成27年度公募に関するタスクフ|一スを柔軟に設置し、科学研究費 ォース:5回(H25年度)
  - ・特設分野研究の平成28年度公募に関するタスクフ|興会諸事業の課題に迅速かつ適 オース:7回(H26年度)
  - ・特設分野研究の平成29 年度公募に関するタスクフ|る。なお、タスクフォースについ ォース:11回(H27年度)
  - ・細目見直しタスクフォース: 13 回(H26~27年度) | 平成28年度は20回開催し、研究
  - 特別推進研究タスクフォース: 12回(H26~28年度)
  - 「系・分野・分科・細目表見直し」タスクフォース:
  - ・若手研究(B)複数細目に関するタスクフォース:2 回(H27年度)
  - ・挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース: │性、公平性を確保するために、学 17 回 (H27~28 年度)
  - ・海外学術調査に関するタスクフォース:9回(H27年 | 大していると言える。
  - ・特別研究員-SPD の在り方検討タスクフォース:1回 |・これらの会議等の検討結果は、

ることは高く評価できる。特に女一る。 性研究員の数が前中期目標期間 <u>こと、また、副所長4人のうち2</u> する。

- ・日本学術振興会の諸事業ならび れる。 に国内外の学術に関する情報収 集・蓄積した情報を分析するグロ 一バル学術情報センター所長が 副所長を兼務することにより、両 | センターの連携のもと、エビデン スに基づいた日本学術振興会諸 事業の改善を図る体制を整備し
- 定期的に開催される主任研究員 に集中的に審議が必要な重要な ーキンググループやタスクフォ 事業をはじめとする日本学術振 切に対応できる体制を整えてい ては、特に平成27年度は40回、 者の視点に立ち極めて積極的に 検討を行った。これは前中期目標 期間最終年度の平成 24 年度と比 べ大幅に開催回数が増加してお り、科研費やその他の事業の透明 術システムセンターの役割が増

るなど、透明性の強化に努めていし化を図る必要があると考えられ

審査員の表彰という手法は負担|枠組み形成において、学術シス 終了時と比べて大幅に増加した|の大きい中での積極的なかかわり|テム研究センターが重要な役割 を称えるものとして好ましい。たしを果たしている点は大きい。 人が女性であることは特筆に値 | だしこのような取り組みが国民に 知られているとはいいがたく、さしく今後の課題・指摘事項> らなる広報活動上の工夫が求めら

く有識者からの意見>

科研費に応募する多くの研究 者が納得できるシステム改革の

学術システム研究センターが 担う役割や意義、具体的な活動 内容やその成果について、より 積極的な情報発信が必要であ

また、科研費改革に伴い、科 研費審査員の選考及び評価に係 るセンターの役割が一層大きく なるため、より適切かつ効率的 な運営が望まれる。

グローバル学術情報センター との連携強化策がとられたこと は評価されるが、今後さらに連 携の強化を図る必要があると考 えられる。

審査員の表彰という手法は負 担の大きい中での積極的なかか わりを称えるものとして評価で きる。ただしこのような取り組 みが国民に知られているとはい いがたく、更なる広報活動上の 工夫が求められる。

学術システム研究センターに おける審査員表彰やシンポジウ ムなどの広報活動は、学術コミ ュニティの結束を強めるうえで 有効であり、このような活動を 幅広く広報することが望まれ

「科研費審査システム改革 2018」そのものは高く評価でき るが、今後のさらなる改善に向 けた継続的な取組が必要であ る。

#### 【25 年度外部評価】

·研究者の視点と学術 | <u>年度)</u> 研究の特性に配慮し た制度運営の観点か ら、ガバナンスと併せ て内部統制の強化を 行うことが望ましい。 【25 年度 JSPS 部会評 価】

(H27 年度)

- ・特別研究員-SPD に関するタスクフォース:2回(H28 │ おける公募分野の提案や、「科学
- <u>・特設審査領域の H30 年度公募に関するタスクフォ</u> ステム改革 2018 (報告)」、「科研 ース:7回(H29年度)
- <u>・科研費改革推進タスクフォース:2回(H29年度)</u> | 究)の在り方について」などの取
- ・「海外における研究費政策とファンディング・シス │ りまとめに結実し、科学技術・学 テムの状況に関する調査 | 研究会: 4回(H28年度)
- ・「科研費審査システム改革 2018」パブリックコメン │補助金審査部会や科学技術・学術 ト等への対応検討会:6回(H28年度)

特設分野研究や特設審査領域に 研究費助成事業(科研費)審査シ 費大規模研究種目(特別推進研 術審議会学術分科会科学研究費 審議会学術分科会研究費部会挑 戦的研究に対する支援強化に関 する作業部会への報告、特設分野 研究の新たな公募予定として実 施に結びついており、特筆に値す

特に「系・分野・分科・細目表」 を見直しについては、当センター の発意により単なる見直しにと どまらず、審査システムそのもの の改革「科学研究費助成事業(科 研費) 審査システム改革 2018 (報 告)」に結びついたものであり、極 めて高く評価できる。

特別研究員事業については、「特 別研究員制度の改善について」を とりまとめ、その検討を踏まえ、 若手研究者に対するキャリアパ ス確保のために、これまで特別研 究員奨励費の応募・受給しか認め られなかった日本学術振興会特 別研究員について、一部の研究種

#### ■運営委員会の実施

・平成 25 年 1 月に運営委員会を外部有識者のみから | 目への応募を可能としたこと、審 構成される諮問機能をもった組織として改組し、セント査方法の改善や審査体制の充実 ターの運営及び業務実施に関する方針等を策定する│に向けて審査の手引、募集要項、 にあたって、多様な視点からの意見を反映できるよう|審査方針等の検討、見直しを行っ に審議を行った(通常は年2回開催)。運営委員会で | たこと、報酬受給制限の緩和等の は、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、│制度改善を図ったことは高く評 さらにはセンター業務の透明性について、センターか「価できる。 らの諮問に基づき、審議を行った。その審議結果をも とに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考 ・ 海外特別研究員事業について <有識者からの意見>

を含むセンター全体の体制整備にも反映するなど、更一は、外国での研究遂行能力(語学 なるガバナンスの強化をはかった。さらに、改善を図|能力の確認)の審査のあり方につ った取り組み内容については、改めて運営委員会によしいて検討し、申請書の当該能力に る当該業務の適切性なども踏まえた評価を受けるこ|係る記載欄を改善したこと、海外 とで、更なる業務改善を行うため、内部統制の強化に | 特別研究員-RRA の申請資格のう も取り組んだ。

#### ●運営委員会名簿(平成30年3月現在)

小倉 和夫	独立行政法人国際交流基金顧問
栗原 和枝	東北大未来科学技術共同研究セ
	ンター教授
榊 裕之	豊田工業大学学長
佐々木 毅	公益社団法人国土緑化推進機構
(委員長)	理事長
田井 一郎	日本精工株式会社社外取締役
高柳 雄一	多摩六都科学館長・元NHK部
	外解説委員
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
八田 英二	同志社大学経済学部教授
宮嶌 和男	金沢工業大学産学連携室教授
山本 正幸	自然科学研究機構基礎生物学研
	究所所長
吉野 彰	旭化成株式会社顧問

- ■センターの活動について積極的な情報発信
- ●事業における審査・評価等のプロセス等のホームペーセンター活動の積極的な情報発 ージによる情報発信

・センター業務の具体的な内容についてはホームペー | スの強化に取り組んでいること ジにおいて図表を用いて公表しており、業務の内容ご│は評価できる。 と(審査委員の選考業務や審査の検証業務等)に整理 し、そのプロセスについても可能な限り公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu\_jyosei.html 審査の検証業務に関する記述は以下のとおり。

#### 科研費審査の検証

科研費における配分審査は、専門的見地から第 1段審査(書面審査)と第2段審査(合議審査) の2段階で行われますが、審査の質を高めてい くことが大変重要となっており、学術システム 研究センターにおいては、審査終了後、審査の 検証を行い、その結果を翌年度の審査委員の選 考に適切に反映しています。更に、検証結果に 基づき、第2段審査(合議審査)に有意義な審 査意見を付していただいた審査委員を表彰し ています。

<具体的な作業内容>

割り当てられた担当分科細目ごとに、研究 員(複数)が専門的見地から、審査内容一

ち学位取得後年数について、5年 から 10 年に変更することの検討 を行ったことは高く評価できる。

これらは、第一線級の研究者が 学術研究に対する真摯な議論を 行う学術システム研究センター ならではのものとして、極めて高 く評価できる。

・ガバナンスの強化を目的とし て、平成25年1月に運営委員会 を外部有識者のみから構成され る諮問会議に改組し、適宜新たな 委員を加えて機能向上を図りつ つ、その審議・意見を参考に学術 研究動向調査の充実化の検討や、 信の実施など、さらなるガバナン

・図表を用いて審査・評価等の各 業務について詳細のプロセスま で示すことにより、分かりやすい 情報発信となるよう改善したこ とは高く評価できる。

また、審査結果の検証に基づく 審査員の表彰についての公表は、 国民に対して分かりやすい形で の情報発信であるとともに将来、 審査員となる者に対してもモチ ベーションの向上につながり、高 く評価できる。

つ一つについて下記のように検証を行い ます。

(1)第1段審査(書面審査)に不備もしくは明らかに利益誘導が行われている等、問題があったと思われる審査委員及び第2段審査(合議審査)において、不適切な審査を行おうとした審査委員を特定する。(2)第2段審査(合議審査)に有意義なコメントを記載した審査委員を選定する。

(3)各専門調査班会議において、検証結果を合議する。

(4)各専門調査班での検証結果について、 主任研究員会議において検討、対応等を決 定する。

・また、審査の検証の結果、有意義な審査意見を付し た審査委員は表彰し、公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/26\_hyosho/index.html

#### ■説明会の実施

・研究員候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依 頼するにあたり、東京において(平成 25 年度は大阪 でも)説明会を実施した。

・学術システム研究センターの活動について、研究者 等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等 で事業説明・意見交換会を実施した(1年度に10回程 度)。また、センター研究員には所属する研究機関や、 所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、セン ターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成 事業、特別研究員事業などの日本学術振興会事業につ いても広く周知を図るよう努めている。

#### ■リーフレットの配付

・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動 がイメージしやすいよう、理解しやすい図や言葉で示 すとともに、主任・専門研究員経験者による研究員と しての現場の体験についてのコメントを掲載するな ど、活動内容を分かりやすく紹介したリーフレットを 大学等に配付するとともに、ホームページに公表し た。

https://www.jsps.go.jp/j-center/data/h28/catalog.pdf

#### ■10 周年記念行事

・平成 25 年 12 月 16 日に学術システム研究センター

・センターの活動に関する事業説 明等(1年度に10回程度)も着実 に行われるなど、研究者等からの 一層の理解と協力を得られるよ う努めていることは評価できる。

・リーフレットに研究員の体験を 掲載することは、センターの活動 の透明性及び信頼性を高める手 段として有効な情報発信の方法 であり、高く評価できる。

・センター設立 10 周年の節目に 記念シンポジウムを開催し、また 記念誌を発行したことは、センタ 一が長年に渡って透明性や公平 性を確保しながら業務を続けて きたことのアピールとなり、高く 評価できる。

	10 周年記念シンポジウムを開催し、関係者が一堂に会	
	する情報発信の場をつくり研究者コミュニティのさ	
	<u>らなる理解と協力を求めた。</u> (出席者約 230 名)	
	・またこの機会に「学術システム研究センター10 年	
	の歩み」を刊行し、上記のシンポジウム出席者に配	
	布するほか、科研費応募可能な研究機関等に送付	
	し、センターの活動の透明性の向上を図った。	

## 4. その他参考情報

特になし

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 1 - 3	1 総合的事項	1 総合的事項								
	(6)研究費の不正使用及び研究活動におり	(6)研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止								
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 9 号	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート					
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192					
			と基礎研究の推進							
当該項目の重要度、	重要度:「高」(研究の公正性を確保することにつ	いては、以下の通り第	4期及び第5期科学技術基本計画においてもその重要	要性が謳われており、資金	金配分機関として研究費の不正使用及び研究活動における					
難易度	不正行為の防止のための取組を推進する。	ことが重要である。								
	(第4期科学技術基本計画 V-3-(2)-②	競争的資金制度の改善	善及び充実)							
	(略)・国及び資金配分機関は、研究資金の	)不正使用の防止に向け	けた取組を進める。また、国は、大学及び公的研究機	<b>関が、研究資金の適切な</b>	管理と監査体制を整備するよう求める。					
	(第5期科学技術基本計画 第6章(2)	研究の公正性の確保)								
	(略)研究者は、研究の公正性を維持する	責務を改めて認識し、	研究倫理を学び、自ら修得した研究倫理を後進に伝	えるなど、研究の公正性が	が自律的に維持される風土の醸成に努めることが求められ					
	る。また、大学等の研究機関は、研究分類	野並びに研究者、将来	研究者を目指す人材及び研究支援人材などの職種に	応じた継続的な研究倫理	教育の仕組みを構築するとともに、研究不正行為の疑惑に					
	対して迅速かつ的確に対応できるよう備	えておくことが求めら	れる。研究不正行為が認められた場合には、その原因	日や背景を本質的に見出す	「べく徹底的に検証し、再発防止に努めなければならない。					
	その際、研究者に過度な法的責任の追及	が起こらないよう留意	することも重要である。国は、必要に応じて研究不ご	正行為に関するガイドライ	インの改正等を行うとともに、資金配分機関等と連携し、					
	当該ガイドラインに基づく取組等を通じ	て、研究の公正性を担	保する。(略))							
参考URL	不正使用·不正行為受付窓口 http://www.jsps.g	go.jp/j-kousei/madog	uchi.html							

## 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度			2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度
									決算額 (千円)	1, 017, 022	761, 741	696, 421	681, 162	660, 641
									従事人員数(人)	45	45	44	46	47

注1)決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	   主な評価指標	法人の業務実績・自己	T		主務大臣	による評価		
1 33 🗖 134	1 2011 🖂	工。公川岡川小	業務実績	自己評価		(見込評価)	(其	間実績評価)	
(6)助成•支援業	(6)助成・支援事	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В	
務の実施において	業のマネジメントの	_	第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自	第 3 期中期目標期間の終了時に見込	<評価に	至った理由>	<評定に至	った理由>	
は、研究費の不合	一環として、不合理		己評価書	まれる業務実績の自己評価書	中期計	画に定められた通り、	中期目標	に定められた業務が概	
理な重複及び過度	な重複及び過度の集	<その他の指標>	P20~24 (第1章1節)	P20~24 (第1章1節)	概ね着実	に業務が実施されたと	ね達成され	たと認められるため。	
の集中の排除並び	中の排除並びに不正	・着実かつ効率的な	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	認められ	るため。			
に研究費の不正使	使用及び不正受給の	運営により、中期計	【研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防	評定:B			<評価すべ	き実績>	
用、不正受給及び	防止策を強化する。	画の項目に係る業務	止】		<評価す	べき実績>	_		
研究活動の不正行	このため、政府等	の実績が得られてい	■研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活	・研究費の管理・監査に向けた体制の	_				
為の防止策を強化	の方針を踏まえ、研	るか。	動の推進に向けた体制整備	整備及びその実施状況等について並			<今後の課	題・指摘事項>	
する。	究費の不合理な重複		・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラ	びに公正な研究活動の推進に向けた	<今後の	課題・指摘事項>	引き続き	、研究不正防止に向け	
また、研究者が	及び過度の集中を排	<評価の視点>	イン (実施基準)」に基づく体制の整備及びその実施状況	取組状況等についてのチェックリス	引き続	き、研究不正防止に向	た体制整備	及び研究倫理教育の普	
所属する研究機関	除するため、府省共	・体制が整備された	等についてのチェックリストを文部科学省に提出するこ	トを文部科学省に提出することを各	けた取組	を継続する必要があ	及・高度化	について、実効性を高	
が研究費を適切に	通研究開発管理シス	後も、よりいっそう	とを応募要件化し、研究費の管理・監査を徹底した。ま	種公募事業の募集段階で明記してお	る。		めるための	不断の見直しを期待す	
管理することなど	テムを活用するとと	実効性を高めるため	た、平成 28 年度からは、「研究活動における不正行為へ	り、各研究者及び研究機関に対して周			る。		
により、適正な執	もに、同システムを	の不断の見直しが求	の対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況等に	知できるよう工夫している。また、競	く有識者:	からの意見>	実際の研	究者の活動実態を国民	
行等が図られるよ	通じ、審査結果を他	められる。	ついてのチェックリストを文部科学省に提出することを	争的資金等に係る研究活動の不正行	_		に知らせる	必要性もあるのではな	
うにする。	の競争的資金の配分	【28 年度文部科学	応募要件化し、公正な研究活動の推進に向けた体制整備	為及び研究費の不正使用の告発受付			いか。		
	機関に対して迅速に	大臣評価 (年度)】	を図った。	窓口を日本学術振興会のホームペー			研究不正	防止策は多くの大学に	
	提供する。		・科研費では文部科学省と連携して実地検査(平成 25 年	ジ上で案内している。さらに、資金配			とって重要	な取組であり、日本学	
	また、研究費の不	・「科学の健全な発展	度:59機関、平成26年度:61機関、平成27年度:60機	分事業では、参画する全ての研究者に			術振興会が	これらの取組を行うこ	
	正使用及び不正受給	のために一誠実な科	関、平成 28 年度:61 機関、平成 29 年度:60 機関)を行	交付申請時までに研究倫理教育プロ			とは最適で	ある。とくに e ラーニ	
	を防止するため、文	学者の心得一」に係	い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取	グラムを履修したことを誓約させる			ング教材の	開発・提供は研究不正	
	部科学省との適切な	る研修プログラムの	組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管	とともに、事業説明会等で研究機関の			防止に不可	欠な手段であり、年数	
	役割分担のもと、同	e-learning 化等を	理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機	教職員に対し、注意喚起や指導を行			を重ねて学	術コミュニティに浸透	
	省の定めるガイドラ	とおして、研究倫理	関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うことと	い、研究費の不正使用及び研究活動の			してきたこ	とが認められる。こ <i>α</i>	
	イン等に基づき、研	教育の高度化、定着	した。	不正行為があった場合は、研究費の返			業務は日本	学術振興会の活動実績	
	究機関に提出を義務	化を進めることが期		還、応募資格制限等のペナルティを課			として、広	く周知する必要があ	
	付けている報告書等	待される。また、こ	■ 研究者を含む関係者の意識改革の促進	すこととしており、研究費の不正使用			る。		
	により各研究機関の	の際、「独立行政法人	・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例	及び研究活動の不正行為の防止に実					
	不正防止に対する取	改革等に関する基本	の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、不	効性を持たせていることは評価でき			<有識者か	らの意見>	
	組の状況等を的確に	的な方針」(平成 25	正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。	る。			_		
	把握し、必要に応じ、	年 12 月 25 日閣議							
	各事業毎に適切な指	決定)に基づき、国	■ 研究者の理解の明確化						
	導を行うなど、研究	立研究開発法人科学	・科研費、特別研究員等の資金配分事業では、研究者の意						
	機関における研究費	技術振興機構(JST)	識改革の取組として、平成 25 年度及び平成 26 年度は、						
	の管理や監査を徹底	との連携を強化する	研究の不正等の防止について研究者の理解が必要な事項						
	させる。	ことが期待される。	について、交付手続き等の際に、その内容を確認したこと						
	さらに事業説明会	【26 年度文部科学	を研究者に明らかにさせるなどした。平成 27 年度は、参						

等を開催し、研究費 大臣評価】 の不正使用、不正受 給及び研究活動の不 正行為の防止策につ いて助言、注意喚起 等を行い、研究者を 含む関係者の意識改 革を促進することに 努める。

画する全ての研究者に平成 27 年度中に研究倫理教育プ ログラムを履修することを誓約させた。また、平成28年 度以降は、参画する全ての研究者に交付申請時までに研 究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させた。

- 募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の 不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知 した。
- ■資金配分機関として実施する不正防止への取組
- ●研究倫理教育教材の作成・開発
- ・平成26年2月に「科学者の行動規範」に基づく研修プ ログラム作成協力者会議を設置し、平成25年度に3回、 平成26年度に3回、計6回開催した。その会議で編集 した「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得」・「科学者の行動規範」に基づく研修 一」を出版社より出版(日本語版:平成27年3月、英語│プログラム作成協力者会議を設置し、 版: 平成27年5月) した。なお、テキスト版についても | 「科学の健全な発展のために一誠実 ホームページにおいて公表した。

#### 日本語版

https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf 英語版

https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri\_e.pdf

「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」 ける不正行為や研究費の不正使用を をもとに e-learning 教材を開発し、サービス提供を開│事前に防止するために適切な取組と 始(日本語版:平成28年4月、英語版:平成29年2月) | 考えられ評価できる。 した。

https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html

- ・平成29年度に、学生向け研究倫理教育教材作成に係る 調査を実施した。
- ●シンポジウム等の開催
- ・平成26年7月に、学術フォーラム「研究倫理教育プロ グラム」を開催し、研究者等からの意見を集約して、研修 プログラムへ反映した。
- ・平成 26 年 9 月に、米国国立科学財団 (NSF) との共催 で「研究倫理教育ワークショップ」を開催し、日米におけ る研究倫理教育への取組を紹介して、研究者等の理解を 高めた。
- ・平成 27 年 11 月に、研究者の任意団体である学術研究 フォーラムとの共催で「第7回学術シンポジウム 科学研 究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を東京で開 催し、不正行為の予防を主眼とした提案や議論を行った。 ・平成27年9月に、ドイツ研究振興協会(DFG)、科学技

な科学者の心得一」を編集・出版する とともに、同書をもとに e-learning 教材を開発し、サービス提供を開始し た。また、シンポジウム等を多数開催 した。これらの活動は、研究活動にお

	術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で「日独	
	国際シンポジウム 研究公正を高める取組について~日	
	独の取組の実践例~」を開催し、日独における研究倫理教	
	育への取組を紹介して、研究者等の理解を高めた。	
	・平成 28 年 11 月に、学術研究フォーラムと主催し、科	
	学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で、	
	「第 8 回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と	
	倫理の確立を目指して」を大阪で開催し、不正行為の予防	
	を主眼とした提案や議論を行った。	
	・平成 29 年 11 月に、科学技術振興機構及び日本医療研	
	究開発機構との共催で、「研究公正シンポジウム RIO ネ	
	ットワークキックオフシンポジウム『考え、気づかせる』	
	研究倫理教育」を東京で開催し、自律的な行動がとれるよ	
	うにするための研究倫理教育の実践を主眼とした提案や	
	議論を行った。	
	●ホームページの開設	
	・平成27年3月に、ホームページにおいて研究公正のペ	
	ージを立ち上げ、研究公正に係る情報の提供や注意喚起	
	を行った。	
	●研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等への対	
	応に関する規程の一部改正	
	・平成 30 年 3 月に、研究活動の不正行為及び研究資金の	
	不正使用等への対応に関する規程を一部改正し、措置の	
	対象者に交付している研究資金について、未使用分を返	
	還させることができるよう明確化した。	
	■ その他	
	・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、	
	府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同	
	システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関	
	に対して迅速に提供した。	
	・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の	
	不正使用の告発受付窓口を設置している。	
<u> </u>		I

## 4. その他参考情報

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I-2-1 (1)	2 世界レベルの多様な知の創造									
	(1)学術研究の助成	(1)学術研究の助成								
	① 審査・評価の充実									
	② 助成業務の円滑な実施									
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート					
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0212					
			と基礎研究の推進							
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「第5期科学技術基本計画」におけ	る「学術研究の推進に	こ向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における	る科学研究費助成事業が主	要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーショ					
難易度	ン総合戦略 2017」において「科学	研究費助成事業(以下	「科研費」という。)について、多角的な視点によっ	る優れた研究課題の選定、	研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能と					
	する支援の強化、研究種目の性質に	こ応じた基金化による	研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必	要がある。」とされるとと	もに、「未来投資戦略 2017」においても、「科学研究費助					
	成事業の安定確保・充実強化のたる	め、「科研費改革の実施	施方針」(平成 29 年 1 月 27 日文部科学省改定)	こ基づき、「科研費審査シ	ステム改革 2018」や「科研費若手支援プラン」の実施等					
	を通じた改革を本年度から進める。	, 」とされていること:	などからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研!	究の推進に非常に重要な征	と割を担うものとされている。)					
	難易度:「高」(科学研究費助成事業は我が国の学行	析研究の発展等のため	に必要な事業であるが、科研費の審査は、約 10 万件	<b>井の膨大な応募研究課題を</b>	受け付け、11 月から 3 月の 5 ヶ月間という短期間で(こ					
	れは米国国立科学財団(NSF)や米	:国国立衛生研究所(N	IH)との比較においても難易度が高いことがわかる)	)約 6,000 名にも及ぶ審査	至委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定するこ					
	ととともに、新たな仕組みの検討	・構築・助成に向けた	取組を並行して行う、という非常に難易度の高い業	務を実施する必要がある。	)					
参考URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-g	grantsinaid/index.htm	nl							

### 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプッ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	27年度	28年度	29年度	
科研費の新規応募件数		87, 988 件	92, 355 件	95, 350 件	97, 895 件	98, 618 件	97, 707 件		決算額 (千円)	229, 827, 591	228, 596, 124	221, 152, 078	226, 377, 193	228, 747, 749	
科研費の新規採択件数 (当初内定件数)(※)		24, 409 件	25, 097 件	25, 391 件	25, 749 件	22, 716 件	22, 936 件		従事人員数(人)	51	51	48	55	60	
大学等研究機関等への 事業説明会開催数		65 回	74 回	71 回	61 回	55 回	73 回								

(※) 当該年度に審査したものであり、採択は翌年度 当初内定件数は4月1日時点での交付内定件数。

平成 27 年度までの新規採択件数は、「挑戦的萌芽研究」の新規採択件数が含まれているが、

平成28、29年度の新規採択件数については、「挑戦的萌芽研究」を発展的に見直した「挑戦的研究(開拓・萌芽)」において、総合審査と併せてプレスクリーニング(事前の選考)を導入したことにより審査スケジュールが

変わり、6月30日に交付内定を行ったため、「挑戦的研究 (開拓・萌芽)」の新規採択件数は含まれていない。

基盤研究(A)(B)の海外学術調査は新規応募国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))として、

平成30年度に公募を行うため、平成29年度科研費の新規応募件数に含まれていない。

注1)決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造(1)学術研究の助成」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中州共南	÷ ≠>== /== /==	法人の業務実績・自己評価	<u> </u>		主務大臣に	よる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標 	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評	平価)
学術研究を支援	学術研究を支援す	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	A	評定	А
する我が国唯一の	る我が国唯一の資金	・科研費の新規応募件数	第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己	第3期中期目標期間の終了時	4=T/m/- 7	- 1 m + >	<評定に至った理師	<u>-</u> 曲>
資金配分機関とし	配分機関として、研	・科研費の新規採択件数(当初	評価書業務実績欄	に見込まれる業務実績の自己		こった理由>	評価すべき実績の	
て、研究者の自由	究者の自由な発想と	内定件数)	P25~39 (第1章2節)	評価書		くき実績の欄に示す通	通り、中期目標に	
な発想と研究の多	研究の多様性、長期	・大学等の研究機関等への事業		P25~39 (第1章2節)		十画に定められた以上	以上の業務の達成が	
様性、長期的視点	的視点と継続性など	説明会開催数	<主要な業務実績>	<評定と根拠>		<b>進捗が認められるた</b>	るため。	
と継続性などの学	の学術研究の特性を			評定:A	め。		0,200	
術研究の特性を踏	踏まえ、競争的研究	<その他の指標>					   <評価すべき実績)	>
まえ、競争的研究	資金(主として科学	・着実かつ効率的な運営によ					科研費システムで	
資金(主として科	研究費助成事業等)	り、中期計画の項目(達成すべ				務については、中期計	学術振興会を中心	
学研究費助成事業	の審査・配分を確実	き成果を除く)に係る業務の実				されている事項(科研	れ、審査区分の大	
等)の審査・配分	に実施することによ	績が得られているか。				り小委員会の開催、審	たな審査方法・種	
を確実に果たすこ	り、世界レベルの学					き実、審査結果の総括	多くの変化をもたり	
とにより、世界レ	術システムの中で多	・中期計画における「達成すべ				情実に実施した。年々	として高く評価でき	
ベルの学術システ	様な知を創造する研	き成果」に向けた取組は適切				り10万件もの研究課題	審査業務についる	
ムの中で多様な知	究を推進する。	か。				6,000名を越える審	計画に記載されてい	
を創造する研究を		外部評価において				B織し、約5か月とい	(科研費委員会やバ	
推進する。		・審査・評価の公正さ、透明				こおいて約8割ほぼ全	開催、審査の質的	
		性、信頼性				果題について4月1日に * 33.4m	結果の総括等)を、	
		・募集業務・交付業務の円滑				を通知していること	施した。年々増加す	
		な実施				)資金配分機関におけ	件もの研究課題につ	
		について質の高い成果 (内容)				8との比較など国際的 5はな辺まりの円辺	6,000名の審査委員	
(1)学術研究の	(1) 学術研究の助	であるとの評価を得る。				極めて迅速かつ円滑・ ************************************	し、約5か月という	
助成	成					・ ここと 歌されると	おいてほぼ全ての打	
①世界レベルの多	学術研究に対する	<評価の視点>				る。こうした膨大な量	   ついて4月1日に交付	
	幅広い助成を行うこ	・科研費改革の内容を説明する				記課題数について審査 基に行うこと自体、困	知していることは、	
		機会を継続的に設け、研究者へ				*Iこ打つこと目14、凶 ごあるが、別途行われ	金配分機関における	
科学、自然科学の		の教育を重要な課題として取				ごめるか、別述行われ	との比較など国際的	
各学問分野の学術	を推進し、人類の知					*を並行して行われて は極めて高く評価でき	極めて迅速かつ円済	
	的資産の拡充、将来				いることに る。	かり置右へ回りる別	審査業務の実施でる	あると認め
	の学問及び社会の発	込)】				中期目標期間初年度に	られる。こうした服	膨大な量の
	展に寄与する。その					□朔日候期间初年度に 『科学省が直接業務を	応募研究課題数につ	ついて審査
		・審査の一体的な改善、業務の				P科子自か直接未務を ≿「新学術領域研究」	業務を迅速に行う。	こと自体、
		効率化、利便性の向上を図る観				こ「新子前領域切れ」 美務や、「研究成果公	困難な業務であるが	が、別途行
		点から、文部科学省が審査・評				の公募・審査・交付	われる制度改革と	並行して行
		価業務を行っている「新学術領				いて、文部科学省から	われていることは	極めて高く
与する。	滑に実施できるよう	域研究」について、文部科学省			木がに ブ	· (、人即刊十十日 N. D		

基礎的研究から将 来の学問及び社会 可能性を秘める種 が芽吹くのを促 し、重厚な知的蓄 いて不断の検討を 行う。

②学術研究の助成 | 行う。これらの事業 により行う。すな わち科学研究費補 から交付される科 学研究費補助金を 研究者に交付する ことに加えて、研 究助成の一部に要 する費用に充てる

助成基金」を設け、 文部科学大臣が財 実施する。 務大臣と協議して 定める基金運用方 針に基づき、学術 研究助成基金事業 を実施し、研究者 交付を行う。

により「学術研究

ついては、国の事一の整合性に配慮しつ 業としての一体性一つ、基金の特性を活一方策を検討する。

握に努め、社会への の発展に寄与する | 還元・普及活動を行

は、科学研究費補助 積が図られるよう | 金事業(以下「補助 助成の在り方につ「金事業」という。)及 び学術研究助成基金 事業(以下「基金事 業」という。) により

は、科学研究費補しについては、助成対 助金事業及び学術|象となる研究者の側 研究助成基金事業 にとって分かりやす いものとなるようー 体的な運用が求めら 助金事業として国 れることから、科学 研究費助成事業(以 下「科研費事業」と いう。)として実施す

部科学省が定める事 ために国から別途|業実施における基本 交付される補助金|的考え方・役割分担 に基づき、以下によ り、滞りなく確実に

特に、学術研究助 成基金事業について は、学術研究助成基 金を設け、文部科学 大臣が財務大臣と協 に、その研究の進 | 議して定める基金運 捗に応じ研究費の 用方針に従って実施 する。その際、科学

また、独創的な一に業務を行う。また、一と調整しつつ、業務の一元化に 研究成果の適切な把│向けた検討を進めることを期 待する。

> 科研費審査システム改革は、 我が国の研究文化、風土の改善 学術研究の助成|を含めた抜本的な提案を含ん でいる。我が国の研究者、科研 費審査委員などにその審査哲 学を浸透させるための機会を 数多く設けることが必要であ る。

### 【28 年度文部科学大臣評価(見 认)]

・科研費事業において、毎年の 審査過程を点検・改良してきた 作業の質的発展を目指し、引き 続き努力を継続する必要があ

## 【28年度文部科学大臣評価(年 度)】

審査の検証に当たっては、少 科研費事業は、文│数意見の妥当性に係る目配り を行うよう努める。

#### 【25 年度 JSPS 部会評価】

・科研費事業の審査の公正性に ついては、研究者の間でも高い 評価であるが、制度改善に繋げ る方策を検討するためにも、よ り一層の研究者の意見をくみ 取る方策の更なる検討が求め られる

#### 【25 年度 JSPS 部会評価】

・学術システム研究センター等 の機能を活用して、人員及びコ これらの事業に「研究費補助金事業と「ストの増大を極力抑制しつつ、 | 評価機能を充実させるための

の移管を着実に進めたことによ り、交付業務は全て日本学術振 興会へ一元化されており、中期 計画に記載された取組を着実に 進めていると認められる。

その上で、中期計画にはなか った新たな取組として、新設さ れた研究種日等の審査に関し、 「基盤研究(B·C)特設分野研 究 において「総合審査」の試 行・改善を行ったこと、「国際 共同研究加速基金」の規程等を 迅速に整備し、円滑に審査を実 施していること、「挑戦的研究 (開拓・萌芽)」の規程等を迅 速に整備し、全分野における 「総合審査」を円滑に実施して いることは高く評価できる。

また、総合審査の試行におい て、書面審査の結果を大幅に覆 す場合の理由書など、大胆な評 価をしつつ多くの納得を得る適 切な仕組みを整備していること が高く評価できる。

評価業務については、「特別 推進研究」、「基盤研究

(S) | 及び「若手研究(S) | における研究進捗評価、「特別 推進研究」における追跡評価を 適切に実施している。その評価 結果については、ホームページ において広く公開することによ り、中期計画に定められた業務 を着実に実施するとともに、他 の競争的資金配分機関 (JST) に評価結果を提供することによ り、科研費による研究成果の活 用に貢献していると言える。

その上で、当初計画にはなか った新たな取組として、「研究 評価できる。

また、中期目標期間初年度 において文部科学省が直接業 務を行っていた「新学術領域 研究(研究領域提案型) | 等 の交付業務や、「研究成果公 開促進費」の公募・審査・交 付業務について、文部科学省 からの移管を着実に進めたこ とにより、交付業務は全て日 本学術振興会へ一元化されて おり、中期計画に記載された 取組を着実に進めていると認 められる。

その上で、中期計画にはな かった新たな取組として、新 設された研究種目等の審査に 関し、「基盤研究(B・C)特 設分野研究」において「総合 審査」の試行・改善を行った こと、「国際共同研究加速基 金」の規程等を迅速に整備 し、円滑に審査を実施してい ること、「挑戦的研究(開 拓・萌芽)」の規程等を迅速 に整備し、全分野における 「総合審査」を円滑に実施し ていることは高く評価でき

また、総合審査の試行にお いて、書面審査の結果を大幅 に覆す場合の理由書など、大 胆な評価をしつつ多くの納得 を得る適切な仕組みを整備し ていることが高く評価でき

さらに、総合審査や2段階 書面審査を導入した新たな審 査システムについて、学術シ ステム研究センター等の機能 を有効に活用しながら精力的 を確保しつつ、適力かし、研究資金の多 正かつ効果的に、 確実に実施する。 その際、助成対象 ど、研究計画等の進 となる研究者の側|捗状況に応じて弾力 にとってわかりや一的に運用する。

年度にわたる柔軟な

使用を可能とするな

究に対する高い識見

科学研究費委員会

的考え方を踏まえて

決定する。

すいものとなるよ う、文部科学省で|審査、研究評価等を| 助金事業を含め一 体的に運用する必|を有する者で構成す 学研究費助成事業 を置く。

して実施する。

また、文部科学|業務は、文部科学省 っている新学術領」に従って行う。 域研究、特別研究 促進費及び研究成しにおいて、科研費事 果公開促進費につ|業の毎年度の審査方 いては、業務の効し針等を、文部科学省 率化、利便性の向|科学技術・学術審議 上を図る観点かく会が示す審査の基本 ら、振興会への一 元化を進める。

学術研究助成基 ・文部科学省が直接 金事業について、 業務を行っている新 独立行政法人日本 | 学術領域研究、特別 学術振興会法(平|研究促進費及び研究 成十四年十二月十一成果公開促進費の振 三日法律第百五十|興会への一元化の進 九号) 第18条第1 展に応じ、体制の整 項の文部科学大臣|備を図る。 が財務大臣と協議 して定めるもの は、基金運用方針 に定める研究事業 とする。

なお、学術研究 助成基金の運用開

## 【24 年度 JSPS 部会評価/勧告 の方向性】

・事業遂行に関する文部科学省 との役割分担の見直しや審査 科研費事業の配分 る他機関との情報提供を通じ

省が直接業務を行しが定めた規程、通知 方向性/JSPS 部会 2 期評価】

結果・進ちょく評価結果に関す ト事業の効率的な遂行を実現 行う科学研究費補 | 行うために、学術研 | しているか。また、文部科学省 の科学技術・学術審議会の検討 状況を踏まえ、大括り化の検討 要があるため「科 る科学研究費委員会 を含め、効果的、効率的な研究 助成を実施する観点から研究 (科研費事業)」と ・科研費事業の交付 │種目を継続的に見直している 等の手続きに関する | か。

## 【事務・事業の見直し/勧告の

#### ■ 学術研究助成基金の管理及び運用

・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振 |・学術研究助成基金について | める計画どおりの交付業務が行 興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」 (平成21年度制定、平成26年度改正)に基づき、安全性の 確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意│金融商品を設定して流動性を│った新たな取組として、新たに した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、 運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保する|収益性の向上に留意し、管理| とともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2 社以上か | 及び運用を行っている。 ら高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全 性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行 い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争 性の確保及び運用収益の向上に努めた。

| は、安全性の確保を最優先と | われている)。 しつつ、運用期間、運用額及び

融機関から引き合いを行い、

成果公開促進費(国際情報発信 強化) 」における中間評価の導 入や、「特別推進研究」の評価 方策の改善についての検討も行 っている点は高く評価できる。

募集業務(公募)について は、中期計画に記載されている 事項(公募情報や研究計画調書 の様式のホームページ上での公 表、審査方針等の公表等)を着 実に実施することにより、審査 の透明性が確保されていると認 められる。また、英語版の公募 要領を作成していることは、外 国人研究者の利便性向上に資す る取組であると認められる。

交付業務については、中期計 画に記載されている事項(採否 の通知を4月上旬までに行うこ と、審査結果の開示を4月下旬 までに行うこと)が、応募件数 が年々増加し続けている中にお いて着実に実施していると認め られる(ヒアリングを実施する 一部の種目については、別途定

その上で、当初計画にはなか 確保するとともに、複数の金 | 創設された「国際共同研究加速 基金」について、制度趣旨を踏 まえた使用ルール等の整備を行 い、研究者にとって柔軟な運用 ができるよう配慮した円滑な交 付を実施するとともに、新たに 「国際共同研究強化」の研究代 表者を対象とした JSPS-LEADSNET(リース・ネット)事業研究

交流会を開催し、国際的な研究

に検討を行い、円滑に実装し た点は高く評価できる。

評価業務については、「特 別推進研究」、「基盤研究

- (S) | 及び「若手研究
- (S) I における研究進捗評 価、「特別推進研究」におけ る追跡評価を適切に実施して いる。その評価結果について は、ホームページにおいて広 く公開することにより、中期 目標に定められた業務を着実 に実施するとともに、他の競 争的資金配分機関である科学 技術振興機構 (JST) に評価 結果を提供することにより、 科研費による研究成果の活用 に貢献していると言える。

その上で、当初計画にはな かった新たな取組として、 「研究成果公開促進費(国際 情報発信強化)」における中 間評価の導入や、「特別推進 研究」の評価方策の改善につ いての検討も行っている点は 高く評価できる。

募集業務(公募)について は、中期計画に記載されてい る事項(公募情報や研究計画 調書の様式のホームページ上 での公表、審査方針等の公表 等)を着実に実施することに より、審査の透明性が確保さ れていると認められる。ま た、英語版の公募要領を作成 していることは、外国人研究 者の利便性向上に資する取組 であると認められる。

始後5年以内に、 同基金の執行状況 う。

いては、それぞれ「を行う。 の研究種目に応じ て、長期的観点や ム管理者として配│する。 置し、その知見を

等を行う。 応募書類の受理 から採否決定まで の審査は迅速に行 い、早期交付に努 めることとし、府 省共诵研究開発管 理システムを活用 し、審査結果を他 の競争的資金の配 分機関に対し迅速 に提供する。また、 評価結果について は、国民に分かり やすい形で公表す るとともに、学術 研究に関する理解 増進活動を行う。

①審査・評価の充実

学術システム研究 及び成果等についしてンター等の機能を て検討を加え、そ|活用し、研究者ニー の結果に基づいて│ズ及び諸外国の状況 必要な見直しを行「等をふまえて、公正 な審査委員の選考、 透明性の高い審査・

③審査・評価につ | 評価システムの構築

#### (i)審査業務

科学研究費委員会 国際的な観点も考しを年3回程度開催す 慮して適切に行│るとともに、配分審 う。研究経験を有し査のための小委員会 する者をプログラ│を必要に応じて開催

審査の手引の作成 活用しながら、審しや審査の検証等を通 査・評価の改善策│じ、審査の質的充実 の検討、審査委員 を図るとともに、毎 の公正な選考、研「年度、審査結果を総 究者への情報提供|括する。

【審査・評価の充実】

#### ■審査業務

・毎年科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学│・科研費の審査は、約10万件│いること等は高く評価できる。 術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研 究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究 費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正し

また、配分審査のための小委員会を開催し、応募された研│ビューにより優れた研究課題│該制度について、制度の周知徹 究課題の審査を行った。

- ・新規応募研究課題について、毎年 11 月の応募締切後、12 月上旬から 3 月中旬にかけて書面審査及び合議審査の二段 階によるピアレビューを実施し、採択を行った。なお、平成│以内に実施した比率は76パー│する交付業務の実施と認められ 29年度から新たな審査システムの下での審査の実施に加え、 前年度から応募研究課題が増加する中においても、4月当初 から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、毎年│書提出からプロジェクト開始 4月1日に交付内定通知を発出した((特別推進研究等ヒア リング等の実施が必要な研究課題を除く))。
- ・平成25年度から、文部科学省より移管された、新学術領 域研究の交付業務及び研究成果公開促進費(研究成果公開発 表)の公募・審査・交付業務を行った。

また、平成26年度から、文部科学省より移管された、特│に交付内定を通知し(残りは│ムの大幅な見直しが行われるこ 別研究促進費、特定奨励費の交付業務を行った。

以上のとおり、文部科学省からの移管を着実に進め、交付│等の実施が必要な研究課題)、 業務の日本学術振興会への一元化を達成した。

今後は、新学術領域研究の公募・審査業務の移管について 検討を進める。

- ・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター 研究員が審査委員候補者データベースを活用し、専門的見地│付業務、研究成果公開促進費 から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム 研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委|審査・交付業務、特別研究促進| 員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考 を行うなど前年度の審査を検証した上で選考した。
- ・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資する│能な体制を整備している。こ│向けた検討を進めることを期待 ため、審査の手引を作成した。平成28年度科研費の審査よ│れにより、交付業務について│する。 り、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示し た「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」を手引一化されたことは評価できる。

の膨大な応募研究課題を受け 名にも及ぶ審査委員がピアレ を着実に選定している。

採否の決定通知までを 6 ヶ月 セントとなっており、米国国 立衛生研究所 (NIH) では申請 特別推進研究などヒアリング | できるよう、迅速な審査を実 | 的に努めていると認められ 施していることは高く評価で │る。 きる。

(研究成果公開発表)の公募・ 費、特定奨励費の交付業務に 活動を展開するためのノウハウ 等を共有する等して国際共同研 究の強化に資する取組を行って

また、平成25年度には研究の 付け、毎年11月から3月の約 進展に応じた研究費の柔軟な執 5ヶ月という短期間で約6,000 │ 行を可能とする「調整金」制度 を補助金種目にも導入した。当 底を進めることにより、研究費 なお、米国国立科学財団 の前倒し使用や次年度使用の利 (NSF)では申請書の提出から 用が増加している。このこと は、研究費の弾力的な使用に資

科研費事業に関する研究者や までの期間は短くても10ヶ月 大学事務職員等の理解を深める 程度を要することがグローバトため、公募要領説明会及び実務 ル学術情報センターにより確し担当者向け説明会に加え、大学 認されている。一方、科研費で b からの要望に基づく説明会を開 は、新規応募課題のうち、大半|催している。また、平成29年度 の研究課題について、4月1日 に実施する公募から審査システ とに関連し、「科研費審査シス テム改革2018説明会」を開催す 研究者が継続的に研究を実施しるなど、制度の理解促進に積極

また、新学術領域研究の交 | <今後の課題・指摘事項>

審査の一体的な改善、業務の 効率化、利便性の向上を図る観 点から、文部科学省が審査・評 価業務を行っている「新学術領 ついて、文部科学省からの移「域研究」について、文部科学省 管を着実に進め、業務実施可しと調整しつつ、業務の一元化に

は全て日本学術振興会へ一元|科研費審査システム改革は、我|業務の実施と認められる。 | が国の研究文化、風土の改善を

交付業務については、中期 計画に記載されている事項 (採否の通知を4月上旬まで に行うこと、審査結果の開示 を4月下旬までに行うこと) が、応募件数が年々増加し続 けている中において着実に実 施していると認められる(ヒ アリングを実施する一部の種 目については、別途定める計 画どおりの交付業務が行われ ている)。

その上で、当初計画にはな かった新たな取組として、新 たに創設された「国際共同研 究加速基金」について、制度 趣旨を踏まえた使用ルール等 の整備を行い、研究者にとっ て柔軟な運用ができるよう配 慮した円滑な交付を実施する とともに、新たに「国際共同 研究強化」の研究代表者を対 象とした JSPS-LEADSNET (リ -ズネット) 事業研究交流会を開 催し、国際的な研究活動を展 開するためのノウハウ等を共 有する等して国際共同研究の 強化に資する取組を行ってい ること等は高く評価できる。

また、平成25年度には研究 の進展に応じた研究費の柔軟 な執行を可能とする「調整 金」制度を補助金種目にも導 入した。当該制度について、 制度の周知徹底を進めること により、研究費の前倒し使用 や次年度使用の利用が増加し ている。このことは、研究費 の弾力的な使用に資する交付

また、評価にお ける客観性の一層 の向上を図る観点 から、評価業務の 効率化を図り、人 員及びコストの増 大を極力抑制しつ つ、評価機能を充 実させるための具 体的方策を検討 し、実施する。

及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビュー による科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図っ

・学術システム研究センターにおいて行った審査の検証の|査終了後に膨大な数の審査結|させるための機会を数多く設け 結果に基づき、第二段審査(合議審査)にとって有意義な審 査意見を付した第一段審査(書面審査)の審査委員を選考し 11 月に表彰するとともに、検証の結果、問題があると判断さ れた審査内容(利害関係にある研究課題の審査や、具体性が なく定型的な審査意見の記載等)をすべての第一段審査委員 に対して通知し、該当者には次年度以降の審査の改善を求め

また、審査に当たって第一段審査結果の評点が割れている|際共同研究加速基金」「挑戦的 研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよ う審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努め | 等を迅速に整備し、円滑に審 ている。さらに、学術システム研究センターで行う審査の検 証時においても、同一の研究課題の審査を行っている他の審 査委員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、 評点の適切性についても検証しており、少数意見の妥当性に 係る目配りを行っている。

なお、科学研究費委員会において審査結果の総括を行い、│信強化」において中間評価を 文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで|新たに導入したこと、「特別推 公表した。また、審査委員名簿についても、審査終了後にホ│進研究タスクフォース」にお ームページ上で公表し、透明性の高い審査システムの構築を │ いて、評価に係る負担軽減及 図った。

研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合│て不断の見直し等を行いなが 議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への 応募・採択状況を審査委員が確認するとともに、審査委員か らの要請に基づき、e-Rad を活用し、応募している研究者の 他の研究費への応募・採択状況について審査委員に情報提供 を行った。

また、第3期中期計画期間中に、新たに以下の業務を行っしいるものとして高く評価でき た。

・平成26年度からは、基盤研究(一般)、若手研究の合議審 査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グ ループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを 小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公 平で公正な審査の体制を整えた。

・平成 26 年度公募から創設した基盤研究 (B・C) (特設分野

果の検証等を行うなど、公正しることが必要である。 で透明性の高い仕組みとなっ ている。

その上、基盤研究 (B·C) 「特 | 設分野研究」において総合審 査の試行的導入・改善を行っ たこと、新たに創設された「国 研究(開拓・萌芽)」等の規程 | 査を実施したこと、合議審査 において、書面審査の結果を 大幅に覆す場合の理由書を提 出するようにしたこと、研究 成果公開促進費「国際情報発 び実効的な評価方策を検討し たこと等、審査・評価等につい ら、膨大な応募研究課題を迅 速かつ公正、適切な、他に類を 見ない審査制度を構築してい ることは、中期計画の所期の 目標を上回る成果が得られて る。

さらに、審査結果の応募者 含めた抜本的な提案を含んでい への開示、審査委員の任期終 る。我が国の研究者、科研費審査 了後に審査委員名の公開、審 委員などにその審査哲学を浸透

<有識者からの意見>

科研費事業に関する研究者 や大学事務職員等の理解を深 めるため、公募要領説明会及 び実務担当者向け説明会に加 え、大学からの要望に基づく 説明会を開催している。ま た、平成29年度に実施する公 墓から審査システムの大幅な 見直しが行われることに関連 し、「科研費改革説明会」を 開催するなど、制度の理解促 進に積極的に努めていると認 められる。

<今後の課題・指摘事項> 審査の一体的な改善、業務 の効率化、利便性の向上を図 る観点から、文部科学省が審 査・評価業務を行っている 「新学術領域研究」につい て、文部科学省と調整しつ つ、業務の一元化に向けた検 討を進めることを期待する。

科研費審査システム改革 は、我が国の研究文化、風土 の改善を含めた抜本的な提案 を含んでいる。我が国の研究 者、科研費審査委員などにそ の審査哲学を浸透させるため の機会を数多く設けることが 必要である。

新たな審査方式で、より優 れた学術が生み出せるような 変化がもたらせるのか、その 結果も慎重に見守る必要があ

また、国際共同研究加速基 金で行われた事業研究交流会 は、研究者個人の支援だけで なく、研究者同士の連携につ ながる取組であり、科研費が 研究)において、学術システム研究センターでの検討の結果、 書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施し、審査委員相 互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式(総 合審査)を試行的導入及び改善を行った。

・平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」については、新たに国際科学研究費委員会を立ち上げ、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、当該委員会において「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)」審査要項」を決定し、これに基づき公表した。

・平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「帰国発展研究」については、11月の応募締切後、12月上旬から翌年3月中旬にかけて書面審査及び合議審査の二段階によるピアレビューを実施し、3月下旬に交付内定通知を発出した。

- ・平成 28 年度に創設された挑戦的研究 (開拓・萌芽) において、平成 30 年度科研費から適用する新たな審査方式 (書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する総合審査) を先行して実施し、その一環として、合議を重視して多角的な審査を行うためのプレスクリーニング (事前の選考) や書面審査を実施した。
- ・平成29年度においては、平成30年度科研費から適用する 新たな審査システム(総合審査、2段階書面審査)について、 これまでの実績を参考とし、学術システム研究センター等の 機能を有効に活用しながら、研究種目に応じた適切な審査を 実施するため、公募要領の作成や審査に関する規程等の整備 を迅速に行い、円滑に公募・審査を実施した。また、総合審 査を導入した審査会では幹事に対する説明会を開催するこ とで新たな審査システムの審査委員への周知・理解に努め た。
- ・若手研究(B)における独立基盤形成支援(試行)について新たに公募し、65件の採択を行った。

■評価業務

(研究進捗評価の実施)

・科学研究費委員会において、「特別推進研究」、「基盤研究 の研究進捗評価及び研究成果

・「特別推進研究」、「基盤研究 (S)」及び、「若手研究(S)」、 研究者間のつながりにも更に 寄与することを期待する。

<有識者からの意見>

\_

(ii)評価業務評価については、人員及びコストの増

大を極力抑制しつ つ、それぞれの研究 種目に応じて行うと ともに、評価機能を 充実させるための方 策を検討、実施する。 大型の研究課題につ いては、追跡調査等 により成果把握に取 り組む。その際、適 切な評価体制の整備 を図るとともに、そ の結果については、 ホームページにおい て広く公開する。

(S)」及び「若手研究(S)」については、これまでの研究成果、 の検証は適切に実施されてい 研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みとしる。評価結果については他の いった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の 今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合│提供するとともにホームペー 議による研究進捗評価、及び研究成果の検証を行った。

#### (追跡評価の実施)

特別推進研究について、科学研究費委員会において、研究 | 際の配分審査においても活用 終了後5年間経た後にその研究成果から生み出された効果・ されている。 効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価 を行った。また、追跡評価の結果については、ホームページ |・「特別推進研究」の追跡評価 に広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関(JST) に提供した。

#### ●研究進捗評価・追跡評価の実施状況

(第3期中期目標期間(H25-29)の実施実績)

 			, , , , , ,
部会名	研究 種目	研究進捗評 価・追跡評価 の別の内容	実施 課題数
審査・ 評価第	特別推 進研究	研究進捗評価 (現地調査)	76 件
一部会		研究進捗評価	74 件
		研究進捗評価 (検証)	76 件
		追跡評価	86 件
審査・	基盤研	研究進捗評価	423 件
評価第 二部会	究 (S)	研究進捗評価 (検証)	424 件
	若手研 究(S)	研究進捗評価 (検証)	55 件
		Ē	† 987件

#### •特別推進研究

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25\_tokusui/index.html

• 基盤研究(S)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12 kiban/index.html

• 若手研究(S)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23\_startup\_s/index.html

#### (中間評価の実施)

研究成果公開促進費(国際情報発信強化)について、平成 | 情報発信強化)」についても、 27 年度より新たに中間評価を導入し、5 年間の内約を行った | 平成27年度より新たに中間評 継続事業課題のうち3年目の課題について、ヒアリング等に│価を導入しヒアリング等によ よる評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおい│る評価を適切に実施してい て公開している。加えて、中間評価を受けた課題を発展させしる。なお、評価結果については る目的で、助成期間最終年度において平成30年度科研費に │ホームページにおいて公開す 応募がなされた場合は、中間評価結果を科研費の配分審査に 活用した。

|競争的資金配分機関(JST)に ジにおいて広く公開されてお り、また、評価を受けた研究者 がその後に科研費へ応募する

|についても、適切に実施され るとともに、評価結果につい ても他の競争的資金配分機関 (JST) に提供するとともにホ ームページにおいて広く公開 されている。

•「研究成果公開促進費(国際 るとともに、中間評価を受け た課題を発展させる目的で助

## ②助成業務の円滑な 実施

(i)募集業務(公 募)

公募に関する情報 については、科研費 事業に関するホーム ページにより公表す るとともに、研究計 画調書の様式などの 情報を研究者等が迅 速に入手できるよう にるす。

応募受付前に研究 者等が審査方針等の 内容を確認できるよ う、科学研究費委員

#### ●中間評価の実施状況

(第3期中期目標期間(H25-29)の実施実績(H27-H29))

部会名	種目	実施 課題数
成果公 開部会	研究成果公開促進費 (国際情報発信強化)	45 件

·研究成果公開促進費(国際情報発信強化)

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13\_seika/index.html (評価方策の検討)

科研費制度については、学術システム研究センターの機能 | を踏まえて次年度の評価方策 を活用し、月に1回開催される科研費ワーキンググループ等 | の検討を行っている。 において評価制度に対する審査委員からの意見などを踏ま えて次年度の評価方策を検討している。

なお、大型研究種目の特別推進研究においては、「国の研 | 摘されていた「評価疲れ」を改 究開発評価に関する大綱的指針(平成28年12月21日内閣 | 善すべく、評価に係る負担軽 総理大臣決定)」の改訂内容を踏まえ、「特別推進研究タスク フォース」において、評価に係る負担軽減を図りつつ、実効 | るよう見直しを進めたことは <u>的な評価となるよう見直しを進めた。</u>

また、見直しの結果を踏まえ、平成29年度中に評価に係 る規程等の改訂し、平成30年度採択課題より特別推進研究、 基盤研究(S)については中間評価と事後評価を行うことと 変更し、科研費制度としての有効性等を確認するため、追跡 評価を追跡調査に移行することを決定した。

#### 【助成業務の円滑な実施】

#### ■ 募集業務(公募)

- 毎年公募に関する情報について、9月作成の日本語版の公 | 課題を含め、約8万件を支援 募要領等に加え、英語版の公募要領等も同時に作成し、併せ│しており、基金化をはじめ、常 てホームページで公表することにより、研究計画調書の様式│に他の競争的資金制度に先が などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。
- ・毎年 11 月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等│効率化、研究者の負担軽減を が審査方針等の内容を確認できるよう 10 月上旬までに科学 | 図ってきた。 研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表し た。
- ・平成27年度から創設された国際共同研究加速基金(国際│れた平成23年度以降、最も指 共同研究強化)については、平成28年度より、7月作成の日 数のプラス変化が大きい項目 本語版の公募要領等に加えて英語版の公募要領等も作成し、となり、また、「研究費の基金 併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の「化」が、調査が開始された平成

成期間最終年度において平成 30年度科研費に応募する際の 配分審査においても活用され ている。

・評価機能を充実させるため に、審査委員からの意見など

なお、特別推進研究につい ては、これまで各方面から指 |減を図り、実効的な評価とな 高く評価できる。

科学研究費助成事業は、継続 けて制度改善を行い、多くの 研究活動の活性化や研究費の

科学技術 • 学術政策研究所 の調査においては、「科研費の 使いやすさ」が、調査が開始さ 会において審査方針 等を決定し、10月上 旬までに公表する。

様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。 23 年度以降、常に群を抜いて ・9 月上旬の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容 | 一番指数が高い値の項目とな を確認できるよう 7 月中旬までに国際科学研究費委員会に │っており、このような評価は おいて審査方針等を決定後、速やかに公表した。

これまでの科研費制度が競争 的資金として弾力的な運用を 行っている証左であると言え

以上のとおり、科研費は、現 時点においても、学術研究の 特性を踏まえた、非常に効率 的・効果的な助成制度となっ ているが、学術研究の更なる 発展を図るべく不断の見直し を行っており、高く評価でき ると考える。

- ・日本語版の公募要領等に加 え、英語版の公募要領等も作 成し公表しており、日本の研 究機関に所属している外国人 研究者が応募する際の利便性 の向上を着実に図っている。
- ・応募受付期限の約1ヶ月前 に科学研究費委員会を開催 し、審査方針を決定後、研究者 等が確認できるように速やか に公表しており、透明性を確 保している。

# (ii)交付業務

補助金事業及び基 金事業の特性に配慮 しつつ、科研費が有 効に活用されるよう 早期交付に努める。 特に、次の期限を明 確に定めることによ り、迅速かつ確実に 行う。

・採否に関する通知

### ■交付業務

- ・科学研究費助成事業について、科学研究費委員会等の審査 結果及び文部科学省からの通知に基づき、毎年4月1日に交 | 果に基づき、大部分の研究種 付内定通知を発出した((特別推進研究等ヒアリング等の実 | 目について、年度当初の4月 施が必要な研究課題を除く)。
- ・ヒアリングを実施する研究種目や公募・審査の時期を別途 | くヒアリング審査も行ってい 設定している研究種目を除き、基盤研究、挑戦的萌芽研究、 若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合|業務を迅速に行っている。 評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価 された項目など第一段審査の結果について、毎年4月下旬に について、計画通り、年度当初

・科学研究費委員会の審査結 1 日付で交付内定通知を発出 している。書面審査だけでな る研究種目についても、交付

また、基金事業の継続課題

は、4 月上旬までに 行う。

応募者に対する審 査結果の開示は、4 月下旬までに行う。

電子申請システムを活用して開示を行った。

・科研費(基金分)の継続課題については、前期分について、 毎年4月中に送金を行った。

・国際共同研究等を促進するため、日本と海外との会計年度|計画通り、毎年4月下旬に電 の違い等に配慮し、柔軟な取扱が可能となるよう基金により│子申請システムを活用して速 交付することとし、使用ルールの整備を行った。例えば、「国│やかに審査結果を開示してい 際共同研究強化」においては、採択後、渡航先や所属機関と一る。 の調整がつくまで交付申請の猶予期間(一年程度)を設け、 交付申請の状況に応じて交付決定を行った。また、補助事業 が完了したときに随時、実績報告書の提出を可能とした。そ の他、学術研究助成基金助成金を交付する他の研究種目と一 部異なる使用ルールが適用されるため、一般の基金種目と異 なる取扱いを行う部分を中心に解説した「国際共同研究加速 |・平成27年度科研費から制度 基金(国際共同研究強化)使用ルール等」(ハンドブック) | 創設された国際共同研究加速 を作成し、ルールの周知に努めた。

・「国際共同研究強化」について、代替要員の確保に関する いても、研究者にとって柔軟 状況等を把握し、制度改善に繋げるために、平成27年度に│な運用ができるよう配慮した 国際共同研究強化に採択された研究代表者を対象に「科研費|使用ルールや様式等の整備を 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)海外渡航に際す | 迅速に行い、円滑な交付を実 る手続等の状況に関するアンケート調査」を実施した。

また、国際共同研究強化の研究代表者を対象として、平成 LEADSNET (リーズネット) 事業研究 28 年度から毎年 3 月に JSPS-LEADSNET (リーズネット) 事業研究 │ 交流会を開催し、国際的な研 交流会を開催し、国際的な研究活動を展開する上で必要とな│究活動を展開するためのノウ るノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリー│ハウ等を共有する等して国際 ダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流│共同研究の強化に資する取り や相互連携の強化を図る機会を提供した。

また、「帰国発展研究」においても、採択後、国内の所属してきる。 機関が決まるまで交付申請の猶予期間(一年程度)を設け、 交付申請の状況に応じて交付決定を行った。

·平成25年度から基金化されていない研究費の前倒し使用、 前倒し使用・次年度使用が増 一定の要件を満たした場合の次年度使用を可能とする「調整 | 加する中(平成 25 年度を基準 金」制度を制定し、研究の進展に応じた研究費の柔軟な使用│とした増加率 調整金(次年 が行えるようになった。

・学術研究助成基金を基に執行している科研費(基金分)に | 倒し使用):約2.8倍、科研費 ついては、前倒し使用や次年度使用等の年度にとらわれない (基金分)前倒し使用:約1.4 弾力的な運用を行った。

から研究費を使用できるよう に毎年4月中に送金を実施し ている。

・大部分の研究種目について、

基金について、3つの各プログ ラムの交付に係る仕組みにつ 施するとともに、JSPS-組みを行ったことは高く評価

・調整金による前倒し使用・次 年度使用、科研費(基金分)の 度使用):約4.3倍、調整金(前 倍、科研費(基金分)次年度使 用:約1.2倍)、研究者の研究

		   計画等の進捗状況に応じて弾	
		   力的に研究費を使用できるよ	
		   う対応したことは高く評価で	
		   きる。	
(iii)科研費事業説	■科研費事業説明会の実施		
明会の実施	・大学等の研究機関等への事業説明について、文部科学省と	・文部科学省と共同し、参加者	
科研費事業に対す	の共同実施、日本学術振興会の単独実施、研究機関等からの	の利便性も考慮し、大学等の	
る理解を促進し、そ	要望に応じての実施により全国各地で実施し、基金化をはじ	研究機関等に対する科研費の	
の支援効果を高める	めとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促	事業説明会を全国で実施し、	
ため、大学等の研究	進を図った。その際、地域バランスに配慮するとともに、過	制度の正しい理解の促進を図	
機関への事業説明	去に開催した際に寄せられた意見を踏まえ、事業説明資料を	っている。	
を、文部科学省と共	より分かりやすいものに改善した。		
同実施、研究機関か			
らの要望に応じての	・科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研		
実施などにより、全	費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせ		
国各地で行 <b>う</b> 。	たばかりの研究者を対象に全国で実務担当者向け説明会を	<ul><li>事業説明会や公募要領説明</li></ul>	
	開催した。	会のみに留まらず、科研費に	
		携わる研究機関の事務職員や	
		研究活動をスタートさせたば	
		かりの研究者を対象に、実務	
	・「科研費審査システム改革 2018」をはじめ、科研費改革の	担当者向け説明会を全国各地	
	趣旨・目的などの全体像について情報を提供し、より質の高	で開催し、制度の正しい理解	
	い審査システムの構築に向けて、学界・研究者をはじめとし、	の促進を着実に図っている。	
	多くの方々の理解を得ることを目的として、文部科学省と共		
	催で平成 28 年 4 月 26 日に「『科研費審査システム改革 2018』	・「科研費審査システム改革	
	説明会」を東京大学で開催した。平成 29 年度においても引	2018」をはじめ、科研費改革の	
	き続き、科研費改革の進捗状況や科研費をめぐる状況等につ	趣旨・目的等について、学界・	
	いて情報提供を行い、多くの研究者に御理解を得る、「科研	研究者をはじめとした多くの	
	費改革 2018 説明会」を 6月8日に東京大学で、15日に関西	方々の理解の促進を着実に図	

# 4. その他参考情報

っている。

学院大学で開催した。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報				
I - 2 - 1 (2)	2 世界レベルの多様な知の創造				
	(1)学術研究の助成				
	③ 研究成果の適切な把握				
	④ 助成の在り方に関する検討				
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0212
			と基礎研究の推進		
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「第5期科学技術基本計画」におけ	る「学術研究の推進に	こ向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における	科学研究費助成事業が主	要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーショ
難易度	ン総合戦略 2017」において「科学社	研究費助成事業(以下	「科研費」という。)について、多角的な視点による	優れた研究課題の選定、	研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とす
	る支援の強化、研究種目の性質に原	なじた基金化による研	究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要	がある。」とされるととも	に、「未来投資戦略 2017」においても、「科学研究費助成
	事業の安定確保・充実強化のため、	「科研費改革の実施」	方針」(平成29 年1月27 日文部科学省改定)に基	<b>基づき、「科研費審査シ</b> ス	ステム改革 2018」や「科研費若手支援プラン」の実施等を
	通じた改革を本年度から進める。」	とされていることなっ	どからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の	の推進に非常に重要な役割	則を担うものとされている。)。
	難易度:「高」(科学研究費助成事業は我が国の学術	可究の発展等のために で	こ必要な事業であるが、科研費の審査は、約 10 万件	(平均毎年約2,100件増)	の膨大な応募研究課題を受け付け、11月から3月の5ヶ
	月間という短期間で(これは米国国	国立科学財団 (NSF) や	・米国国立衛生研究所 (NIH) との比較においても難	易度が高いことがわかる)	約6,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れ
	た研究課題を選定することとともに	こ、新たな仕組みの検	討・構築・助成に向けた取組を並行して行う、とい	う非常に難易度の高い業績	タを実施する必要がある。)
参考URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-g	rantsinaid/index.htm	nl		

### 2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット(アウトカム)情報 前中期目標期 達成目標 指標等 25年度 26年度 28年度 29年度 2 7 年度 間最終年度値 約 4,835 約 6,984 千 KAKEN~O 約 4, 494 約 5,027 約 4, 260 約 9, 720 アクセス回数 千回 千回 千回 千回 千回 回 KAKENにおける 1, 351, 977 研究成果報告書ダウ 606, 591 回 756, 177 回 777, 671 回 830, 576 回 808, 473 回 ンロード数 4.9 5. 2 5.3 5.4 「科学研究費助成事 ※出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(定点調査)(文部科学省科学技術・学術政策研究所) 業における研究費の 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて 6 段階評価で質問し、それを 使いやすさ」に関する 0.0~10.0に指数化したもの。4.5以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始され 調査結果(指数) た平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。 7. 2 7. 3 7. 3 7.4 ※出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(定点調査)(文部科学省科学技術・学術政策研究所) 「科研費の基金化は 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさ等について 6 段階評価で質問し、それ 研究開発を効果的・効 を 0.0~10.0 に指数化したもの。5.5 以上で「状況に問題はない」とされる。なお、当該調査が開始 率的に実施するのに された平成23年度以降、常に一番指数が高い値の項目である。 役立っているか」とい う質問に対する調査 結果 (指数) 5.6 5. 4 「科学研究費助成事 業は、研究者が新たな ※出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(定点調査)(文部科学省科学技術・学術政策研究所) 課題を積極的に探索 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の挑戦性への寄与について 6 段階評価で質問し、そ

れを 0.0~10.0 に指数化したもの。5.5 以上で「状況に問題はない」とされる。

し、挑戦することに十

分に寄与していると 思いますか」という質 問に対する調査結果

(指数)

②主要なインプット情報	(財務情報及	及び人員に関	する情報)		
	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	29年度
決算額 (千円)	229, 827, 591	228, 596, 124	221, 152, 078	226, 377, 193	228, 747, 749
従事人員数 (人)	51	51	48	55	60

- 注1)決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造(1)学術研究の助成」の支出額を記載。
- 注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

中期目標	中期計画	   主な評価指標	法人の業務実績・自	自己評価	主務大国	主務大臣による評価			
中朔日保	中期計画	土は評価指標 	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)			
I - 2 - 1 (1)	③研究成果の適	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定 S	評定 S			
と共通】	切な把握	・KAKEN へのアクセス回	第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績	第 3 期中期目標期間の終了時に見込ま	<評価に至った理由>	<評定に至った理由>			
	科研費事業の	数	の自己評価書業務実績欄	れる業務実績の自己評価書	評価すべき実績の欄に示す通	評価すべき実績の欄に示す通			
	研究課題の研究	·KAKEN における研究成	P39~49(第1章2節)	P39~49 (第1章2節)	り、中期計画に定められた以上	中期目標に定められた以上の			
	成果について適	果報告書のダウンロー	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	の業務の顕著な進捗が認められ	の顕著な達成が認められるため			
	切に把握すると	ド数	【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】	評定:S	るため。				
	ともに、産業界や	・科研費の使いやすさに	■ 研究成果の把握・公表			<評価すべき実績>			
	他の研究機関等	関する調査結果(指数)	・科学研究費助成事業データベース(KAKEN)におい	・研究成果報告書のダウンロード数も	<評価すべき実績>	日本の論文に占める科研費			
	において活用で	・「研究費の基金化は研	て、研究成果報告書を PDF で公開し、研究成果の公	概ね上昇傾向にあり、KAKEN を通じた研	研究成果の把握については、	の比率より、トップ10%論文に			
	きるようホーム	究開発を効果的・効率的	開・普及に努めた。	究成果の社会還元・普及等が着実に行	科学研究費助成事業データベー	る科研費論文の比率が高いこと			
	ページ等におい	に実施するのに役立っ	また、KAKEN を通じて、研究課題の概要、中間評価・	われていると評価できる。	ス(KAKEN)において研究課題	科研費の意議に非常に説得力			
	て広く公開する。	ているか」という質問に	事後評価・追跡評価の結果を公開し、各研究課題の成	・KAKEN について、公共性という観点か	の概要や成果報告書、中間評	たせるものとなっている。			
		対する調査結果(指数)	果の可視化をさらに進めた。	ら、公的助成機関の各事業成果を横断	価・追跡評価の結果等を公開	研究成果の把握については、			
		(※出典:「科学技術の	KAKEN について、NII 及び文部科学省と連携しつつ、	的に検索できる仕組みへの移行を行っ	し、研究成果の可視化を着実に	研究費助成事業データベ			
		状況に係る総合的意識	公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕	たことや、検索性の向上や研究サイク	進めていると認められる。	(KAKEN) において研究課題の			
		調査」(定点調査))	組みの構築に向け、平成28年4月に新しいデータ入	ルの可視化といった改善を行ったこと	その上で、当初計画にはなか	や成果報告書、中間評価・追踪			
			力機能を備えた新システムに移行した。この際、検索	は評価できる。	った新たな取組として、KAKEN	の結果等を公開し、研究成果の			
		<その他の指標>	性の向上や研究サイクルの可視化といった改善のた	今後は、JST 事業との統合検索の実現に	について、公的助成機関の各事	化を着実に進めていると認め			
		・着実かつ効率的な運営	め、NII 及び文部科学省と協議し、JST において構築	向けて取り組んでいく。	業成果を横断的に検索できる仕	る。			
		により、中期計画の項目	するシステムにおいて科研費の成果を JST 戦略的創		組みの構築に向け、検索性の向	その上で、当初計画にはなれ			
		(達成すべき成果を除	造研究推進事業に円滑に繋ぎイノベーションの素を		上等の機能を改善させた新シス	新たな取組として、KAKENにつ			
		く)に係る業務の実績が	-   発掘し育てる仕組みを強化することを視野に入れて		テムを平成28年4月に運用開始	公的助成機関の各事業成果を			
		得られているか。	新システムの設計を行った。		│ │しており、成果の社会還元に向	的に検索できる仕組みの構築			
					│ │けた取組が積極的に行われてい	け、検索性の向上等の機能を			
		・中期計画における「達	・内閣府国際的動向を踏まえたオープンサイエンス	│ │・日本学術振興会として「独立行政法人	ると認められる。また、KAKEN	せた新システムを平成28年4月			
		成すべき成果」に向けた	   に関する検討会「我が国におけるオープンサイエン	日本学術振興会の事業における論文の	│ へのアクセス回数は中期目標期	用開始しており、成果の社会は			
		取組は適切か。	   ス推進のあり方について」、及び、文部科学省科学技	│ │オープンアクセス化に関する実施方	   間最終年度(平成24年度)の約	│ │向けた取組が積極的に行われ			
		外部評価において	   術・学術審議会学術分科会学術情報委員会 「学術情報	   針」を策定している。	   450万件から約972万件(平成28	しると認められる。また、KAKEN			
		・広く国民に向けた研	   のオープン化の推進について」を踏まえ、平成 29 年		   年度)と約520万件増加(約	│ │クセス回数は中期目標期間最			
		究成果の情報発信	│ │3月に、日本学術振興会としてのオープンアクセス化		   116%増加) していることから	   度(平成24年度)の約450万例			
		·国内外の学術研究動	│ │推進のための方針として「独立行政法人日本学術振		│ │も、KAKEN による成果の普及が	   約698万件(平成29年度)と約			
		向を把握し事業に反	│ │ 興会の事業における論文のオープンアクセス化に関		   着実に行われていると認められ	   件増加(約56%増加)している			
		映	   する実施方針」を策定した。		る。	│ │からも、KAKEN による成果の智			
		·融合的分野、萌芽的			また、世界的に拡大している	着実に行われていると認めら			
		分野など新しい研究			オープンアクセス化の動向に対	また、世界的に拡大している			
		   分野の創出支援	│ ■広報誌等		応するため、「独立行政法人日	プンアクセス化の動向に対応			
		について質の高い成果	- 「科研費 NEWS」について、学術システム研究センタ	│ │・「科研費 NEWS」については、学術シス					
		(内容) であるとの評価							

を得る。

<評価の視点>

者の声を反映させた審 を期待する。

いるように、長年にわた ●科研費 NEWS ることに、科研費が資し│●私と科研費 されているが、この点も 各種の広報活動

には、常に試行錯誤が必しる。 要である。大きな方向性 | ●学術研究課題の最前線 のニーズを感じ取って 柔軟な改善につなげる ことを期待したい。

④助成の在り方 に関する検討 学術研究におけ る様々な特性・ニ ついて、学術シス テム研究センタ 一等の機能を活 用しつつ検討を **込**)】 行い、事業の改善

に反映させる。そ

# 【28 年度文部科学大臣 評価 (見込)】

しい。

# 【28 年度外部評価(見

一の専門研究員による推薦に基づき、主任研究員会|テム研究センターの機能の活用や科学|文のオープンアクセス化に関す 議において掲載候補者を選考した上で、科学コミュ│コミュニケーターの起用により、研究│ ニケーターを起用して作成し、毎年度四半期毎に発 │ 成果を分かりやすく紹介するととも │ 社会的な要請も踏まえながら適 ·今後も引き続き、研究 | 行した。また、執筆研究者の連絡先を掲載し、興味を | 持った読者がコンタクトを取ることができるように 査方法等の改善や、科研│した。そして、配布先の拡大に努めるとともに、紹介 費審査システム改革の│した研究成果については、科研費ホームページのト 一定期間後の再評価と「ップページに写真付きで目立つように表示し、注目 いった面における取組 度を上げるよう取り組んだ。さらに、毎月1名、科研 費による助成を受けた研究者に、科研費に関する意 日本の論文に占める 見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆して 科研費関与の論文状況│もらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費 などの数値に示されて↓にかかる一層の情報発信・広報普及活動を行った。

り着実に研究力を高め|https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22\_letter/index.html

てきたことが明確に示 | https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/29\_essay/index.html

·特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、 で発信するべきと考え | 基盤研究(S)の新規採択研究課題の研究概要を取り まとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を 科研費のような巨大 | 作成し、科研費ホームページで公開するとともに、 な研究助成制度の改善 | JST を含めた国内の主な研究機関に情報提供してい

を見据えた上で、研究者|http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30\_front/index.html

### 【助成の在り方に関する検討】

# ■審査の改善

・学術システム研究センター等において、文部科学省 ・今後とも、継続して科 からの依頼に応じ、「系・分野・分科・細目表」等の 一ズを踏まえた | 研費改革に取り組み、我 | 見直し等について HP での意見募集を通じた方法など 助成の在り方に「が国の研究支援体制を「により研究者等の意見を把握するとともに検討・見 より一層充実させてほし直しを進め、文部科学省に報告等を行い、事業の改善 に反映させた。

> ・平成26年度からは、学術システム研究センター等 | 極めて高い。 の意見を踏まえ、合議審査において、書面審査の結果 ・我が国の学術研究のさ|を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を|報として、日本の論文に占める科研費|であり、大規模な改革に向けた|速基金」を新設し、特に「国際共同

・科学研究費助成事業は、我が国の競争|新設し、毎年度分野設定を行う|審査を同じ審査委員が行う新しい 的資金制度の 5 割以上の予算を占め、 また、科学技術・学術政策研究所の調査│振興に寄与するとともに、書面│野研究」における審査方式は、平成 によると、我が国の論文数に占める科|審査と合議審査を同じ審査委員 研費が関与した論文の割合は量、質と もに増加傾向にあり、我が国の学術研│ている。「特設分野研究」にお 究に大きな役割を担い、その重要性は一ける審査方式は、平成29年秋の

に、執筆者の連絡先掲載やホームペー

ジにおける公開方法を工夫している。

は、毎月1名、科研費による助成を受

ージで公開するなど、科研費に関する

継続的な情報発信や広報普及活動に積

極的に取り組んでいる。

る実施方針」を策定するなど、 切に研究成果を広く社会に対し て還元・普及させるための取組 また、エッセイ「私と科研費」について「を講じていると認められる。

さらに、研究者から提出を受 けた研究者に執筆してもらいホームペーける研究成果報告書に加え、

> 「科研費NEWS」及び「我が国に おける学術研究課題の最前線」 信・広報普及活動に努めること により、研究成果の普及や科研 費事業の理解促進に向けた取組 を実施していると認められる。

ついては、研究種目や審査シス ついて、日常的に学術システム 研究センターの機能を活用して│めていると認められる。 検討し、改善に努めていると認 められる。

学術研究における多様な特 件・ニーズに合わせた研究種目 り起こすため、学術システム研 究センターにおける学術動向の 分析、検討を踏まえて、「基盤 ことで、融合的な研究分野等の が行う新しい審査方式を試行し 公募から導入される新たな審査 主要なアウトプット(アウトカム)情 | システムの試行という位置づけ

会の事業における論文のオープン アクセス化に関する実施方針」を策 定するなど、社会的な要請も踏まえ ながら適切に研究成果を広く社会 に対して還元・普及させるための取 組を講じていると認められる。

さらに、研究者から提出を受ける 研究成果報告書に加え、「科研費 |NEWS」及び「我が国における学術研 究課題の最前線 | などの広報誌を作 などの広報誌を作成し、情報発│成し、情報発信・広報普及活動に努 めることにより、研究成果の普及や 科研費事業の理解促進に向けた取 組を実施していると認められる。

助成の在り方に関する検討につ 助成の在り方に関する検討に「いては、研究種目や審査システムを 含め、科研費の在り方について、日 テムを含め、科研費の在り方に│常的に学術システム研究センター の機能を活用して検討し、改善に努

学術研究における多様な特性・ニ ーズに合わせた研究種目の見直し を行っており、平成25年度には、新 トな学術の芽を掘り起こすため、学 の見直しを行っており、平成25 | 術システム研究センターにおける 年度には、新たな学術の芽を掘し学術動向の分析、検討を踏まえて、 「基盤研究(B·C)特設分野研究| を新設し、毎年度分野設定を行うこ とで、融合的な研究分野等の振興に 研究(B·C)特設分野研究」を「寄与するとともに、書面審査と合議 | 審査方式を試行している。「特設分 29年秋の公募から導入された新た な審査システムの試行という位置 づけであり、大規模な改革に向けた 着実な準備が図られたものと認め られる。

平成27年度には「国際共同研究加

の際、世界と我が 国の学術研究の 動向を俯瞰し、融 合的な研究分野 や先端的・萌芽的 な研究分野など 新たな分野、及び 我が国として途 らない学問分野 する。

年以内に、執行状 況及び成果等に ついて検討を加 え、その結果に基 づいて必要な見 直しを行う。

続き取り組んでほしい。

# 【28 年度外部評価(年

されており、「調整金」制 に配慮すること「度の改善等、研究計画等 により、学術研究 | の進捗状況に応じた弾 の多様性を確保│力的な運用に関する不 断の見直しについては また、基金事業|高く評価できる一方で、 の運用開始後 5 基金化についての更な 期待される。

# 評価】

ある。

### 【26 年度外部評価】

する観点から基金化に 進めることが期待され

# 評価】

- らなる発展をめざし、研│徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全│が関与する論文件数について、1996 年│着実な準備が図られていると認│研究加速基金(国際共同研究強化)। 究費補助金の審査・評価│体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で│から 1998 年と 2011 年から 2013 年を比 システムの改革に引き「公正な審査の体制を整えた。

・平成27年度には学術システム研究センター等にお | 年の平均と2011年から2013年の平均 いて、若手研究(B)の複数細目課題の審査方式の見し 直しを行い、応募課題本来の目的をくみ取れるよう ・科研費の使いやすさは │ 合議審査において小委員会全体の合議に比重を置く 絶えさせてはな|研究者等から高く評価|方式とすることとし、規程を改正、事業の改善に反映 させた。

# ■特設分野研究の分野設定と特設審査領域の新設 (特設分野研究)

・融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘 り起こすための新たな仕組みとして、平成26年度公 る検討を進めることが | 募から設けられた基盤研究 (B·C) (特設分野研究) において、分野ごとの小委員会を設置し書面審査と 【27 年度文部科学大臣 | 合議審査を同じ審査委員が実施して議論によって採 択課題を決定する総合審査を試行し、その実効性に ついて検討を行い、1審査分野において、適切な審査 | 具体的には以下の通り。 ·研究者からの評価や要│を行うことができる課題数等を確認した。また、事前 望を基礎に、科研費全体 | の選考において適切な評点分布を検討・設定し、平 が基金化されるべきで │成28年度の審査から実施した。

・特設分野研究の分野は、学術システム研究センター の専門調査班会議や主任研究員会議において、特に ・研究現場からの声を踏|融合領域、境界領域、揺籃期にある研究動向など、最 まえ、研究成果を最大化 | 新の学術動向を踏まえて、平成 26 年度は「ネオ・ジ ェロントロジー」、「連携探索型数理科学」、「食料循環 ついての更なる検討を「研究」、平成27年度は「紛争研究」、「遷移状態制御」、 「構成的システム生物学」、平成28年度は「グローバ|分野研究)においては、毎年分野設定を ル・スタディーズ」、「人工物システムの強化」、「複雑 │ 行い、また、平成 30 年度においては、 【26 年度文部科学大臣│系疾病論」、平成 29 年度は「オラリティと社会」、「次│挑戦的研究の枠組みの下、「特設審査領│を見直し、平成29年度に行う公 世代の農資源利用」、「情報社会におけるトラスト」を 設定(文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科│たな分野・領域、及び我が国として途絶│テムに関し、平成25年度以降、 ・基金事業の執行状況及|学研究費補助金審査部会で決定)した。

ては研究者ばかりでな「研究員会議及び文部科学省科学技術・学術審議会学 く、基金分と補助金分が「術分科会科学研究費補助金審査部会における見直し 混在している中で管理|検討を行い、当該検討結果を踏まえて、平成30年度|審査)を試行し適切な審査を行うこと|費)審査システム改革2018(報|究計画調書、評定基準等、審査委員

較すると約1.7倍(約16,000件増加) になり、割合について、1996年から1998 | 究加速基金」を新設し、特に を比較すると 36.0 パーセントから | 共同研究強化) 」について、学 52.0パーセントに増加している。また、 同様に日本の TOP10%補正論文(被引用 として、審査方法等の検討や、 回数が各年各分野で上位 10%に入る論 | 審査委員の選考を行い、新たに 文の抽出後、実数で論文数の 1/10 とな るように補正を加えた論文数を指す) に占める科研費が関与する論文の件数 | 新たに定めている。また、研究 | 参考にしつつ新たな学問領域創成 については、約 1.5 倍(約 1.300 件増 | 者・機関使用ルールや様式等の 加)になるとともに、割合は、52.1 パ | 整備を行い、交付業務に係る仕 | するため「挑戦的研究」を新設して ーセントから60.4パーセントに増加し ている。

このような重要性に鑑み、助成の在 | 例も参考にしつつ新たな学問領 り方に関する様々な検討を行い、改善|域創成などに繋がる挑戦的な研 を行っている。

・学術システム研究センターの機能を │ 点から重要な取組であったと認 活用し、平成25年度公募から適用した められる。また、「挑戦的研 「系・分野・分科・細目表」について、 究」においては、平成29年度に 見直し等を行うなど、積極的に審査の「行う公募から導入される「総合」 改善を行っている。

・新たな学術の芽を掘り起こすため、学 →システムの見直しに当たっての 術システム研究センターの自律的な分│着実な準備がなされていると認 析、検討を踏まえて、平成26年度公募 から設けられた基盤研究(B·C)(特設 域」として 2 領域を設定しており、新 えさせてはならない学問分野・領域に一審査区分の大括り化や、新たな び成果等の検討につい│学術システム研究センターの専門調査班会議や主任│配慮していることは高く評価できる。

議審査を同じ審査委員が実施する総合

められる。

平成27年度には「国際共同研 「国際共同研究加速基金(国際 術システム研究センターを中心 立ち上げた国際科学研究費委員 会において、審査要項・基準を 組みも新たに整備している。

究を促進するため「挑戦的研 究」を新設しており、研究者の 挑戦性を重視した支援を行う観 行実施しており、大規模な審査 められる。

昭和43年(1968年)に形作ら れた科研費制度の基本的な構造 募から適用する新たな審査シス 審査方式の在り方についての検 「科学研究費助成事業(科研

について、学術システム研究センタ ーを中心として、審査方法等の検討 や、審査委員の選考を行い、新たに 立ち上げた国際科学研究費委員会 |において、審査要項・基準を定めて いる。また、研究者・機関使用ルー ルや様式等の整備を行い、交付業務 に係る仕組みも新たに整備してい

平成28年度には、海外での事例も などに繋がる挑戦的な研究を促進 おり、研究者の挑戦性を重視した支 平成28年度には、海外での事 |援を行う観点から重要な取組であ ったと認められる。また、「挑戦的 研究」においては、平成29年度に行 う公募から導入された「総合審査」 | 方式を全分野において先行実施し ており、大規模な審査システムの見 直しに当たっての着実な準備がな されたものと認められる。

昭和43年(1968年)に形作られた 審査」方式を全分野において先|科研費制度の基本的な構造を見直 し、平成29年度に行う公募から適用 した新たな審査システムに関し、平 成25年度以降、審査区分の大括り化 や、新たな審査方式の在り方につい ての検討を行った。平成28年3月に は「科学研究費助成事業(科研費) 審査システム改革2018 (報告)」を 取りまとめて科学技術・学術審議会 に報告するとともに、当該報告に対 する意見募集への対応(意見数約 3.000件)について、検討会における 検討を中心に、専門調査班会議から また、新たな審査方式(書面審査と合│討を行った。平成28年3月には│意見聴取を行うなど、詳細な議論を 重ね、平成29年秋の公募に向け、研

ろう。こうしたデータに 6 分野で公募を行った。 基づいた有効性を基礎 が期待される。

## 【25 年度外部評価】

ており、基金化されてい 審査部会で決定) した。 ない部分への「調整金」 枠活用による弾力化も│■基金化の検証 高く評価できるが、基金 を進める。

# 【25 年度 JSPS 部会評 価】

遂行を実現しているか。 の検討を含め、効果的、 効率的な研究助成を実 いるか。

勧告の方向性/JSPS 部 る。 会2期評価(再掲)】

を担当する事務担当者|公募からの新規分野の設定を停止し、平成30年度公|ができる課題数等を確認設定するなど|告)」を取りまとめて科学技 も意見聴取が必要であ | 募においては、平成28~29年度において設定された |

### (特設審査領域)

に、他の研究種目へも基│また、新たな学術の芽を掘り起こす仕組みについて│の円滑な導入に向けた取り組みを行っ│件)について、検討会における 金化を広げていくことしば、科研費システム改革に伴い、挑戦的研究(開拓・ 萌芽)の枠組みの下、新たに「特設審査領域」が設け られ、審査区分表とは別に必要に応じて審査対象領 域を時限設定することとなり、学術システム研究セ ·学術研究助成基金を元 | ンターにおける最新の学術動向等の分析に基づき、 に執行している科研費 | 平成30年度公募においては、2領域(高度科学技術 (基金分)の運用は、研│社会の新局面、超高齢社会研究)を設定(文部科学省 究者から高く評価され│科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金

・学術研究助成基金を元に執行している科研費(基金 化について、更なる検討 | 分)については、前倒し使用や次年度使用等の年度に とらわれない弾力的な運用を行った。

学術研究助成基金で行われる科研費(基金分)の執│基金化」が、調査が開始された平成 23│状況の分析を行った。その結果 行状況や成果等について引き続き検証を行った。検│年度以降、常に一番指数が高い値の項│については文部科学省へ報告す 証に当たっては、基金により可能となった前倒し使し ·事業遂行に関する文部 | 用や次年度使用の活用状況について分析を行った。 科学省との役割分担の | また、グローバル学術情報センターと連携し、研究代 見直しや審査結果・進ち | 表者から提出された研究実績報告書(補助金分)や研 ょく評価結果に関する | 究実施状況報告書(基金分)に記載される、雑誌論文 他機関との情報提供を │数、図書数等の各項目について、1 研究課題当たりの 通じた事業の効率的な│平均報告件数を抽出し分析を行った。これらの分析│的に実施するのに役立っているか」と 結果等を踏まえると、科研費事業の基金化により、柔 また、文部科学省の科学 | 軟な執行などにおいて大きなメリットがもたらされ | 技術・学術審議会の検討「ており、学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備 状況を踏まえ、大括り化│がなされていると言える。なお、検証結果について は、文部科学省に報告した。

なお、文部科学省科学技術・学術政策研究所が平成│究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使│きる。 施する観点から研究種 | 23 年度から毎年度実施している産学官の研究者・有 目を継続的に見直して│識者を対象に行っている定点調査において、「科学研 究費助成事業(科研費)における研究費の使いやす **【事務・事業の見直し/** さ」についての質問では、指数が高い値となってい

■「科研費審査システム改革 2018」について

積極的に検討を行って改善を図り、平│術・学術審議会に報告するとと 成30年度科研費から適用する新たな審 | もに、当該報告に対する意見募 査方式(総合審査、2段階書面審査)へ 集への対応(意見数約3,000 たことも評価できる。

・平成23年度より導入された学術研究 な議論を重ね、平成29年秋の公 助成基金事業の執行状況や成果等の検|募に向け、研究計画調書、評定|携して成果の創出状況の分析を行 証について、前倒し使用や次年度使用し の活用状況の分析及びグローバル学術│に関する検討を精力的に行って 情報センターと連携して成果の創出状しいる点は高く評価できる。 況の分析を行った。その結果について は文部科学省へ報告するとともに、必 要な見直しを行うための検討を行って「術研究助成基金事業の執行状況」 いる。

・基金事業については、科学技術・学術 の分析及びグローバル学術情報 政策研究所の調査において、「研究費の「センターと連携して成果の創出」 目となっており、非常に高い評価を受しるとともに、必要な見直しを行 けている。

•科学技術・学術政策研究所の調査にお いて、「科研費の使いやすさ」や「研究|学技術・学術政策研究所の調査 費の基金化は研究開発を効果的・効率 |いう質問に対する指数が向上してい|極的に探索し、挑戦することに|設置し、広く研究現場からの意見を

学術研究助成基金を元にして執行し ている科研費(基金分)については、研しることからも極めて高く評価で 用できる制度として運用しており、多 くの研究者、有識者から研究費の基金 化は研究開発を効果的・効率的に実施 ターの機能を活用した日本学術 するのに役立っているとの認識が示さ 振興会内部での検討に加え、日 れるなど、基金化の効果も一層浸透し「本学術振興会のホームページ上」 ていると考えられる。

検討を中心に、専門調査班会議 から意見聴取を行うなど、詳細 基準等、審査委員の選考方法等

平成23年度より導入された学 うための検討を行っている。

こうした取組については、科 において、「科学研究費助成事 業は、研究者が新たな課題を積 十分に寄与していると思います か」という質問に対する調査結 果(指数)で高い指数を得てい

また、学術システム研究セン で「科研費に関するご意見・ご

の選考方法等に関する検討を精力 的に行った点は高く評価できる。

平成23年度より導入された学術 研究助成基金事業の執行状況や成 | 果等の検証について、前倒し使用や 次年度使用の活用状況の分析及び グローバル学術情報センターと連 った。その結果については文部科学 省へ報告するとともに、必要な見直 しを行うための検討を行っている。

こうした取組については、科学技 術・学術政策研究所の調査におい や成果等の検証について、前倒一て、「科学研究費助成事業は、研究 し使用や次年度使用の活用状況|者が新たな課題を積極的に探索し、 挑戦することに十分に寄与してい ると思いますか」という質問に対す る調査結果(指数)で高い指数を得 ていることからも極めて高く評価 できる。

> また、学術システム研究センター の機能を活用した日本学術振興会 | 内部での検討に加え、日本学術振興 会のホームページ上で「科研費に関 するご意見・ご要望窓口 | を新たに 集め、事業の改善を図っていること は高く評価できる。

### <今後の課題・指摘事項>

今後も引き続き、研究者の声を反 映させた審査方法等の改善や、科研 費審査システム改革の一定期間後 の再評価といった面における取組 を期待する。

日本の論文に占める科研費関与 | の論文状況などの数値に示されて 要望窓口」を新たに設置し、広 いるように、長年にわたり着実に研

・文部科学省科学技術・学術審議会の「基本的考え方」 を受け、平成30年度科研費(平成29年9月に公募) | 研費制度の基本的な構造改革として、 から適用する分科細目表の抜本的な見直しについて 学術システム研究センターを中心に検討を行った。 本検討は、細目の大括り化にとどまらず学術の振興│を、細目の大括り化にとどまらず、学術│<今後の課題・指摘事項> という観点から適切な審査方法の在り方も含めて、 学術システム研究センターの各会議においてのべ│の在り方も含めて、学術システム研究│を反映させた審査方法等の改善│要である。大きな方向性を見据えた 200 回以上に渡り検討を行った。

また、これらの検討に当たっては、平成 26 年度よ <u>以上に渡り検討を行った。</u> り新たに設けられた審査区分である「特設分野研究」 の審査において試行的な取組を行っており、その成 | 成26年度より新たに設けられた審査区 果等も踏まえた検討を行った。

・平成29年度科研費までの基盤研究等の審査制度は | 果等も踏まえた検討を行っている。 膨大な応募件数を迅速に審査する公正かつ適切な仕 組みであり、研究者から大きな信頼を得ている。しか | 学術の基本である発想の自由を最大限 | に示されているが、この点も各 し、科研費への応募件数は年々増加し、その応募動向 草重することを前提とし、競争的環境 種の広報活動で発信するべきと も徐々に変化しつつある。このような状況にあって、 審査の在り方や審査区分についての改善が求められ一う、既存の細目表の枠組みを抜本的に ている。また、変化する学術動向に対応し、競争的環│再構築し、新たな審査区分表(小区分・│成制度の改善には、常に試行錯 境の下で、優れた研究課題を見出すことができるよ | 中区分・大区分) を作成し、研究種目に | 誤が必要である。大きな方向性 うに審査方式の改革も求められている。

・このため、学術システム研究センターにおいて、平 | 査、2 段階書面審査を行うこととする内 | なげることを期待したい。 成 25 年末より検討を開始し、平成 27 年度末までに | 容の「科学研究費助成事業(科研費) 審 主任研究員会議、科研費ワーキンググループ、各専門 | 査システム改革 2018 (報告)」を日本学 | <有識者からの意見> 調査班会議などにおいて約170回に渡り議論を行い、| 術振興会として取りまとめ、文部科学 応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最│省科学技術・学術審議会に報告したこ 大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れしとや、意見募集により提出された約 た研究課題を選定できるよう、新たな審査区分表(小|3000件の意見について詳細な議論を重 区分・中区分・大区分)を作成し、研究種目に応じて | ねていること、さらに、新たな審査方式 審査区分を設定するとともに、それに伴い審査方法 を見直し、総合審査、2段階書面審査を行うこととす | 研究計画調書、評定基準等、審査委員の る内容の「科学研究費助成事業(科研費)審査システ | 選考方法等に関する検討を精力的に行 ム改革 2018 (報告)」を日本学術振興会として取りま │ っており、中期計画の初期の目標を上 とめ、平成28年3月17日に文部科学省科学技術・ 学術審議会に報告をした。

・さらに、平成28年度には、当該報告について文部 |・特に挑戦的萌芽研究の発展的見直し 科学省が意見募集を行い(平成 28 年 4 月 22 日~5 月 | については、科研費改革の趣旨と挑戦 21日)、研究者を含め広く一般から提出された約3000 | 的な学術研究の特性に鑑み、平成30年

・昭和43年(1968年)に形作られた科 く研究現場からの意見を集め、 平成30年度科研費の公募から適用する 高く評価できる。 新たな審査システムについての検討 の振興という観点から適切な審査方式 センターの各会議においてのべ 200 回|や、科研費審査システム改革の|上で、研究者のニーズを感じ取って

また、これらの検討に当たっては、平一における取組を期待する。 分である「特設分野研究」の審査におい | 与の論文状況などの数値に示さ て試行的な取組を行っており、その成│れているように、長年にわたり

これらを踏まえ、応募にあたっては│科研費が資してきたことが明確 下で優れた研究課題を選定できるよ|考える。 応じて審査区分を設定するとともに、「を見据えた上で、研究者のニー それに伴い審査方法を見直し、総合審「ズを感じ取って柔軟な改善につ (総合審査方式、2段階書面審査) や、 回る成果が得られているものとして高 く評価できる。

事業の改善を図っていることは

日本の論文に占める科研費関 着実に研究力を高めることに、

科研費のような巨大な研究助

| 究力を高めることに、科研費が寄与 してきたことが明確に示されてお り、この点も各種の広報活動で発信 するべきと考える。

科研費のような巨大な研究助成 今後も引き続き、研究者の声 | 制度の改善には、常に試行錯誤が必 一定期間後の再評価といった面 | 柔軟な改善につなげることを期待 したい。

### <有識者からの意見>

<u>件の意見についての対応の検討を文部科学省から依</u> <u>度科研費から導入される総合審査を先</u> 頼された。そのため、センター研究員を中心とした|行実施する方向で検討を進めたことは 「「科研費審査システム改革 2018」 パブリックコメン | 高く評価できる。また、本タスクフォー ト等への対応検討会」(以下「検討会」とする。)を設 | スは科学技術・学術審議会学術分科会 置し、本年 7 月~10 月にかけて検討会及び検討会に | 研究費部会挑戦的研究に対する支援強 向けた打合せ会を合計6回開催(左記の他、委員同士 | 化に関する作業部会との緊密な連携の の打合せ等を随時実施) するとともに、専門調査班等 | もとで議論を進めており、研究現場の からの意見聴取も行い、詳細に検討し、審査区分表の|現状や学振における審査等の経験を適 一部修正案等を 10 月 28 日に文部科学省に回答した。 切に政策決定に反映させたものとして その他、新たな審査方式(総合審査、2段階書面審査) 高く評価できる。 の詳細設計や、研究計画調書、評定基準、審査委員の 選考方法等、新たな審査システムの下での審査の実|分野展開に備え、幹事説明会の実施を 行に向けた検討を約20回にわたり行った。

また、「科研費審査システム改革 2018」をはじめ、 短期間で行ったことも高く評価でき 科研費改革の趣旨・目的などの全体像について情報 | る。 を提供し、より質の高い審査システムの構築に向け て、学界・研究者をはじめとし、多くの方々の理解を 得ることを目的として、文部科学省と共催で4月26 | 究加速基金のうち「国際共同研究強化」 日に「『科研費審査システム改革 2018』説明会」を東一について、学術システム研究センター 京大学で開催した。

- ・平成29年度には、平成29年9月の公募に向けて、↓た国際科学研究費委員会において、審 新たな審査方式(総合審査、2段階書面審査)の詳細 | 査要項・基準を新たに定めた。また、研 の検討、公募要領の検討、「科学研究費助成事業にお|究者・機関使用ルールや様式等の整備 ける審査及び評価に関する規程」の改正、科研費電子|を行い、交付業務に係る仕組みも新た 申請システムの改修や、「審査区分表」の英語版の作|に整備した。これらのことを迅速に実 成等を行った。また、6月には、東京大学と関西学院|施していることは高く評価できる。 大学で研究者や事務担当者に向けた説明会を行うな ど、本改革の趣旨が浸透するよう普及活動に努めた。
- ■挑戦的研究の創設、仕組みの検討・構築について │ いるが、より一層研究者の意見をくみ ・科研費改革の一環として、挑戦的萌芽研究の発展的|取る方策として科研費に関するご意 見直しについて、その性格(科研費全体における役割 | 見・ご要望受付窓口を設置し、制度改善 や位置づけ)から、実際の公募・審査の詳細までの広 | に繋げていることは高く評価できる。 範な事項について、学術システム研究センターに「挑 戦的研究への支援強化に関するタスクフォース」を 設置し、平成28年度末までのおよそ一年間で計17回 の集中的な検討を行った。またその結果は、科学技 術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に 対する支援強化に関する作業部会に報告し、それを 踏まえて、同部会において「科研費による挑戦的な研

さらに、初めてとなる総合審査の全 はじめとする所要の審査体制の構築を

- ・平成27年度に創設された国際共同研 を中心として、審査方法等の検討や、審 査委員の選考を行い、新たに立ち上げ
- ・科研費事業の審査の公正性について は、研究者の間でも高い評価を受けて

究に対する支援強化について」がとりまとめられた。 さらにその結果として、挑戦的萌芽研究を発展的 に見直した「挑戦的研究(開拓・萌芽)」の平成 29 年 度公募について、平成 30 年度科研費から導入される 「中区分」単位の総合審査を先行して適用すること とし、電子審査システムを含めて必要な審査体制を 構築した。特に総合審査を適切に実施する上で不可 欠な取組として、全 89 小委員会の幹事に対する説明 会を計 10 回実施したほか、審査会の進行にあたるセ ンター研究員に対しても種目の趣旨や審査の留意点 の共有を図った。

- ■国際共同研究加速基金の創設、助成に係る仕組み の構築
- ・平成27年度科研費予算において国際共同研究等を 推進するために新たに創設された国際共同研究加速 基金について、学術システム研究センターを中心に 同基金に係る仕組みの検討・構築・実施等を行うとと もに、新たに国際科学研究費委員会を立ち上げ審査 体制を整備した。
- ・国外の特定地域におけるフィールド調査等を伴う研究を支援するに当たって、「基盤研究 (A・B)」の応募区分として設けてきた「海外学術調査」について、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等において、今日的な学術動向・課題を踏まえて発展的に見直すための審議が行われ、研究対象・方法を一般化する等の変更を行った上で「国際共同研究加速基金」の枠組みにおいて「国際共同研究強化 (B)」を新設することとされた。

文部科学省での議論を踏まえ、日本学術振興会においては、平成30年4月の公募開始に向けて、学術システム研究センターを中心に、審査区分、審査方式等の詳細な検討を行った。

- ■科研費に関するご意見・ご要望受付窓口の設置
- ・平成28年11月に「科研費に関するご意見・ご要望 受付窓口」を開設し、寄せられた意見・要望への対応 について検討を進めた。
- ・検討の結果、研究計画調書様式に関して、平成 29 年度研究活動スタート支援(平成 29 年 3 月公募)に

	おいて罫線を削除することを決定した。また、以	<u> </u>	
	点についても平成29年度の科研費の取組として	<u>ī ɔ</u>	
	<u>t= 。</u>		
	〇研究活動スタート支援以外の研究種目につ	NT	
	<u>も罫線を削除した</u>		
	〇研究計画調書において、研究経費欄及び他	<u>研究</u>	
	費の応募・受入状況等欄について電子申請	<u>'/                                    </u>	
	<u>テムによる入力欄とした</u>		
	○研究計画調書において、産休・育休等による	研究	
	<u>中断期間の記入を可能とした</u>		
	〇総合審査を実施する研究種目については	<u>審査</u>	
	<u>結果の所見」を開示した</u>		
	○奨励研究及び研究成果公開促進費の公募手	<u>売を</u>	
	<u>電子化した</u>		

# 4. その他参考情報

〇日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文)の件数	23, 800	30, 940	37, 393	40, 157
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与 する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2, 630	3, 141	3, 695	3, 893

	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文)の割合	36.0%	41.5%	49. 0%	52.0%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52.1%	55. 6%	61.5%	60. 4%

※出典:「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料 (文部科学省科学技術・学術政策研究所)

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報						
I - 2 - 2	2 世界レベルの多様な知の創造	2 世界レベルの多様な知の創造					
	(2)学術の応用に関する研究の実施						
	① 課題設定による先導的人文・社会科	<b>斗学研究推進事業</b>					
	② 東日本大震災学術調査						
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 4 号	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート		
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192		
			と基礎研究の推進				
当該項目の重要度、	重要度:「高」①課題設定による先導的人文学・社	上会科学研究推進事業	(科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会	会の克服と知的社会の成熟	に向けた人文学及び社会科学の振興について」における		
難易度	「諸学の密接な連携と総合性」、「雪	学術への要請と社会的	貢献」、「グローバル化と国際学術空間」の3つの視;	点の達成に向け、また、「賃	第5期科学技術基本計画」における「人文社会科学と自然		
	科学との知を総合的に活用して推	進し、世界に発信して	いくことが重要である。」ことの実施に向け、当法人	における本事業は、主要	な役割を果たしている。)		
	重要度:「高」②東日本大震災学術調査(「東日本大震災復興構想会議決定」における、「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する(復						
	興構想7原則の1)」の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。)						
参考URL	課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進	事業 http://www.jsp	s.go.jp/kadai/index.html				
	東日本大震災学術調査 http://www.jsps.go.jp/	j-gakujutsuchosa/ind	ex. html				

# 2. 主要な経年データ

①主要	なアウトプッ	ト(アウト	カム)情報						②主要なインプット情報	段(財務情報)	及び人員に関	する情報)		
	指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度		2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度
課題設	実施プログラ		_	2 ፓ° ロク້ ラム	3 プログラム	3 プログラム	3 プログラム	3 プログラム	決算額 (千円)	383, 093	325, 277	257, 317	265, 867	302, 227
定によ	ム数			2 / H/ /A	3 7 47 74	3 7 17 74	3 7 17 74	3 7 47 74	従事人員数(人)	51	51	48	55	60
る 的 学 会 研 進事	シンポジウム 実施件数 (28 ~29 年度)					_	1 回	1 回						
東日本大震災	度)		8 班	8 班	8 班	_	_	_						
学術調査	シンポジウム 実施件数 (25 ~26 年度)		_	1 回	1回	_	_	_						
	書籍刊行数		_	_	_	7 冊	2 冊	_						

注1)決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

古世日抽	다뉴타 <sup>교</sup>	<b>→ +&gt;==/==</b>	法人の業務実績・自己	2評価	主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期	間実績評価)
(2)学術の応用に	(2)学術の応用	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В
関する研究の実施	に関する研究の	〇課題設定による先導	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績	第 3 期中期目標期間の終了時に見	<評価に	至った理由>	<評定に至っ	た理由>
様々な学術的・社	実施	的人文学・社会科学研	の自己評価書業務実績欄	込まれる業務実績の自己評価書	中期計	画に定められた通り、概	中期目標に	定められた業務が
会的要請に応える	様々な学術的・	究推進事業	P50~57 (第1章2節)	P50~57 (第1章2節)	ね着実に	業務が実施されたと認め	達成されたと	認められるため。
とともに、我が国の	社会的要請に応	・実施プログラム件数			られるた	め。		
学術及び社会の発	えるために、国の	・シンポジウム実施件	<主要な業務実績>	<評定と根拠>			<評価すべき	:実績>
展や社会的問題の	審議会等による	数		評定:B	<評価す	べき実績>	課題設定に	よる先導的人文学
解決につながるよ	報告等を踏まえ	〇東日本大震災学術調			課題設	定による先導的人文学・	会科学研究推	進事業について、
うな学術研究を行	つつ、学術の発展	査			社会科学	研究推進事業について、	技術・学術審	議会学術分科会σ
う。	や社会問題の解	·調査研究班数			科学技術	• 学術審議会学術分科会	にある、人文	学・社会科学の扱
	決につながるよ	・シンポジウム実施件			の報告に	ある、人文学・社会科学	係る3つの視	見点に対応した事業
	うな学術研究を	数			の振興に	係る3つの視点に対応し	を整備し、研	F究テーマの新規技
	行う。	·書籍刊行数			た事業体	制を整備し、研究テーマ	研究の進捗状	、況の確認、評価等
					の新規採	択、研究の進捗状況の確	実に実施して	いると認められる
	①課題設定によ	<その他の指標>	【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進		認、評価	等を確実に実施している	知的好奇心	に基づく学術、
	る先導的人文・社	・着実かつ効率的な運	事業】		と認めら	れる。	アップによる	提案を科研費で
	会科学研究推進	営により、中期計画の	・文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告	・文部科学省科学技術・学術審議	また、	事業の透明性・信頼性の	ているが、課	題設定によるプ
	事業	項目(達成すべき成果	を踏まえ、実社会対応プログラム、グローバル展開プ	会学術分科会報告において指摘さ	確保のた	め、学術システム研究セ	ムは人文学・	社会科学分野の
	文部科学省科	を除く)に係る業務の	ログラム、領域開拓プログラムの 3 つのプログラム	れた人文学・社会科学の研究振興	ンター研	究員を委員に任命するな	にとって有益	である。内容的に
	学技術•学術審議	実績が得られている	を設定した。	に必要な3つの視点に基づき本事	ど公正な	審査体制を整備するとと	各分野の連携	による研究手法の
	会学術分科会報	か。	・各プログラムの実施に当たっては、専門家による	業の制度設計が適切になされ、特	もに、事	業全体や各プログラムの	新、実社会の	課題解決、国際
	告を踏まえ、先導		公正な審査・評価を実施するために、「課題設定によ	に本事業は、人文学・社会科学そ	研究テー	マの概要及び審査情報等	究などグロー	-バルな成果発信
	的な人文・社会科	・中期計画における「達	る先導的人文学・社会科学研究推進事業」事業委員会	のものの発展を目指すのみなら	の公開な	どの取組を適切に実施し	ンスがとれて	いる。
	学研究を推進す	成すべき成果」に向け	及び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性	ず、その成果が自然科学へ貢献す	ていると	認められる。	東日本大震	災学術調査は適
	る。	た取組は適切か。	の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、外	ること及び人文学・社会科学では	東日本	大震災学術調査につい	ーマである。	調査結果の概要
	事業の実施に	外部評価において	部有識者に加え学術システム研究センターの知見を	研究協力者にとどまることが多い	て、調査	結果の概要をホームペー	ムページで公	開するとともに
	当たっては、委員	・適切な課題設定と	活用するために、同センター研究員を委員に任命し	実務者・海外研究者・異分野間で	ジで公開	するとともに、調査研究	研究の成果を	8つの分野ごと
	会を設けて課題	研究の実施	<i>t</i> =。	の研究者と共同研究を行ってお	の成果を	8つの分野ごとにまとめ	め上げた書籍	を出版した。こ
	を設定するとと	・広く国民に向けた	・課題の設定、審査、評価等の制度の運用面に関し	り、社会の課題解決に向け実装段	上げた書	籍を出版した。これらの	書籍は、各巻	平均して約 150
	もに、研究の進捗	研究成果の情報発	て、事業委員会が課題設定から研究テーマ・代表者の	階につなげていることを実施して	書籍は、	各巻平均して約 150 の大	学図書館で購	入され閲覧に供
	状況等について	信	審査・評価まで一貫して行う体制に改善し、課題と研	いるが、本事業をより一層適切か	学図書館	で購入され閲覧に供され	いる。	
	評価する。課題の	について質の高い成果	究テーマの関係性を重視した運用を行った。	つ効果的なものとするために課題	ている。		また、調査	結果の概要の英語
	設定に当たって	(内容)であるとの評	・事業に係る基本情報や研究概要等をホームページ	の設定、審査、評価等の制度の運	また、	調査結果の概要の英語版	とりまとめ、	ホームページで
	は、学術システム	価を得る。	へ掲載した。	用面に関しても事業委員会と部会	をとりま	とめ、ホームページで公	るとともに、	英文で研究成果
	研究センター等		・シンポジウムを開催し、共同研究の成果紹介や人	の関係性を抜本的に見直し、両者	開すると	ともに、英文で研究成果	化し、本事業	の成果を海外に「
	の機能を活用す		文学・社会科学の研究振興に関する活発な議論が行	の役割を明確にし、事業委員会が	を書籍化	し、本事業の成果を海外	も発信してい	る。
	る。また、ホーム	<評価の視点>	   われ、シンポジウム終了後には、報告書の刊行やホー	   課題設定から評価まで一貫して行	に向けて	も発信している。		

究成果を発信す る。

やセミナー・シント的人文学・社会科学研 ポジウムの開催|究推進事業について、 は、先導的な共同研究 究者等に成果発信して いく必要があることか ウムの開催など、情報 発信に取り組んでいた だきたい。

# 【28 年度文部科学大臣 評価 (見込)】

東日本大震災学術調 果がでていることは評 価できるので、継続し てフォローする必要が ある。

# 【28 年度外部評価(見 込)]

・グローバルに発信し た調査結果が、どのよ うに活用されているか は、活用分野ごとの引 用件数などの手法で中 長期的にフォローアッ プするとさらに成果が わかりやすくなる。

### 【27 年度外部評価】

・(人文学・社会科学系 を中心としたゆるやか なトップダウン的な事 振興会としてもそれら を積極的に位置づける

ページへの掲載│・課題設定による先導│ムページへ開催概要等を掲載した。

開催日	開催場所
平成 28 年 8 月 25 日	東京大学
平成 29 年 11 月 8 日	大阪大学

等により、広く研 | 終了した研究テーマ | ・平成28年度には、平成25年度より開始された事 業の現状・有効性を確認・点検し、今後の改善に生か 事例として積極的に研│すため、事業委員会において、事業レビューを行い、 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告に おいて指摘された人文学・社会科学の研究振興に必 ら、引き続き、シンポジ | 要な 3 つの視点に基づき適切な事業の制度設計がな されており、課題の設定、審査、評価等の制度の運用 面に関しても、改善を図りながら実施してきたこと を確認した。また、本事業をより一層適切かつ効果的 なものとするための改善策を検討し、平成29年度か ら事業の改善に努めている。

> ・平成30年度から新規開始の、人文学・社会科学デ|ジウムを開催することで、成果発 一タインフラストラクチャー構築プログラムに向け│信・普及を図っていることは評価│<有識者からの意見> 査については、すでに「て、人文学・社会科学データインフラストラクチャー 社会還元につながる成|構想委員会を設置し、構想を取りまとめた。

- ■実社会対応プログラム(平成25~27年、27~30年) | 価では、研究の成果が実装化され、 ◆平成 25~27 年度
- ・課題設定型 2課題(2研究テーマ)

「人口動態を踏まえた日本の国と社会のかたち」、 「非常時における適切な対応を可能とする社会シストきる。 テムの在り方」

・公募型 4課題(11研究テーマ)

「観光の人文学・社会科学的深化による地域力の創 出」、「規制改革の評価分析」、「教育政策の社会的・経 済的効果に関する評価」、「共生社会実現をめざす地 域社会及び専門家の内発的活動を強化するための学 術的実践」

- 最終年度に事業委員会および部会において有識者 による評価を行い、上記 13 研究テーマのうち A が 9 件、Bが4件と判断された。
- ・また、少子化対策に関わる政策に関する研究では、 政策を理論的・実証的に評価し、当該研究成果の一部 が我が国の会議資料として提出されたことや、研究 課題の解決に向けた組織づくりが実社会において行 業について) 日本学術 | われたことなど、研究成果が社会還元につながって いることを確認した。

えるように体制の改善を図り、着 きる。

・また、平成25年度より開始され │た事業の現状・有効性を確認・点 │<今後の課題・指摘事項> 検することを目的に事業レビュー を実施し、今後の事業の更なる改|社会科学研究推進事業について、 | 善を図る取り組みを図っているこ | 終了した研究テーマは、先導的な とは評価できる。

研究成果発信について、事業に │ ることから、引き続き、シンポジ 係る基本情報や研究概要等のホートウムの開催など、情報発信に取り ムページへの掲載に加え、シンポー組んでいただきたい。 できる。

・終了した30研究テーマの研究評 社会環元につながっていることが 確認でき、本事業の目的達成に向 けて成果があがったことは評価で

以上の取組から、東日本大震災 実に実施されてきたことは評価で│の記録とその分析を次世代に着実 に伝承・発信していると認められ る。

課題設定による先導的人文学・ 共同研究事例として積極的に研究 者等に成果発信していく必要があ

以上の取組から、東日本大震災の 記録とその分析を次世代に着実に伝 承・発信していると認められる。

### <今後の課題・指摘事項>

課題設定による先導的人文学・社 会科学研究推進事業について、終了 した研究テーマは、先導的な共同研 究事例として積極的に研究者等に成 果発信していく必要があることか ら、引き続き、シンポジウムの開催 など、情報発信に取り組んでいただ きたい。

この分野の施策は長期的な観点に 立って評価する必要がある。同時 に、プログラムの実施、検証を通じ て、人文学・社会科学研究の国際化 への道筋を見出す努力を続ける必要 がある。

### <有識者からの意見>

### 【26 年度外部評価】

・(課題設定による先導 | 究推進事業について) な課題の設定に努め、

【26 年度大臣評価】

も併せて求められる。

く必要がある。

### 【25 年度外部評価】

的人文学・社会科学研 | ◆平成 28~31 年度 究推進事業は人文学、 上で極めて重要な取組|に関する総合的研究」

姿勢をさらに期待した · さらに上記研究テーマのうち、研究期間の延長申 請があった研究テーマについて、十分な成果があり、 かつ研究を継続する価値が認められた 1 件について 研究期間の延長を認めた。

- ◆平成 27~30 年度
- 的人文学・社会科学研 ・課題設定型 2課題(2研究テーマ)

「制度、文化、公共心と経済社会の相互連関」、

課題設定に当たって 「疫病の文化形態とその現代的意義の分析ー社会シ は、例えば、学術システーステム構築の歴史的考察を踏まえて一」

ム研究センターの機能 │・公募型 2課題(9研究テーマ)

を更に活用したり、外」「制度、文化、公共心と経済社会の相互連関」、「人 部の意見を参考にした│口減少社会における安心しうるケア・システムと持 りするなど、より適切|続可能な社会経済基盤」

- ー層実効性のある事業 | ■グローバル展開プログラム (平成 25~28 年、28~ とすることが重要であ 31年)
- る。また、今後は、積極 | ◆平成 25~28 年度
- 的にその事業成果を社 ・課題設定型 2課題(2研究テーマ)

会に発信していくこと「「グローバル人文学」、「日本の国際広報と国際発信 に関する実証研究」

・公募型 3課題(3研究テーマ)

「科学についてのコミュニケーション及び意思決定 ・得られた成果の中に|の国際的な整合的発展」、「家族制度と男女共同参画 は、社会的な波及効果|に関する国際比較」、「日本企業のコーポレート・ガ を及ぼすにはまだ時間 | バナンスに関するグローバルな発信 |

- を要するものや、一つ・最終年度に事業委員会および部会において有識者 のマイルストーンを実 | による評価を行い、上記 5 研究テーマのうち A が 3 現したに過ぎないもの | 件、B が 2 件と判断された。
- も 少 な く な い こ と か |・歴史空間情報システムの基盤となるアジア全域地 ら、その関係を丁寧に「名検索システムの構築と当該システムのアジア研究 説明していく取り組み|者への提供や、日本の広報外交に関する国際研究拠 を粘り強く継続してい | 点の形成への寄与および研究会や国際会議の開催な ど、研究成果が広く社会に向けて発信され、社会還元 につながっていることを認めた。
- ・さらに上記研究テーマのうち、研究期間の延長申 ・課題設定による先導 │請があった研究テーマについて、延長審査を行った。

  - ・研究テーマ設定型 1課題(1研究テーマ)

社会科学の振興を図る「「グローバル社会における排他主義とデモクラシー

であり、長期的な視点 ・研究テーマ公募型 3課題(6研究テーマ)

される。

【25 年度 JSPS 部会評 価】

が問われるであろう。 まとめ、国民の負託に「会科学の新たな展開」 ことを期待したい。

【25 年度 JSPS 部会評 | ◆平成 29~32 年度 価】

に基づき、それぞれの│「グローバル社会における排他主義とデモクラシー プログラムを相補的に一に関する総合的研究」、「グローバル化に対応した人 発展させることが期待 | 文学・社会科学教育の国際比較」、「グローバル人文 学:日本文学・芸術・思想の普遍性の探求」

- ■領域開拓プログラム (平成 26~29 年、29~32 年) ◆平成 26~29 年度
- ・東日本大震災学術調 ・課題設定型 2課題(2研究テーマ)

査において、今後はい「「行動・認知・神経科学の方法を用いた、人文学・社 かに研究成果をとりま | 会科学の新たな展開」、「メディアの発達によるソー とめるかで事業の真価 シャル・キャピタルの変質」

・研究テーマ公募型 4課題(10研究テーマ)

調査研究班のみなら「規範理論と経験分析の対話」、「情報メディア発展 ず、総合調整班の総カーのもとでの新しい地域研究」、「学術研究の変容とミ を結集し、総合的な視|スコンダクトについての人文学・社会科学的研究」、 点から研究成果をとり「「行動・認知・神経科学の方法を用いた、人文学・社

- 応えてもらいたい。ま一・最終年度に事業委員会および部会において有識者 た、大規模災害からの | による評価を行い、上記 12 研究テーマのうち S が 1 復興・復旧は、我が国だ | 件、Aが6件、Bが5件と判断された。
- けの課題ではなく、そー・また、異なる分野と連携し、新たな手法による研究 の成果は諸外国にも大│の成果が生まれており、領域開拓プログラムの目的 いに参考となるため、│を達成していることを認めた。
- 研究成果の国際的な情 |・さらに上記研究テーマのうち、研究期間の延長申 報発信に関して何らか│請があった研究テーマについて、延長審査を行い、十 の諸施策を講じられる | 分な成果があり、かつ研究を継続する価値が認めら れた1件について研究期間の延長を認めた。

  - ・研究テーマ公募型 4課題(12研究テーマ) 「「認知科学的転回」とアイデンティティの変容」、 「「責任ある研究とイノベーション」の概念と「社会 にとっての科学」の理論的実践的深化」、「テクノロ ジーの革新と日本的美学および感性」、「嗜好品の文 化的·社会的意味」

## 【東日本大震災学術調査】

- ■平成 24 年度~平成 26 年度
- ・関係機関との有機的な連携に配慮しつつ、調査項│つの調査研究班が連携をとりなが 目毎にそれぞれ調査を行う 8 つの調査研究班及び各│ら精力的な活動を展開して調査を 調査研究班の進捗状況を把握・管理する総合調整班|推進し、また、シンポジウムを開 という体制により、東日本大震災ががもたらした社|催して情報発信し、得られた成果

・平成 24 年度~平成 26 年度は 8

# ②東日本大震災 学術調査

平成 23 年 5 月 の東日本大震災 復興構想会議決 定「復興構想7原

則」を踏まえ、東 日本大震災に関 する国内外の記 録を学術関係者 により幅広く科 学的に分析し、そ の教訓を次世代 に伝承し、発信す るために、関係機 関の有機的連携 に配慮しつつ、人 文・社会科学を中 心として歴史の 検証に耐えうる 学術調査を実施 する。

会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検 を、対話を通じて、被災者を含む 証を行うと共に、調査実施委員会の開催などを通じ 国民の方々に広く情報発信するな て相互情報共有を図りつつ調査研究を進めた。 ど、着実に事業を実施したことは

・また本事業による研究成果等を社会に広く発信する。 るため、シンポジウムを開催し、8つの調査研究班がこれまで行ってきた調査・研究について発表するとともに、本事業に係わる研究者、一般参加者との対話を通じて研究成果を社会に広く発信した。

開催日	開催場所
平成 25 年	トラストシティカンフ
5月26日	ァレンス仙台
平成 27 年	東京大学
3月28日・29	
日	

## ■平成27年度~平成28年度

- ・平成 24 年~平成 26 年度までに行ってきた調査研究の成果を取りまとめ、国内外に広く発信する取り組みを行った。具体的には以下のとおりである。
- ・平成26年度までに実施した調査研究の成果をもとに、総合調整班による調整を経て、東日本大震災学術調査委員会において、本調査の成果の概要をまとめた「東日本大震災学術調査報告書」(日本語版・英語版)を完成させた。さらに、当該報告書については、本会のホームページで公開し、国民に広くわかりやすい形で発信した。
- ・東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が調査項目ごとに幅広く科学的に調査・分析した成果を、震災の教訓を次世代に伝承し社会に発信するため、8つの分野ごとに詳細にまとめ、シリーズ本として8冊刊行した。その結果、各巻平均して約150の大学図書館が購入し、閲覧に供しており、今後、学術研究機関での活発な震災に係る研究教育により、国民の安心・安全という大きな波及効果が期待される。さらに、実務で参考に資するために、震災が起こった自治体等に配布した。
- ※8 分野:①「行政・地方自治」、②「科学技術と政治・行政」、③「マクロ経済」、④「環境経済・災害」、⑤「地域と絆」、⑥「国際関係」、⑦「メディア・ネットワーク」、⑧「政治・政策」
- ①「行政・地方自治」に関しては、10名の研究者の もと調査研究が行なわれ、書籍(338ページ)にまと

ど、着実に事業を実施したことは評価できる。

・平成 27 年度~平成 28 年度は、 平成 26 年度までに実施した調査 研究の成果の概要を「東日本大震 災学術調査報告書」(日本語版、英 語版)として取りまとめ、ホーム ページで公開し、国民に広くわか りやすく発信するとともに、東日 本大震災に関する国内外の記録に ついて、学術関係者が科学的に調 査・分析した成果を、分野ごとに 詳細にまとめ、そのうち既に8冊 を書籍という形で、社会に発信し たことは高く評価できる。また、 各巻平均して約 150 の大学図書館 が購入し、閲覧に供していること は評価できる。

めた。

- ②「科学技術と政治・行政」に関しては、15名の研 究者のもと調査研究が行われ、書籍(387ページ)に まとめた。
- ③「マクロ経済」に関しては、20名の研究者のもと 調査研究が行われ、書籍(290ページ)にまとめた。
- ④「環境経済・災害」に関しては、11名の研究者の もと調査研究が行われ、書籍(310ページ)にまとめ
- ⑤「地域と絆」に関しては、13名の研究者のもと調 査研究が行われ、書籍(326ページ)にまとめた。
- ⑥「国際関係」に関しては、4名の研究者のもと調査 研究が行われ、書籍(324ページ)にまとめた。
- ⑦「メディア・ネットワーク」に関しては、6名の研 究者のもと調査研究が行われ、書籍(304ページ)に まとめた。
- ⑧「政治・政策」に関しては、15名の研究者のもと 調査研究が行われ、書籍(371ページ)にまとめた。

/\ 87	<b>事然</b> 力	4≡ +v
分野	書籍名	編者
1	震災後の自治体ガ	小原隆治(早稲田大学)
	バナンス	稲継裕昭(早稲田大学)
2	福島原発事故と複	城山英明(東京大学)
	合リスク・ガバナ	
	ンス	
3	震災と経済	齊藤誠 (一橋大学)
4	被害・費用の包括	植田和弘(京都大学)
	的把握	
(5)	復旧・復興へ向か	青木栄一 (東北大学)
	う地域と学校	
6	大震災・原発危機	恒川惠一(政策研究大
	下の国際関係	学院大学)
7	震災から見える情	池田謙一(同志社大
	報メディアとネッ	学)
	トワーク	
8	政治過程と政策	辻中豊 (筑波大学)

・英文書籍を出版する出版社との事前調整にあたっ|・さらに、調査研究の成果の発信 ては、上記の書籍が学術的・社会的意義が大きいと認│について、国内向けの発信にとど められたことによって、英文出版にかかる必要な準|まらず、中期計画にはない「英文 備を進め、1冊の書籍(263ページ)を刊行した。具 体的には、英文編集委員とハーバード大学に所属す|を年度計画に加え英文編集委員と る外部有識者の見解も参考にして本調査研究の成果 の中から海外発信するのに最適なものを選出、編集|識者の見解を参考にして、本調査 等を行った。その後、研究成果の英訳にとりかかり、 書籍として刊行した。

による研究成果報告書の書籍化」 ハーバード大学に所属する外部有 研究の成果から海外発信するのに 最適なものを選出、編集等を行い、

	書籍名 Five Years After Reassessing Japan's Responses to the Earthquake, Tsunami, and the Nuclear Disaster	編者 Keiichi Tsunekawa	1 冊を英文書籍という形で社会に発信したことは評価できる。		
--	---	----------------------------	-------------------------------	--	--

# 4. その他参考情報

特になし

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I - 2 - 3	2 世界レベルの多様な知の創造						
	(3)研究拠点の形成促進						
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 8 号	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート		
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0208		
			と基礎研究の推進				
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「第5期科学技術基本計画」、「科学	<b>位技術イノベーション</b> 約	総合戦略 2017」等に示される優れた研究環境、高い	研究水準を維持する世界!	- ップレベルの拠点の形成、国際的なネットワーク及び国		
難易度	際頭脳循環の強化等の達成に、本流	去人が実施する世界ト	ップレベル研究拠点プログラムに係る受託事業(~	平成 28 年度)及び補助事	業(平成 29 年度)が主要な役割を果たしている。)		
	難易度:「高」(世界トップレベル研究拠点プログラ	ラム事業は我が国の科	学技術分野において世界をリードしていくために不	可欠な事業である。本事業	<b>美を着実かつクレディビリティを保ちつつ実施するため、</b>		
	進捗状況評価等のための現地視察	を毎年度拠点ごとに実	施し、その結果に基づく評価の決定を学長経験者や	ノーベル賞受賞者を含む国	国内外のアカデミー及び産業界の著名な有識者からなる世		
	界トップレベル研究拠点プログラム委員会で行っており、その運営業務には高い調整・英語の能力が求められる。また、国内外での本プログラム成果の発信、本プログラム全体の運営戦略の						
	検討に資する分析・考察も同時並行	行で行っており、業務	の難易度は高い。)				
参考URL	世界トップレベル研究拠点プログラム http://ww	ww.jsps.go.jp/j-tople	evel/index.html				

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプッ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報									
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	29年度			2 5 年
プログラム委員会 外国委員/全委員 ※カッコ内は割合		6/18 人 (33. 3%)	6/17 人 (35. 3%)	6/16 人 (37. 5%)	5/15 人 (33. 3%)	7/19 人 (36.8%)	7/18 人 (38. 9%)		決算額(千円) 従事人員数(人)	142
拠点作業部会 外国委員/全委員 ※カッコ内は割合		18/45 人 (40.0%)	27/67 人 (40. 3%)	26/65 人 (40.0%)	24/61 人 (39.3%)	25/63 人 (39. 7%)	15/37 人 (40. 5%)			

②主要なインプット情報	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
25年度 26年度 27年度 28年度 29年度								
決算額 (千円)	決算額 (千円) 142,693 153,498 136,971 149,779 384,560							
従事人員数(人)	51	51	48	55	60			

注1)決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度	の業務に係る目標	、計画、業務実績、「	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣に	よる評価		
<b>中地口</b> ==	中和計画	<b>→</b> +> 証 体 性 描	法人の業務実績・自	自己評価	主務大臣	こよる評価
中期目標 	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(3)研究拠点	(3)研究拠点	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定 B	評定 B
の形成促進	の形成促進	・プログラム委員会へ	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の	第3期中期目標期間の終了時に見込まれ	<評価に至った理由>	<評定に至った理由>
学術の中心	国の助成事業	の外国委員の参画割	自己評価書業務実績欄	る業務実績の自己評価書	中期計画に定められた通り、概ね	中期目標に定められた業務が概ね達
である大学に	のうち、研究拠	合	P58~66 (第1章2節)	P58~66 (第1章2節)	着実に業務が実施されたと認めら	成されたと認められるため。
対し、それぞれ	点の形成を目的	・拠点作業部会への外	<主要な業務実績>	<根拠>	れるため。	
の特徴とミッ	とするものにつ	国委員の参画割合	【世界トップレベル研究拠点プログラム 】	・国の定めた制度・方針を踏まえた PD・		<評価すべき実績>
ションに対応	いて、振興会の		・国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当	PO体制により、審査・評価・進捗管理業	<評価すべき実績>	WPIプログラムで確立した外国
した支援が適	有する審査・評	<その他の指標>	するプログラム・ディレクター (PD)、プログラム・デ	務を外国人研究者の参画を得て国際的	WPI プログラムによる研究拠点形	人研究者の支援や国際化の手法が、
切に行われ、大	価に関する知見	・着実かつ効率的な運	ィレクター代理(PD代理)及び拠点ごとのプログラム・	な視点で着実に実施した。特に、ノーベ	成に係る審査・評価・進捗管理業	採択機関内で活用され広がってい
学の研究力が	が活用できる場	営により、中期計画の	オフィサー(PO)を配置し、専門的な観点からプログ	ル賞受賞者を含む高いレベルのプログ	務について、着実に実施したこと	る。まさに先端的で国際的な研究シ
向上するよう、	合には、審査・評	項目(達成すべき成果	ラムの進捗状況を管理するとともに、世界トップレベ	ラム委員会及び拠点作業部会のいずれ	は評価できる。	ステム改革のリード役を果たしてい
国が示す大学	価実施機関とし	を除く) に係る業務の	ル研究拠点プログラム委員会を毎年度2~3回開催し、	も外国委員の構成比率を 30%以上で実		る。さらに全国的に普及を促す工夫
改革の方向性	て選定されるよ	実績が得られている	審査・評価・管理業務を行った。プログラム委員会や	施したことは量的な観点からも評価で	<今後の課題・指摘事項>	が望まれる。
を踏まえた取	うに努める。審	か。	作業部会については、「世界トップレベル研究拠点プ	きる。	平成 29 年度から WPI 総合支援事	
り組みを行う。	査・評価の実施		ログラム委員会規程」に基づき組織した。		業において実施する WPI プログラ	<今後の課題・指摘事項>
	に当たっては国	・中期計画における	・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び		ムの成果の最大化に向けた活動の	平成 29 年度から新たに活動を開
	の定めた制度・	「達成すべき成果」に	拠点作業部会において、いずれも構成メンバーの 30%		支援について、日本学術振興会の	始した WPI 総合支援事業について、
	方針に従うとと	向けた取組は適切か。	以上の外国委員の参画を得て、国際的な視点で実施す		これまでの経験や必要に応じて外	WPI プログラム外へのノウハウの共
	もに、以下の取	外部評価において	るとともに、新規拠点採択審査においてもメールレビ		部の知見も活用しながら、活動内	有・展開に関する取組などについて、
	組を行い、審査・	・国の定めた制度・	ュアに外国人研究者を配置し、国際的な視点に配慮し		容を積極的に国へ提案・実施する	具体的な取組の成果を示すことが必
	評価の公正さ、	方針に従った評価	<i>t</i> =.		ことが期待される。	要。また、年度ごとに、事業実施後
	透明性、信頼性	·評価の公正さ、透				は、WPI 総合支援事業における各取
	を確保する。	明性、信頼性の確	●世界トップレベル研究拠点プログラム委員名簿(平		<有識者からの意見>	組について、評価基準等を設けてし
	・審査・評価を担	保	成 29 年 10 月現在)   生駒 俊明   キヤノン株式会社特別顧問		_	っかりと検証を行いつつ、事業の更
	う委員会の設置	・積極的な情報発信	大学共同利用機関法人自然科			なる改善に努めることが必要。
	・審査に関する	について質の高い成	川合 眞紀 学研究機構 分子科学研究所			
	情報の公表	果 (内容) であるとの	大垣 眞一郎 公益財団法水道技術研究セン			<有識者からの意見>
	・利益相反に配	評価を得る。	ター 理事長			<del>-</del>
	慮した審査の実		黒川 清   政策研究大学院大学 名誉教   授			
	施	<評価の視点>	小林 誠 大学共同利用機関法人高エネ			
	•審査•評価終了	·平成29 年度からWPI	ルギー加速器研究機構 特別   栄誉教授			
	後の委員名の公	総合支援事業におい				
	表	て実施する WPI プロ	理事長・学長 永井 良三 自治医科大学 学長			
	・評価結果等の	グラムの成果の最大	永井 良三   自治医科大学 学長   中村 道治   国立研究開発法人科学技術振			
	公表	化に向けた活動の支	興機構顧問 特別主監			
	また、国の事	援について、日本学術	野依 良治   国立研究開発法人科学技術振     (委員長)   興機構 研究開発戦略センタ			
	業実施期間に応	振興会のこれまでの	一長			
	じて審査・評価	経験や必要に応じて	│ │ 濵口 道成  │ 国立研究開発法人科学技術振 │ │	58		

る審査・評価を│る。 行う。

業務を実施する|外部の知見も活用し ことにより継続しながら、活動内容を積 性を確保しつ 極的に国へ提案・実施 つ、実効性のあ│することが期待され

# 【28 年度文部科学大 臣評価 (見込)】

・日本学術振興会のこ れまでの経験や必要 に応じて外部の知見 も活用しながら、活動 内容を積極的に国へ 提案・実施することが 期待される。WPI の成 果の高さや予算規模 に対して、活動全般が 国民に浸透していな い。海外学術分野での 認識の高さと、国内一 般の評判のかい離を 埋める工夫が必要で ある。

# 【28 年度文部科学大 臣評価 (年度)】

·評価・フォローアッ プや広報等に係る一 連の業務について、こ れまでの経験を踏ま え、業務改善に向けた 課題を抽出し、改善方 法を国へ提示するこ とが期待される。

# 【27 年度文部科学大 臣評価】

	興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究
	所 理事長
ハリエット・	カロリンスカ大学 前学長
ウオルバーグ	
クラウス・フ	マックス・プランク研究所部
ォン・クリッ	局長
ツィング	
リタ・コーウ	メリーランド大学 名誉教授
ェル	
ビクター・ヨ	米国医学アカデミー 会長
セフ・ザウ	
ジャン・ジン	原子力・代替エネルギー庁
ージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所
	学術顧問
リチャード・	スタンフォード大学 特任教
ダッシャー	授
チュアン・ポ	シンガポール科学技術研究庁
ー・リム	長官

- ・プログラムの実施に際しては、支援期間が比較的長 期間にわたる事業であることに鑑み、定期的なPDCAサ イクルが行われる体制を以下のとおり整えた。
- 〇フォローアップ (毎年): 世界最高水準の研究、融合 領域の創出、国際的な研究環境の実現、組織の改革 が遂行されているかの観点から達成状況を確認。フ ォローアップでの指摘事項は各拠点にフィードバ ックし、次年度以降の拠点運営に反映。
- 〇中間評価(5年目):上記4つの観点に係る過去4年 間の達成状況及び今後の展望を確認。評価での指摘 事項は各拠点にフィードバックし、補助事業期間後 半の拠点運営に反映。
- ○延長審査(8年目):上記4つの観点における"World Premier Status"の達成状況及び拠点構想の進展計 画を確認し、補助金延長拠点を決定。
- 〇最終評価/10 年次評価(10 年目): 上記 4 つの観点 に係る 10 年間の達成状況を確認。評価での指摘事 項は各拠点にフィードバックし、補助金事業期間終 了後(継続拠点については次年度以降)の拠点運営 に反映。

また、プログラムの将来計画検討に際しては、プログ ラムの検証作業(採択拠点に係るデータのまとめ、REI (Research Excellence Initiative) 政策の状況調査 等)を行い、プログラム委員会での議論・提言に繋げ るなど、プログラム全体運営におけるチェック機能も 適切に導入した。

### ■WPIプログラム将来構想検討作業への寄与

WPI プログラムの将来構想をまとめるため、本プログ | の REI 施策の調査分析などの情報を提供 ラムの検証作業を行い、その一環として、世界の一し、また、これまでの業務経験を踏まえ REI(Research Excellence Initiative)政策の調査分|た課題・改善点等を提示することで、我 析、REI国際ワークショップを実施した。これらを踏上が国の研究環境の国際化に必要な改革 まえ、プログラム委員会において、補助金交付期間終│やプログラム成果の最大化に向けた枠 了後拠点のフォローアップ方針、新規の WPI 拠点の採│組みなどの WPI プログラム将来構想の検 択の必要性が検討され、"World Premier Status"を達|討及びその具現化に向けた議論に貢献 成した拠点によって構成される"WPI Academy"の創設 した。 及び拠点の"代謝"によるプログラムの更なる推進(厳 | 特に、REI 施策を担う海外主要国の機関 格な延長審査・平成 29 年度の新規公募) などの構想の | 担当者を集めた REI 国際ワークショップ とりまとめがなされた。

また、同委員会において、WPI ブランドの維持に繋が │ 会を設けたことは評価できる。 る業務の必要性が指摘されたことを受け、これまで実 施してきた評価、フォローアップやアウトリーチなど 一連の業務での経験を踏また意見交換を本会と文部 科学省とで重ねた結果、文部科学省により、審査・評 価・進捗管理業務に加え、国際頭脳循環の更なる加速、 成果の横展開、アウトリーチ活動の強化業務などを含 めた、WPIプログラム実施に係る総合的な支援取組に 財政的補助を行う世界トップレベル研究拠点プログ ラム総合支援事業 (WPI 総合支援事業) が起ち上げら れた。

本会は、平成29年度にその実施機関に採択され、新た な業務に対応するため、平成29年5月に世界トップ レベル拠点形成推進センターを設置し、アカデミック な経験及び知識が必要とされる業務はセンター長、 PD、PD 代理、アカデミー・ディレクター (AD) 等が担 い、それを事務部が補佐する体制を整えると共に、 様々な機会を利用した国内の多様な層に向けたアウ トリーチ活動など WPI プログラム全体の成果の最大化 に向けた活動の支援等を行った。

### ■審査

・平成 29 年度の公募について、15 件の申請に対し、 ・「世界トップレベル研究拠点プログラ プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置 | ム委員会規程」に基づき、各年度、日本 された審査委員会により、二段階の書類審査及びヒア│学術振興会が設置・運営する拠点作業部 リングを伴う審査の三段階審査を行い、2件の採択候 | 会による現地視察、プログラム委員会及 補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメン | び PD・PO による毎年度行われるフォロ トをとりまとめ、文部科学省に報告した(その後、同 | 一アップ調査、5 年目に行われる中間評

WPI プログラム成果の検証結果や海外

を開催し、各国の REI 施策を俯瞰する機

省において 2 件の採択拠点を決定・発表)。審査におい 価(フォローアップ調査を含む)、10 年 ては、システムレビュア 7 名及びサイエンスレビュア 39 名を選考し、国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステムレビューの両面から詳細な審査を行うとともに、各審査委員の利益相反に配慮した。また、審査結果については、事業ホームページにおいて公開した。 に掲載するなど、継続性、透明性を保ちした。

・平成30年度公募に係る審査基準の案をPD、PD代理 平成19年度採択拠点及び平成22年度及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会におい 採択拠点が、延長審査において、WPIプで決定した。 ログラムの4つの柱である1)世界最高

### ■フォローアップ

●平成 19 年度採択拠点に対するフォローアップ しつつ、審査を適切 では、25 年度には、PD、PD 代理及び各拠点担当の PO を にした拠点作業部会による現地視察を行うと共 に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリング を実施し、改善点等をとりまとめた。

平成 26 年度には、"World Premier Status" に達しているかの評価及び補助金延長拠点を決定する「延長審査」を実施した。プログラム委員会は、全ての拠点が"World Premier Status"を達成していることを認め高く評価すると共に、Kavli IPMUを、WPI 基準を遙かに超えた成果を挙げた拠点として補助金支援の継続が適当であると評価した。

平成 27 年度には、PD・PO による現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等をとりまとめた。また、平成 28 年度で支援期間が終了、最終評価を行う 4 拠点について、最終評価の評価基準、手順等の案をとりまとめた。平成 28 年度には、PD、PD 代理及び各拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共

価(フォローアップ調査を含む)、10年目に行われる最終評価(継続拠点については 10年目評価)などのきめ細やか確立するとともに、その内容をホームページに掲載するなど、継続性、透明性を着実に行った。事業の進捗管理を着実に行った。呼ばられて、WPI ファ成 19年度採択拠点及び平成 22年度 である 1)世界最高において、WPI フックの柱である 1)世界最高において、WPI フックの研究環境の実現、4)組織の改革のいずれにおいても傑出した成果をあいずれにおいても傑出した成果をあいずれにおいても傑出した成果をあいずれにおいても解出した成果をあいずれに対したのは、拠点との厚い信頼でいると評価されたのは、拠点との厚い信頼である。

また、平成 29 年度の新規拠点採択審査 において、メールレビュアに外国人研究 者を配置するなど、国際的な視点に配慮 しつつ、審査を適切かつ着実に実施したことも評価できる。

に、プログラム委員会がヒアリングを実施し、平成 28 年度で支援機関が終了する拠点については最終評価、 5 年延長が認められた拠点については 10 年次評価を 行った。

平成 29 年度は、PD・PO による現地視察を行うと共に、 プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを 実施し、改善点等をとりまとめた。

●平成 22 年度採択拠点に対するフォローアップ 平成 25 年度には PD、PD 代理及び各拠点担当の PO を 中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共

に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリング を実施し、改善点等をとりまとめた。

平成 26 年度には中間評価を実施し、慎重な議論を経て、プログラム委員会が評価結果を決定し、補助事業期間後半へ向けた修正点、改善点等を提言した。

平成 27 年度には、PD・PO が現地視察を、プログラム 委員会がヒアリングを実施し、中間評価に対する進捗 状況及び中間評価後の拠点構想等を確認し、改善点等 をとりまとめた。

平成 28 年度には、PD、PD 代理及び各拠点担当のPOを中心とした拠点作業部会が現地視察を、プログラム委員会がヒアリングを実施し、フォローアップを行うと共に、延長審査の評価基準、手順などの案をPD、PD代理、PO 及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。

平成 29 年度には、"World Premier Status" に達しているかの評価及び補助金延長拠点を決定する「延長審査」を実施した。プログラム委員会は、"World Premier Status"を達成していることを認め高く評価したが、延長は認められなかった。

●平成 24 年度採択拠点に対するフォローアップ 平成 25、26 年度には PD、PD 代理及び各拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと 共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリン

グを実施し、改善点等をとりまとめた。

平成27年度には、前年度同様、フォローアップを行うと共に、同拠点が翌年度に受ける中間評価の評価基準、手順等をPD、PD代理、PO及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。

平成 28 年度には中間評価を実施し、慎重な議論を経 て、プログラム委員会が評価結果を決定し、補助事業 期間後半へ向けた修正点、改善点等を提言した。

平成29年度は、PD・POが現地視察を、プログラム委 員会がヒアリングを実施し、中間評価に対する進捗状 況及び中間評価後拠点構想等を確認し、改善点等をと りまとめた。

### ■WPIアカデミー拠点

平成 29 年度に文部科学省が WPI アカデミーを設けた | ・WPI アカデミーが設置されたことを受 ことを受け、申請に基づき、プログラム委員会国内委│け、WPIアカデミー拠点に AD、AO を配置 員会の承認により、平成 19 年度採択拠点を WPI アカ|すると共に、プログラム委員会において デミー拠点として認定するとともに、プログラム委員│フォローアップ基本方針を定め、適切な 会において、フォローアップ基本方針を定めた。また、 フォローアップ体制を整えたことは評 AD及び各拠点を担当するアカデミー・オフィサー(AO) | 価できる。 を配置し、拠点の運営状況の把握のため、AD 及び AO による拠点訪問を行った。その結果は、翌平成30年度 のプログラム委員会において報告する予定である。

### ■アウトリーチ

- ・総合科学技術会議(現・総合科学技術・イノベーシー・SSH生徒研究発表会や G7 科学技術大臣 ョン会議)の「『国民との科学・技術対話』の推進につ│会合の併設特別展、アメリカで開催され いて(基本的取組方針)」に基づき、拠点の広報戦略を | た AAAS 年次大会への出展など、国内外 作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議|を対象とした積極的なアウトリーチ活 を、平成 25 年度から平成 29 年度まで毎年度 3 回程度|動を実施したことにより、WPI プログラ の会合を開催して情報を共有した。
- ・平成 25 年度から平成 27 年度及び平成 29 年度には、│とりわけ、平成 28 年度には、事業開始 全 WPI 研究拠点合同でシンポジウムを開催したほか、 10 年目を迎えるにあたり、10 周年記念 平成 27 年度から平成 29 年度にはスーパーサイエンス | 講演会の開催や 10 周年記念誌の作成な ハイスクール(SSH)生徒研究発表会において、WPIプ│ど積極的なアウトリーチ活動を行い、10 ログラム全体の広報・アウトリーチとしてブースを出|年間に亘るWPIプログラム全体の取組み 展した。加えて、平成 28 年度には G7 科学技術大臣会 | とその成果の周知を図ったことは評価 合の併設特別展においてブースを出展した。
- ・また、平成 25 年度から平成 29 年度まで毎年度アメ | ・また、WPI 総合支援事業実施機関への リカ科学振興協会(AAAS)年次大会でブースを出展し、│採択を受けた平成 29 年度においては、 アメリカはじめ各国の研究者、ジャーナリスト、学術|シンポジウムのネット配信や新聞記事 機関関係者、一般市民等に向けて拠点の研究活動を国|広告の利用、産業界に向けた情報発信な 際的に発信した。
- ・平成 28 年度に事業開始 10 年目を迎えたことを受|た様々なアウトリーチの取組みを行っ

ムの広報に寄与した。

できる。

ど、国内の多様なターゲット層を意識し け、同年には10周年記念講演会の開催や10周年記念 | たことに加え、ファンドレイジング活動 誌(和文版)の作成、また、翌平成29年度には記念誌 | や国際頭脳循環の促進に繋がる活動の の英語版の作成を行った。 支援、プログラム成果の横展開などの新 ・平成 29 年度には、WPI 総合支援事業に採択されたこ | たな取組みについても、外部の専門業者 とを受け、上述の活動に加えて、産業界を対象とした│の知見も利用しつつ着実に実施したこ 日本経済団体連合会(経団連)における材料研究に携しとも評価できる。 わる4研究拠点による研究成果発表、WPIサイエンス シンポジウムの開催及びその様子のネットを通じた 同時配信や採録記事広告の一般紙への掲載、海外在住 の研究者や科学技術政策に関連する者を対象とした 学振海外研究連絡センターとの連携活動(同センター が実施するシンポジウム等において WPI 研究拠点所属 の研究者が WPI プログラムや研究成果の紹介等を行う 機会をセッティング)など、更に多様な情報発信の取 組みを行った。 ■WPI プログラム全体のブランディング 前述のアウトリーチ活動に加え、WPIプログラム全体 が社会から「見える」存在で有り続けることを目指し、 以下の取組を行った。 ・WPI研究拠点の財政基盤の多様化及び先進的取組の 先導を目的とした、専門家の知見を得て行う WPI アカ デミー拠点 (AIMR、iCeMS、IFReC、MANA) が行うファ ンドレイジング活動の支援 ・我が国全体の国際頭脳循環の加速・拡大に資するよ う、業務委託契約を締結して行う WPI アカデミー拠点 (AIMR、ICeMS、IFReC、MANA) が実施する国際頭脳循 環の促進に繋がる活動の支援 等 ■情報収集及び成果の共有・展開 WPI プログラムの置かれた状況の客観的な把握に役立 てるため、海外の拠点形成及びファンディング等の情 報収集や国内外の研究者や国内企業における WPI 研究 拠点の認知状況等に係るアンケート調査を開始した。 また、WPI研究拠点に蓄積された国際化ノウハウを国 内の大学等と共有するためのホームページ開設準備 を行った。

## 4. その他参考情報

特になし

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 2 - 4	2 世界レベルの多様な知の創造							
	(4)先端研究助成等(平成 21 年度補正予	算(第1号)に係る	(業務)					
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、 業務に関連する (平成 25 年度終了) 関連する政策評価・ 平成 25 年度行政事業レビュー						
係る根拠	附則第2条の2	政策・施策	世作 9-1 学術研究の振興	行政事業レビュー	0221 最先端研究開発戦略的強化費補助金事業			
当該項目の重要度、	重要度:「高」(先端的な研究を集中的に推進する)	ために国から交付され	る補助金により造成された「先端研究助成基金」等	を活用し、総合科学技術会	会議が決定した運用方針を踏まえた文部科学大臣が定める			
難易度	運用方針に基づき、我が国の先端的	的な研究の総合的かつ	計画的な振興のために必要な助成・執行管理棟を行	うものである。)				
参考URL	最先端研究開発支援プログラム https://www.jsp	os.go.jp/j-first/inde	ex. html					
	最先端・次世代研究開発支援プログラム https://www.jsps.go.jp/j−jisedai/index.html							
	最先端研究基盤事業 https://www.jsps.go.jp/j-	-sentankiban/index.ht	tm I					

### 2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報) 前中期目標期 指標等 達成目標 25年度 29年度 25年度 26年度 2 7 年度 29年度 26年度 2 7 年度 28年度 28年度 間最終年度値 決算額(千円) 34, 202, 194 1, 118, 781 159 51 51 48 従事人員数(人)

注1)決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

<b>古物日播</b>	│								
<b>屮别日</b> 倧	中期計画 	土な評価指標 	業務実績	自己評価		(見込評価)	(其	明間実績評価)	
(4)先端研究助成	(4)先端研究助成等	<主な定量的指標	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В	
等	(平成 21 年度補正予	>	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の	第3期中期目標期間の終了時に見込	<評価に	至った理由>	<評定に至	った理由>	
(平成 21 年度補正	算(第1号)等に係る	_	自己評価書業務実績欄	まれる業務実績の自己評価書	中期計	画に定められた通り、概	中期目標	に定められた業務が構	
予算(第1号)等に	業務)		P67~71 (第1章1節)	P67~71 (第1章1節)	ね着実に	業務が実施されたと認め	ね達成され	たと認められるため。	
系る業務)	将来における我が	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	られるた	め。			
将来における我	国の経済社会の発展	・着実かつ効率的	【先端研究助成等】	評定:B			<評価すべ	き実績>	
が国の経済社会の	の基盤となる先端的	な運営により、中	■最先端研究開発支援プログラム		<評価す	べき実績>	本事業の執	行業務、執行管理業績	
発展の基盤となる	な研究を集中的に推	期計画の項目(達	(執行業務)	・助成金の執行業務、執行管理業務	本事業	の執行業務、執行管理業	について、	資金配分機関として第	
先端的な研究を集	進するため、先端研究	成すべき成果を除	・補助事業者からの交付請求に基づき、助成金を速や	について、資金配分機関としての責	務につい	て、資金配分機関として	実に実施し	たと認められる。	
中的に推進するた	助成基金を活用し、我	く)に係る業務の	かに交付した。	務を十分に果たし、着実に実施した	着実に実	施したと認められる。			
め、国から交付され	が国の先端的な研究	実績が得られてい	・現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行	ことは評価できる。			<今後の課	題・指摘事項>	
る補助金により造	の総合的かつ計画的	るか。	管理を確認することで、交付すべき額の確定を行っ		<今後の	課題・指摘事項>	_		
或された「先端研究 <b> </b>	な振興のために必要		た。		_				
助成基金」を活用	な助成・執行管理を行	・中期計画におけ	・経費執行に疑義が生じている一部研究課題につい				く有識者か	らの意見>	
し、総合科学技術会	う。	る「達成すべき成	   て、研究支援担当機関及び関係機関に対し、調査の進		く有識者	からの意見>	_		
議が決定した運用	その際、研究資金の	果」に向けた取組	   捗報告を求め、報告等に基づく実地での確認を行うと		_				
こ係る方針を踏ま	多年度にわたる柔軟	   は適切か。	   ともに、研究者の倫理向上のための取組などの再発防						
えた文部科学大臣	な使用を可能とする	外部評価におい	・ ・止策を求めた。						
が定める基金運用	など、研究計画等の進	τ	FIRST ホームページ						
方針に基づき、我が	   捗状況に即応して、機	• 先端研究助成	http://www.jsps.go.jp/j-first/index.html						
国の先端的な研究	   動的・弾力的な経費の	業務において							
の総合的かつ計画	支出を行うとともに、	は、確実に額の	http://twitter.com/FIRST_Program						
的な振興のために	基金を廃止する場合	確定を行う。	│ │・ホームページでは、交付条件等を改正した際には速						
- 必要な助成・執行管	における、国庫への納	・ 先 端 研 究 助 成	  やかに公開するとともに、助成金の使用に関する Q&A						
埋を行う。	   付等の手続きに関す		│ │を随時更新して、補助事業者が助成金の執行に関し最						
その際、研究資金	る業務を法令の定め		  新の情報を共有できるよう努めた。また、Twitterに						
	るところに従い、確実		より各研究課題の研究成果やイベント情報等の発信						
	に実施する。また、若		も継続的に行った。						
	手・女性研究者の先端	実に額の確定							
	的な研究に関する進	を行う。	   (執行管理業務)						
	渉管理を適切に行う。	·最先端研究基							
進捗管理を適切に			年度助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行						
こう L <b>L</b> ここの : 行 <b>う</b> 。	成基金による研究の		政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項の規定						
	内容を広く公開する		に基づき先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣						
	活動に対して必要な		に提出した。また、現地調査により補助事業の実施状						
	助成を行うとともに、		に使出した。よた、乳を調査によりに助す来の失態状   況や助成金の執行状況を確認することで、適切な執行						
	国内外の若手・女性研		管理に努めた。併せて、補助事業者に対し経費の適切						
	究者が活躍しうる最		な執行に万全を期すよう通知した。						

女性研究者が活躍	先端の研究基盤・研究	務処理を行う。				
	環境を充実・強化する					
			   ■最先端・次世代研究開発支援プログラム			
	に係る額の確定を行		(助成業務)			
きを行う。	う。		・補助事業者からの交付請求に基づき、助成金を速や	  ・助成業務、執行管理業務、研究開		
			かに交付した。	  発の進捗管理業務について、資金配		
			│ │・ホームページでは、補助事業者の各ホームページへ			
			   のリンクを適宜更新することでより一層の情報集約	   し、着実に実施した。		
			   性を高めるとともに、各研究課題の内容を広く社会に			
			   発信すべく、補助事業者が作成した実施状況報告書を			
			掲載した。			
			http://www.jsps.go.jp/j-jisedai/index.html			
			・年度途中で補助事業を廃止した研究課題について、			
			助成金収支や得られた研究成果を広く社会に公表す			
			べく、実績報告書及び研究成果報告書を掲載した。			
			・事務手続きに関する手引きや助成金に関する Q&A を			
			掲載(必要に応じて内容を改訂)し、補助事業者及び			
			所属研究機関事務担当者向けに、研究遂行上の留意点			
			や助成金の適切な執行管理について周知した。			
			(執行管理業務)			
			・補助事業者から補助事業に係る実施状況報告書の提			
			出を受け、助成金の執行状況等を把握するとともに、			
			独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項			
			の規定に基づき先端研究助成業務の報告書を文部科			
			学大臣に提出した。また、現地調査により補助事業の			
			実施状況や助成金の執行状況を確認することで、交付			
			すべき額の確定を行った。			
			・補助事業者に対し、経費の適切な執行に万全を期す			
			よう通知した。 			
			   (研究開発の進捗管理業務)			
			へいえめためたが自体系統が    ・総合科学技術会議最先端研究開発支援プログラム推			
			進チーム(以下、推進チーム)が決定した中間評価の			
			実施方法に基づき、総合科学技術会議最先端研究開発			
			支援推進会議(以下、推進会議)及び推進チームにお			
			いて実施される中間評価との連携を図るものと位置			
			づけて実施した。具体的には、日本学術振興会に設置			
			した最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理			
			委員会			
			(以下、進捗管理委員会)において書面確認有識者を			
I		I	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	I	ı

選定したうえで、書面確認有識者により各研究者が作 成した実施状況報告書及び推進チームから提案され た調査項目を追加した調査票等の内容を精査し、研究 開発の進捗状況を確認した。その結果は推進会議に報 告後、ホームページにおいて公表した。

・平成24年度に、雇用していた研究員の研究成果に疑 義が生じているため進捗状況を改めて確認すること としていた研究課題については、当該研究課題を有す る研究機関から調査結果が報告・公表されたことか ら、進捗管理委員会において改めて提出された実施状 況報告書に基づき平成 22・23 年度における研究開発 の進捗状況を確認した。その結果は推進会議に報告 後、ホームページにおいて公表するとともに補助事業 者に通知した。

## ■先端研究助成基金の管理及び運用

- 「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助 | ・基金の運用に当たり、安全性や利 成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣|便性に優れた金融機関を取引銀行 基金の運用に関する取扱要項」に基づき、安全性の確│として選定するとともに、流動性の 保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に│確保と収益性の向上に留意しつつ、 留意した管理及び運用を実施した。
- ・先端研究助成基金について、基金管理委員会を以下 | 成 26 年 7 月 10 日に先端研究助成基 のとおり開催し、基金の管理運営に必要な審議、基金│金の残余を国庫納付した。 の運用状況の確認等を実施した。
- ・先端研究助成業務勘定は独立行政法人日本学術振興 会法 (平成 14 年法律第 159 号) 附則第 2 条の 2 第 1 項 の規定に基づき、平成26年4月1日付けで勘定を廃 止し、勘定廃止に伴う残余の額 2,365,301,353 円につ いては、先端研究助成基金補助金交付要綱(平成21年 11月25日文部科学大臣)第5条第1項第7号の規定 に基づき一般勘定に承継し、同法附則第2条の2第4 項の規定に基づき平成26年7月10日に国庫に納付し
- ■先端研究助成基金による研究の内容を広く公開す る活動
- ・総合科学技術会議が最先端研究開発支援プログラム|課題等を決定した後、補助金の交付 公開活動の対象として選定した事業に対し、補助金を│対象となる機関に対して速やかに 交付した。
- ・完了した事業について、実績報告書の提出を受け、 助事業の迅速な開始を可能にした。 交付した補助金の額の確定を行った。

安全かつ安定的に基金を運用し、平

- ・総合科学技術会議が各事業の採択 交付内定通知を発出することで、補
- ・完了した事業に関し、実績報告書

		の担山を受け 六付池中の中窓及び	
		の提出を受け、交付決定の内容及び	i
		交付条件に適合する額を超えた支	ı
		出が発見された場合には、取扱要領	1
		に基づいて補助金の返還を求める	1
		等、補助金の額の確定を適切に行っ	i
		た。	11
			1
			1
	■最先端研究基盤事業	・補助事業が完了した事業につい	ì
	・取扱要領等関係規程に基づき、補助事業が完了した	て、提出された実績報告書の確認や	ı
	補助事業者から提出された実績報告書の内容確認及	現地調査を通じて、補助金の額の確	
	び現地調査を行い、交付した補助金の額の確定を適切	定業務を着実に実施した。	i
	に行った。	・前年度からの繰越があった事業に	i
	・前年度からの繰越があった事業について、取扱要領	ついて、諸規定に基づき適切に補助	i.
	等関係規程に基づき交付した。	金を交付した。	i
			i
			i

# 4. その他参考情報

特になし

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 3 - 1	3 強固な国際協働ネットワークの構築							
	(1) 国際的な共同研究等の促進							
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 3 号	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート			
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192			
			と基礎研究の推進					
当該項目の重要度、	重要度:「高」(政府の「科学技術イノベーション	総合戦略 2017」におい	ては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた	研究環境と高い研究水準	を誇る研究拠点を安定的・持続的に整備・維持」及び「我			
難易度	が国の基礎研究の向上に資するよ	うな国際協力によるオ	ープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共	同研究の促進等」が謳われ	れている。日本学術振興会が実施する各種の共同研究事業			
	等は、人文・社会科学を含む全て(	の学問分野を対象に、	学術・基礎研究を中心とした国際的な研究交流拠点	の整備や国際共同研究の	支援を行うものであり、上記目標の達成に向けて主要な役			
	割を果たすものであることから、	その重要性は高い。)						
参考URL	二国間交流事業   http://www.jsps.go.jp/j-bilat	z/bilat.html						
	日独共同大学院プログラム http://www.jsps.go.	jp/j-jg_externship/	index. html					
	国際共同研究事業 http://www.jsps.go.jp/j-bot	ctom/index.html						
	研究拠点形成事業 http://www.jsps.go.jp/j-c2d	c/index.html						
	先端研究拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-com	e_to_core/index.htm	I					
	アジア研究教育拠点事業 http://www.jsps.go.jp	o/j-acore/index.html						

# 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成 目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度		2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
諸外国の学術振興機 覚書等の新規締結、			_	3 件	3 件	6 件	4 件	1件	決算額 (千円)	7, 622, 879	7, 681, 227	7, 323, 157	7, 169, 248	7, 114, 390
協定等に基づく二国 事業の交流国・機関			41 ヶ国 58 機関	40 ヶ国 57 機関	39 ヶ国 57 機関	34 ヶ国 48 機関		32 か国 44 機関	従事人員数 (人)	28	29	28	28	28
研究拠点形成事業	Α型		15 ヶ国	21 ヶ国	27 ヶ国	28 ヶ国	29 ヶ国	29 ヶ国						
での交流国数	B型		24 ヶ国	32 ヶ国	37 ヶ国	36 ヶ国	34 ヶ国	34 ヶ国						
先端研究拠点事業の 価がB以上(※)の			4/4 課題	4/4 課題	3/3 課題	3/3 課題	3/3 課題							
アジア研究教育拠点事業の 事後評価がB以上(※)の課 題数			2/3 課題	4/5 課題	4/4 課題	3/5 課題	5/6 課題							

(※) 4段階評価の上位2つ目まで

注1)決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自	己評価		主務大臣による評価				
中朔日保	中州市四	土は計画担保	業務実績	自己評価	(見込	.評価)	(期間実績評価)			
我が国の学術研	国際的な共同研	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В		
究活動のグローバ	究を積極的に促進	・諸外国の学術振興機関と	第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績	第3期中期目標期間の終了時に見込	<評価に至った	:理由>	<評価に至っ	った理由>		
ル化や研究者の国	するなど、我が国	の覚書の新規締結、改訂数	の自己評価書業務実績欄	まれる業務実績の自己評価書	中期計画に定	められた通	中期目標(	に定められた業務が		
際流動性を一層促	の研究水準、国際	・協定等に基づく二国間交	P72~85 (第1章3節)	P72~85 (第1章3節)	り、概ね着実に	業務が実施さ	概ね達成され	れたと認められるカ		
進する観点から、海	競争力の一層の向	流事業の交流国・機関数	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	れたと認められ	るため。	め。			
外の学術振興機関	上を目指し国内外	・「研究教育拠点の形成支		評定:B						
等と強固な国際協	からの要請に応え	援」における交流国数	・学術システム研究センターの意見も聴取しつつ「日		<評価すべき実	<b>経績</b> >	<評価すべき	き実績>		
働ネットワークを	るべく、我が国を	・「研究教育拠点の形成支	本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略	・学術国際活動に関する基本的な戦	<del>_</del>		_			
構築するとともに、	代表する資金配分	援」における事後評価が B	(JSPS 国際戦略)」を平成25 年5 月10 日付で策	略を定めて国際交流事業の見直し						
個々の大学におけ	機関として戦略的	以上の課題数	定し、原則として同戦略を基に国際交流事業を積極	に着手し、二国間交流事業等の見直	<今後の課題・	指摘事項>	<今後の課題	題・指摘事項>		
る様々な活動に留	に以下の取組を行		的に展開している。	しの実績も残したことは高く評価	戦略的に重要	要な諸外国との	戦略的に	重要な諸外国との覚		
まらない我が国全	う。	<その他の指標>	JSPS 国際戦略:	できる。	覚書に基づく交	流を、引き続き	書に基づく	交流を、引き続きâ		
体の学術研究活動	なお、公募につ	・着実かつ効率的な運営に	http://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf		着実に実施して	いくこと。	実に実施して	ていくこと。		
の発展に向けた取	いては、学術シス	より、中期計画の項目(達					事業の見ī	直しや覚書の改訂		
組を行う。	テム研究センター	成すべき成果を除く)に係	・例えば具体的には、JSPS 国際戦略を踏まえ、欧州		<有識者からの	意見>	進めており、	、順調な進捗状況 <sup>-</sup>		
国際交流事業に	や国際事業委員会	る業務の実績が得られて	4 か国の主要な学術振興機関との社会科学分野にお		_		あると認め	られる。今後は、3		
ついて、大学等研究	の機能を有効に活	いるか。	ける国際共同研究プログラムに新たに参加したほ				果的な取り	組みの拡大や、改		
現場や海外協力機	用し、審査の透明		か、インドとの人文社会科学分野における研究協力				が必要な事業	業への活用が求め		
関のニーズを踏ま	性・公平性を確保	・中期計画における「達成	推進のための覚書を締結した。				れる。			
えながら不断の見	しつつ、競争環境	すべき成果」に向けた取組								
直しを行い、大括り	の中で厳正な審査	は適切か。	・公募事業の審査については、学術システム研究セ				<有識者が	からの意見>		
化・整理合理化を進	を行う。	外部評価において	ンターを活用した適切な審査員の選考・審査結果の				_			
める。	国際共同研究等	・日本学術振興会の支援	検証を行い、透明かつ公正な審査を実施した。							
	に係る基本的な戦	する国際共同研究等に								
	略について、学術	よる成果の状況	・諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえて、申請	・各種共同研究事業において、5年						
	システム研究セン	・審査・評価の公正さ、透	数の少ない研究者交流の見直しを行い、新たな交流	間で9件の新規の覚書を締結し、交						
	ター等の機能を活	明性、信頼性	相手国と事業実施に向けた覚書の締結や交流枠の拡	流相手国を拡充する一方で、既に締						
	用し、地域や分野	について質の高い成果(内	充など、より需要の高い相手国との共同研究を充実	結している覚書5件の改訂や、研究						
	の特性を踏まえな	容)であるとの評価を得	させる等、大学や諸外国の学術振興機関のニーズを	者交流事業の見直しなど、大学等研						
	がら策定する。	る。	踏まえながら、国際交流事業の見直しを図った。	究現場や海外協力機関のニーズを						
	その戦略に基づ			踏まえながら交流内容について不						
	き、国際交流事業	<評価の視点>	・国際交流事業においては事業の成果及び効果を把	断の見直しを行い、大括り化・整理						
	については、大学	・戦略的に重要な諸外国と	握するため、採用を終了した課題に対する事後評価	合理化を進めるという中期目標・中						
	等研究機関や諸外	の覚書に基づく交流を、引	を実施している事業があり、評価の内容を踏まえて	期計画を的確に達成するものとし						
	国の学術振興機関	き続き着実に実施してい	以降の検討を行っている。中期計画期間を超えた更	て高く評価できる。						
	のニーズを踏まえ	くこと。	なる事後調査の必要性の有無については、次期中期							
	ながら不断の見直	【28 年度文部科学大臣評	計画において検討したい。							
	しを行い、大括り	価(見込)】								

## 化・整理合理化を 進める

・多くの国の機関との交流 はないか。

## 【28 年外部評価(見込)】 【諸外国との二国間交流の支援】

(1)国際的な共同 (1)国際的な共 同研究等の促進 海外の学術振興|

研究等の促進

行う。

機関等と強固な国|準の向上、国際競|力機関のニーズ等を踏ま クを構築すること | 進めるため、諸外 | 見直しに着手する。

## 【勧告の方向性】

により、我が国の研|国の学術振興機関| 究水準、国際競争力しとの協定等に基づ の一層の強化を進しく、国際共同研究、 国際交流の支援を一等を踏まえつつ、 新興国等との新た│案する。 な国際共同研究等 のニーズに対応す

> の研究教育拠点の│必要がある。 形成やアジア・ア フリカ地域におけ 推進する。

の事後調査の必要性を提

## 【27 年度外部評価】

・国際交流事業等の成果を 先端研究分野に|客観的に評価する手法の おける世界的水準 | 開発に引き続き努力する

## 【25 年度外部評価】

る諸課題解決に資一・日本学術振興会と諸外国 する中核的な研究 の当該機関との間での学 教育拠点の形成を一術交流協定の締結は、国際 共同研究推進のための最 も強力な支援であり、その 新規締結と見直しは常に 行っていくことが求めら れる。

### 【25 年度外部評価】

我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一 により、個々に成果が得ら│層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に れたことは評価できるが、一基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実 それを集めて総括し、全体一施した。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえ の戦略にフィードバック|つつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズ するような取組が必要で │ に対応するため、国際交流事業の見直しを図った。

## ■ 二国間交流事業

我が国の研究水│・大学等研究現場や海外協│●協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流│・長年にわたり研究者コミュニティ 諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施さ|から要望のあったインドとの人文 際協働ネットワー│争力の強化を一層│えながら国際交流事業の│れる二国間交流事業においては、対応機関との協議│学・社会科学分野や長期にわたり交 を経て、以下の通り覚書の新規締結、改訂、更新を行 | 流が中断していたイスラエル、オー ってきた。

なお、研究者交流については申請件数が伸び悩ん│な枠組みを通じて需要の拡大して ・過去に支援したプログラ│でいたものについて順次見直しを行ったため協定等│きた英国やリトアニアと新たに覚 めるため、共同研|セミナー開催など|ムの事後調査を数年たっ|に基づく二国間交流事業の交流国・機関数は減少し|書を締結、韓国やフィリピンとの覚 究、研究者交流、セーの事業を実施すして行うと、大きなプログラーたが、二国間交流事業について新たな交流相手国とし書を改訂するなど、諸外国の学術振 ミナー・シンポジウ│る。また、世界の学│ムに発展している事業が│事業実施に向けた覚書の締結や既存の交流枠の拡充│興機関との間で、研究ニーズや外交 ムの開催等多様な│術研究動向の変化│ある可能性がある。数年後│など、より需要の高い相手国との交流を充実させた。

> ●平成25~29年度諸外国の学術振興機関との覚書の 新規締結、改訂・更新実績

協定名	新 規 改 訂 更新	協定の 内容
スウェーデン研究・高 等教育国際協力財団 (STINT) との覚書	新規	共同研究
ウクライナ国立基礎科 学研究財団(SFFR)との 覚書	新規	共同研究
トルコ科学技術研究機 構 (TÜBITAK) との覚書	新規	共同研究
韓国研究財団(NRF)と の覚書	改訂	日韓基礎科 学合による 査協議方 を廃止等
インド歴史研究評議会 (ICHR)との覚書	新規	共同研究・ セミナーの 開始
インド社会科学研究評 議会(ICSSR)との覚書	新規	共同研究・ セミナーの 開始
イスラエル科学財団	新規	共同研究の

プンパートナーシップという新た 的観点に配慮して、覚書を新規締 結・改訂したことは、諸外国との学 術国際交流を、我が国の国益に配慮 しつつ、継続的な見直しを行いなが ら進めていると言える。またこのこ とは、我が国の学術研究活動のグロ ーバル化や研究者の国際流動性を 一層促進する観点から、海外の学術 振興機関等と強固な国際協働ネッ トワークを構築するとともに、個々 の大学における様々な活動に留ま らない我が国全体の学術研究活動 の発展に向けた取組を行うという 中期目標を着実に達成しているも のとして、評価できる。

・我が国と国交のある全ての国を対 象としたオープンパートナーシッ プにおいて、協定等に基づく交流を 実施していない国との交流を実施 し、より多様な国との共同研究・セ ・我が国の国益に留意しながら、日本学術振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力することを期待する。

## 【25 年度外部評価】

・書面審査結果の分析・検 証においては、少数意見の 妥当性に係る目配りが重 要である。

## 【25 年度 JSPS 部会評価】

(ISF) との覚書		開始
欧州委員会(EC) · 欧州	新規	若手研究者
研究会議(ERC)との実		派遣
施取決め		
フランス国立科学研究	改訂	共同研究
センター(CNRS)との覚		
書		
フランス国立情報学自	改訂	共同研究
動制御研究所センター	00.01	7(1-11-11)
sing m sing it is in the state of the st		
	⊐⊬≑⊤	# 🗆 मा 🕁
ドイツ学術交流会	改訂	共同研究
(DAAD)との実施細目		
英国王立協会(The	新規	共同研究
Royal Society)との覚		
書		
リトアニア研究評議会	新規	共同研究・
(RCL)との覚書		セミナー
フィリピン科学技術省	改訂	現状にあわ
(DOST) との覚書		せて覚書を
		改定
ノルウェーリサーチカ	更新	研究者交流
ーウンシル(RCN)との覚	X 1/1	
書	l	1

## ●申請・採択状況

## (平成 25 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	714 件	180 件	25. 2%
研究者 交流派遣	79 件	37 人	46.8%

## (平成 26 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	891 件	196 件	22. 0%
研究者 交流派遣	62 件	29 人	46. 8%

## (平成27年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	880 件	182 件	20. 7%
研究者 交流派遣	42 件	22 人	52. 4%

## (平成 28 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	1091 件	201 件	18. 4%
研究者 交流派遣	60 件	24 人	40.0%

## (平成 29 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	992 件	204 件	20. 6%
研究者 交流派遣	12 件	3 人	25. 0%

ミナーを支援したことは、世界の学 術研究動向の変化等を踏まえつつ、 新興国等との新たな国際共同研究 等のニーズに対応するという中期 計画を着実に達成するものとして、 幅広い交流ニーズに応え、諸外国の 学術振興機関とのネットワークの 構築、発展に寄与するという観点か ら高く評価できる。

・過去に支援したプログラムの成果 や発展性を検証するため、数年後の 事後調査や客観的な評価手法の開 発が求められているが、二国間交流 事業では報告書などの検証や、アン ケート調査の継続的な実施等によ り対応しており、評価できる。

・日印の覚書締結を記念したキックオフフォーラムや日露 10 周年シンポジウムの開催、英国やリトアニアとの覚書締結による交流拡大など、海外の学術振興機関とのネットワークを更に発展・深化させたことは、当該国との国際共同研究の推進に寄与し、我が国の国益にも資するものであり、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するという中期目標を達る。

・日独共同大学院プログラムについては、ドイツ研究振興協会と連携して行うため、両国の安定した支援のもとに質の高い大学院教育研究プロジェクトを実施することが可能となっており、組織的な国際交流の促進及び若手研究者の育成に貢献している。

## ●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー

協定等に基づく二国間交流事業を実施している国 以外との交流に対するニーズにも幅広く応えるた め、我が国と国交のある全ての国(台湾及びパレスチ ナについてはこれに準じて取り扱う)を対象に、平成 25 年度より下記のとおり、共同研究・セミナーを実 施し、特に新興国等との新たな国際共同研究等のニ ーズに対応した。

## ●申請・採択状況

## (平成 25 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	270 件	40 件	14.8%

## (平成 26 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	308 件	88 件	28. 6%

## (平成27年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	375 件	57 件	15. 2%

## (平成 28 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・	226 件	52 件	23. 0%

## (平成 29 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	285 件	50 件	17. 5%

## ■ インドとの協力

- ・ICHR (インド歴史学研究協議会) 及び ICSSR (インド社会科学研究協議会) と前年度に締結した覚書に基づき、人文学及び社会科学分野における平成 28 年度分二国間交流事業 (共同研究宇・セミナー) を共同公募した。
- ・日本学術振興会と ICHR との覚書締結を記念して、 経済史をテーマとしたキックオフフォーラムを開催 した。

## 〇日本-インド シンポジウム開催概要

(International Symposium on Economic history)

日程	平成 28 年 1 月 5 日~6 日	
開催場所	インド歴史学研究協議会	
	(ICHR)(デリー・インド)	
参加者数	約 100 名	

## ■日露 10 周年シンポジウム

・平成 27 年 10 月に、日本学術振興会・ロシア基礎 科学交流財団(RFBR)、モスクワ大学、在ロシア日本大 使館と共催で「JSPS-RFBR 交流 10 周年記念シンポジ ウム」(於 モスクワ大学)を開催した。過去に支援 した多様な分野の、のべ 180 件の課題のうち、高い 評価を得た課題を率いた約20名の日露の研究代表者 が、交流成果及び二国間交流を成功に導いた要因を 披露した。日本学術振興会からは安西理事長が出席 した。

## 〇日露 10 周年記念シンポジウム開催概要

日程	平成 27 年 10 月 21 日
開催場所	モスクワ大学
	(モスクワ・ロシア)
参加者数	約 50 名

## ■リトアニアとの交流拡大

・平成27年10月に、日本学術振興会・東京大学・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館との共催で「日本-リトアニア生命科学シンポジウム」(於東京大学)を実施したほか、本会とリトアニア研究評議会は、既存の事業を活用して共同研究の支援を開始した。さらに平成28年9月に、日本学術振興会・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館の共催で「日本-リトアニア生命科学シンポジウム」(於Research Council of Lithuania)を実施したほか、二国間の学術協力に関する覚書を締結した。平成29年には、覚書に基づき共同研究・セミナーの公募を開始したほか、日本学術振興会・東京理科大学・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館の共催で「日本-リトアニア『自然科学と生命科学』合同シンポジウム」を開催した。

## 〇日本-リトアニア生命科学シンポジウム開催概要

日程	平成 27 年 10 月 7 日
開催場所	東京大学(東京)
参加者数	約 50 名

日程	平成 28 年 9 月 13 日
開催場所	Research Council of
	Lithuania (リトアニア)
参加者数	約 40 名

日程	平成 29 年 10 月 10 日
開催場所	東京理科大学(東京)

#### 参加者数 約40名

## ■日独共同大学院プログラム

平成25年度3件(新規0件、継続3件)

平成 26 年度 3 件(再申請 1 件、継続 2 件)

平成27年度3件(再申請1件、継続2件)

平成28年度 4件(新規1件、継続3件)

平成 29 年度 4 件(新規 0 件、継続 4 件)

・採用3年目のプロジェクト1件に対する中間評価 を平成27年度実施した。

・5 年間の事業が終了したプロジェクトについて平 成 25 年度、平成 26 年度及び 27 年度にそれぞれ 1 件 ずつ事後評価を実施し、「当初の目標は想定通り達成 された」との評価結果を得た。

## 【国際的な共同研究の推進】

#### ■国際共同研究事業

・G8 メンバー国の学術振興機関との連携による多国 │ 手国のニーズや研究動向などを踏 間研究協力事業を実施したほか、相手国のニーズを|まえて、国際共同研究を実施するこ 踏まえ、アメリカ(NSF)・欧州など我が国が重要視す │とは、日本学術振興会と海外の学術 る学術振興機関との間で、特定の分野に特化した国│振興機関のネットワークの強化に 際共同研究事業(H22~29 アメリカとの連携による | つながるとともに、国際共同研究の 「国際化学研究協力事業」、H27~ 欧州 4 機関との | 促進に大きく貢献する取り組みと 「欧州との社会科学分野における国際共同研究プロ│して、評価できる。特に、スイスと グラム」等)、共通の課題に取り組むための分野横断 | は、1 回目の審査の状況を踏まえ、 型の国際共同研究事業(H25~27 NSFとの連携による | 両国の審査方式の特長を融合した 「災害からの回復力強化等に関する領域横断的研究│独自の審査制度を構築したほか、リ 協力事業」)などを支援した。

・平成 25 年度~29 年度に、多国間研究協力事業にお│向けた協力協定を締結するなど、本 いて、延べ16件、その他主要国との二国間・多国間 │事業の一層の充実と両機関の信頼 連携による国際共同研究事業において、延べ18件を | の構築に向けた努力を行っており、 支援。そのうち、平成28年度に開始したスイスSNSF 高く評価できる。 との「スイスとの国際共同研究プログラム(JRPs)」 また、ドイツ(DFG)との間で、日 については、互いの審査の精度が確認できた。さらに 本学術振興会で初となるリードエ 平成29年度に開始した公募に置いては、採択率を考 | ージェンシー方式を導入した国際 慮して 2 段階の申請システムを導入するなどの見直 | 共同研究事業を立ち上げたことは、 しを行った。

・平成29年度には、一方の機関で審査を行うリード|あり、高く評価できる。 エージェンシー方式を国際共同研究事業に導入する ため、SNSFと協力協定を締結した。

・我が国にとって戦略的に重要な相 ードエージェンシー方式の導入に

中期計画をはるかに上回るもので

また、ドイツ (DFG) との間でもリードエージェンシ ・当事業の事後評価では、多くの課 一方式を試行的に導入した

・また、中期計画期間中に終了したプログラムにつ│をあげつつある旨の評価を受けて いては、事後評価を実施した。

## ●国際化学研究協力事業に係る事後評価結果

	実施 課題数	評価結果
事後	5	<u>B: 当初設定された研究計画は</u> 概ね達成された/3 課題
評   価		C: 当初設定された研究計画は ある程度達成された/2 課題

題において概ね想定どおりの成果 おり、目標を概ね達成できているも のと考える。

## 【研究教育拠点の形成支援】

※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業 の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決 定)での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究 教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を 統合・メニュー化し、平成24年度から開始している。

## ■ 研究拠点形成事業

#### (A. 先端拠点形成型)

- 国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の30 | 成型」が対象とする国際的に競争の の国・地域との間でのべ 17 機関 46 課題を実施し、 |激しい先端研究分野において、米英 日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで | 独仏等の先進諸国 30 か国・地域と 共同研究・セミナー・研究者交流を行った。
- ・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者 | 先進諸国との多国間交流の枠組み の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成│による共同研究・セミナー・研究者 プログラムを実施した。
- ・先端的な分野において、各国の強みを生かした研 | 増加して行っており、先端研究分野 究交流を推進し学術的な成果を創出するとともに、一における研究交流拠点の構築や若 研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、↓手研究者の育成を図る観点から評 部局間協定を締結し、若手研究者の中長期派遣等を「価できる。 可能にする人材交流を制度化し、人材交流を促進す るなどした。
- ・本事業に採択された研究交流課題については、支 いては現時点で評価が確定してい 援期間終了後(平成29年度以降)に事後評価を実施 る大部分の課題において、概ね想定 した。
- ・平成 25 年度から平成 29 年度にかけ、先端的かつ │・研究拠点形成事業 「A. 先端拠点形 の間で交流を実施し、日本と複数の 交流について交流国・地域数を年々
  - ・当事業の中間評価・事後評価にお どおりの成果をあげつつある旨の 評価を受けており、評価できる。

## ●中間評価の実施公表実績

中間評価を行った32件のうち、31件で想定通り、または想定以上との評価を得た。

	実施 課題数	評価結果
	32	A: 想定以上の成果をあげつ つあり、当初の目標の達成 が大いに期待できる/3課 題
中間評価		B: 想定どおりの成果をあげ つつあり、現行の努力を継 続することによって目標の 達成が概ね期待できる /28 課題
		C: ある程度の成果をあげつつ あるが、目標達成のために は一層の努力が必要である /1 課題

## 中間評価結果:

http://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka\_a.html

## ●事後評価の実施公表実績

事後評価を行った 9 件のうち、8 件で想定通りの成果をあげたとの評価を得た。

	実施 課題数	評価結果
中間	9	B: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された/8課題
評価		C: ある程度成果があがり、 当初の目標もある程度達成 された/1課題

## 事後評価結果:

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka\_a.html

●交流国・地域数:30か国(平成25年度~29年度) アルゼンチン、英国、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、マレーシア、ラオス、ロシア

## ●申請採択状況

中期目標期間において研究者から高いニーズがあっ

た。事業のニーズが高い中、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多 角的な視点から選考を実施。

	申請 件数	採択数 (予定数含 む)	採択率
平成 25 年度	34 件	8 件	23.5%
平成 26 年度	41 件	8件	19.5%
平成 27 年度	45 件	7 件	15.6%
平成 28 年度	54 件	7件	13.0%
平成 29 年度	55 件	8件	14.5%

## (B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・平成 25 年度から平成 29 年度にかけ、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題ついて、42 か国・地域との間でのべ 32 機関 66 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者 の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成 プログラムを実施した。

・特に、感染症や環境汚染の問題等、アジア・アフリカ地域の問題解決に取り組み学術的な成果を上げるとともに、研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、効果的なマラリア撲滅戦略について評価を実施するとともに、相手国機関と連携して相手国の病院内にマラリア撲滅センターを設置し、現地若手研究者への技術移転の拠点とするなどした。

・実際に本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施しており、その結果、いずれの年度についても拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●交流国・地域数: 42 か国(平成 25 年度~29 年度) アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イスラ エル、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキス タン、エジプト、エチオピア、ガーナ、カザフスタン、 カメルーン、韓国、カンボジア、ギニア、ケニア、コ ートジボワール、コンゴ民主共和国、ザンビア、シン ガポール、スーダン、スリランカ、タイ、台湾、タン ザニア、中国、ナイジェリア、バングラデシュ、東テ ・研究拠点形成事業「B. アジア・アフリカ学術基盤形成型」では、当該地域共通課題の解決に資する研究分野においてアジア・アフリカの42か国・地域と交流を実施し、多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流について行っており、アジア・アフリカ諸国の研究を流し、アジア・アフリカ諸国の研究を流し、アジア・アフリカ諸国の研究を流し、アジア・アフリカ諸国の研究を流し、であるものと考えられ、評価できる。

ィモール、フィリピン、ブータン、ブルキナファソ、 ベトナム、ボツワナ、マラウイ、マレーシア、南アフ リカ、ミャンマー、モンゴル、ラオス、レバノン

### ●申請採択状況

中期目標期間において研究者から高いニーズがあった。事業のニーズが高い中、国際事業委員会において 課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角 的な視点から選考を実施。

	申請件数	採択数 (予定数含 む)	採択率
平成 25 年度	80 件	11 件	13.8%
平成 26 年度	56 件	10 件	17. 9%
平成 27 年度	41 件	10件	24. 4%
平成 28 年度	77 件	12件	15. 6%
平成 29 年度	70 件	12 件	17.1%

<sup>※</sup>平成26年はエボラ出血熱の流行や、イスラミックステートによる国家樹立宣言等国際交流上懸念となり得る出来事があった。

## ■ 先端研究拠点事業

- ・平成 25 年度から平成 27 年度にかけ、のべ 5 機関 9 課題を米英独仏等の 13 ヶ国・地域との間で実施し、日本と複数の交流国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。(平成 27 年度に事業終了)
- ・本事業に採択された研究交流課題については、採 用期間終了時に事後評価を実施し、全課題が B 以上、 半数が想定以上の成果を上げている A 評価とされた。

## ●事後評価の実施・公表実績

	実施 課題数	評価結果
事後	12	A: 想定以上の成果をあげて おり、当初の目標は達成された。/6課題
評価		B: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された/6課題

※ 評価は A~Dの4段階で実施

評価結果:国際戦略型

http://www.jsps.go.jp/j-core\_to\_core/kokusai\_kyoten\_shuryo.html

●交流国・地域数:13ヶ国(平成25年度~27年度) スウェーデン、米国、イタリア、フランス、スイス、 ドイツ、オランダ、英国、スペイン、オランダ、デン

- ・先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業では、事業終了までの間に米英独仏等の先進諸国やアジア・アフリカ地域における複数の交流国と多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行っており、先端研究分野における研究交流拠点の構築やアジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進、若手研究者の育成を図る観点から評価できる。
- ・当事業の事後評価では、多くの課題において想定どおりの成果をあげている旨の評価を受けており、目標を概ね達成できているものと考える。

マーク、チェコ、フィンランド

## ■ アジア研究教育拠点事業

・平成 25 年度から平成 27 年度にかけ、のべ 10 機関 課題をアジア・アフリカの 10 か国・地域との間で実 施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠 組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。 (平成 27 年度に事業終了)

・採択期間を終了した課題について事後評価を実施した。

## ●事後評価の実施・公表実績

事後評価を行った20件のうち、16件で想定通り、または想定以上との評価を得た。

	実施 課題数	評価結果
	20	A: 想定以上の成果をあげて おり、当初の目標は達成された。/3課題
事後評価		B: 想定どおりの成果をあげ ており、当初の目標は達成 された/13 課題
		C: ある程度成果があがり、 当初の目標もある程度達成 された/4 課題

※ 評価は A~D の 4 段階で実施

## 評価結果:

http://www.jsps.go.jp/j-acore/13\_hyoka\_acore\_h18.html

- ●交流国・地域数:10 ヶ国(平成25年度~27年度) インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、 台湾、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア
- ■アジア・アフリカ学術基盤形成事業
- ・のべ9機関10課題をアジア・アフリカの17か国・地域との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。(平成25年度に事業終了)
- ・採択期間を終了した課題を対象にアンケートを実施し、全ての拠点機関から申請時の目標を達成でき、 今後も相手国拠点機関との交流を継続・発展すると の回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄

与したことを確認した。

## ●交流国・地域数:17ヶ国

インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、タ イ、中国、フィリピン、バングラデシュ、ベトナム、 マレーシア、ラオス、ヨルダン、アルジェリア、エジ プト、ザンビア、タンザニア、南アフリカ

### 【審査・評価業務】

#### (審査業務)

- ・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者 ・書面審査及びヒアリングを含む合 の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査 | 議審査による重層的な審査を行う (ヒアリング審査を含む)を競争的な環境の下で行│とともに、審査員名簿の公開や書面 った。
- >審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準 | 画に定めた透明・公正な審査を着実 及び評価方法等を明確に示し、併せて利害関係 | に実施している。書面審査結果の分 者の取り扱いについても周知し、公平で公正な│析・検証においては評点分布の乖離 審査体制を維持した。
- >書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を しむ配慮している。 行う国際事業委員会委員の名簿は任期中にホー ムページで公開するとともに、審査方針や審査・審査員選考を電子的に行えるよう 方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。
- >研究課題の審査に当たり第一段審査結果の評点 | を軽減すると共に、作業の正確性・ が割れている研究課題については、第二段審査│効率性を高めたことは、着実かつ効 において慎重な審議を審査委員に依頼するな | 率的な運営により業務の質を向上 ど、公正な審査が行われるよう努めた。
- >審査の公正性の向上を一層図るべく、学術シス できる。 テム研究センターを活用して書面審査結果の分 析・検証を行った。評点分布において他の審査委 員と乖離の見られる審査委員については、審査 意見の妥当性を慎重に検討すると共に、有意義 な審査意見を付した審査委員は顕彰するなどし て、その結果を翌年度の書面審査員選考に反映 させた。

## (評価業務)

・上述のとおり、「日独共同大学院プログラム」、「先 端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「日 中韓フォーサイト事業」、「国際化学研究協力事業 (ICC プログラム)」の5事業において、事業の成果

審査結果の分析・検証によって、計 を着眼点とし、少数意見の妥当性に

|にすることで、選考に係る作業負担 させるための取組として高く評価

及び効果を把握するため、採択期間が終了した認	題│・中間・事後評価を実施し、結果をホ		
に対する事後評価を実施したほか、「日独共同大学	院 一ムページに公開することで、事業		
プログラム」、「研究拠点形成事業(A. 先端拠点刑	成 の成果及び効果の把握と発信に努		
型)」及び「日中韓フォーサイト事業」においては	採 めていることは、評価できる。		
択 3 年目の課題に対して、事業の進捗状況等を研	認		
し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続す	ベ		
きかどうかを判断するため中間評価を実施した。	<b>事</b>		
後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともに	ᡮ │		
ームページに公開した。			
【事業説明会の実施】			
・大学等研究機関からの要望に応えて事業説明会	こ ・大学等研究機関からの要望に応		
赴き、国際交流事業の制度や募集の内容等に係る	認 え、国際交流事業に関する説明会を		
知度の向上と理解の促進に努めた。	全国で実施し、認知度の向上と理解		
	の促進に努めている。		

4. その他参考情報	4	7	ത	曲	参	老	害	幹
------------	---	---	---	---	---	---	---	---

特になし

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報									
I - 3 - 2	3 強固な国際協働ネットワークの構築									
	(2) 国際研究支援ネットワークの形成									
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 3 号	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート					
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192					
			と基礎研究の推進							
当該項目の重要度、	度、 重要度:「高」(政府の「科学技術イノベーション総合戦略 2017」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点を安定的・持続的に整備・維持」及び「我									
難易度	が国の基礎研究の向上に資するよう	5な国際協力によるオー	ープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共[	同研究の促進等」が謳われ	れている。日本学術振興会が進める国際研究支援ネットワ					
	一クの形成は、諸外国の学術振興権	<b>機関との連携を構築・</b>	強化して国際研究協力に向けた共通原則を形成・確認	認すると共に、我が国に関	関心を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究					
	者のネットワーク構築等を通じて、	優れた研究者を海外	から我が国へ呼び込み、我が国をハブとした国際共同	同研究の促進に貢献するも	ものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たす					
	ことから、その重要性は極めて高い	<b>\</b> <sub>o</sub> )								
	難易度:「高」(諸外国の学術振興機関との連携は、	国際研究ネットワー	クの強化を我が国主導で進める上で重要であるが、	諸外国の学術振興機関との	Dネットワークを形成するための国際会議を開催し、国際					
	研究協力体制の構築に向けた参加権	機関間での討議に我が	国の意見を反映させつつ合意を形成するためには非常	常に高度な国際交渉能力と	と調整能力が必要であり、その難易度は極めて高い。また					
	我が国での研究滞在経験を有するタ	ト国人研究者や、海外	で活躍する日本人研究者の間にネットワークを形成で	するためには、データベ-	-ス等のインフラを整備すると共に、日本学術振興会本部					
	と海外研究連絡センターが緊密に過	連携しつつ、世界各地	でネットワーキング会合を開催することに加え、二.	ューズレター等の発行を迫	<b>通じた情報発信など、きめ細かなフォローアップも行って</b>					
	いく必要があり、実施に当たっての	)難易度は高い。)								
参考URL	アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム htt	p://www.jsps.go.jp/	english/asiahorcs/7th_asiahorcs.html							
	アジア学術振興機関長会議 http://www.jsps.go.	jp/english/asiahorc	s/meetings/9th/index.html							
	日中韓フォーサイト事業 http://www.jsps.go.jp	/j-foresight/index.l	html							
	招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの	-								
	外国人研究者再招へい事業 (BRIDGE Fellowship P	rogram) https://w	ww.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html							
	Life in Japan Foreign Researchers 2016-2017	来日外国人研究者のた	とめの生活ガイドブック https://www.jsps.go.jp/€	english/e-plaza/51_life	InJapan. html					
	留日経験研究者データベース https://www.jsps.	go.jp/j-affiliated/	index. html							
	JSPS Researchers Network(JSPS-Net) https://w	ww.jsps.go.jp/engli	sh/e-plaza/jsps-net.html							
	海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 h	-								
	グローバルリサーチカウンシル (GRC) http://w	ww.jsps.go.jp/j-grc	/index.html							
	科学上のブレークスルーに関するグローバルシンス	ポジウム http://www.	. jsps. go. jp/j-grc/grc2015tokyo/index.html							

## 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報								4
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
ASIAHORCs 共同シンポ		9ヶ国	8ヶ国	8ヶ国	8ヶ国	8ヶ国		
ジウム 参加国数・参加人数		30 名	56 名	50 名	49 名	32 名	_	
北東アジアシンポジ ウム参加者数		26 名	37名	56 名	同上 (合同開 催)	36 名	34 名	
日中韓フォーサイト 事業の事後評価がB 以上(※)の課題数		1/2 課題	2/2 課題	1/2 課題	1/1 課題	2/2 課題	2/2 課題	
JSPS 同窓会会員数		3, 997 名	4, 635 名	5,825名	6, 595 名	7, 394 名	7, 759 名	
海外研究連絡センタ ーによるシンポジウ ム等の開催数		80 件	58 件	71 件	81 件	89 件	97 件	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	29年度		
決算額 (千円)	7, 622, 879	7, 681, 227	7, 323, 157	7, 169, 248	7, 114, 390		
従事人員数(人)	28	29	28	28	28		

注1)決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

<sup>(※) 4</sup>段階評価の上位2つ目まで

<b>┸</b> ₩п□ /≖	<b>→</b> #n=1 <del></del>	<u> </u>	法人の業務実績・	自己評価		主務大臣	による評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期	間実績評価)
(2)国際研究支	(2)国際研究支援	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	Α	評定	Α
援ネットワークの	ネットワークの形	・ASIAHORCs 共同シンポ	第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務	第3期中期目標期間の終了時に見込	<評価に至	った理由>	く評価に至っ	た理由>
形成	成	ジウム参加国数・参加	実績の自己評価書業務実績欄	まれる業務実績の自己評価書	評価すべ	<b>ミ実績の欄に示す通</b>	評価すべき	実績の欄に示すとお
多国間の学術振	地球規模課題や	者数	P86~98 (第1章3節)	P86~98 (第1章3節)	り、中期計	画に定められた以上の	り、中期目標	に定められた以上の
興機関ネットワー	世界各国の学術振	・北東アジアシンポジ	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	業務の進捗	が認められるため。	│ │務の達成が認められるため。	
クの強化・発展、	興上の共通の課題	ウム参加者数		   評定:A				
<b>辰興会事業経験者</b>	の解決に向けて議	・日中韓フォーサイト	・グローバルリサーチカウンシル、ASIAHORCs 等		<評価すべ	き実績>	<評価すべき	実績>
の活動への支援、	論を行うための、多	事業終了時評価、中間	の世界各国の学術振興機関の長等が参加する会	・中期計画に基づき、諸外国の学術	グローバ	<b>バルリサーチカウンシ</b>	グローバル	リサーチカウンシル、
毎外研究連絡セン	国間の学術振興機	評価、事後評価がB以上	合に欠かさず出席することで、日本学術振興会	振興機関の参加する会合への出席	ル、ASIAH	DRCs 等の世界各国の学術	ASIAHORCs 等の	の世界各国の学術振興
ターの活動を通し	関ネットワークを	の課題数	のプレゼンスを示し、参加機関とのネットワー	や、海外研究連絡センターの開催す	振興機関の	)長等が参加する会合に	機関の長等が	参加する会合に欠かる
て、国際研究支援	強化・発展させる。	·JSPS 同窓会会員数	クを強化・発展させた。	るシンポジウム等を通じて、多国間	欠かさず出	は席することで、日本学	ず出席するこ	とで、日本学術振興:
ネットワークを充	また、我が国での	・海外研究連絡センタ		の学術振興機関ネットワークを強	術振興会σ	)プレゼンスを示し、参	のプレゼンス	を示し、参加機関との
実させる。	研究滞在を終え、母	ーによるシンポジウム	・日本学術振興会事業経験者による研究者コミ	化したことは評価できる。	加機関との	)ネットワークを強化・	ネットワーク	を強化・発展させた。
	国に帰国した外国	等の開催数	ュニティ(JSPS 同窓会)の登録人数は順調に増		発展させた	:。特に、平成27年5	特に、平成 27	7年5月、東京におい
	人研究者のネット		加し、中期計画期間中で会員数が倍増した。		月、東京に	おいて、日本学術振興	て、日本学術	振興会主催で開催し
	ワーク強化を図る	<その他の指標>			会主催で開	開催した第4回 GRC 年次	第4回 GRC 年	次会合は、世界の学
	ため、振興会事業を	・着実かつ効率的な運	・また、平成 28 年度より在外日本人研究者・グ		会合は、世	<sup>せ</sup> 界の学術振興機関関係	振興機関関係	者を招き我が国で行
	経験した研究者コ	営により、中期計画の	ループのための研究者ソーシャルネットワーク		者を招き我	が国で行われた会合と	れた会合とし	ては過去最大級のも
	ミュニティの活動	項目(達成すべき成果	サービスの運用を開始し、海外で活動する日本		しては過去	最大級のものであり、	であり、世界	各国の学術振興政策
	支援を行う。	を除く)に係る業務の	人研究者のネットワーク形成の支援を行ってい		会議冒頭で	だは安倍総理大臣からの	多大な影響を	及ぼす成果文書に日
	海外研究連絡セ	実績が得られている	る。		ビデオ・メ	ッセージが寄せられ	の意見を広く	反映させることに成
	ンターにおいては、	か。			た。		した。	
	学術研究ネットワ		・海外研究連絡センターにおいては、中期計画		日本への	)留学・滞在経験を有す	日本への留	学・滞在経験を有す
	一ク形成支援や我	・中期計画における「達	期間中に約 180 回のシンポジウムを諸外国の学		る海外の研	T究者との国際的な研究	海外の研究者	との国際的な研究協
	が国の大学等の研	成すべき成果」に向け	術振興機関や大学等との共催で実施するなど、		協力に関心	>を持つ日本人研究者が	に関心を持つ	日本人研究者が情報
	究教育環境のグロ	た取組は適切か。	前中期計画期間中の開催数より約 20 回増加し		情報を登録	はする留日経験研究者デ	登録する留日	経験研究者データベ
	一バル化のための	外部評価において	ており、着実に学術研究ネットワークの形成を		ータベース	C (Japan-Affiliated	ス (Japan-Af	filiated Research
	拠点としての機能	・諸外国の学術振興	支援した。また、毎年着実に数ヶ所の海外研究連		Research (	Community Network:	Community Ne	twork: JARC-Net) (
	を果たす観点から、	機関との連携・協力	絡センターが大学等に利用機会を提供し、5年間		JARC-Net)	において約2,000名	いて約 2, 160	名(平成 24 年 3 月末
	世界の学術振興機	強化の状況	で延べ 50 機関の海外展開を支援した。		(見込み)	(平成 24 年 3 月末現在	在 1,058 名)	の登録を得るととも
	関との関係構築、大	·日本学術振興会事			1,058名)	の登録を得るとともに、	に、平成 28 年	F度より、海外におい
	学の海外展開の支	業経験者、海外研究	【諸外国の学術振興機関との連携】	・グローバルリサーチカウンシルに	平成 28 年	度より、海外において活	活動する日本	人研究者のネットワ <sup>.</sup>
	援、セミナー、シン	連絡センターの活	■グローバルリサーチカウンシル	ついては、理事長が理事会メンバー	動する日本	人研究者のネットワー	ク、研究者コ	ミュニティの形成を
	ポジウムの開催等	動を通じた国際研	(Global Research Council: GRC)	として運営に貢献するとともに、年	ク、研究者	「コミュニティの形成を	援するため、	あらたな在外日本人
	を実施する。	究ネットワークの	平成 24 年 5 月に米国国立科学財団 (NSF) の	次会合、アジア太平洋地域会合にも	支援するた	:め、あらたな在外日本	究者・グルー	プのためのソーシャ
		拡大・強化の状況	提唱で設立された、世界各国の学術振興機関の	出席し、国際研究支援ネットワーク	人研究者・	グループのためのソー	ネットワーク	サービス (JSPS
		・積極的な情報発信	長が、各国共通の課題解決や、さらなる連携強化	の構築・強化に積極的に取り組んで	シャルネッ	トワークサービス	Researchers	Network (JSPS-Net)
		の状況	  を目的として議論を行うフォーラムであり、年	  おり評価できる。	(JSPS Res	searchers Network	の運用を開始	し、約1,020名 の登

(内容) であるとの評し 価を得る。

## <評価の視点>

・会議の議論、取りまと め等において、我が国 のプレゼンスを高める よう引き続き戦略性を 持って参加するよう努 めること。

# 評価 (見込)】

・日本の優れた学術研 究の成果を背景にし て、JSPS にはアジア・ アフリカの学術研究の 振興により強力なリー ダーシップを発揮して いただきたい。

## 【28 年度外部評価(見 込)]

·ネットワーク構築・強 バルリサーチカウンシ 国際共同研究の実施等 に結びつけ、我が国の イビングフォース役を 果たすべきである。

## 【28 年度外部評価(見 込)]

・国際的な研究支援ネ ットワークが形成さ

について質の高い成果 | 次会合及びその準備会合に位置づけられる地域 | 会合が毎年開催されている。日本学術振興会は│いて主催し、各国共通の課題解決に│ 設立当初から理事会メンバーとして過去 6 回の 年次会合、地域会合全でに出席した。また、平成 | をリードし、会合を成功に導いたこ 27年5月~29年5月は、通常任期が1年とされ る理事会議長を2年務め、日本学術振興会のプ レゼンスを高めた。

特に、平成27年5月、東京において、日本学 術振興会主催で開催した(共催:南アフリカ国立 研究財団(NRF)、協力機関:科学技術振興機構 (JST) 及び南アフリカ科学技術省(DST)) 第4 【28 年度文部科学大臣│回 GRC 年次会合は、世界の学術振興機関関係者│大臣からのビデオ・メッセージにお を招き我が国で行われた会合としては過去最大しいて、基礎研究支援の重要性を内外し現地の学術振興機関や大学等と共 級のものであり、会議冒頭では安倍総理大臣か│に発信し、我が国の学術振興方策を│催でシンポジウム等を、ノーベル らのビデオ・メッセージが寄せられた。会議に は、47ヶ国52機関、4国際機関が参加し、うち | は、極めて有意義であったと評価で | れた研究者を講演者として開催 アフリカからの参加数 (9 ヶ国 9 機関 1 国際機 | きる。 関)は過去最大であった。会議では、「科学上の ブレークスルーに向けた研究費支援」と「研究・ 教育における能力構築」という 2 つの議題に沿 って、研究支援を取り巻く課題を共有するとと もに学術振興機関が果たしていくべき役割につ いて議論し、「科学上のブレークスルーの支援の ための原則に関する宣言」及び「研究・教育の能 カ構築のためのアプローチに関する宣言」と題 化を目的とするグロー | する2つの成果文書が採択された。

日本学術振興会は開催国として討議用資料や ルにおいてとりまとめ「成果文書案の作成から会議での議論、取りまと られた成果文書を、我一めに至る全ての過程において積極的にリーダー が国の学術振興政策に「シップを発揮し、世界各国の学術振興政策に多 反映させ、また各国の│大な影響を及ぼす成果文書に日本の意見を広く 反映させることに成功した。

なお、年次会合のプログラムや成果文書、総理 学術研究の振興のドラ|大臣のビデオ・メッセージ等は日本学術振興会 のウェブサイトに掲載し、成果の公開に努めて

> https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html 〇第 4 回 GRC 回年次会合開催概要

開催期間 平成 27 年 5 月 27~28 日 参加国・機関数 47 ヶ国・56 機関 参加者総数 156 名

特に、第4回年次会合を東京にお 向けて世界の学術振興機関の議論 と及び、その後も GRC の理事会議長 <u>を 2 期連続で務めたことは、日本を</u> ク強化を図っている。 代表する学術振興機関として、世界 におけるプレゼンスを大いに高め るものとして非常に高く評価でき│増に近い増加を示している。これ

関係者に広く発信・共有できたこと

(JSPS-Net)) の運用を開始し、約 500名の登録を得、登録者に対して 各種国際交流事業や会議開催案内 などの情報提供を行い、交流機会 の拡大に努め研究者のネットワー

JSPS 同窓会の登録者数が、前中 期目標期間最終年度値に比べて倍 は、組織的努力なしに成し得ない また、年次会合開会に際し、総理│ことであり、評価に値する。

> 海外研究連絡センターにおいて 賞受賞者をはじめとした日本の優 し、日本と各国の学術交流の活性 化に貢献した。特に、ナイロビ研 究連絡センターでは、ケニア(ナ イロビ) において、 TICAD プレイ ベントとしても位置づけられた JSPS ナイロビ研究連絡センター50 周年記念フォーラムを開催し、日 本とアフリカの学術交流の活性化 に貢献した。また、平成27年5 月には、新たにブラジル・サンパ ウロに「サンパウロ海外アドバイ ザー」を設置し、中南米諸国の学 術動向の情報収集、ブラジルの研 究支援機関や研究者とのネットワ ーク形成への取組を開始した。

更に、収集した情報を提供する ために新たにポータルサイトを立 ち上げ、着実に、国内大学関係者 等への情報発信がなされている。

## <今後の課題・指摘事項>

う引き続き戦略性を持って参加すし動における国際的貢献に期待する。 るよう努めること。

を得、登録者に対して各種国際交流 事業や会議開催案内などの情報提供 を行い、交流機会の拡大に努め研究 者のネットワーク強化を図ってい

海外研究連絡センターにおいて現 地の学術振興機関や大学等と共催で シンポジウム等を、ノーベル賞受賞 者をはじめとした日本の優れた研究 者を講演者として開催し、日本と各 国の学術交流の活性化に貢献した。 特に、ナイロビ研究連絡センターで は、ケニア (ナイロビ) において、 TICAD プレイベントとしても位置づ けられた日本学術振興会ナイロビ研 究連絡センター50 周年記念フォーラ ムを開催し、日本とアフリカの学術 交流の活性化に貢献した。また、平 成 27 年 5 月には、新たにブラジ ル・サンパウロに「サンパウロ海外 アドバイザー」を設置し、中南米諸 国の学術動向の情報収集、ブラジル の研究支援機関や研究者とのネット ワーク形成への取組を開始した。

更に、各センターにおいて収集し た情報を広く提供するために新たに ポータルサイトを立ち上げ、着実 に、国内大学関係者等への情報発信 がなされている。

#### <今後の課題・指摘事項>

会議の議論、取りまとめ等におい て、我が国のプレゼンスを高めるよ う引き続き戦略性を持って参加する よう努めること。

日本の学術界のプレゼンスを高め 会議の議論、取りまとめ等においしる取り組みを評価すると共に、今後さ て、我が国のプレゼンスを高めるよりらにリーダー的存在として学術的活 れ、その中で日本がリ ーダーシップを発揮し できる。

証は必要。

# 込)】

・各種国際会議の議論、 て、我が国のプレゼン き戦略性を持って参加 ル賞受賞者1名) するよう努めること。

## 【27 年度文部科学大臣 評価】

## 【26 年度外部評価】

・我が国の国益に留意 しながら、日本学術振 興会が諸外国の学術振 興機関と連携して、更

# 掲)】

・上記年次会合のサイドイベントとして、「科学 |・サイドイベントを開催すること | ていることは高く評価 上のブレークスルーのためのグローバルシンポーで、研究者間のネットワーク作りの ジウム」及び「アフリカの研究教育の能力構築に|場を提供することになるとともに、 そのことが、新たな「関するラウンドテーブル」を開催した。

国際共同研究の枠組み │・科学上のブレークスルーのためのグローバル │ 学術振興機関や政策の関係者のみ づくりや、日本で研究│シンポジウムでは、文部科学大臣による特別講│ならず、市民も含め、広く関係者の する外国人の増加にど│演のほか、ノーベル賞受賞者や各国の学術研究│関心を高めることにつながってお うつながったのかの検|支援機関の代表者らによる講演・パネルディス|り、評価できる。 カッションが行われ、科学上のブレークスルー 【28 年度外部評価(見一につながる基礎研究支援のあり方や、グローバ ル研究ネットワークの促進に向けた共通理解が 図られた。

〇科学上のブレークスルーに関するグローバル 取りまとめ等におい「シンポジウム開催概要」

開催期間 平成 27 年 5 月 26 日 スを高めるよう引き続 講演者数 (パネリスト含む) 7名 (うちノーベ

参加者総数 489名(56ヶ国)

・アフリカの研究教育の能力構築に関するラウ ンドテーブル(主催:日本学術振興会、共催:南 ・学術振興機関長会議 | アフリカ国立研究財団 (NRF)、国連大学サステイ で取り上げられた課題 | ナビリティ高等研究所、後援: 在京南アフリカ大 の解決に向けて近い将 | 使館)においては、アフリカ諸国の若手研究者や 来、新たな国際共同研 | 学術振興機関から 75 名が参加、アフリカを中心 究プログラムが立案さ│とした新興国における若手研究者の研究能力構 れることを期待した | 築について活発な議論を行い、その結果は GRC 年次会合に報告された。

> 〇アフリカの研究教育の能力構築に関するラウ ンドテーブル開催概要

開催期間 平成 27 年 5 月 26 日 参加者総数 75名

ポスターセッション参加機関数 19 機関

なる学術交流の進展に · また、日本学術振興会は GRC 運営委員会 努力することを期待す | (Executive Support Group) のアジア・太平洋 地域代表メンバーとして、実務担当者レベルに 【26 年度外部評価(再 | おいても GRC 全体の運営に貢献した。

基礎研究支援のあり方等について、

## <有識者からの意見>

<有識者からの意見>

躍している日本人研究 形成する努力も期待し たい。

## 【26 年度外部評価】

的諸問題の解決に向け│毎回設定されたテーマに沿って、プレゼン及び

## 【25 年度外部評価】

した。

・世界各国で本務を持 つ日本人研究者のデー ■ 日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs) は、進学率が著しく減|開催している。

関のグローバル化の促|・G8 メンバー国の代表的な学術振興機関の長| (ASIAHORCs)、日中韓学術振興機関 進に資するために、日 | との間で、毎年開催し、全地球的諸問題や科学技 | 長会議(A-HORCs)及びアフリカ学術 本の学術研究成果に魅|術政策等の共通の関心事について議論してい|振興機関長会議(Africa-HORCs)を せられて日本の大学や | る。なお、平成 26 年度から 29 年度は、政治情 | 通じ、主要国の学術振興機関とのネ 研究機関での研究を希|勢の悪化のため G8-HORCs 自体の開催は見送ら|ットワークを強化するとともに、ア 望する有能な外国人研 | れたが、GRC 年次会合時に、G8-HORCs メンバー | ジア・アフリカ地域における科学技 究者を発掘や、諸外国 │と個別に交流を図った。また、研究評価ワーキン │ 術コミュニティ形成に寄与したこ の大学・研究機関で活|ググループ・ミーティングに参加した。

### 者等のネットワークを ■ アジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs)

・平成19 年度より、日本学術振興会の主唱によ|での議論を実際のプロジェクト支 り開催されているもので、アジアの科学技術コ│援に結びつけており、高く評価でき ミュニティの形成を目的として、アジア 10 か国 る。 (日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マ ・多くの国々が参加すしレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベ る学術振興機関長会議 トナム) の学術振興機関の長が毎年参加し、情報 で取り上げられる地球|共有と協力関係の強化を図っている。

ての学術研究の役割に│質疑応答、意見交換を行い、関係諸国との連携・ 係る議論において、特 協力強化に努めた。日本学術振興会は平成27年 にアジア・アフリカに |度に第 9 回 ASIAHORCs を主催し、第 11 回 おける課題に関連し | ASIAHORCs を平成29年9月に東京で開催した。 て、日本学術振興会に · ASIAHORCs の協同事業として、平成 21 年度よ は強いリーダーシップ | りアジア地域共通課題における若手研究者の育 を発揮し、課題の克服 | 成とネットワーク構築を目的とする共同シンポ に向けての我が国の姿 | ジウムを実施している。 平成 27 年度は、日本学 勢 を示してもらいた │ 術振興会の主催により、第 7 回共同シンポジウ ムを開催し、アジア各国の研究者が一堂に会し

て「ケミカルバイオロジー」について議論を交わ

タベース構築のより一│・日本・中国・韓国の学術協力を中核としてアジ│続して開催することで、日中韓の研 層の加速化を図り、こ|アにおいてハイレベルの研究活動を振興してい|究者間の情報共有や国際共同研究 れらの人材を活用した | くため、3 か国を代表する学術振興機関の長が、 | 開始へとつながるネットワークの 国際共同研究事業の推│各国の科学技術政策の動向や国際協力のあり方│構築に資することができることは 進を誘導するなど、世 | などについて直接対話を行うことを目的とし | 評価できる。 界レベルの研究開発へ て、中国国家自然科学基金委員会 (NSFC)、韓国 の関心を喚起すること | 研究財団 (NRF) とともに平成 15 年度より毎年

・我が国の大学・研究機|■ 先進 8 か国学術振興機関長会議(G8-HORCs)|・G8-HORCs、アジア学術機関長会議 とは評価できる。

・特に、A-HORCs においては、そこ

・北東アジアシンポジウムを毎年継

向上のための一つの手 段として有効である。 術振興会において検討し力強化に努めた。 もらいたい。

【25 年度外部評価】

少している我が国の博 ・日本学術振興会は平成27年に日本(沖縄)で 士後期課程への進学率 │第 13 回 A-HROCs をアジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs) と合同で開催し、日本学術振興会 からは理事長が出席した。「ブレークスルーを促 このような取り組みの│す研究助成」をテーマとし、プレゼン及び質疑応 強化について、日本学 | 答、意見交換を行い、日中韓 3 カ国の連携・協

の上で早急に実施して │・翌年には、A-HORCs において重要と認められた 課題をテーマに「北東アジアシンポジウム」を開 催するとともに、そのさらに翌年には、当該テー マに基づき、日中韓3カ国を中核としたアジア 地域における世界的水準の研究拠点構築等を支 援する「日中韓フォーサイト事業」を実施。この ように、A-HORCs において日中韓 3 カ国にとっ て重要とされたテーマを、研究者のネットワー ク構築及びその後の国際交流推進による研究水 準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議 の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組を 設けている。

> ・A-HORCs において重要と認められた課題をテ ーマに開催する北東アジアシンポジウムでは、 当該研究分野における日中韓の研究者が一堂に 会し、各国の最先端研究内容の発表や相互の討 論等を通じて、当該研究分野における最新情報 を共有するとともに、参加者間の国際共同研究 開始へとつながるネットワークを構築する機会 を毎年提供している。

## ■ 日中韓フォーサイト事業

· A-HORCs において重要と認められた分野にお | 業終了時評価、中間評価、事後評価 いて公募を行い、平成 25 年度から平成 29 年度 | において概ね高い評価を受けたほ までにのべ19課題(10機関)を実施し、日中韓 | か、北東アジアシンポジウムの実施 の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行 │ 分野において公募を行い、のべ 19 件

・平成26年度からは採択期間を5年間と変更し│韓3か国を中核としたアジアにおけ たことに伴い、採択3年目の課題について中間 | る研究拠点の構築に寄与したこと 評価を行った。また、5年間の採択期間を終了し」は評価できる。 た課題について事後評価を実施した。

●中間・事後評価の実施・公表実績

実施 評価結果 ・日中韓フォーサイト事業では、事 の交流支援を行うことにより、日中

	課題数	
中間評	8	B: 想定どおりの成果をあげ つつあり、現行の努力を継 続することによって目標の 達成が概ね期待できる /7課題
価		C: ある程度の成果をあげつ つあるが、目標達成のため に一層の努力が必要である /1 課題
	9	<u>A: 想定以上の成果をあげて</u> おり、当初の目標は達成さ れた/2 課題
事後評価		B: 想定どおりの成果をあげ ており、当初の目標は達成 された/6 課題
		C: ある程度成果があがり、 当初の目標もある程度達成 された/1課題

(なお、平成25年度及び26年度については、終 了時評価を実施しており、3課題中3課題がB評

※ 評価は A~D の 4 段階で実施 評価結果:

http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11\_hyouka.html

■アフリカ学術振興機関長会議 (Africa-HORCs) 日本・アフリカ間の学術交流の活性化を図るた め、我が国とアフリカ諸国との学術交流コミュ ニティを形成するため、平成25年度から開 始。平成26年度は、南アフリカ(ステレンボ ッシュ) で開催された GRC アフリカ地域会合 に併せて、アフリカ学術振興機関長会議(アフ リカ諸国から 17 名の学術振興機関長が出席) 及び学術シンポジウムを、日本学術振興会、南 アフリカ国立研究財団(NRF)及びナミビア国 家研究科学技術委員会 (NCRST) の共催により 開催した。アフリカの研究支援に向け、学術振 興機関間の連携を深めた上、日アフリカ間の研 究交流の活性化を図った。(GRC アフリカサミ ット。全体の出席者は115名程度)。

## 【研究者ネットワークの強化】

・日本学術振興会事業経験者による研究者コミ│・日本学術振興会事業経験者による ュニティ (JSPS 同窓会) について、<u>18 か国 (平</u> | 研究者コミュニティ (JSPS 同窓会) <u>成 24 年度末 13 か国)のコミュニティが行う諸</u> について、<u>18 か国(平成 24 年度末</u>

活動(シンポジウム・年次総会の開催、Web や二 13 か国)のコミュニティが行う諸活 ューズレターを通じた広報など)の支援を行っ 動(シンポジウム・年次総会の開催、 た。同窓会会員数は年々着実に増加し、平成30 | Web やニューズレターを通じた広報 年3月末現在で7,759名(平成24年度末3,997 │など)の支援を行い、同窓会会員数 名)に達した。

また、同窓会は主催行事としてシンポジウム | (平成 24 年度末 3,997 名) に達す や学術セミナー等を現地で開催し、日本から基│るなど、研究者ネットワークの拡大 調講演者を招き日本との学術交流を深めている│につながったことは評価できる。 ほか、日本学術振興会事業説明会も同時に開催 また、同窓会は主催行事としてシ し、積極的に日本学術振興会事業の広報活動を | ンポジウムや学術セミナー等を現 行った。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、 各国の研究者コミュニティに所属する研究者に│・海外研究連絡センター等の協力を 対し、再度来日して日本人研究者との研究協力|得ながら、各国の研究者コミュニテ 関係を形成・維持・強化する機会を提供すること│ィに所属する研究者に対し、再度来 を目的に、外国人研究者再招へい事業 (BRIDGE | 日して日本人研究者との研究協力 Fellowship Program) を実施し、188名(平成29 | 関係を形成・維持・強化する機会を 年度 40 名、平成 28 年度 40 名、平成 27 年度 37 │提供することを目的に、外国人研究 名、平成 26 年度 37 名、平成 25 年度 34 名) の | 者 再 招 へ い 事 業 ( BRIDGE 研究者を招へいした。

・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究 │ 交流の一層の推進に貢献できたこ 者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研しとは評価できる。 究者が情報を登録する留日経験研究者データベ ース (Japan-Affiliated Research Community - 日本への留学・滞在経験を有す Network: JARC-Net) において平成30年3月末 | る海外の研究者との国際的な研究 現在 2.159 名 (平成 24 年 3 月末現在 1.058 名) |協力に関心を持つ日本人研究者が の登録を得るとともに、登録者に対して各種国|情報を登録する留日経験研究者デ 際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行 | ータベース (Japan-Affiliated った。

が平成 30 年 3 月末現在で 7,759 名

地で開催し、日本から基調講演者を 招き日本との学術交流を深めてい るほか、日本学術振興会事業説明会 も同時に開催することで、今後来日 する可能性のある現地研究者への 広報活動を積極的に行ったことは 評価できる。

Fellowship Program) を実施し、188 名 (平成 29 年度 40 名、平成 28 年 度 40 名、平成 27 年度 37 名、平成 26 年度 37 名、平成 25 年度 34 名) の研究者を招へいし、日本との学術

Research Community Network: JARC-Net) において平成30年3月 末現在 2, 159 名 (平成 24 年 3 月末

人研究者のネットワーク、研究者コミュニティ│を行い、交流機会の拡大に努めた の形成を支援するため、あらたな在外日本人研│ことは評価できる。 究者・グループのためのソーシャルネットワー クサービス (JSPS Researchers Network (JSPS- | ・平成 28 年度より、海外において Net)) の運用を開始し、1,018の登録を得ると | 活動する日本人研究者のネットワ ともに、登録者に対して、在外日本人研究者の研│一ク、研究者コミュニティの形成を 究生活の報告やグループ活動の案内、各種国際│支援するため、あらたな在外日本人 交流事業や会議開催案内などの情報提供を行っ│研究者・グループのための研究者ソ た。

現在1,058名)の登録を得るとと もに、登録者に対して、在外日本 人研究者の研究生活の報告やグル ープ活動の案内、各種国際交流事 ・平成28年度より、海外において活動する日本 | 業や会議開催案内などの情報提供

> ーシャルネットワークサービス (JSPS Researchers Network (JSPS-Net)) の運用を開始し、1,018 名の 登録を得るとともに、登録者に対し て在外日本人研究者の研究生活の 報告やグループ活動の案内、各種国 際交流事業や会議開催案内などの 情報提供を行い、研究者コミュニテ ィの交流機会の拡大に努めたこと は評価できる。

## く課題と対応>

同窓会の更なる拡大に向けた支援 体制の強化

## 【海外研究連絡センターの戦略的展開】

諸外国の学術振興機関や大学等との共催でシー・海外研究連絡センターにおいて現 ンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者に|地の学術振興機関や大学等と共催 よる最先端の研究成果等を世界に向けて発信し一でシンポジウム等を開催し、日本の たほか、現地において関係機関との強固な協力 最新の学術情報を発信することで、 関係を構築し、積極的な広報に努めた。平成29 センター設置国を中心に新たな研 年度からは、世界トップレベル研究拠点プログ │ 究者ネットワークの構築を着実に ラム (WPI プログラム) 総合支援事業と連携し、 促進している。特に、ノーベル賞受 海外研究連絡センター主催シンポジウム等を活│賞者をはじめとした日本の優れた 用して WPI 拠点における日本の優れた研究成果 | 研究者を講演者として開催したり、 を海外に発信した。

海外センター	開催件数(参加者 50 名以上)						
名	25	26	27	28	29		
ワシントン	6	4	2	2	5		

#### <根拠>

世界トップレベル研究拠点プログ ラム (WPI プログラム) における優 れた研究成果を発信することで、日

サンフランシスコ	3	3	5	4	4
<b>ホ</b> ゙ン	2	2	1	2	4
ロント・ン	5	5	5	4	6
ストックホルム	7	7	12	9	8
ストラスフ゛ール	2	2	2	1	1
<b>バ</b> ンコク	4	3	6	5	6
北京	2	3	2	2	5
<b></b>	0*	2	3	4	5
ナイロヒ゛	4	2	2	7	2
サンハ゜ウロ	_	_	_	1	0
計	35	33	40	41	46

※カイロの25年度については、平成23年1月のエジプト革命以降政情や治安が不安定であったためセンター主催のシンポジウムは開催せず、九州大学のカイロ事務所と共同でサイエンスカフェを実施。

## (シンポジウム実施例)

○ストックホルム: 平成 26 年 5 月、スウェーデン王立工学アカデミー (IVA) との共催セミナー 講演者: 赤崎勇名城大学修身教授 (平成 26 年

## ノーベル物理学賞)

参加者数:100名

〇北京: 平成 26 年 11 月、清華大学・CAS との共 同シンポジウム

講演者: 天野浩名古屋大学教授(平成 26 年ノ ーベル物理学賞)

参加者数: 200 名

〇カイロ: 平成 28 年 1 月、開所 30 周年記念シンポジウム(テーマは「日本とエジプトの学術研究交流」)

参加者数:150名超

Oナイロビ: 平成 28 年 7 月、TICAD プレイベントとしても位置づけられた 50 周年記念フォーラム (テーマは「アフリカ学術協力の 50 年、21世紀のアフリカ学術共同研究」)

参加者数:日本・アフリカ各国から総勢 130 名

大村智博士(平成 27 年ノーベル医学・生理学 賞) からメッセージ。

〇サンフランシスコ: 平成 29 年 5 月、山中伸弥 先生講演会

講演者: 山中伸弥京都大学教授(平成24年ノ

ーベル医学生理学賞)

参加者数:170名超

〇ストックホルム: 平成29年9月、スウェーデ

本と各国の学術交流の活性化に貢献したこと、日本学術振興会のプレゼンスを高めたこと、極めて小規模なセンターで効率よく成果を上げていることは高く評価できる。

ン王立科学アカデミー(KVA)との共催セミナー 講演者: 裏出良博筑波大学教授(WPI 拠点·筑 波大学国際統合睡眠医科学研究機構 所属)

参加者数:100 名超

○サンフランシスコ:平成29年10月31日-11 | 研究連絡センターが大学等に利用 月1日、UC バークレーとの共催シンポジウム(テー機会を提供し、海外展開を支援して ーマは「ノーベル賞が与える社会的影響」)

講演者: 梶田隆章東京大学教授(平成 27 年ノ ーベル物理学賞)

参加者数:80 名超

・各国において現地在住の日本人研究者の会│る情報収集・調査を、センター所在 合・勉強会の開催、データベースの整備など、海│国に留まらず、我が国との学術交流 外での研究者ネットワーク構築のための活動を│の相手先となり得る周辺国までも 積極的に展開した。また、各国において日本学術│対象として着実に活動しているほ 振興会事業説明会を開催するなど(全センター)か、これらの情報を提供するために 合計して毎年80回程度)、積極的な広報活動に 新たに立ち上げられたポータルサ 努めた。

・大学等の海外活動展開協力・支援事業として │ことは評価できる。 下記の通り大学等が海外事務所として利用し海 外活動拠点を展開した。

年度	利用 機関数	センター
25	12	サンフランシスコ、ロンドン、 北京、カイロ
26	12	サンフランシスコ、ロンドン、 北京、カイロ
27	9	ワシントン、ロンドン、北京、 カイロ
28	10	ロンドン、北京、カイロ
29	8	ロンドン、北京、カイロ

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収 集・調査を行い、収集した情報は、本会ホームペ 一ジを通じて国内の大学関係者等に広く提供し ていたが、平成27年6月にはこれらの情報をデ ータベース化し、情報のキーワード検索や新着 通知といった利便的な機能を備えた「海外学術 動向ポータルサイト」を新設し、同サイトにて国 内の大学関係者等に広く情報提供した。

大学等海外活動展開協力・支援事 業として、毎年着実に数ヶ所の海外 いることは評価できる。

・海外の学術動向や高等教育に関す イトにおいて着実に、国内大学関係 者等への情報発信がなされている

各センターにおいて「国際学術交 流研修」として将来大学の国際交流 を担う若手大学等職員に実地研修 を行い、大学の海外展開を着実に支 援している。

http://www-overseas-news.jsps.go.jp/ なお調査は、センター所在国に留まらず、我が 国との学術交流の相手先となり得る周辺国も対 象としており、例えば以下のような活動を実施 して、情報の充実を図った。 海外センター 所在国以外での情報収集活動 サンフランシスコ | ブラジル、メキシコ、アルゼン チンの対応機関、大学等を訪問 し情報収集 **ボン** トルコ、スイス、ロシアの対応 機関等を訪問し、情報収集

ストラスブール スペイン、イタリアの関係機 関、大学等を訪問し情報収集 北京 モンゴルや中央アジアの関係機 関、大学等を訪問し情報収集 バンコク ミャンマーやカンボジアの現地 有識者を訪問し情報収集

・平成26年度には、各センターにおいて所在国 や周辺地域の学術の実情や動向について調査し た「カントリーレポート」を初めて作成し、本会 が今後の我が国との学術交流や大学等の国際展 開の方向性を判断する重要なデータとなった。 当該レポートも上記ポータルサイトに掲載し、 国内の大学関係者等に広く情報提供した。また、 平成 27 年度以降は当該レポートのフォローア ップ調査を行った。

・平成27年5月には、新たにブラジル・サンパ ウロに「サンパウロ海外アドバイザー」を設置 し、同アドバイザーを通じて、中南米諸国の学術 動向の情報収集、ブラジルの研究支援機関や研 究者とのネットワーク形成への取組を開始し た。平成28年8月にはサンパウロ大学と共催で 医学・生物学・法学・国際関係学と幅広い分野で のワークショップを開催し、現地での日本学術 振興会の認知度を高めるとともに、二国間の学 術交流の促進を図った。

・「国際学術交流研修」として、日本学術振興会 本部での 1 年間の研修を経た国公私立大学等の 職員を海外研究連絡センターで 1 年間受け入 れ、センター業務に従事させることにより、国際

交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有
する事務系職員の養成を図った。また、平成 27
年度には同研修についてのパンフレットを新た
に作成して大学に配布するなど周知活動にも努
## (おかけ) (おかけ) (おかけ) (おかけ) (おかけ) (ままま) (ままま) (まままま) (まままま) (まままままままままま

## 4. その他参考情報

特になし

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報									
I - 3 - 3	3 強固な国際協働ネットワークの構築									
	(3)世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成									
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 3 号 業務に関連する 8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート									
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192					
			と基礎研究の推進							
当該項目の重要度、	重要度:「高」(政府の「科学技術イノベーション網	窓合戦略 2017」におけ	る「大学等研究機関における、高いポテンシャルを	有する海外研究機関とので	研究者の派遣・受入れ」及び「我が国の優秀な若手研究者					
難易度	の海外派遣等や、海外の優れた若手	手研究者の受入れ及び <sup>*</sup>	アジア等諸外国の優秀な青少年との交流等」または、	「第5期科学技術基本計	画」における科学技術イノベーションと社会との関係深化					
	等の達成に向けて、本法人における当該国際交流事業が主要な役割を果たすものであるため。)									
	難易度:「高」(我が国の大学や公的研究機関等に、多様な人材が互いに切磋琢磨する国際的な研究環境をつくるため必要な事業であるが、言語の壁や生活環境の違いなどから、優秀な外国人研究者の招へい									
	や定着には困難を伴うため。また、	新たに大規模な国際	シンポジウムを開始する等チャレンジングな目標を	含むため。)						
参考URL	HOPE ミーティング http://www.jsps.go.jp/hope/	/gaiyou7.html								
	ノーベル・プライズ・ダイアログ http://www.js	ps.go.jp/j-nobel_pr	ize_dialogue/index.html							
	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 http:	//www.jsps.go.jp/j-	lindau/index.html							
	先端科学シンポジウム http://www.jsps.go.jp/j	-bilat/fos/index.htm	nl							
	若手研究者のための学術セミナー・ワークショップ	່ງ http://www.jsps.	go.jp/j-asia_seminar/index.html							
	外国人特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j	-fellow/index.html								
	外国人招へい研究者事業 http://www.jsps.go.jp	/j-inv/index.html								
	論文博士号取得希望者に対する支援事業 http://	www.jsps.go.jp/j-ro	npaku/index.html							
	サイエンス・ダイアログ http://www.jsps.go.jp	/j-sdialogue/index.	ntml							

## 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	29年度			2 5 年度	2 6 年度	27年度	28年度	29年度
HOPE ミーティング参加者									決算額 (千円)	7, 622, 879	7, 681, 227	7, 323, 157	7, 169, 248	7, 114, 390
による満足度調査による		100%	99%	100%	99%	100%	99%							
肯定的な回答割合									従事人員数 (人)	28	29	28	28	28
リンダウ会議に対する満														
足度調査による肯定的な		100%	100%	100%	100%	100%	100%							
回答割合														
先端科学シンポジウム事														
業に対する満足度調査に		94%	91%	93%	94%	97%	93%							
よる肯定的な回答割合														
サイエンスダイアログ実		125 回	160 回	198 回	201 回	198 件	146 回							
施回数(延べ)		120日	100 日	100 🖂	201 🖽	100 [	140 🖽							
外国人特別研究員事業		907 名	854 名	824 名	781 名	775 人	803 人							
(一般)招へい人数(延べ)		007 10	00 1 °L	02111	701 1	1107	000 7							

注1)決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

<b>+</b> # 0 #=	+ WILLIA	<i>→ +</i> >==/年12-#=	法人の業務実績・	主務大臣による評価				
中期目標中期計画		主な評価指標	業務実績	自己評価	(1	期間実績評価)	(期	間実績評価)
(3)世界的頭脳循	(3)世界的頭脳	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	А	評定	А
環の推進とグローバ	循環の推進とグロ	·HOPE ミーティングに	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務	第3期中期目標期間の終了時に見込ま		<u> </u>	<評価に至っ	た理中>
ルに活躍する若手研	ーバルに活躍する	対する満足度調査によ	実績の自己評価書業務実績欄	れる業務実績の自己評価書		- ッに在山ッ いき実績の欄に示す通		え え え え え は の 様 に 示 す と お り 、
究者の育成	若手研究者の育成	る肯定的な回答割合	P99~114 (第1章3節)	P99~114 (第1章3節)		†画に定められた以上の		と とめられた以上の業務の
世界的な頭脳循環	頭脳循環により	・リンダウ会議に対す	<主要な業務実績>	<評定と根拠>		が認められるため。	達成が認めら	
の推進とグローバル	国際研究ネットワ	る満足度調査による肯	・HOPE ミーティング、リンダウ・ノーベル賞受	評定:A	X 137 V Z 13	The pictory of the original original of the original	X=19070 Hill 0.7 3	10 072000
に活躍する人材を育	一クの核となる優	定的な回答割合	賞者会議派遣事業、先端科学シンポジウム事業	・中期計画に基づき、外国人研究者招	   <評価すべ	<b>ジラ実績&gt;</b>	   <評価すべき	宇績>
成するため、若手研	れた研究者の育成	・先端科学シンポジウ	を着実に実施し、参加者間のネットワーク形成	聘事業の統合・メニュー化を実現し、		ーティング、リンダウ・		<del>ヽ゠ヽ</del> ティング、リンダウ・ノ
究者の海外派遣など	を図るため、若手	ム事業に対する満足度	を支援した。また平成 26 年度から平成 29 年度	業務の効率化を行うとともに、目標策		了。 第一章, 第一章, 第一章,		さる議派遣事業、先端
国際的な研鑽を積む	研究者が海外にお	調査による肯定的な回	までに3回のノーベル・プライズ・ダイアログ	定時に想定されていなかったノーベ		ンポジウム事業を着実		ウム事業を着実に実施
機会の提供や様々な	いて世界水準の国	答割合	を開催し、若手研究者に研鑽の機会を提供する	ル・プライズ・ダイアログの運営を成		参加者間のネットワー		プロテスと個人に久施  のネットワーク形成を
キャリアステージに	際共同研究に携わ	・サイエンス・ダイアロ	とともに、社会の科学への関心を高めた。	功させたことは高く評価できる。		を援した。また平成 26 年		:た平成 26 年度から平成
ある優秀な外国人研	るなどの国際的な	グ実施回数(延べ数)				t 29 年度までに 3 回のノ		こ3回のノーベル・プラ
究者の招へいなどの	研鑽機会を提供す	·外国人特別研究員事	・外国人研究者の招へいのための取組につい			、20 <del>-                                     </del>		- ○ □ 0000 プログを開催し、若手研
取組を行う。	る大学等研究機関	業(一般)招へい人数	て、毎年度着実に招へいを実施し、我が国の研			込み)し、若手研究者に		の機会を提供するとと
外国人研究者の招	を支援する。		究環境の国際化を推進すると共に、外国人特別			きを提供するとともに、		科学への関心を高め
へいを目的とする、	また、我が国と	<その他の指標>	研究員事業と外国人招へい研究者事業の統合・			さんの関心を高めた。こ	bic、ii Z の た。	
外国人著名研究者招	先進諸国やアジ	・着実かつ効率的な運	メニュー化を行った。これによって招へい研究			製的な取組は、日本の他		: 者の招へいのための取
へい事業、外国人招	ア・アフリカ諸国	営により、中期計画の	者のキャリアや招へい目的、希望する招へい期			はできない優れた取組み		毎年度着実に招へいを
へい研究者事業(長	等の幅広い若手研	項目(達成すべき成果	間といった選択肢から、利用者が容易に適切な		として評価			国の研究環境の国際化
期・短期)、外国人特	究者の育成及び相	を除く)に係る業務の	招へい事業を選択することが可能となった。加			T究者の招へいのための		共に、外国人特別研究
別研究員事業(一般、	互のネットワーク	実績が得られている	えて、統合されたプログラムの採用者の管理を			いて、毎年度着実に招へ		スに、ハロスドがめた  人招へい研究者事業の
欧米短期、サマー・プ	形成を促すため、	か。	行うシステムを構築したことで、業務負担を軽			、、母一及個人に出て、		一化を行うとともに、
ログラム)について	若手研究者の集中		減し、効率的な事務処理を実現した。統合後の			注進すると共に、外国人 注進すると共に、外国人		うるの採用者の滞在予
は、業務の効率化を	的な討議の機会を	・中期計画における「達	プログラムでは諸手続の手引の構成・運用ルー			事業と外国人招へい研		  給等を一括管理できる
図る観点から統合・	提供するためのシ	成すべき成果」に向け	ル・提出書式の統一・簡素化を行い、採用者、			)統合・メニュー化を行		、
メニュー化する。	ンポジウム・セミ	た取組は適切か。	受入研究者及び受入研究機関にとっての利便			る。 ・		者及び受入研究機関に
	ナー等の取組を実	外部評価において	性を向上させた。			ことっての利便性を向上		性を向上させ、効率的
	施する。	・若手研究者に対す				■的な事務処理を実現し	な事務処理を	
	さらに、内外の	る国際的な研鑚機	・また、招へいした外国人研究者を活用し、高		た。	-17は事物だ柱を天坑し	る事物だ在で	天坑した。
	研究者が我が国の	会の提供の状況	   等学校等において、研究活動や母国について英		/		/ <全後の理題	・指摘事項>
	大学等研究機関で	・外国人研究者の招	   語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施		/ 会後の調	<b>果題・指摘事項&gt;</b>		・ 面間事項ン の国際的な研鑽機会の
	切磋琢磨する研究	へいのための事業	し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関			<sup>* 図・ 拍                                  </sup>		な外国人研究者の招へ
	環境を創出し、若	の統合・メニュー化	心を深めることに貢献した。			電の国际的な研算機会 優秀な外国人研究者の		であれ である である である。 である。 である。 である。
	手研究者の育成等	の状況				関係なが国人切れるの 引き続き着実に実施し	いを、引き税	,で相大に大心していく
	に資するため、優	・審査・評価の公正			石いくこと			の研究者を招へいして
	秀な若手研究者や	   さ、透明性、信頼性	  【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の	   ・HOPE ミーティングでは、平成 25 年	(6,7 = 2	- 0		·の研究者を招へいして 「究者を含むネットワー

有する著名研究者 等、様々なキャリ│価を得る。 アステージにある 優れた外国人研究 | <評価の視点> 取組を推進する。 研究者事業(長期・ と。 いては、業務の効 | 考える。 率化を図る観点かし ら統合・メニュー **評価 (見込)**】 化を行う。

する。

世界的研修業績を一について質の高い成果一場の提供】 (内容) であるとの評

な研鑽機会の提供や、 業、外国人招へい│実に実施していくこ

研究員事業(一般、 外国人研究者の育成、 欧米短期、サマー・日本定着促進を目指す プログラム)につ 事業を検討するべきと

加えて、招へい・若手研究者の研鑚機 した外国人研究者|会の拡充のため協力機 の協力を得て、我一関との持続的なネット が国の将来を担う「ワークの確立や拡大、 高校生に科学や国一また、多様な参加者の 際社会への関心を「確保が求められる。

## 深める機会を提供 【28 年度外部評価(見 込)]

・若手の海外離れとい うような指摘も多いの で、このような活動で、 その傾向に歯止めがか けられているかどうか 状況を正確に把握する 必要がある。

# 度)】

#### ■ HOPE ミーティング

・HOPE ミーティングは、アジア・太平洋・アフ | <u>から若手研究者約 530 名の参加を得</u> | 事業を検討するべきと考える。 リカ地域から優秀な若手研究者を日本に招へ│て、我が国において、同地域の若手研 いし、ノーベル賞受賞者等の著名研究者と一週|究者の育成・交流の深化を図ったこと|<有識者からの意見> 者招へいのための一・若手研究者の国際的一間にわたり交流する国際会議である。会議中一は、学振の持つアカデミックな信頼性・ は、ノーベル賞受賞者等による講演やグループ 知名度・ネットワークならではのもの また、外国人著名|優秀な外国人研究者の|ディスカッション、参加者によるポスター発表|と考えられ、高く評価できる。 研究者招へい事 | 招へいを、引き続き着 | やチームごとの発表等が行われ、毎回、活発な |質疑応答・意見交換がなされた。

|短期||、外国人特別|| 少子化対策として、 | 31 名(重複あり)を招へいした他、のべ 22 カ | おり、第 1 回で 13 か国・地域から 81 国・地域から約530名の若手研究者が参加した。 名であったのが、第9回では、22か国・

> ・会議後に行った参加者へのアンケート調査で | 国、108 名と、参加者に対してより広い は、回答者ほぼ全員が HOPE ミーティングを「す|国・地域の参加者と交流する機会を提 【28 年度文部科学大臣|ばらしい」あるいは「良い」と評価した。

## (ノーベル賞受賞者招へい実績)

平成 25 年度:ノーベル賞受賞者 6 名 平成 26 年度:ノーベル賞受賞者 6 名 平成27年度:ノーベル賞受賞者6名 平成 28 年度: ノーベル賞受賞者 6 名 平成29年度:ノーベル賞受賞者7名

## を、具体的なデータで ■ノーベル・プライズ・ダイアログ

・ノーベル・メディア AB(ノーベル財団広報部 |・目標策定時に想定されていなかった 門)との共催により、同団体が 2012 年よりス | 事業について、ノーベル側との連携の 【28 年度外部評価(年 | ウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の | 機会を捉え、学振のネットワークと国 時期に開催している一般向け公開シンポジウ│際シンポジウム開催実績等に基づき、 ム Nobel Week Dialogue を、平成 27 年 3 月 │ ノーベル・プライズ・ダイアログを実 ・多くのしくみやツー|に「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015」|施したことは高く評価できる。 ルが確立できたことは としてスウェーデン国外では世界で初めて開

度から 29 年度でノーベル賞受賞者 19 少子化対策として、外国人研究 名を招へい、また、のべ22カ国・地域 | 者の育成、日本定着促進を目指す

・HOPE ミーティング参加者は、学振の 平成25年度から29年度でノーベル賞受賞者|海外対応機関の協力を得て選抜されて 地域から 110 名、第 10 回では、21 カ 供するとともに、優秀な若手研究者に 日本で研鑚する機会を提供することで 将来的な日本とのネットワーク構築を 期待できること等から、高く評価でき る。

> ・毎回実施する参加者アンケート調査 でも回答者ほぼ全員が HOPE ミーティ ングを「すばらしい」あるいは「良い」 と評価した。

ク形成の機会を提供していることは 高く評価される。ネットワークの形 成には、ミーティング終了後にネッ トワークの継続性が保たれるような 工夫やサポートが望まれる。

<有識者からの意見>

・2 回実施したノーベル・プライズ・

評価できるが、若手の│催した。 グローバル化に対する 意識の高まりという観 点で、何等かの具体的 な成果を期待したい。

## 【27 年度外部評価】

特に外国人研究者招 へい事業の外国人特別 研究員(定着促進)は、 日本の大学や研究機関 のグローバル化と世界 に認められる研究拠点 への脱皮のドライビン グフォース(推進力)と 期待できる。本事業の 強化・拡大を期待した い。

## 【26 年度外部評価】

・日本学術振興会の国 際交流事業は、国際的 なレベルの若手研究者 を養成する点において も、極めて有意義であ る。ただ、どうしても非 常に限られた件数しか 採択されないため、効 果が限定的で、採択さ れた分野全体で持続的 な発展につながるかど うか若干心許ない。学 術の国際競争力をいか に高めていくかは難し い課題だが、戦略的な 考察が重要であるよう に思われる。

【25 年度 JSPS 部会評 価】

賞授賞式では、ノーベル財団理事長による冒頭│名研究者及び有識者の参加を実現した 挨拶において同イベントについて言及がされ│ことは、学振のノーベル・メデイアと るなどした。また、この成功を受けて、平成29 の強固な連携と学振の持つアカデミッ 年2月に第2回、日スウェーデン外交関係樹立 │ クな信頼性・知名度・ネットワークな 150 周年にあたる平成30年3月には第3回を 開催し、平成31年3月に第4回を開催するこ ととなった。

・過去 3 回の開催において、のべ 17 名のノー|上の参加を得て、若手研究者に研鑽の ベル賞受賞者を含む、のべ 91 名もの当該分野 │機会を提供するとともに、社会の科学 | の第一線で活躍する国内外の著名研究者及び | への関心を高め、またそれを世界に向 有識者が登壇して各テーマについて、様々な角一けて発信して広く周知に努めたこと 度から講演やディスカッションを行った。国内│は、他に例のない貴重な取り組みと考 |外から若手研究者や学生を含む3,000名近くの | えられ、高く評価できる。 観客が参加した。

特設サイトにて全セッションの同時中継を行│回答者のほぼ全員がまた参加したいと うとともに、開催後はノーベル財団の公式 | 回答していることから、参加者の高い YouTube チャンネルにて全録画を公開し、全世|満足度がうかがえる。 界に向けて発信を行った。(平成 30 年 4 月 20 | 日時点で各動画視聴回数計 22,000 回超)

は、回答者のほぼ全てがノーベル・プライズ・│接、良好な関係の証左といえ、評価で ダイアログにまた参加したいと評価した。

〇ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015

日程: 平成27年3月1日(日) テーマ:生命科学が拓く未来

パネリスト数:25名(うちノーベル賞受 當者 7 名)

参加者数:約800名(うち外国人参加者 は 42 カ国・地域から約 300 名)

〇ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2017

日程: 平成 29 年 2 月 26 日 (日)

テーマ:知の未来~人類の知が切り拓く 人工知能と未来社会~

パネリスト数:36名(うちノーベル賞受 賞者5名)

参加者数:1,000 名以上(うち外国人参 加者は 52 カ国・地域から約 400 名)

ダイアログでは、それぞれ5~7名のノ ーベル賞受賞者を含む25~36名もの当 ・その成功が評価され、同年 12 月のノーベル│該分野の第一線で活躍する国内外の著 らではのものと考えられ、高く評価で

> ・国内外から平成27年には800名程度、 平成29年、30年にはそれぞれ1.000名以

> 開催後のアンケート調査においても

・ノーベル・プライズ・ダイアログ東 京 2015 の成功を受け、その後 2 回開催 したことについては、ノーベル・メデ ・開催後に行った参加者へのアンケート調査で | ィア AB、ひいてはノーベル財団との密 きる。

・(諸外国の優秀な研究 者の招へい) 今後は、受 け入れ大学等に対しさ らなる活用を促進する など本事業の需要を喚 起するよう努めてほし L10

## 【25 年度 JSPS 部会評 価】

・(諸外国の優秀な研究 者の招へい) 我が国の 大学等における国際的 な研究環境の創出、ま た、申請者へのインセ ンティブの付与の観点 から、採択率の向上が 望まれる。

【25 年度 JSPS 部会評 価】

〇ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2018

日程: 平成30年3月11日(日) テーマ: The Future of Food 持続可能

な食の未来へ パネリスト数:30名

参加者数:1,100名以上(うち外国人参 加者は 48 カ国・地域から約 350 名)

## ■リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

・ドイツ南部(リンダウ)で開催されるノーベー・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派 ル賞受賞者と若手研究者が交流する国際会議。 平成 25 年度から 29 年度で日本人若手研究者 | で日本人若手研究者 565 名に対し、同 565 名に対し、同会議に参加する経費支援を行|会議に参加する経費支援を行った。ノ った。会議後に行ったアンケートでは、参加者 | ーベル賞受賞者や世界各国からの若手 ほぼ全員が「学術的な視野が広がった」と回答│研究者との交流を図る機会を提供する した。

また、参加者からは、「世界最高峰の科学者た」ると考えられ、高く評価できる。 ちとの交流では専門分野、あるいは科学の枠組 みを超えた広い視野、深い思想に触れることが できる」といった声が寄せられている。

| 遣事業では、平成 25 年度から 29 年度 ことで、若手研究者の育成に貢献でき

会議後に行ったアンケートでは、参 加者ほぼ全員が「学術的視野が広がっ た」と回答した。

## 【若手研究者への国際的な研鑚機会の提供】

## ■ 先端科学シンポジウム事業

・各国対応機関との共催で、自然科学から人文 | アンケート調査では、回答者のほぼ全 学・社会科学にわたる異分野間で先端科学につ | てが高い満足度を示しており、これは、 いて討議を行うシンポジウムを平成 25~29 年 | 参加者自身がシンポジウムを作り上 度に計 11 件実施し、日本側からのべ 355 名の | げ、多様な分野の研究者と議論すると 若手研究者が参加した。

・シンポジウム実施にあたり、セッショントピーまた、若手研究者が、自身の専門領域 ックやスピーカー等の選定を含むセッション│に留まらず、学術研究全体を俯瞰する の構成を参加者である企画委員 (PGM) が自ら企 | 視野の広さを得る機会を提供し、参加 画するなど、参加者自身が主体的に運営に携わ|者間のより広いネットワーク形成にも った。

・先端科学シンポジウム事業委員会を年 3~5 回程度開催し、事業の運営についての検討や公一・また、英国との先端科学シンポジウ 募による候補者も含めた参加者の選考等を行|ム開催の成果を踏まえ、相手国機関か

・先端科学シンポジウム事業における いう、他のプログラムには見られない 実施形態の工夫の成果と考えられる。 貢献しているものと捉えられ高く評価 できる。

うとともに、シンポジウムの枠組みについて、「ら、先端科学シンポジウムのみならず、 相手国の追加も含め、検討を行った。

・平成28年度には、英国王立協会との共催で8 とのネットワーク強化につながった。 年ぶりの開催となる第2回日英先端科学シンポ <u>ジウムを実施した。また、平成29年度には、新</u> たな取り組みとして日米独の3カ国で、またカ | 方を検討し、平成29年度以降に新たな ナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との枠 組みでシンポジウムを実施した。

・シンポジウム後に行った参加者へのアンケートれ、高く評価できる。 ト調査では、<u>いずれも回答者のほぼ全てが、学</u> 術的な視野が広がった、今後の研究推進に資す る新たな出会いがあった、同種のシンポジウム にもう一度参加したいと高く評価した。

〇第 14、15 回日米先端科学 (JAFoS) シンポ ジウム

共催機関:米国科学アカデミー(NAS)

○第 10~13 回日独先端科学(JGFoS)シン ポジウム

共催機関:フンボルト財団(AvH) ○第8、9回日仏先端科学(JFFoS)シンポジ

ウム 共催機関:国民教育・高等教育・研究省 (MENESR)、外務·国際開発省(MAEDI)、 国立科学研究センター (CNRS)

〇第2回日英先端科学(UK-Japan FoS)シ ンポジウム

共催機関:英国王立協会 日程: 平成 28 年 11 月 7 日~9 日 開催場所:英国、ミルトン・キーンス

参加者数:日本30名、英国24名(計54

〇日米独先端科学(JAGFoS)シンポジウム 共催機関: NAS、AvH 日程: 平成 29 年 9 月 22 日~24 日

開催場所:ドイツ、バート・ノィエンアー

参加者数:日本29名、米国26名、ドイ ツ29名(計84名)

〇日加先端科学(JCFoS)シンポジウム 共催機関:カナダ王立協会(RSC)、カナダ 先端研究機構(CIFAR)

日程: 平成 29 年 11 月 3 日~5 日

開催場所:日本、沖縄

参加者数:日本 30 名、カナダ 30 名 (計 60 名)

■ 国際ワークショップ及びセミナーの実施

·ブラジルサンパウロ州立研究財団との覚え書 │·平成26年度よりブラジルサンパウロ きに基づき、平成 26 年度より新規のワークシ│州立研究財団との覚え書きに基づき新

さらにシニアなレベルでのシンポジウ ムの開催の打診等、相手国機関と本会

・先端科学シンポジウムの今後のあり 枠組みでのシンポジウム実施が決定さ れたことは、ネットワーク形成の深化 <u>と事業の発展につながるものと考えら</u>

<u>ョップを立ち上げ</u>、平成 29 年度までに<u>のべ 6 | 規にワークショップを立ち上げた</u>こと

<u>件のワークシップを開催した。また、インド科</u>は、若手研究者の育成及び相手国との 学技術庁との共催により、平成 25 年度から平 │ ネットワーク形成を促す観点から評価 成 29 年度までに<u>のべ 4 件のセミナーを実施</u>し できる。 た。当該ワークショップ・セミナーには、平成 25 年度から平成 29 年度までに、847 名程の若 手研究者が参加した。

- ・新規ワークショップについて、関係各所に周 知メールを送付するなど、広報に努めた。
- ・ワークショップ・セミナーに参加する若手研 究者については、実施機関が幅広く周知・選考 し、質の確保に努めた。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

- ■外国人特別研究員事業、外国人招へい研究者
- ●平成 29 年度外国人研究者招致採用実績

(単位:人)

	l f	■請・挖	采用状況		<u> </u>	実績
	[ □	国内公募	募		新	
	申請数	採用数	採用率	海外推薦	規来日実績数	総滞在者数*
外 国 人 特 別 研 究員 (一 般)	2, 473	249	10. 1%	111	317	803
外国人 特別研究員(定 着促進)	20	8	40. 0%	-	5	10
外国人特別研究員(欧米短期)	214	52	24. 3%	74	117	185
外国人 特別研 究員(戦 略的プロ がラム)	-	-	-	25	25	29
外国人特别研究員(サマ -・プログ	-	-	-	115	115	115

70 を超える多様な国/地域から、様々 なキャリアステージの外国人研究者 を、我が国の多様な受入機関に招へい する外国人研究者招へい事業を実施 由請・採用状況 『受入実績』し、外国人特別研究員では延べ 5,854 人 (平成 25 年度 1, 228 人、平成 26 年 度 1,222 人、平成 27 年度 1,155 人、平 成 28 年度 1,107 人、平成 29 年度 1,142 人)を、外国人招へい研究者では、、計 1,569 人 (平成25 年度314 人、平成26 年度 330 人、平成 27 年度 310 人、平成 28 年度 308 人、平成 29 年度 307 人) を招へいし、外国人研究者及び受入研 究者相互の研究の進展と我が国の研究 環境の国際化を推進したことは評価で きる。

> ・外国人著名研究者招へい事業につい て、平成25年度から外国人招へい研究 者事業に統合して「外国人招へい研究 者(短期S)」として実施し、申請の効 率化と事業実施に際する利便性を向上 させたことは評価できる。

<u>5</u> 4)						
外国人						
招へい	234	70	29. 9%		64	96
研究者	204	70	29. 9/0		04	30
(長期)						
外国人						
招へい	591	180	30. 5%	5	179	207
研究者	991	100	30. 3/0	J	113	201
(短期)						
外国人						
招へい						
研究者	7	4	57. 1%	-	4	4
(短期						
S)						

## ●平成 28 年度外国人研究者招致採用実績

		単位	: 人)			
		申請・採			受入	実績
	申請数	国内公募 採用 数	採用率	海外推薦	新規来日実績数	総滞在者*
外国人特 別研究員 (一般)	2, 385	240	10. 1%	95	301	775
外国人特 別研究員 (定着促 進)	19	6	31. 6%	1	3	19
外国人特 別研究員 (欧米短 期)	288	54	18. 8%	68	108	177
外国人特別研究員 (戦略的 プロ・う ム)	-	-	-	18	17	21
外国人特 別研究員 (サマー・プ ログラム)	1	1	1	115	115	115
外国人招 へい研究 者(長 期)	235	70	29. 8%	9	75	97
外国人招 へい研究 者(短 期)	573	190	33. 1%	54	231	257
外国人招 へい研究 者(短期 S)	4	2	50. 0%	-	2	2

\*1 総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含

・平成27年度採用分より、外国人特別 研究員(一般、欧米短期、定着促進) と外国人招へい研究者(長期、短期、 短期S)を「外国人研究者招へい事業」 <u>として統合</u>することによって、これま で別々の事業として提供していた多様 なプログラムを、招へい研究者のキャ リアや招へい目的、希望する招へい期 間といった選択肢から、容易に選べる ようになったことは評価できる。

・大学等のニーズに即した効果的かつ 多様なプログラムを実施し、国内大学 との交流機会を提供していることは我 が国の学術研究の推進及び国際化に寄 与したものと考えられ評価できる。ま た、外国人特別研究員(一般)の採用 終了者を主な対象としたアンケート調 査において、約85%が日本の受入研究 者との共同研究を続けたいと回答した ことから、事業の効果が窺え、評価で きる。

・外国人特別研究員事業(サマー・プ ログラム) において、平成25年度以前 の米国、英国、フランス、ドイツ、カ ナダに加え平成 26 年度から加わった スウェーデンからも推薦を受け付け、 計 574 人の招へいを実施したことは、 若手研究者に日本の研究活動や文化へ の理解を深める機会を与えることによ り、将来の国際共同研究ネットワーク の礎となる人材の育成に貢献したとい う点で評価できる。

## ●平成 27 年度外国人研究者招致採用実績

(単位:人)

	<u> 単位</u>					
	E	申請・採		受入	状況	
		国内公募	F		新	総
	申請数	採用数	採用率	海外推薦	規来日実績数	総滞在者数*1
外国人特 別研究員 (一般)	2, 349	240	10. 2%	90	287	781
外国人特 別研究員 (定着促 進)	24	10	41. 7%	ı	8	38
外国人特 別研究員 (欧米短 期)	220	54	25. 0%	82	123	204
外国人特 別研究員 (戦略的 プログラ ム)	-	-	-	11	10	17
外国人特 別研究員 (サマー・プ ログラム)	-	-	-	115	115	115
外国人招 へい研究 者(長 期)	235	70	29. 7%	11	70	98
外国人招 へい研究 者(短 期)	592	190	32. 1%	59	240	263
外国人招 へい研究 者(短期 S)	2	1	50.0%	-	0	0

<sup>\*1</sup> 総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。

## ●平成 26 年度外国人研究者招致採用実績

(単位:人)

	E	申請・採		受入	状況	
	[	国内公募	F		新	
	申請数	採用数	採用率	海外推薦	規来日実績数	総滞在者*
外国人特 別研究員 (一般)	2, 386	240	10. 1%	105	294	824

外国人特 別研究員 (定着促 進)	38	20	52. 6%	1	20	37
外国人特 別研究員 (欧米短 期)	241	62	25. 7%	87	129	229
外国人特 別研究員 (戦略的 プログラ ム)	-	-	-	13	13	17
外国人特別研究員 (サマー・プログ・ラム)	1	-	-	115	115	115
外国人招 へい研究 者(長 期)	223	70	31.4%	11	73	104
外国人招 へい研究 者(短 期)	691	205	29. 7%	57	253	277
外国人招 へい研究 者(短期 S)	11	5	45. 5%	-	4	4

<sup>\*1</sup> 総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。

## ●平成 25 年度外国人研究者招致採用実績

(単位:人)

	E	申請・採	用状況		受入実績	
	[	国内公募	F		新規	総
	申請数	採用数	採用率	海外推薦	风来日実績数	滞在者数*1
外国人特 別研究員 (一般)	2, 344	250	10. 7%	95	304	854
外国人特 別研究員 (定着促 進)	26	19	73. 1%	ı	18	18
外国人特 別研究員 (欧米短 期)	259	96	37. 1%	76	152	235
外国人特 別研究員 (戦略的 プログラ ム)	_	-	-	8	8	8
外国人特	-	-	-	113	113	113

・外国人特別研究員事業(戦略的プログラム)を平成25年度に開始し、海外対応機関との連携により、米国国立科学財団(NSF)及びスイス、チューリッヒ連邦工科大学(ETH Zurich)から、若手研究者を着実に招へいしたことは評価できる。また、インド政府との戦略プログラム実施を新たに開始し、優秀な若手研究者の招へいを拡大させたことは、国際交流の推進としても評価できる。

・外国人研究者の我が国の大学等への 定着を促す外国人特別研究員(定着促進)を平成25年度に開始し、平成25・ 26年度の採用者38人のうち、16人が 我が国の大学等研究機関に就職したこ

別研究員 (サマー・プ ログラム)						
外国人招 へい研究 者(長 期)	196	70	35. 7%	11	75	110
外国人招 へい研究 者(短 期)	632	210	33. 2%	37	235	258
外国人招 へい研究 者(短期 S)	7	4	57. 1%	-	4	4

- \*1 総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含し、効率的な事務処理を実現したこと
- ・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要 な特定の国から優秀な若手研究者を招へいす る外国人特別研究員事業(戦略的プログラム) を平成 25 年度に開始し、平成 25 年度には米国 | 受入研究者、受入研究機関事務担当者 国立科学財団 (NSF)から、平成26年度には米国 に加えスイスのチューリッヒ連邦工科大学 (ETH Zurich) から、さらに平成28年度には 理でき、情報の確認及び提供を容易に インド政府との合意を得て、平成 29 年度より | 行えるようになったことは評価でき プログラムが実施されることとなった。
- ・外国人研究者の我が国の大学等への定着を促 す外国人特別研究員(定着促進)を平成25年 度に開始し、平成25・26年度の採用者38人の うち、16人が我が国の大学等研究機関に就職し

(統合・メニュー化等による事業の改善)

- ・外国人著名研究者招へい事業については、平 成 25 年度から外国人招へい研究者事業に統合 して「外国人招へい研究者(短期S)」として実 施することで、申請の効率化と事業実施に際す る利便性を向上させた。
- ・平成 27 年度採用分より、外国人特別研究員 (一般、欧米短期、定着促進)と外国人招へい 研究者(長期、短期、短期S)を「外国人研究 者招へい事業」として統合し、メニュー化を行 った。具体的には、これまで別々の事業として

とは、高度外国人材の取り込みにも貢 献したとして評価できる。

- ・外国人研究者の招へいを目的とする 事業の統合・メニュー化の取組として、 全てのプログラムの採用者の滞在費支 給及び滞在日程の管理及び処理を行う システムを構築したことで、業務負担 <u>を軽減し、プログラム間に存在した手</u> 続き上の取扱いに関する差異を解消 は、高く評価できるとともに、受入研 究機関にとっての利便性向上につなが るものとして評価できる。
- ・上記システムの構築により、採用者、 をはじめとする招へいに関するあらゆ る情報を、プログラムを超えて一括管

提供していた多様なプログラムを、招へい研究 者のキャリアや招へい目的、希望する招へい期 間といった選択肢から、研究者にとってふさわ しいプログラムの選択が可能となるよう、募集 要項を統合し、プログラムを検索しやすいよ う、ホームページの改修を行った。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統│・外国人研究者の招へいを目的とする <u>合・メニュー化の取組として、全てのプログラ</u> 事業の統合・メニュー化の取組として、 <u>ムの採用者の滞在費支給及び滞在日程の管理 | 諸手続の手引の構成・運用ルール・提</u> 及び処理を行うシステムを構築したことで、業一出書式の統一・簡素化を行い、提出様 務負担を軽減し、プログラム間に存在した手続 | 式等を必要最低限なものに集約し、か <u>き上の取扱いに関する差異を解消</u>し、効率的な │ つ日英両併記を原則として見直しを図 事務処理を実現したことで、受入研究機関にと│ったことは、採用者、受入研究者及び っての利便性が向上した。

・上記システムの構築により、採用者、受入研 究者、受入研究機関事務担当者をはじめとする│・上記システムの構築により、採用者、 招へいに関するあらゆる情報を、プログラムを│受入研究者、受入研究機関事務担当者 超えて一括管理でき、情報の確認及び提供を容|をはじめとする招へいに関するあらゆ 易に行えるようになった。

・申請においては、平成30年度募集分より、こ|行えるようになったことは評価でき れまで紙媒体で提出する必要のあった申請書|る。 を電子申請システム上で処理できるようにし

・外国人特別研究員(一般、欧米短期、定着促 | 全てのプログラムの採用者の滞在費支 進、戦略的プログラム)と外国人招へい研究者 | 給及び滞在日程の管理及び処理を行う (長期、短期、短期 S)諸及び外国人研究者再│システムを構築したことで、業務負担 招へい事業の諸手続の手引を見直し、構成を統│を軽減し、プログラム間に存在した手 ーするとともに、滞在ルールの統一、提出書類 | 続き上の取扱いに関する差異を解消 の書式の統一、簡略化を行い、外国人研究者、│し、効率的な事務処理を実現したこと 受入研究者、受入研究機関事務局にとって、事 は、高く評価できるとともに、受入研 業実施に際する利便性を高め、より運用しやす│究機関にとっての利便性向上につなが い体制を確立した。

・諸手続の手引をはじめ、提出書類全般につい│・申請における電子申請システム上で て、日英両併記を原則とし、外国人研究者、受│の申請書類の受領体制の準備を進める 入研究者、受入研究機関事務局にとって、事業 | 等、紙媒体での提出を不要とする改善 実施に際する利便性を高めた。

受入研究機関にとっての利便性向上に つながるものとして評価できる。

る情報を、プログラムを超えて一括管 理でき、情報の確認及び提供を容易に

・外国人研究者の招へいを目的とする 事業の統合・メニュー化の取組として、 るものとして評価できる。

は、外国人研究者、受入研究者及び受

#### (審査業務・審査の透明性の確保等)

・外国人特別研究員(一般)及び外国人招へい | きる。 研究者(長期・短期・短期S)の国内公募分の 選者にあたっては、各研究分野から高い見識を もつ研究者で構成される特別研究員等審査会│・大学及び研究者のニーズに即した、 において、専門的見地から書面審査及び合議審 | 利便性の高い事業となるよう、アンケ 査による二段階審査を行い、適正、公平な審査 │ 一ト等の実施によって、事業経験者か に努めた。また、外国人特別研究員(欧米短期・ ) らの意見を伺うとともに、さらに多様 定着促進)では、特別研究員等審査会による書│な国・地域からの招へいに対応するた 面審査結果をもとに、国際事業委員会によって め、情報収集と受入体制の確保・強化 採用者を決定した。

・審査基準、特別研究員等審査会委員及び任期 | <根拠> を終了した専門委員名簿、各募集回における申し 請数と採用数、採用結果等をホームページにて│号取得希望者に対して学位取得のため 公開し、透明性・信頼性を確保した。

#### ■論文博士号取得希望者に対する支援事業

2	年度	申請者 数	新規採 用者数	支援者 数合計	学位取 得者数
	25	83 人	26 人 (1)	126 人	10 人
	26	83 人	25 人 (1)	128 人	12 人
	27	87 人	25 人 (3)	88 人	I
	28	72 人	21 人 (1)	68 人	_
	29	66 人	20 人 (1)	60 人	_

- ※()内はその年度の採用者でその後年度を問わ ず辞退した者の数。
- ※支援者数合計には中断者を含む。
- を含む
- ・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希 望者に対して、学位取得のための研究に必要な 支援を着実に実施した。

#### ■招へい研究者への交流支援

・研究者国際交流センターにおいて、来日直後 の外国人研究者に対し、年5回にわたりオリエ ンテーションを実施、計720人に対して、日本 入研究機関の事務作業を減少させ、利 便性の向上に資するものとして評価で

#### く課題と対応>

に努める。

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士 の研究に必要な支援を着実に実施して いることは評価できる。

・来日直後の外国人研究者 720 人に対 して、日本語及び日本文化研修を含む オリエンテーションの年間複数回実施 したことは、我が国での円滑な研究活 動を推進するものとして評価できる。 また、学術情報を充実させた生活ガイ ドブックの作成・配布は、日本での円 滑な研究及び生活の開始に資するもの であり評価できる。

・招へいした外国人研究者が、高等学 ※支援者数合計にはその年度途中に辞退した者 | 校等において、研究活動や母国につい て英語で講義を行うサイエンス・ダイ アログを、延べ901回実施したことは、 次世代を担う生徒に対して科学や国際 社会への関心を深めることに貢献する ものと考えられ、高く評価できる。

語及び日本文化研修を行った。

年度	参加人数
25	130 人
26	138 人
27	144 人
28	150 人
29	158 人

・日本での円滑な研究生活を支援するため、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充実させた生活ガイドブックを作成し、外国人研究者招へい事業及び外国人研究者再招へい事業の採用者に対して、採用時に配布した。

### ■サイエンス・ダイアログ

・招へいした外国人研究者が、ボランティアで、 高等学校等において、研究活動や母国について 英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実 施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への 関心を深めることに貢献した。

年度	開催数	参加生徒数
25	160 回	<b>-</b> *
26	196 回	<b>-</b> *
27	201 回	8, 477 人
28	198 回	7, 484 人
29	146 回	6, 290 人

※平成 25·26 年度については数値なし。

特になし

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 4 - 1	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上									
	(1)研究者の養成									
	① 大学院博士(後期)課程学生や博士	の学位を有する者	等への支援							
	② 優れた若手研究者の顕彰									
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 2 号	業務に関連する	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート					
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192					
			と基礎研究の推進							
当該項目の重要度、	重要度:「高」(政府の第5期科学技術基本計画に	おいて「国は、若手研?	究者が研究能力を高め、その能力と意欲を最大限発揮	軍できるための研究費支援	等の取組を推進する」とされている。また、「国は、各機					
難易度	関の取組を促進するとともに、フェ	ェローシップの充実等	を図る。これにより、「博士課程(後期)在籍者の2	割程度が生活費相当額程原	度を受給できることを目指す」との第3期及び第4期基本					
	計画が掲げた目標についての早期	達成に努める。」とされ	ıており、これらの達成に向けて、本法人における当	á該人材育成事業が主要な	役割を果たすものであるため)					
参考URL	特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html									
	日本学術振興会賞 https://www.jsps.go.jp/jsps	-prize/index.html								
	日本学術振興会育志賞 https://www.jsps.go.jp/	/j-ikushi-prize/inde	x.html							

## 2. 主要な経年データ

①主要な	アウトプッ	ト(アウト	カム)情報						②主要なインプット情報	<b>最(財務情報</b> )	及び人員に関	する情報)		
指标	漂等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	27年度	28年度	29年度
特別研究員等	新規採用者数		2, 525 名	2, 605 名	2, 471 名	2, 364 名	2, 359 名	2, 215 名	決算額 (千円)	21, 452, 840	20, 760, 316	20, 000, 131	19, 300, 000	20, 189, 49
採用終了後 の常勤の研	1年経過後(※2)		77. 1% —	74. 3% 80. 1%	76. 8% 75. 9%	77. 4% 75. 2%	72. 7% 74. 4%	75. 0% 80. 6%	従事人員数(人)	32	34	34	36	4
上段:PD	究職就職率     5 年       上段: PD     経過後		92. 5% —	88. 7% 82. 9%	89. 8% 80. 0%	90. 0% 80. 5%	91. 6% 75. 1%	91. 9% 79. 5%						
下段:DC	10年 経過後		96. 0% —	94. 0% 89. 1%	90. 8% 88. 9%	92. 6% 92. 6%	92. 2% 88. 5%	92. 9% 90. 9%						
PD、SPD の研 移動の割合			99.8%	99.8%	99. 7%	100%	97. 5%	99. 4%						
出産・育児	中断・延長 者数		74 名	84 名	97 名	93 名	99 名	106 名						
に伴う対応	研究再開準 備支援取得 者数		15 名	22 名	37 名	26 名	23 名	33 名						

- (※1) 育志賞受賞による採用者を含む
- (※2) DC のみポスドクフェローを含む
- (※3) 28年度以降は研究機関移動の割合

- 注1)決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。
- 注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価		主務大臣	こよる評価	
中朔日保	中朔前四		業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間	実績評価)
我が国の学術	我が国の学術研	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В
究を担う優秀	究を担う優秀な人	・採用終了後の常勤の	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実	第 3 期中期目標期間の終了時に見込	<評価に到	至った理由>	<評定に至った3	理由>
人材を育成す	材を育成するた	研究職への就職率	績の自己評価書業務実績欄	まれる業務実績の自己評価書	中期計画	画に定められた通り、概ね	中期目標に定る	められた業務が概
ため、そのキ	め、優れた若手研	·PD、SPD の研究室移動	P115~123 (第1章4節)	P115~123 (第1章4節)	着実に業務	<b>務が実施されたものと認め</b>	達成されたと認る	められるため。
リアパスの確	究者に対する経済	の割合			られるため	<b>か</b> 。		
に留意しつ	的支援や海外で研	・出産・育児に伴う中断	<主要な業務実績>	<評定と根拠>			<評価すべき実績	績>
、若手研究者	鑚を積むことがで	及び延長の取扱数	■人材育成企画委員会	   評定:B	<評価すべ	べき実績>	特別研究員事業	業について、DC
対する支援を	きる環境の整備等		・平成 25 年 10 月に人材育成企画委員会を設置		特別研究	究員事業について、DC 及び	PD の採用期間終	了後における常
実する。	に取り組む。	<その他の指標>	し、平成 29 年度までに 15 回にわたって委員会を	・人材育成企画委員会を設置し、「日	PD の採用	期間終了後における常勤の	研究職への就職	率が恒常的に高い
また、我が国	また、我が国の	·着実かつ効率的な運	開催した。	本学術振興会の人材育成事業の充実	研究職への	の就職率が恒常的に高い水	準を維持しており	り、事業の効果。
大学の改革へ	大学の改革への取	営により、中期計画の	・平成 25 年度から平成 28 年度においては、11 回	方策について (第一次提言)」を取り	準を維持し	しており、事業の効果とし	て評価できる。	
取組を支援	組を支援し、その	項目(達成すべき成果	にわたり委員会を開催し、人材育成に係る諸課題	まとめて日本学術振興会における事	て評価でき	きる。	また、RPDの混	<b>賃実な実施加え、</b>
、その教育研	教育研究機能の向	を除く) に係る業務の	及びキャリアパスの形成全体を俯瞰した議論に	業の検討の材料とするとともに、ホー	また、R	PD の着実な実施に加え、	事業全体における	る出産・育児の
機能の向上や	上やグローバル化	実績が得られている	基づく日本学術振興会の人材育成事業の今後の	ムページに掲載して大学、研究者等の	本事業全体			延長や研究再開
ローバル化に	に積極的に取り組	か。	在り方について検討した。その検討を踏まえ、平	関係者の参考としたこと、また、文部	う採用の中	中断及び延長や研究再開準	支援についても	着実に実施して
極的に取り組	む。		成 28 年 8 月 12 日に「日本学術振興会の人材育成	科学省からの依頼を受けて特別研究	備支援の耳	取組についても着実に実施	り、事業の実績の	として評価でき
0	これらの事業を	・中期計画における「達	事業の充実方策について(第一次提言)」として、	員事業に関する検討を行い、我が国の	しており、	事業の実績として評価で		
	実施するに当たっ	成すべき成果」に向け	「特別研究員事業の充実による若手研究者の養	研究者養成に特別研究員事業の果た	きる。		<今後の課題・排	指摘事項>
	ては、第一線で活	た取組は適切か。	成・確保」、「若手研究者の海外派遣の充実」、「人	す役割と重要性とともに検討の論点			人材育成につい	いては確固とし
	躍する若手研究者	外部評価において	材育成に係る大学改革の取組への支援」、「若手研	を取りまとめ、文部科学省に提出する	<今後の訳	果題・指摘事項>	念で今後も助成る	を継続してする
	も含む人材育成企	・審査・評価の公正	究者のワークライフバランスに関する課題解決」	とともに、制度改善に繋げていること	我が国の	の若手研究者養成を担う重	がある。	
	画委員会(仮称)を	さ、透明性、信頼性	に係る基本的な方向性や具体的な取組方策等に	は評価できる。	要な事業で	である「特別研究員事業」を	我が国の若手	研究者養成を担
	置き、人材育成に	·特別研究員の進路	ついてとりまとめた。		引き続き打	推進するとともに、人材育	要な事業である	「特別研究員事
	係る諸課題につい	状況	・第一次提言は日本学術振興会における事業の検		成の観点が	から、研究者として多様な	を引き続き推進す	するとともに、
	て検討を行う。	·博士課程在学時以	計の材料とするとともに、大学、研究者等の関係		経験を積む	む機会の確保等の事業改善	育成の観点から、	、研究者として
		外の場所で研究す	者の参考となるようホームページに掲載した。		について村	<b>倹討し、事業の計画的かつ</b>	な経験を積む機:	会の確保等の事
		る特別研究員の状	・平成 29 年度には委員会を 4 回開催し、文部科		効果的・タ	効率的な実施につなげてい	善について検討	し、事業の計画
		況	学省からの依頼を受け、特別研究員事業の在り方		くことが必	必要である。	つ効果的・効率的	的な実施につな
		について質の高い成果	  に関する検討を行った。その検討を踏まえ、平成		また、西	改府の方針や社会的な要請	いただきたい。	
		(内容)であるとの評	29 年 10 月に、我が国の研究者養成に特別研究員		を踏まえ、	大学院博士課程(後期)	なかでも、「科	学技術・学術署
		価を得る。	事業の果たす役割と重要性とともに、特別研究員		へ優秀な人	人材が経済的不安なく進学	人材委員会・中央	央教育審議会大
			事業に関する検討の論点として採用率や研究奨		できるよう	うにするための支援や、女	   科会大学院部会1	合同部会」にお
		<評価の視点>	   励金単価、報酬受給制限や特別研究員の身分、特		性研究者な	が研究と出産・育児を両立	て、優秀な人材の	の博士課程進学
		・我が国の若手研究者	│ │別研究員採用期間中の海外渡航等についての委		するための	の支援等の充実に配慮する	│ │進する観点から、	、修士課程学生
		養成を担う重要な事業	│ │員会の提案を、「特別研究員事業に関する検討の		ことが必要	要である。	│ │路決定のタイミ∶	ングを踏まえた
			取りまとめ」としてまとめた。			析振興会が実施する若手研		
			・取りまとめは文部科学省に提出するとともに、			顕彰活動が、日本学術振興		

## (1)研究者の 養成

次世代の人材

の育成のため、 自立して研究を「士の学位を有する」 行い得る段階に | 者等のうち優れた 達し、研究能力│研究能力を有する│社会的な要請を踏ま│●特別研究員の採用状況 が高まる時期に | 若手研究者に一定 | え、大学院博士課程(後 ある若手研究者|期間資金を支給| に対して、目的し、自由な発想の や対象者層等に│もとに主体的に研 応じた多様な方|究課題等を選びな 法により、研究|がら生活の不安な| を奨励するため の資金を支給する環境を整備する る支援事業を実しため、特別研究員し 施することによ│事業を計画的・継 り、優秀な学術|続的に実施する。 の研究者を養成

する。 施に当たって|研究能力を有する は、研究者の自|若手研究者や大学 立性向上を図る│院博士課程学生に とともに、一定|対する顕彰事業を の競争環境を維│計画的・継続的に 持しつつ、分野|実施する。 の特性を踏ま え、計画的・継続 分野における男女 的に優れた研究|共同参画を進める 者を養成・確保│ため、出産・育児に し、研究者とし てのキャリアパ 進する。 スの確立に努め る。その際、研究 者養成の有用な

時期である大学

善について検討し、事 (1)研究者の養 成 大学院博士課程|的・効率的な実施につ (後期) 学生や博 なげていくことが必要

である。 また、政府の方針や 期)へ優秀な人材が経 済的不安なく進学でき るようにするための支 援や、女性研究者が研 究と出産・育児を両立 く研究に専念でき するための支援等の充 実に配慮することが必 要である。

施する若手研究者への 顕彰活動が、日本学術 また、研究者養 成の観点から、独 振興会の業務として認 各種事業の実│創性に富み優れた 知度が高まるよう努力 していただきたい。

配慮した取組を推

## 【28 年度文部科学大 臣評価(見込)】

して多様な経験を積む

機会の確保等の事業改

・PD 採用者の人数が激 減していることについ なお、学術研究│て、対応策を講じるこ とが必要である。申請 者数も減っているが、 それ以上採用者数が減 少している。

> 平成 30 年度採用分 から人文学・社会科学 分野における PD、RPD の資格要件が博士の学 位取得者に限定される

るとともに、人材育成「日本学術振興会における事業の検討の材料とし、 の観点から、研究者と「委員会提案内容を踏まえ制度改善を実施した。

【大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有 業の計画的かつ効果「する者等への支援】

#### ■特別研究員事業

・下表のとおり特別研究員を採用し、研究奨励金 を支給して、若手研究者の育成・支援を着実に行 った。

(単位:人)

- 4						
	資格	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	PD	515	383	370	372	354
	DC1	817	805	752	727	692
	DC2	1, 224	1, 229	1, 175	1, 188	1, 099
	RPD	46	54	67	72	70
	計	2, 605	2, 471	2, 364	2, 359	2, 215

- 育志賞受賞による採用者を含む
- -PD 採用者には SPD 採用者を含む
- ー平成 25 年度採用者にはグローバル COE 採用者を含む
- ・下表のとおり特別研究員の各資格への申請を受 日本学術振興会が実|け付け、継続的な事業の実施のため採用率の維持 や後年度予算まで考慮した適切な採用計画を立 てて選考を実施した。
  - ●特別研究員の申請状況

(単位:人)

資格	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
PD	2, 655	3, 222	3, 237	2, 976	2, 690
DC1	3, 160	3, 400	3, 430	3, 341	3, 343
DC2	4, 715	5, 259	5, 355	5, 399	5, 329
RPD	260	252	258	255	256
計	10, 790	12, 133	12, 280	11, 971	11, 618

・平成28年度採用分から、特別研究員の申請手続 きを完全電子化した。完全電子化後も改修を実施 し、申請者や機関担当者の利便性向上に資した。

#### (男女共同参画を進めるための取組)

女性研究者の活躍促進を図る取組として、出産・ 育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを希望 者合計 479 人に対して実施した。また、採用中断 期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨 励金の半額を支給する研究再開準備支援の取扱 いを希望者合計 141 人に対して実施した。

会の業務として認知度が高まるよう 努力していただきたい。

く有識者からの意見>

・優秀な研究者を養成するため、各年 度選考・審査業務を行い、着実に特別 研究員の採用を行っていることは評 価できる。また、新規採用と継続採用 を合わせて各年度 5,000 人を超える 支援対象者に対する資金支給業務を 計画的・継続的に実施していることは 評価できる。

申請者や機関担当者の利便性向上 のため、申請手続きを完全電子化した ことは評価できる。

男女共同参画に資する取組として、 出産・育児に伴う中断及び延長を 479 人、うち研究再開準備支援を 141 人に 対して実施しており、評価できる。ま た、RPD の事業の趣旨や実施状況の周 知に取り組んでいることは評価でき

<課題と対応>

特別研究員制度において、申請数が ここ数年、減少しているので、申請数 の維持に向けた取組に向けた検討を お願いしたい。

り、具体化に向けた検討をお願いし

たい。

DC および PD の採用期間終了後1年 経過後、5年経過後、10年経過後の進 路状況調査は重要である。国際的に博 士人材の活躍が期待されることから、 グローバル社会における日本のプレ ゼンスを高める意味でも、博士号取得 者を増やすことが重要であり、企業や 国際機関への就職を含めて博士号取 得者の多様なキャリアパスを示して いくことが、若い学生の博士課程進学 を促がすものとして期待する。

出産、子育てを経験した女性研究者 への支援はますます必要になる。これ までの活動は日本におけるさきがけ として高く評価できるが、さらに第2 段階の必要な支援について考える必 要がある。

く有識者からの意見>

院博士課程(後 期)へ優秀な人 材が経済的不安 なく進学できる ようにするため の博士課程(後 期)学生への支 援、女性研究者 が研究と出産・ 育児を両立する ための支援、若 手研究者の海外 での長期研究の 奨励、研鑽の機 会の充実に配慮 する。

また、各種事 業における支援 対象者の選考審 査に関し、審査 の独立性、透明 性、公正性を確 保し、目的や対 象者層等に応じ た優れた研究者 等を的確に見極 め、厳正に選考 を行う。

こととなっているが、

## 込)]

討し、適切に対応する│ついて紹介した。 必要がある。

# 臣評価】

実施している全国レベー載した。 を検討すべきである。 他方、課題を抽出した うえ、DC についても早 急な取り組みが望まれ

### 【26 年度外部評価】

・進路調査については、 現在の大学等の雇用形 態が複雑化してきてお り、常勤/非常勤とい う分類では正確な評価 ができないものと思わ れるため工夫が必要で ある。

各年度における過去 5 年間の特別研究員の申 十分に周知されている│請・採用状況について、男女別の人数をホームペ│ための取組を着実に実施しているが、 かなど検証が必要であ | 一ジで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領 | 引き続き、女性研究者の申請状況を確 域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極│認しながら、取組を進める必要があ 【28 **年度外部評価**(見 的に申請できるようにした。

女性研究者(特に自然科学系)の比率を将来的 に高められるよう、大学等で開催した申請希望者 ·SPD については、「特 | 向け説明会において、学術研究分野における男女 別研究員-SPD の在り | 共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を 方検討タスクフォー │ 奨励している旨を説明し、RPD の趣旨や実施状況 ス」において、現状や を周知するとともに、PD、DC も含む各資格・領域 課題を踏まえつつ、事|別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採 業の在り方について検│用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱い等に

・RPD の申請要件を踏まえ、RPD の面接審査の要否 【27 年度文部科学大 を学術システム研究センターで検討した結果、平 成 29 年度採用分から面接審査を免除して採用内 定者とする場合があること、さらに平成30年度 ・文部科学省や科学技 採用分から面接審査を廃止し、必要な場合に追加 術・学術政策研究所が│書類選考を行うことがあることを募集要項に記

- ルの大学院修了者の進一・積極的な申請を促すため、平成 29 年度採用分 路調査の結果を参考に RPD から申請資格を明確化した。
- して、特別研究員事業 ・男女共同参画推進委員会において、女性研究者 の目的・意義の再検討しの申請・採用状況を確認し、女性研究者の申請を を行い、PD、RPDの採用 | 促す取組について継続的に議論することとした。
- 人数の拡大を図ること ●採用年度毎の申請者数に占める女性比率

(単位:%)

資格	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
PD	28. 0	29. 9	30.4	29. 6	29. 2
DC1	24. 6	22. 3	23.0	22. 6	23. 6
DC2	24. 4	25. 7	26. 1	25. 2	25. 4
RPD	96. 9	98.0	96. 9	98. 0	95. 3

#### ●採用年度毎の採用者数に占める女性比率

(単位:%)

資格	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
PD:	26. 1	24. 7	24. 5	25. 5	24. 8
DC1	26. 3	22. 4	19.5	22. 1	21.5
DC2	22. 7	23. 1	24. 8	22. 2	22. 6
RPD	100.0	100.0	98. 5	98. 6	95. 7

※SPD を含む

・女性研究者からの申請を促進する

	【25 年度外部評価】
①大学院博士(後	
期)課程学生や博	・予算の確保に努め、少
±の学位を有する	なくとも、年度毎の新
者等への支援	規採用数が大きく変わ
大学院博士課程	らないよう、採用数に
(後期)学生及び	ついて長期計画に基づ
博士の学位を有す	く制度設計がなされる
る者等で優れた研	ことを期待したい。
究能力を有し、我	【25 年度外部評価】
が国の大学その他	
の研究機関で研究	・大学で常勤の教授や
に専念する若手研	准教授に昇進する女性
究者を「特別研究	研究者の増加につなが
員」として採用し、	る女性研究者育成の取
研究奨励金を支給	り組みが実施されるこ
する。	とを期待したい。
博士の学位を有	【25 年度外部評価】
する者等で特に優	
れた研究能力を有	
する者等について	
は、若手研究者の	
世界レベルでの活	
躍を期して、能力	
に応じた処遇を確	
保する。	
大学院(博士課	
程)の状況や研究	
者のキャリアパス	
の状況を勘案しつ	
つ、第4期科学技	
術基本計画等に十	
分配慮した上で、	
本事業を推進す	
る。 ************************************	
対象者に応じた	
多様な採択区分を	
設け、分野の特性	
等を踏まえた採用 計画を毎年度整備	
し、幅広い研究分	

野における優れた 若手研究者を計画 的・継続的に採用 する。

## (i) 審査の適切 な実施

特別研究員の選 考に当たっては、 我が国の第一線級 の研究者を審査委 員とする特別研究 員等審査会を設置 し、公正に審査を 実施する。

若手研究者の主 体性を重視し、目 的や対象者層に応 じた審査方針を整 備するとともに審 査方針等をホーム ページ等で公開す る。

審査委員は、学 術システム研究セ ンターからの推薦 に基づき、特別研 究員等審査会委員 等選考会において 選考する。

審査結果を申請 者に適切に開示す る。

### ◆審査の適切な実施

- ・特別研究員等の選考については、「特別研究員等 審査会 | を各年度3回開催し、審査の独立性を確 | いては、学術システム研究センターに 保した。また、審査方針に基づき、書面審査、合|設置したワーキンググループにおけ 議審査及び面接審査を効果的に活用して審査を 行った。
- ・平成25年度には、より一層専門に沿った厳密な│をより明確化して分かりやすく審査 審査ができるよう、審査領域に新たに総合領域を│の手引に記述するなど着実に改善を 設け、第2期中期目標期間中の8領域(人文学・ | 行っている。 社会科学・数物系科学・化学・工学・生物学・農 学・医歯薬学)に追加し、合計 9 領域による審査 │ を明確化し、分かりやすく審査の手引 を開始した。
- ・学術システム研究センターに設置したワーキン|制維持を図っており評価できる。 ググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象 者層に対応した審査における評価の考え方をよ り明確化して分かりやすく審査の手引に記述し
- ・審査委員に対して、審査の手引等を配布して書 面審査の基準や利害関係者の取扱いについて明 記して周知した。また、研究機関移動要件に係る 審査方法を明確化し分かりやすく審査の手引に 記述し、精度の高い審査を実施した。
- ・第3期中期目標期間中には、学術システム研究 センターでの議論を経た上で、社会情勢の変化に 合わせて特別研究員の申請資格の見直しを行っ た。平成26年度採用分からはPD、SPD、DCの年齢 制限を廃止したほか、平成30年度採用分からは 人文学・社会科学分野における PD、RPD の資格要 件を博士の学位取得者に限定するなど、時代の趨力 向を反映したより適切な制度設計のために見直│究機関は博士課程在学時から移動す しを行ってきた。また、申請資格の変更にあたっ │ ることを申請資格(特例措置有り)と ては、経過期間を設けることで申請者の混乱を防 し、実際にほぼすべての PD、SPD が研 ぐとともに変更後に申請不可となる申請者に配|究機関移動を行っていることから、研 慮し、段階的に変更した。
- ・PD の選考における資格審査について、平成 27 | 価できる。 年度採用分までは研究室移動を要件としていた

#### <根拠>

・「特別研究員等審査会」の審査にお る審議を踏まえ、各事業の対象者層に 対応した審査における評価の考え方

また、研究機関移動に係る審査方法 に記述するなど、公平で公正な審査体

·PD の選考において採用後の所属研 究者の流動性向上に寄与しており、評

ところ、平成28年度採用分から、研究者の流動性 の一層の向上のため、採用後の所属研究機関は博 士課程在学時から移動することを申請資格(特例 措置有り)とし、審査委員にもその確認を慎重に 行うように周知し、資格審査を実施した。その結 果、100%に近い割合の研究者が博士課程在学時 とは異なる研究機関で研究活動を行った。

・学術システム研究センターに設置したワーキン │・審査方針等のホームページ上での ググループにおいて、特別研究員の募集要項や審|公開や、書面審査で不採用となった申 査方針等について検討を行った。また、審査方針│請者本人への順位等の開示など、情報 や審査方法、書面審査セット等をホームページ上しの開示に努めており評価できる。 で公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd sinsa-set.html

・審査方針や審査方法をホームページ上で公開 ・「特別研究員等審査会」の審査委員 し、審査の透明性の確保に努めた。選考結果につ│については、女性研究者の登用にも配 いては、第一次選考(書類選考)の不採択者に、「慮した選考を行っており評価できる。 特別研究員等審査会における各審査項目の評価 及び当該領域におけるおおよその順位を通知し ている。なお、採用者については日本学術振興会 のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究 機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd houhou.html

「特別研究員等審査会」の委員(55名)、専門委 員(約1,800名)については、学術システム研究 センター研究員が審査委員候補者データベース を活用して作成した候補者名簿案を踏まえ、「特 別研究員等審査会委員等選考会」において選考し

なお、センターの推薦の段階から、選考基準に あるとおり、選考の過程においては、各分野の申 請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、 適切な人材を選定すること等を前提としながら、 女性研究者の登用にも配慮した結果、下表のとお り平成 26 年度以降は女性委員が約 2 割で推移し ている。

●特別研究員等審査会委員等における女性比率

(単位:%)

					(+ iz . /
年度	25	26	27	28	29
比率	15. 9	19.8	23. 4	19.6	19.3

第1次選考(書類選考)で不採択となった申請 者に対して、個別審査項目の評価、総合評価の T

### (ii) 事業の改善 と評価

採用期間終了後 の進路状況調査や 学術システム研究 センター等の機能 を活用しつつ、事 業の実施状況や支 給の効果等につい て評価・検証を行

また、人材育成 企画委員会(仮称) 等の検討を踏ま え、特別研究員事 業に関し、事業趣 旨に留意しなが ら、必要に応じて 事業内容の検討・ 見直しを行う。

スコアや不採用者の中のおおよその順位を開示 した。

#### ◆事業の評価と改善

(進路状況調査等)

・採用期間終了から 1 年経過後、5 年経過後、10 │・採用期間終了後の進路状況調査に 年経過後の PD、DC 採用終了者に対し進路状況調│おいて、PD採用終了者については5年 査を実施し事業の効果を確認したところ、PD につ │ 経過後に約9割が、DC 採用終了者に いては 5 年経過後に約 9 割、DC については 10 年 │ ついては 10 年経過後に約 9 割が常勤 経過後に約9割が常勤の研究職に就職していた。 また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で一の観点から本事業の支援の効果は評 「就職状況調査」として国民に分かりやすい形で|価できる。また、調査結果をホームペ 公表した。

http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\_syusyoku.html

第3期中期目標計画期間中の若手研究者を対象 とした賞において、以下のとおり特別研究員採用 経験者が受賞した。

### ●特別研究員採用経験者の受賞実績

(単位・人)

	(単位:人)
賞の名称	特別研究員採用経験者の 受賞者数(見込)
文部科学大臣表彰若手 科学者賞	308
日本学士院学術奨励賞	23
日本学術振興会賞	98
日本学術振興会育志賞	91

#### (審査結果の検証)

特別研究員等審査会の審査結果について、学術 システム研究センターにおいて評点分布や審査|析・検証結果を反映しており評価でき 意見の適切性等について分析・検証、合議を行い、 問題のあった審査委員は翌年度に継続して委嘱 しない等、翌年度の審査委員候補者の選考に反映 させた。

また、分科細目毎の申請者数の状況を確認し、 審査委員の配置や審査委員数の調整を行う等の 審査体制の改善を行うとともに、有意義な審査コ メントを残した審査委員 531 名を選考し表彰し た。

#### (特別研究員 SPD の評価)

センターにおいて、中間評価(1 年目終了後:研 たことは評価できる。

の研究職に就職しており、研究者養成 ージに国民に分かりやすい形で公表 しており評価できる。

文部科学大臣表彰若手科学者賞を 特別研究員採用経験者 308 人が受賞 するとの実績が認められ、評価でき

・審査体制等の改善に審査結果の分

SPD の研究の進捗状況等について、 学術システム研究センターにおいて、 ・特別研究員-SPD については、学術システム研究 | 評価を行い、その結果を本人に通知し 究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究 員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2 年目終了後:SPD 本人の自己評価及び受入研究者 が作成した評価書を基に研究状況等を検証)、事 後評価(採用終了後: SPD 本人の自己評価及び受 入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体 の研究状況等を検証)を行い、その評価結果につ いて、本人に対して通知した。

#### (事業内容の検討・見直し)

- ・学術システム研究センターに設置した特別研究 | 術システム研究センターに設置した 員等審査システム改善のためのワーキンググル「ワーキンググループにおいて、若手研 ープやタスクフォースにおいて、特別研究員事業│究者の主体性を重視する本事業の趣 の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等に│旨を踏まえて検討・見直しを行った。 ついて検討・見直しを行った。また、申請資格の|また、ワーキンググループにタスクフ 変更等の改善事項については十分な周知期間、経 | ォースを設置して SPD 制度に関する 過措置を講じた上で募集要項に反映させた。
- ・特別研究員の研究環境の改善のため、平成26年|事業に反映するなど、制度の改善・充 度から特別研究員奨励費(DCを除く)に間接経費 | 実に積極的に取組んだ。さらに、申請 を措置し、これに伴って PD、SPD、RPD の受入環境 | 資格の変更等の改善事項については の整備を大学等受入機関に要請している。
- ・平成 29 年度から、病気を理由とする特別研究員 | ととして募集要項に反映し、ホームペ の採用の中断及び延長を可能とした。
- ・事業内容の検討に資するため、平成29年3月 の観点から評価できる。 時点で採用中の者全員に対して生活状況調査を 実施し、研究奨励金の額が生活に充分であるかど|・事業の改善のため、特別研究員採用 うか等の確認を行った。回答率は85.5%であっ | 者全員に対し生活状況調査を行い、若
- ・平成 31 年度採用分の募集における審査方針に|価できる。 ついて、論文数の多寡のみをもって評点を付すよ うに審査員に誤解される表現がある、とのワーキー・人材育成企画委員会を開催し、特別 ンググループでの意見を踏まえ、審査方針を一部|研究員事業の整理と見直しの議論を 変更した。
- ・平成31年度採用分より、これまで面接を免除し て採用となる者について、採用内定予定を経て12 <課題と対応> 月の下旬頃に採用内定としていたが、申請者の利し 便性向上のため、平成31年度採用分より、面接を | 育成企画委員会での議論を踏まえ、特 免除して採用となる者については、PD、DCにおい │ 別研究員の研究環境の改善に資する ては 10 月の結果開示の時点で採用内定、RPD にお | 事業内容の検討を継続的に行ってい いては8月の結果開示の時点で採用内定とし、採 く必要がある。 用内定時期を早めることにした。

学識経験者等により構成される学 検討の取りまとめを行いその内容を 十分な周知期間、経過措置を講じるこ ージに掲載しており、透明性:公平性

- 手研究者の実態を確認したことは評
- 行ったことは評価できる。

・学術システム研究センターや人材

## (iii)募集·採用業 務の円滑な実施

研究奨励金につ いては、独立行政 法人日本学生支援 機構の奨学金との 重複受給を防止す るための取組を引 き続き行う。

### ②優れた若手研究 者の顕彰

我が国の学術研 究の発展への寄与 が期待される研究 者の養成に資する ため、優れた若手 研究者を顕彰する 「日本学術振興会

人材育成企画委員会において、若手研究者育成 の制度としての理念を再確認しながら、現在の特 別研究員事業に関する検討を行い、「特別研究員 事業に関する検討の取りまとめ」として文部科学 省に提出した。

### ◆募集・採用業務の円滑な実施

- ・特別研究員に支給する研究奨励金については、 「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及|については、独立行政法人日本学生支 び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指|援機構の奨学金との重複受給を防止 摘事項を踏まえた見直し案(平成18年12月15日 | するため、各年度において適切にチェ 文部科学省)に基づき、独立行政法人日本学生支 援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平 成 19 年度に整えた同機構とのチェック体制に従 い、平成 20 年度から採用内定者情報を同機構に 提供し重複チェックを行っている。
- ・制度について広く周知を図るための説明会や、 募集に係る申請書作成について各機関の事務担│や申請書作成についての説明を行っ 当者に注意点を広く周知するための説明会を各一たことに加え、女性研究者からの申請 年度実施した。説明会においては、女性研究者か らの申請を促進するため、特別研究員の出産・育│制度の周知を図っており、評価でき 児による採用期間中の「中断」及び「研究再開準」 備支援」の取扱についての説明や、出産・育児に よる研究中断後に、円滑に研究現場に復帰するこ とを支援する RPD 制度の周知にも努めた。
- ・特別研究員事業の趣旨の理解度ならびに認知度|新たな取組により、特別研究員事業の の向上を目指した取組として、平成 28 年度から、│認知度の向上を図っており、評価でき 特別研究員採用経験のある著名な研究者にイントる。 タビューを行いホームページに記事を掲載する 企画『独創の原点ー私の「特別研究員・海外特別 研究員」時代』を開始した。

#### 【優れた若手研究者の顕彰】

#### ■日本学術振興会賞

人文学、社会科学及び自然科学の全分野におい て、45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研|興会育志賞の募集、選考、授賞に係る 究能力を有する者のうち、論文等の研究業績によ|業務を通して、創造性に富み優れた若 り学術上特に優れた成果をあげている研究者を│手研究者の顕彰を円滑に実施してお 対象とした第10回~第14回日本学術振興会賞受 り評価できる。 賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関 及び学協会に対し依頼した。

#### <根拠>

- 特別研究員に支給する研究奨励金 ックを行っており評価できる。
- 特別研究員事業等についての説明 会を各地で開催し、事業内容等の周知 の促進に留意して出産・育児に関する
- 特別研究員採用経験者の体験談を ホームページの記事として掲載する

日本学術振興会賞及び日本学術振

賞」及び大学院博	・被推薦者について、学術システム研究センター	
士課程学生を顕彰	における予備審査を経て、日本学術振興会賞審査	
する「日本学術振	会における選考結果に基づき、125 名の受賞者を	
興会育志賞」を実	決定した。	
施する。	・秋篠宮同妃両殿下のご臨席を得て、各回の授賞	
	式を日本学士院において開催した。	
	■日本学術振興会育志賞	
	・人文学、社会科学及び自然科学の全分野におい	
	て、34 歳未満で大学院における学業成績が優秀で	
	あり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に	
	勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士	
	後期課程学生を対象とした第4回~第8回日本学	
	術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の	
	大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。	
	・被推薦者について、学術システム研究センター	
	における予備選考を経て、日本学術振興会育志賞	
	選考委員会における選考結果に基づき、89名の受	
	賞者を決定した。	
	・天皇皇后両陛下や秋篠宮同妃両殿下のご臨席を	
	得て、各回の授賞式を日本学士院において開催し	
	<i>t</i> =。	
	・授賞に係る業務として、受賞者による研究成果	
	報告と分野を超えた研究交流の場を設けること	
	により、若手研究者のネットワーク構築を図るこ	
	とを目的とした育志賞研究発表会を各年度実施	
	した。	

4. その他参考情報
------------

特になし

### 1. 当事務及び事業に関する基本情報 I - 4 - 24 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (2) 若手研究者の海外派遣 ① 若手研究者の海外派遣(個人支援) ② 若手研究者の組織的な海外派遣(組織支援) (3) 研究者海外派遣業務(平成21年度補正予算(第1号)に係る業務) 当該事業実施に 独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 2 号、|業 務 に 関 連 す る|8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 |関連する政策評価・ │ 平成30年度行政事業レビューシート 係る根拠 第3号、附則第2条の2 政策・施策 │8-2 イノベーションの源泉としての学術研究│行政事業レビュー 事業番号 0192 と基礎研究の推進 - 当該項目の重要度、│重要度:「高」(政府の「科学技術イノベーション総合戦略2017」等に謳われている学生、若手研究者が海外に挑戦する機会の拡大等によりグローバルな視野を持った人材の育成に取り組 難易度 み、国際的な頭脳循環を促進する事及びワークライフバランスの実現のための支援及び環境整備を行い、女性が継続的に知的プロフェッショナルとして活躍できる環境整 備に取り組む事、また、「第4、5期科学技術基本計画」に謳われている優れた資質を持つ若手研究者や学生が海外で積極的に研鑽を積むことができるよう、我が国の研究 者等の内向き志向を打破し、海外での活躍を積極的に促すよう、海外の派遣や留学促進のための支援を充実する事に向けて、本法人における当該人材育成事業が重要な役 割を果たすものであるため。) 難易度:「高」(上記課題を解決するため必要な事業であるが、事業の信頼性確保の観点から、公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、継続して行うことが重要であ る。海外特別研究員事業については、新規事業として海外特別研究員-RRA事業を立ち上げたこと、博士後期課程学生を対象に新たな事業として「若手研究者海外挑戦プロ グラム」を創設したことは初めての取り組みであることから、困難を伴うため。「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」についても、事業趣 旨に沿った、適正かつ公正・厳正な審査を限られた期間内に迅速に実施しており、困難を伴うため。) 参考URL 海外特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム http://www.jsps.go.jp/j-abc/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム http://www.jsps.go.jp/j-zunoujunkan3/index.html 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム http://www.jsps.go.jp/j-itp/index.html 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム http://www.jsps.go.jp/j-daikokai/

#### 2. 主要な経年データ

①主要な	①主要なアウトプット(アウトカム)情報											
指标	指標等 達		前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度				
	海外特別研究員 新規採用者数		178 名	192 名	204 名	170 名	190 名	158 名				
採用終了	終了直後		56%	63.8%	49. 7%	55. 6%	58. 3%	54. 4%				
後の常勤	1年経過後		_	1	83. 2%	80.0%	81.3%	74. 6%				
の研究職 就職率	5年経過後		1		96. 2%	97. 2%	94. 2%	96. 3%				
後評価にお	「頭脳循環事業」の事 後評価において総合評 価が3以上の課題数			60/68 課題	20/28 課題	25/28 課題	25/28 課題	23/24 課題				

②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)										
	2 5 年度	年度 26年度 27年度		27年度 28年度						
決算額(千円)	21, 452, 840	20, 760, 316	20, 000, 131	19, 300, 000	20, 189, 494					
従事人員数 (人)	32	34	34	36	41					

注1) 決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中地社面	→ <i>+</i> >冠/平15+亜	法人の業務実績・	自己評価	主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)					
(2)若手研究者	(2)若手研究者	<主な定量的指標	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定 A	評定 A					
の海外派遣	の海外派遣	>	第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実	第3期中期目標期間の終了時に見込ま	<評価に至った理由>	<評定に至った理由>					
国際舞台で活	国際舞台で活	·海外特別研究員	績の自己評価書業務実績欄	れる業務実績の自己評価書	評価すべき実績の欄に示す通り、	評価すべき実績の欄に示すとおり、					
躍できる世界レ	躍できる世界レ	新規採用者数	P124~132(第1章4節)	P124~132 (第1章4節)	中期計画に定められた以上の業務の	中期目標に定められた以上の業務の					
ベルの研究者を	ベルの研究者を	・「海外特別研究員	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	進捗が認められるため。	達成が認められるため。					
育成するため、若	育成するため、若	事業」の採用終了	・第3期中期計画期間中に、新たに以下の事業を開	評定:A							
手研究者個人の	手研究者個人の	後の常勤の研究職	始しており、若手研究者を海外に派遣する取組を着		<評価すべき実績>	<評価すべき実績>					
海外派遣ととも	海外派遣ととも	就職率	実に拡充してきた。	・ 第 3 期中期計画期間中において、海	海外特別研究員事業の申請・審	海外特別研究員事業の申請・審査・					
に、研究機関の国	に、研究機関の国	・「頭脳循環事業」	事業名 開始年度	外に若手研究者を派遣する取組を着実	査・採用後の手続きいずれにおいて	採用後の手続きいずれにおいても、毎					
際研究戦略に沿	際研究戦略に沿	の事後評価におい	若手研究者交流事業 (スイス) 26 年度 頭脳循環を加速する戦略的国際研 26 年度	に拡充してきていることに加え、開始	も、毎年度改善が図られ、適切な運	年度改善が図られ、適切な運営が行わ					
った組織的な研	った組織的な研	て総合評価が 3 以	究ネットワーク推進プログラム	から 30 余年が経過した既存事業の海	営が行われている。	れている。					
究者海外派遣な	究者海外派遣な	上	FRC との協力による特別研究員の   28 年度   海外渡航支援事業	外特別研究員事業においても、時代の	平成 27 年度からは、毎年派遣終了	平成 27 年度からは、毎年派遣終了					
ど、若手研究者を	ど、若手研究者を		海外特別研究員-RRA 事業 28 年度	<u>趨向に沿って適切に見直しが行われて</u>	直後に実施していた海外特別研究員	直後に実施していた海外特別研究員					
海外に派遣する	海外に派遣する	<その他の指標>	若手研究者海外挑戦プログラム 29 年度     若手研究者交流事業(インド) 29 年度	<u>おり、高く評価できる。</u>	の就職状況調査に加え、終了1年経	の就職状況調査に加え、終1年経過					
取組を計画的・継	取組を計画的・継	・着実かつ効率的			過後、5年経過後の追跡調査の実施	後、5年経過後の追跡調査の実施を開					
続的に実施する。	続的に実施する。	な運営により、中		<課題と対応>	を開始した。第3期中期計画期間中	始した。第3期中期計画期間中に実施					
また、各種事業に	各種事業にお	期計画の項目(達		・若手研究者を海外に派遣するための	に実施した調査では、各年度で、常	した調査では、各年度で、常勤研究職					
おける支援対象	ける選考審査は、	成すべき成果を除		各種事業において、更なる採用人数の	勤研究職への就職状況が終了直後で	への就職状況が終了直後で概ね 50%					
の選考審査に関	特別研究員等審	く)に係る業務の		拡大を目指すべく、既存事業の成果の	概ね 50%以上、1 年経過後で 80%以	以上、1 年経過後で 80%以上、5 年経					
し、審査の独立	査会及び国際事	実績が得られてい		検証等を継続的に実施してきている	上、5 年経過後で 95%以上となってお	過後で 95%以上となっており、海外特					
性、透明性、公正	業委員会におい	るか。		が、今後も検討を続ける予定である。	り、海外特別研究員事業のキャリア	別研究員事業のキャリアパスとして					
性を確保し、目的	て厳正に実施す				パスとしての有効性・重要性が高く	の有効性・重要性が高く認識できる結					
や対象者層等に	る。	・中期計画におけ			認識できる結果となっている。	果となっている。					
応じた優		る「達成すべき成			博士後期課程学生が積極的に海外	博士後期課程学生が積極的に海外					
れた研究者等を	①若手研究者の	果」に向けた取組	【若手研究者の海外派遣(個人支援)】		での研究に従事できるよう支援する	での研究に従事できるよう支援する					
的確に見極め、厳	海外派遣 (個人支	は適切か。	■海外特別研究員事業		ため、新たに「若手研究者海外挑戦	ため、新たに「若手研究者海外挑戦プ					
正に選考を行う。	援)	外部評価におい	・第 3 期中期計画期間中の海外特別研究員の新規	・海外特別研究員の新規採用人数が前	プログラム」を創設したことは高く	ログラム」を創設した。この事業は若					
	我が国の大学	て	採用者数は、第2期中期計画期間に比して、全体的	期中期計画期間に比して全体的に底上	評価できる。	手研究者の育成に貢献するプログラ					
	等学術研究機関	・審査・評価の公	に増加傾向となった。	げとなっており、高く評価できる。	頭脳循環を加速する戦略的国際研	ムとして評価する。					
	に所属する常勤	正さ、透明性、	年度 申請数 新規採用数 第 2 20 年 001 141		究ネットワーク推進プログラムの新	頭脳循環を加速する戦略的国際研					
	の研究者や博士	信頼性	第2   20年   801   141		規事業の審査については、平成26年	究ネットワーク推進プログラムの新					
	の学位を有する	· 海 外 特 別 研 究	期計   21 年   <sub>762</sub>   <sub>130</sub>		度からレビューを実施し、公募受付	規事業の審査については、平成26年					
	者等の中から優	員の進路状況	問		後からの限られた期間内で、レビュ	度からレビューを実施し、公募受付後					
	れた若手研究者	について質の高い	度 739 138		ーアーの選定を迅速に行い、滞りな	からの限られた期間内で、レビューア					
	を「海外特別研究	成果(内容)である	23 年   *765 (490)   **164 (25)		くレビューを実施できているほか、	一の選定を迅速に行い、滞りなくレビ					
	員」として採用	との評価を得る。	24年 888 178		国際事業委員会の下に設置した領域	ューを実施できているほか、国際事業					
	し、海外の特定の		度		別の審査・評価部会において、審査	委員会の下に設置した領域別の審査・					

大学等研究機関 | <評価の視点> を支給する。

会の充実に十分 される。 配慮した上で、本 【28 年度文部科学】

また、採用期間 行う。

において長期間 Ⅰ・「若手研究者海外 研究に専念させ「挑戦プログラム」 るため、滞在費等|を博士前期課程学 生にも拡大するこ その際、第4期 とで、国際的視野 科学技術基本計|をもつ若手研究者 画等における世│の裾野の拡大およ 界レベルの若手|び博士後期課程進 研究者養成のた│学率の増加にも貢 めの国際研鑽機|献することが期待

# 事業を推進する。 大臣評価 (見込)】

況調査や学術シ│野を拡げるため、 活用しつつ、事業 をめざす学生を増 の実施状況や支│やすためにも、博 給の効果等につ 士前期課程におけ いて評価・検証を | る海外派遣を積極 | 的に進めることが 重要であることか 遣について、引き ていくこと。

# 大臣評価(年度)】

等の海外派遣事業 あるので、国公私|る。

第 3 期中	25 年 度	810	192
期計画期間	26 年 度	824	204
	27 年 度	974	170
	28 年 度	987	190
	29 年 度	811	158

- \*()内は別途募集した追加募集への申請数で外数。 \*\*()内は別途募集した追加募集での採用数で外数。
- ・平成 25 年度には、海外特別研究員の申請手続き を完全電子化した。完全電子化後も毎年改修を実施 し、申請者や機関担当者の利便性向上に資した。
- ・平成25年度には、より一層専門に沿った厳密な 終了後の進路状 |・早期に国際的視 | 審査ができるよう、審査領域に新たに総合領域を設 け、第2期中期計画期間時の8領域(人文学・社会 ステム研究セン | また国際動向を経 | 科学・数物・化学・工学・生物・農学・医歯薬学) ター等の機能を | 験した上で研究者 | に追加し、合計 9 領域による審査を開始した。

http://www-shinsei.jsps.go.jp/index.html

- 第3期計画期間中には、学術システム研究センタ 一での議論を経た上で、社会情勢の変化に合わせて 海外特別研究員の申請資格の見直しを行った。平成 27 年度採用分からは年齢制限を撤廃する代わりに 学位取得後年数制限に変更したほか、平成 30 年度 採用分からは人文学・社会科学の満期退学者の申請 ら、若手研究者育 を不可に変更するなど、制度設計から30余年を経 成のための海外派 | たことに対し、時代の趨向を反映したより適切な制 度設計のために見直しを行ってきた。また、申請資 続き着実に実施し|格の変更に当たっては、経過期間を設けることで申 請者の混乱を防ぐとともに変更後に申請不可とな 【28 年度文部科学 | る申請者に配慮し、段階的に変更した。
- ・平成27年度には、円安による影響に対応するた め、条件の範囲内で他からの資金援助の受給を認め ・海外特別研究員 る緊急措置を執り、迅速・柔軟に対応した。また、 平成28年度からは採用中の各種手続き方法を大幅 は、人材育成の観|に簡略化し、採用者の負担軽減と利便性向上に努め 点もさることなが | た。また、平成27年11月のフランスパリ連続テロ ら、学術の国際交│勃発以降、世界的に不安定な情勢が続いているた 流拠点構築のため一め、有事の場合には迅速に安否確認を行いつつ、採 にも極めて重要で | 用者の安全確保のため、幅広く注意喚起を行ってい

採用後の手続きいずれにおいても、ほ ぼ毎年度改善が図られ、適切な運営が 行われており、評価できる。

・海外特別研究員事業の申請・審査・

の方法について検討し、書面審査の 手引の見直しや、十分な面接時間の 確保を行うなど、事業趣旨に沿っ た、適切かつ公正・厳正な審査を実 施している。

### <今後の課題・指摘事項>

若手研究者育成のための海外派遣

「若手研究者海外挑戦プログラム」を 博士前期課程学生にも拡大すること|については、応募者のニーズを把握し で、国際的視野をもつ若手研究者の裾|つつ、より柔軟に対応できるよう、引 野の拡大および博士後期課程進学率 の増加にも貢献することが期待され る。

<有識者からの意見>

評価部会において、審査の方法につい て検討し、書面審査の手引の見直し や、十分な面接時間の確保を行うな ど、事業趣旨に沿った、適切かつ公正・ 厳正な審査を実施している。

#### <今後の課題・指摘事項>

若手研究者育成のための海外派遣 について、引き続き着実に実施してい一について、引き続き着実に実施してい

> 「若手研究者海外挑戦プログラム」 き続き制度改善に努めること。

<有識者からの意見>

・採用者の処遇改善を行い、滞在費・ 研究活動費の支給額を大幅に増額し て、海外特別研究員としての研究活動 に支障を来すおそれのある状況の改善 を図ったことは計画を上回るものであ り高く評価できる。

れる。

## 価】

のではないだろう | されている。

# 価】

まれる。

【25 年度 JSPS 部 大に寄与した。 会評価】

大との連携なども 1・平成29年度には、採用者の処遇改善を行い、滞 含めて長期にわた │ 在費・研究活動費の支給額を年額 380~520 万円か る事業展開が望ま │ ら 450~620 万円に大幅に増額することで、従前の │ え、終了後 1 年経過後、5 年経過後、10 <u>支給額では海外特別研究員としての研究活動に支 ↓年経過後の追跡調査を開始したことは</u> 【26 年度外部評 | 障を来すおそれのある状況の改善を図った。

・平成 27 年度からは、毎年派遣終了直後に実施し | 以上が常勤研究職に就職しており、ま ・海外特別研究員│ていた海外特別研究員の就職状況調査に加え、終了│た、平成29年度に実施した10年経過 終了後の進路につ | 後1年経過後、5年経過後の追跡調査の実施を開始 | 後の追跡調査でも 94.3%と引き続き高 いても、特別研究 した。さらに、平成29年度からは10年経過後の追 員と同様、5年後、 <u>跡調査を開始した。第3期中期計画期間中に実施し</u> 10 年後の状況をフ│た調査では、各年度でばらつきはあるものの、常勤│ての有効性・重要性が高く認識できる ォローアップして│研究職への就職状況が終了直後で概ね 50%以上、1│結果となっている。 いくと、本制度の 年経過後で 80%以上、5 年経過後で 95%以上となっ 有効性をより一層 | ている。また、平成29年度に実施した10年経過後 | 性格に検証できる の追跡調査では 94.3%と引き続き高い水準が維持 ベントによる研究中断等のある若手研

http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab\_syusyoku.html 【25 年度外部評 http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab\_tsuiseki.html

- ・平成28年度からライフイベントによる研究中断 等のある優秀な若手研究者を対象とした海外特別│・海外特別研究員事業の認知度向上を ・事業の見直しは「研究員-RRA事業を新たに開始した。平成 30 年度募 | 目指した取組を開始したことは、海外 必要であるが、総│集分からは、申請資格のうち学位取得後年数を 10│特別研究員事業の社会発信として重要 事業費の拡大が望│年未満に見直し、対象者を拡充することで、研究中│なばかりでなく、申請を検討している 断等がある若手研究者が海外で研究する機会の拡│方々への情報提供としても評価でき
  - ・海外特別研究員事業の趣旨の理解を深め、認知度 向上を目指した取組として、平成28年度からは、 直近の海外特別研究員採用者に自身の経験や派遣│の研究に従事できるよう支援するた 先での状況について執筆を依頼し、体験談としてホ│め、新たに「若手研究者海外挑戦プロ ームページに掲載を開始するとともに、過去に海外 「グラム」を創設したことは、非常に高 特別研究員採用経験のある著名な研究者に海外特|く評価できる。 別研究員で得られた経験等をインタビューし、ホー ムページに記事を掲載する企画を新たに開始した。 平成29年度以降も継続的に掲載する予定である。 http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab\_sptaikendan.html

#### ■若手研究者海外挑戦プログラム

・平成 29 年度から博士後期課程学生が積極的に海 外での研究に従事できるよう支援するため、新たに 「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設して実施

- 派遣終了直後の就職状況調査に加 高く評価できる。加えて、その調査結 果を見ても、特に5年経過後で概ね95% い水準が維持されていることから、海 外特別研究員事業のキャリアパスとし
- 男女共同参画の観点から、ライフイ 究者を対象として、新たに海外特別研 | 究員-RRA事業を開始したことは高く評 価できる。
- 博士後期課程学生が積極的に海外で
- ・日本学術振興会が海外の対応機関等 と協定を結ぶことで、海外の大学等研 究機関の研究者と共同研究する機会を 設けたことは、高く評価できる。

した。平成29年度分の募集のため、募集要項、申 請書、審査方針、書面審査セット等を準備し、日本 学術振興会ホームページを通じて、広く一般に公開 し、申請者が迅速に入手できるようにしている。ま た、平成29年度分の募集開始に当たっては、チラ シ・ポスターを作成し、積極的な周知活動を実施し

### ■海外渡航を促進するための取組

・平成26年度以降、海外の対応機関等と協定に基 づき、特別研究員を対象として海外の大学等研究機 関の研究者と共同研究する機会を提供する取組を 積極的に行ってきた。スイス政府とは26年度から、 欧州研究会議 (ERC) とは 28 年度から事業を開始し た。さらに、インド科学技術庁とは 29 年度から海 外渡航のための事業を開始した。

【若手研究者の組織的な海外派遣 (組織支援)】

- ■頭脳循環プログラム
- ●頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プロ│に支援することにより、将来性のある グラム (評価:平成25年度)
- ●頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣│ほか、相手側からの研究者招へいも併 プログラム(審査:平成 25 年度、評価:平成 26 年│せて支援することで双方向の人的交流 度~平成28年度)
- ●頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワー ク推進プログラム (審査: 平成26年度~平成29年 度、評価:平成29年度)

(審査・評価業務)

・国際事業委員会において書面審査、面接審査によ │後からの限られた期間内で、レビュー る選考を行っているが、平成 26 年度新規採択分か│アーの選定を迅速に行い、滞りなくレ ら、プログラムの趣旨に合致した公平性・透明性の│ビューを実施できているほか、国際事 高い審査とするべく、研究面についてのレビューを|業委員会の下に設置した領域別の審 実施した。レビューに当たっては、事前に候補者全 | 査・評価部会において、審査の方法に 員に対し事前連絡を行い、国際事業委員会書面審査│ついて検討し、書面審査の手引の見直 員(約 1800 名)の検証結果を反映するなど、より │ しや、十分な面接時間の確保を行うな 公平・公正に進められるよう見直しを行い、公募受│ど、事業趣旨に沿った、適切かつ公正・ 付後に、学術システム研究センターにおいて国際事|厳正な審査を実施できていることは評 業委員会書面審査員の中から、応募のあった課題の「価できる。 細目ごとに、レビューアー約200名を迅速に選定し た。その上で、レビュー結果を一つの指標として国・終了した事業の事後評価では、総合

事業終了まで各年度計画的・継続的 多様な研究人材の育成・確保に努め、 若手研究者の海外派遣を促進している を促進していることは評価できる。

・新規事業の審査については、平成26 年度からレビューを実施し、公募受付

②若手研究者の 組織的な海外派 遣(組織支援)

頭脳循環によ り国際研究ネッ トワークの核と なる優れた研究 者の育成を図る ため、研究機関の 国際研究戦略に 沿って、若手研究 者を海外へ派遣 し、派遣先の研究 機関と行う世界 水準の国際共同 研究に携わり、 様々な課題に挑 戦する機会を提 供する大学等研 究機関の支援等 を行う。

際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部 │ 評価 3 以上が 176 件中 153 件となって 会(人社系、理工系、生物系、総合系(約70名)) において、公募要領に記載した審査方針に則して書|同研究と有機的に連携して実施され、 面審査、面接審査による選考を行い、国際事業委員│事業終了後も、海外の研究機関等との 会において採択事業を決定し、継続課題とあわせ│研究ネットワークの継続が見込まれる て、各年度円滑に補助金を交付した。

・平成 25 年度までの支援対象事業は日本から相手 側への派遣のみであったが、文部科学省による検討 の結果、より一層国際研究ネットワークの強化に資│者招へいも併せて支援することで双方 するプログラムとするため、平成 26 年度に事業趣 | 向の人的交流を促進していること、ま 旨を改め、相手側からの招へいも行うこととした。 また、平成29年度には大学等研究機関からの意見|が大学院学生(博士後期課程)も派遣 等を踏まえ、派遣対象者に大学院学生(博士後期課|者としたことは評価できる。 程)を含めることができることとした。以上のこと から、各年度、趣旨に沿った審査方針等の検討を行 い、新たに公募要領や審査手引き等を策定し、公募しいても、事業趣旨に沿った評価の方法、 説明会を開催した。

#### ●応募、採択等の状況

が分くが可りがが									
事業開始年度	応募 件数	採択 件数	採択 率						
平成 29 年度	47	12	25. 5%						
平成 28 年度	84	12	14. 3%						
平成 27 年度	91	12	13. 2%						
平成 26 年度	91	24	26.4%						
平成 25 年度	103	28	27. 2%						
平成 24 年度	99	28	28.3%						
平成 23 年度	95	28	29.5%						
平成 22 年度	212	68	32. 1%						

※平成22、23、24、25、26、27年度事業開始分につ いてはそれぞれ 24、25、26、27、28、29 年度にて 事業終了し、事業終了翌年度に事後評価を実施。

・上記部会において、平成22年度~平成26年度に 採択された 176 事業について、事業終了翌年度に事 後評価を実施した。プログラムの趣旨を改めた年度 採択事業の評価を行う際には事業趣旨に沿った評 価の方法、手順等を整え確実に行い実施している。 また、事業実施機関に対して、事後評価についての 意見申し立ての機会を設けており、透明性、信頼性 を確保している。なお、部会委員の氏名は委嘱期間 終了後速やかに公表している。

・継続課題に対しては、有事における安否確認及び 注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な対応を臨機応 変に実施した。そのほか、採択後の運用をより円滑 なものとするべく、大学等研究機関からの意見等を

おり、若手研究者の人材育成が国際共 ことが確認できたことは評価できる。

・平成26年度から、相手側からの研究 た、平成29年度からは限定的ではある

終了した事業に対する事後評価につ 手順等を整え、審査と同様に評価を実 施し、採択事業、事後評価結果、審査・ 評価部会委員名簿の公表、また、事後 評価についての意見申し立ての機会を 設けることにより、透明性、信頼性確 保を図っており評価できる。

・必要に応じて現地調査を行う等、額 の確定を適切に行っている。

・情報共有システムについて、平成25 年度までの採択課題について、事後評 価終了となる平成 28 年度まで継続課 題の大学等研究機関の協力を得ながら

踏まえ、Q&Aの改訂を行った。

### (額の確定)

・平成 22~29 年度に採択された各課題(計 212 課 | 迅速に情報を公開できたことは評価で 題)について、実績報告書等の内容を踏まえ、必要 | きる。 に応じて大学等研究機関への現地調査を行い、実施 状況や助成金の執行状況を確認することにより、交 付した補助金の額の確定を実施した。

#### (情報共有システム)

- ・情報共有システムについて、平成 25 年度までの │ いて、海外の機関と組織的に連携する 採択課題について、事後評価終了となる平成28年 中で、若手研究者が海外や国際的な環 度まで継続課題の大学等研究機関の協力を得なが↓境で活躍・研鑚する多くの機会を提供 ら運用した。
- ・26 年度採択課題からは、事業趣旨等が改められ →・平成 25、26 年度において、平成 19 たことに伴い、ホームページ上で事業概要、実績報 | 年度から平成 21 年度までに採択され 告書、事後評価結果等を逐次公開しており、滞りな | た計30課題について、国際事業委員会 く事業概要及び実績報告書等を公開した。これによ│における書面評価及び合議評価を利害 り、情報公開までの期間を事業概要については採択│関係に配慮するなど公正・厳正な評価 後半年程度かかっていたところを 1 ヶ月程度まで | を実施し、事後評価結果、評価者名簿 短縮し、実績報告書についてはその内容を一律かつ の公表、また、事後評価についての意 統一的に公開することができた。
- ■若手研究者インターナショナル・トレーニング・│たことは評価できる。 プログラム
- ・平成25年度において、支援した10課題の事業計 画書に基づき円滑に資金を支給し、若手研究者の海 外派遣や海外パートナー機関との共同企画が開催 され、若手研究者が海外や国際的な環境で活躍・研 **鑚する多くの機会の提供が行われた。なお、本事業** は平成25年度を以て終了している。
- ・平成25、26年度において、平成19年度から平成 21年度までに採択された計30課題の事後評価を実 施した。事後評価については国際事業委員会におい て書面評価及び合議評価を実施し、評価結果を大学 等研究機関へ通知するとともに、日本学術振興会の ホームページで公表した。なお、評価の最終決定の 前に、評価対象機関に対し意見申し立ての機会を設 けている。評価者については、任期を終了した専門 委員から、名簿を日本学術振興会のホームページで 公表している。

運用し、26年度採択課題からの事業趣 旨等の変更に伴い、情報公開までの期 間を短縮等することにより、適切かつ

- 平成21年度に支援した10課題にお したことは評価できる。
- 見申し立ての機会を設けることによ り、透明性、信頼性の確保に努めてい

#### (3)研究者海外 (3)研究者海外 【研究者海外派遣業務】 派遣業務 ■組織的な若手研究者等海外派遣プログラム 派遣業務 (平成 21 年度補 ) (平成 21 年度補 ·平成25年度において、平成24年度で終了した91 │·本基金の事業実施状況を取りまと 正予算(第1号) 正予算(第1号) 事業について実績報告書の提出を受け、助成事業の│め、国際事業委員会において検証を行 実施状況や助成金の執行状況を把握するとともに、い、報告書として取りまとめて公表し に係る業務) に係る業務) 将来における 我が国の大学 額の確定を実施した。 たことは、高く評価できる。 我が国の経済社|等研究機関の国 ・独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七 → 91 事業について、額の確定を行い、 会の発展の基盤|際化を図るとと 第1項に基づき平成24年度研究者海外派遣業務に│年度末で基金を廃止し、滞りなく残余 となる有為な研│もに、我が国の競 関する報告書を文部科学大臣に提出したほか、半期 | 額の国庫納付を行ったことは、評価で 究者の海外への「争力強化の源と 毎の基金の執行状況等を取りまとめ、文部科学省及 | きる。 派遣を集中的になる人材の育成 び日本学術振興会のホームページで公表した。 推進するため、国 を行うため、研究 ・平成24年度末で補助事業が全て終了したことを から交付された|者海外派遣基金 受け、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム及 び優秀若手研究者海外派遣事業について、実施状況 補助金により造|を用いて若手研 成された「研究者 | 究者を海外に派 及びアンケート調査結果を取りまとめ、国際事業委 海外派遣基金」に「遣した各事業の 員会で行った検証結果とともに「研究者海外派遣業 より実施された 収支を確定させ、 務報告書」として刊行した。 各事業の収支を一定められた期日 ・平成26年3月31日を以て本基金を廃止した。残 確定させ、定めら│までに同基金を 余については、法令の定めるところに従い平成 26 れた期日までに│廃止する。その 年度中に滞りなく国庫への納付を行った。 同基金を廃止す|際、基金に残余が ・研究者海外派遣基金については、「独立行政法人 る。 あるときは、国庫 日本学術振興会における学術研究助成基金並びに への納付等の手 先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用 続きに関する業 に関する取扱要項1(平成21年度制定、平成23年 務を法令の定め 度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、 るところに従い、 流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び 確実に実施する。 運用した。 ・基金の管理運営に関して必要な事項を審議する ため、基金管理委員会及び運用部会を設けており、 平成25年度は基金管理委員会を7回開催した。

#### 4. その他参考情報

特になし

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 4 - 3	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上											
	(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援												
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 8 号	業務に関連する	4 個性が輝く高等教育の振興	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート								
係る根拠		政策・施策	4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	行政事業レビュー	事業番号 0141、0131、0137								
当該項目の重要度、	重要度:「高」(政府の「教育再生実行会議	」提言、日本再興戦	<sup>战略、中央教育審議会の答申等で提言されてし</sup>	いる大学の教育研究機能	<b>じの向上やグローバル化に資する文部科学省所管事</b>								
難易度	業を実施するに当たっての	審査・評価の公正を	さ、透明性、信頼性を確保するものであるため	め)									
	難易度:「高」(文部科学省所管事業を実施	するために必要な業	<b>業務であり、国が定めた制度・方針に従うと</b> と	ともに、審査・評価の公	☆正さ、透明性、信頼性を確保する必要があること								
	から、そのための外部有識	者による委員会の語	<b>设置・運営・フォローアップにおいては、委員</b>	、文部科学省及び各採	択大学・プログラム間との調整に困難を伴うため。								
	特に、新規事業及び新たに	中間評価・事後評価	■を行う事業については、文部科学省の施策 <i>0</i>	の意図を踏まえた委員会	会を設置あるいは整備するとともに、各委員及び各								
	大学に対し、その意図を正	確に周知し、適切な	な対応を求めることになる。										
参考URL	博士課程教育リーディングプログラム http://ww	w.jsps.go.jp/j-haka	sekatei/index.html										
	大学教育再生加速プログラム http://www.jsps.g	o.jp/j-ap/index.htm	I										
	大学間連携共同教育推進事業 http://www.jsps.g	o.jp/j-ppiuce/index	.html										
	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 htt	p://www.jsps.go.jp/	j-coc/index.html										
	大学の世界展開力強化事業 http://www.jsps.go.	jp/j-tenkairyoku/ind	dex.html										
	スーパーグローバル大学等事業 http://www.jsps	.go.jp/j-sgu_ggj/ind	dex.html										
	卓越研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-le/ir	dex.html											

## 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプッ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	29年度
委員会等開催数		57 回	42 回	69 回	65 回	74 🗖	77 回		決算額 (千円)	21, 452, 840	20, 760, 316	20, 000, 131	19, 300, 000	20, 189, 494
申請件数(研究機関)		347 件	136 件	390 件	128 件	198 件	38 件		従事人員数 (人)	32	34	34	36	41
申請件数(研究者)		_	_	_	_	849 件	517件							
採択・選定件数		80 件	29 件	92 件	65 件	44 件	11 件							
中間評価・事後評価		98 件	93 件	98 件	80 件	128 件	273 件							
実施件数		90 17	90 <del>  -</del>	90 <del>     </del>	0U 1 <del>T</del>	120 17	2/3 1+							
フォローアップ		33 件	113 件	94 件	189 件	322 件	103 件							
実施件数		33 17	110 17	94 <del>     </del>	109 17	322 17	103 17							

注1)決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価	()	見込評価)	(期間	引実績評価)
(4)大学の教	(4)大学の教	<主な定量的指	<自己評価書参照箇所>		<自己評価書参照箇所>	評定	Α	評定	А
育研究機能の	育研究機能の向	標>	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評		第3期中期目標期間の終了時に見込まれ	<評価に至った理由>		<評定に至った理由>	
向上やグロー	上やグローバル	·委員会等開催実	価書業務実績欄		る業務実績の自己評価書	評価すべき実績の欄に示す通		評価すべき実績の欄に示すとお	
バル化の支援	化の支援	績	P133~156 (第1章4節)		P133~156 (第1章4節)	り、中期計画に定められた以上の		り、中期目標に定められた以上の業	
次世代の人	大学の教育研	·申請件数(研究	<主要な業務実績>		<評定と根拠>	業務の進捗が認められるため。		務の達成が認められるため。	
材育成のため、	究機能の向上や	機関・研究者)			   評定:A				
大学において	グローバル化に	・採択・選定件数	│  ・事業ごとに日本学術振興会において定めた委員会規程に基			<評価すべき実績>		<評価すべき実績>	
行われる教育	関わる助成事業	・中間評価・事後	   づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者などから		<ul><li>大学改革や人材育成等の国の助成事業</li></ul>	様々な事業の審査・評価・フォ		膨大な回数の委員会を円滑に開催	
研究機能の向	について、審査・	評価実施件数	なる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。		について、事業ごとに委員会や部会等を	ローアップのための取組を関係の		している点や、中間・事後評価を文	
上やグローバ	評価業務を実施	・フォローアップ	●委員会等開催実績		合計 325 回開催し、審査・評価業務に従			   部科学省に提供し、議論も行なって	
ル化への取組	する。また、審	実施件数	グローバル COE プログラム委員会	2 回	事している。事業の実施に当たっては、		間についても、極めて		公正さや信頼性が確保
	査・評価実施機		同 分野別審査・評価部会 博士課程教育リーディングプログラム委員会	9 回	事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方		別に実施している。		Dとして高く評価す
学改革の方向	関の公募が行わ	くその他の指標		139 回	針等を踏まえて、専門家による公正な審		育再生加速プログラ	る。	
	れ、振興会の有	>	同 PO 会議	6回	査・評価体制を整備し、事業の透明性、		1) の拠点大学による		D審査・評価・フォロ
術振興の観点	する審査・評価	・着実かつ効率的	卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会 大学教育再生加速プログラム委員会	2 回 19 回	信頼性、継続性を確保しているととも		<b>進事業」、「スーパーグ</b>		の取組を関係の委員
から支援する。	に関する知見が	な運営により、中	同フォローアップ部会	3回	に、審査・評価結果等の速やかなホーム		学創成支援」等、大学		:密に連携し、いずれ
	活用できる場合	期計画の項目(達	大学間連携共同教育推進事業評価委員会	11 回	ページ掲載、事業内容を紹介するパンフ		と		こも、極めて円滑かつ
		成すべき成果を	同 フォローアップ部会 地 (知)の拠点大学による地方創生推進事業委	3 回 14 回	レットの作成など、広報戦略について検		工推進するための新規	適切に実施して	
		除く)に係る業務	員会		討を行い積極的な情報公開を着実に実		*務を公正に実施し、		「生加速プログラ
	施機関として選	の実績が得られ	同 フォローアップ部会 大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	3 回 12 回	施している。		の円滑な開始に資す		の拠点大学による地
	定されるよう努力		同審査部会	17 回		1	たと高く評価でき		と
	める。審査・評	C 0 - 0 /3 · 0	同 評価部会	29 回		_			を援」等、大学の教育
	価の実施に当た	・中期計画におけ	大学の国際化のためのネットワーク形成推進事 業委員会	2 回		る。   <b>性に</b> 亚母の	28 年度は前中期目標		こだ」 寺、人子の教育 こやグローバル化を強
	っては国の定め	る「達成すべき成	同 評価部会	4 回					
		果」に向けた取組	│ │ スーパーグローバル大学創成支援プログラム委 │ │ │ 員会	6 回			を比較して、委員会		とめの新規事業の審査
			同審査部会	6 回		1	7 回→74 回)、中間評		ミ施し、これらの事業
	従うとともに、	は適切か。	同 評価部会 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成	8 🗓			五実施件数(98件→		こ資することができた 
	以下の取組を行	外部評価にお		12 回			オローアップ実施件数	と高く評価でき	
		いて	同評価部会	7回			! 件)の実績をそれぞ		年度は前中期目標期
	の公正さ、透明	・国の定めた制	卓越研究員候補者選考委員会   卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委員会	1 回 4 回			リ、事業の採択以降も		比較して、委員会等開
	性、信頼性を確	度・方針に従					: 緊密に連携して適切		/4 回)、中間評価・事
	保する。 	った審査・評	価       する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事		・審査・評価実施機関の公募が行われ、		いつ効果的な事業の推進に努めて │後評価実施件数(98件→128		
	・審査・評価を	•			日本学術振興会の有する審査・評価に関			フォローアップ実施件数(33件→	
	担う委員会の設	・審査・評価の	<u>業への応募及び実施機関として選定されるよう努めている。</u>		する知見が活用できる場合には、当該事			322 件) の実績をそれぞれ越えてお	
	置	公正さ、透明	その結果、平成26年度から「大学教育再生加速プログラム委		業への応募及び実施機関として選定さ	卓越研究員事業に関する審査等り、事業の採択以降も		尺以降も関連の委員と	
	• 審査要項、審	性、信頼性の	員会」「大学間連携共同教育推進事業評価委員会」「スーパー		れるよう努め、新たに6事業の業務を実	業務について	て、中立的な公的機関	り機関 緊密に連携して適切かつ効果的な事	
	査基準等、審査	確保	グローバル大学創成支援事業」、平成 27 年度から「地(知)		施していることは高く評価できる。	として着実に実施している点は評 業の推進に努めていると		りていると考えられ	
	に関する情報の	・積極的な情報				価できる。		る。	

#### 公表

・審査・評価終|得る。 了後の委員名の 公表

公表

る審査・評価を│る。 行う。

#### 発信

慮した審査の実│い成果(内容)で│称)構想推進委託事業」の業務を新たに実施している。

<評価の視点> ことにより継続して、社会に発信す 性を確保しつしる取組をさらに つ、実効性のあし進める必要があ

> 卓越研究員事 業について、実施 状況を踏まえ、効 果的・効率的な事 業実施の観点か ら、運営面での改 善を図りつつ、文 部科学省との緊 密な連携の下、制 度としての定着 に努めることが 必要である。

各種事業の多 数のフォローア ーアップの効果 (改善された事) と思われる。

の拠点大学による地方創生推進事業」、平成28年度から「卓 ・利益相反に配|について質の高|越研究員事業」、平成29年度に「卓越大学院プログラム(仮

> あるとの評価を|・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏|係る意見や中間・事後評価アンケート調|を日本学術振興会が実施し、人材| まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な「査結果の概要の文部科学省への提供や、 審査・評価体制を整備している。

・継続的・効果的なプログラムとなるように補助期間終了後│今後の政策に活かせるものと高く評価 ・評価結果等の│・大学改革に資│の継続性や発展性についての評価項目を設けた審査・評価を│できる。 するこれらの事 | するとともに、プログラムオフィサー(PO)の関わりの強化 また、国の事|業を日本学術振|や、アンケート内容を追加して分析の強化を図るなど、フォ 業実施期間に応│興会が実施し、人│ローアップに重点を置いて審査・評価方法の改善を行うこと じて審査・評価│材育成に貢献し│としたほか、審議・評価結果の速やかなホームページ掲載な 業務を実施する│ている点につい│ど、広報戦略の検討を行って積極的な情報公開に努めた。

【グローバル COE プログラム】

(平成 25 年度)

・平成 20 年度採択拠点 68 件に対して、分野別審査・評価部 I・事後評価を適切に実施し評価結果をと ップを実施して、│会において事後評価を実施した。書面評価、現地調査、合議│りまとめるとともに、その結果を速やか その結果をホー|評価を経て、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及|に公表したことは、評価の透明性及び信 ムページで公開しびその水準の向上と更なる発展に資するための助言を含め、 したことは評価|評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・ できるが、フォロー決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。 (平成 26 年度)

・平成21年度採択拠点9件に対して、分野別審査・評価部会 例)を具体的に記したおいて事後評価を実施した。書面評価、合議評価を経て、 載されるとよい「評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・ 決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。

・委員会等において、委員の事業全般に <u>文部科学省も交えた議論を行っており、</u>

<今後の課題・指摘事項>

大学改革に資するこれらの事業 育成に貢献している点について、 社会に発信する取組をさらに進め る必要がある。

善を図りつつ、文部科学省との緊│ある。 密な連携の下、制度としての定着 に努めることが必要である。

が、フォローアップの効果(改善さしと思われる。 れた事例)を具体的に記載される とよいと思われる。

<有識者からの意見>

卓越研究員事業に関する審査等業 務について、中立的な公的機関とし て着実に実施している点は評価でき

<今後の課題・指摘事項>

大学改革に資するこれらの事業を 卓越研究員事業について、実施│日本学術振興会が実施し、人材育成 状況を踏まえ、効果的・効率的な事│に貢献している点について、社会に 業実施の観点から、運営面での改│発信する取組をさらに進める必要が

各種事業の多数のフォローアップ を実施して、その結果をホームペー 各種事業の多数のフォローアップ│ジで公開したことは評価できるが、 を実施して、その結果をホームペーフォローアップの効果(改善された ージで公開したことは評価できる<br />
| 事例)を具体的に記載されるとよい

> 卓越研究員事業については、事業 の実施状況等を踏まえ、文部科学省 と協議のうえ、審査基準や審査方法 の改善等、事業の改善に向けた検討 をお願いしたい。

<有識者からの意見>

頼性の確保の点で高く評価できる。

# 込)]

【28 年度文部科 |・各採択拠点の取組内容や課題のほか、評価部会委員等から **学大臣評価 (見** | <u>の事業全体に係る意見をとりまとめ、今後の政策に活かせる</u> よう、文部科学省へ提供した。

了後の大学の取 り組みについて| も必要。

# 価(見込)】

べきである。

# 価(年度)】

• 日本学術振興 会が有する優れ (平成26年度) る組織支援型人 期待したい 。

・プログラム終 【博士課程教育リーディングプログラム】

(平成 25 年度)

・62 の国公私立大学から 102 件の申請を受け付け、類型別審|・大学から申請された課題について、審 調査を行い、グット査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を経て、「査要項等を適切に整備した上で、プログ ドプラクティス│プログラム委員会において 15 大学・18 件のプログラムを選│ラム委員会及び類型別審査・評価部会に など今後のプロ│定した。審査終了後、選定結果のほか、審査担当委員の氏名│おいて客観的かつ公平・公正な審査を実 グラム構築に関|等関係する情報を速やかに公表し、審査の透明性を確保した。|施し、その結果を関係情報と共に速やか して適切な資料 | ・過去2年度に採択された44の各プログラムに対して、専門 | に公表したことは、審査の透明性及び信 を作成すること|的な観点から進捗状況を的確に把握するため、フォローアッ|頼性の確保の点で高く評価できる。 プとして、本格的に稼働させた PO 制度による現地訪問や、フ 【28 年度外部評|ォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。<u>ま</u>|・プログラムの着実な実施に向け、<u>フォ</u> た、PO会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員 | ローアップを実施するとともに、関係者 ・大学として無|会からの情報提供や PO との意見交換を通じ、フォローアップ|間の意見交換等を通じてフォローアッ 理のないプログ | 体制の充実・強化に努めた。

ラム構成となっ│・平成26年度より初めて実施する中間評価に向け、各部会・│価できる。 ていたか検証す | 副部会長等で構成する会議において事前に意見を集約した上 で評価要項等の関係資料を適切に整備し、プログラム委員会|・中間評価に向け、有識者からの意見集 **【28 年度外部評│において公開の場で審議・決定後、ホームページ等を通じて│約を経た上で、関係資料を適切に整備** 迅速に公表することで、中間評価実施に際しての透明性、信|し、公開の場で審議・決定したことは、 頼性の確保に努めた。

た評価手法を活|・平成23年度採択プログラム20件に対して、類型別審査・|・中間評価を適切に実施し評価結果をと 用して、これらの│評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、│りまとめるとともに、その結果を速やか プログラムの長|ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プ|に公表したことは、透明性、信頼性の確 所と短所を洗い│ログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ│保の点で高く評価できる。 出し、若手研究者|等において速やかに公表した。また、評価結果に具体的に求 の育成の鍵となりめられる改善点を記し、各機関に対してそれらを踏まえた計し、文部科学省の大学院教育関連事業とし る事項を明らか│画等の適切な修正を求めるとともに、その対応状況について、│て初めてプログラム関係者を対象に実 にし、真に効果的 | 翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察にお | 施したアンケート調査結果を評価に活 かつ継続性のあしいて確認することとした。

・各採択プログラムに配置した PO がフォローアップとして現 │ 可能とし、事業へのフィードバックに有 材育成プログラ b 地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、 | 用な新たな取組みとして高く評価でき ムの制度設計が│書面評価に当たっては、プログラム担当者である教員等及び│る。 なされることを プログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を 活用した。なお、多様な視点による評価とすべく、アンケー|・フォローアップを着実に実施するとと 【26 年度外部評|ト調査を実施した上でその結果を活用した例は、文部科学省|もに、関係者間の意見交換等を通じてフ

プ体制の充実・強化に努めた点は高く評

公平・公正な評価を実施するための適切 な取組みとして高く評価できる。

用したことは、多様な視点からの評価を

#### 価】

ないか。そのため には、日本学術振 (平成27年度) がある。

# 価】

ある。

## 価】

の大学院教育関連事業として初の試みであった。

- ・62 の全採択プログラムに対して、POによる現地訪問や、フ | 点は高く評価できる。 ・制度の対象と | オローアップ担当の評価委員による現地視察を着実に実施し なる現場の教員│た。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示│・パンフレットを作成・配布することで、 などの意見を、学│した留意事項等への対応状況の確認し、その結果を各プログ│事業の広報にも的確に取り組んでいる 術システム研究 │ ラムに<u>示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を</u> │ ことが認められる。 センターなどを | 求めた。また、PO 会議を開催することで、文部科学省やプロ 通じてまとめ、日 | グラム委員会からの情報提供や PO との意見交換を通じ、フォー・事後評価に向け、有識者からの意見集 本学術振興会の ローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。
- 意見や考え方が · 文部科学省における今後の施策の参考となるよう、各部会 / し、公開の場で審議・決定したことは、 反映される仕組│における事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果│公平・公正な評価を実施するための適切 みがあれば、大学 | の概要を同省へ提供したほか、PO 会議やプログラム委員会に | な取組みとして高く評価できる。 などの現場の意│おいて事業全体について議論を行った。
- 見をより良く反│・各採択プログラムの概要・成果を分かりやすく説明したパ│・日本語版に加えて英語版のリーフレッ 映することが可|ンフレットを作成し広く配布するとともに、ホームページに|トを作成することで、事業の広報に引き 能となるのでは一おいて公開することで、事業の広報に努めた。

- 興会の企画力を │・平成24年度採択プログラム24件に対して、類型別審査・│・事後評価を適切に実施し評価結果を取 一層高める必要 │評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、 │ りまとめるとともに、その結果を速やか ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プ│に公表したことは、透明性、信頼性の確 【26 年度外部評|ログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ|保の点で高く評価できる。 等において速やかに公表した。また、評価結果に具体的に求 められる改善点を記し、各機関に対してそれらを踏まえた計 │・フォローアップを着実に実施するとと ・大学への支援|画等の適切な修正を求めるとともに、その対応状況について、|もに、関係者間の意見交換等を通じてフ 制度について審|翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察にお|ォローアップ体制の充実・強化に努めた 査・評価機関とし | いて確認することとした。
- て一定の議論を │·各採択プログラムに配置した PO がフォローアップとして現 した上で、その議│地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、│・従来の事業紹介パンフレットに加え、 論を政策に活か│書面評価に当たっては、プログラム担当者及びプログラム参│新たに広報用成果報告書を作成するこ せるよう努力す|加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。
- ることが重要で | ・62 の全採択プログラムに対して、POによる現地訪問や、フ | 組んでいることは高く評価できる。 オローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。そ 【25 年度外部評│の中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留 意事項等への対応状況を確認し、その結果を各プログラムに 示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。 また、PO会議を開催することで、文部科学省やプログラム委 員会からの情報提供やPOとの意見交換を通じ、フォローアッ プ体制の充実・強化に引き続き努めた。
  - ・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、平成26 年度に実施した平成 23 年度採択プログラム中間評価結果の

ォローアップ体制の充実・強化に努めた

- 約を経た上で、関係資料を適切に整備
- 続き的確に取り組んでいることは高く 評価できる。
- 点は高く評価できる。
- とで、事業の広報に継続して的確に取り

概要とこれまでの成果をとりまとめ、同省における審議会に おいて報告するとともに、同省が実施した実施状況調査の集 計・分析を行った上で、結果を同省に提供した。さらに、PO会 議や委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体 について議論を行った。

・委員等からの要望を踏まえ、<u>本事業を海外向けに広く分か</u> りやすく周知すべく、英語版パンフレットを作成することで、 事業の広報に努めた。

#### (平成 28 年度)

- ・平成 25 年度採択プログラム 18 件に対して、類型別審査・評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。また、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、各機関に対してそれらを踏まえた計画等の適切な修正を求めるとともに、その対応状況について、翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察において確認することとした。
- ・各採択プログラムに配置した PO がフォローアップとして現地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、 書面評価に当たっては、プログラム担当者及びプログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。
- ・平成 29 年度より初めて実施する事後評価に向け、評価調書 等の関係資料を適切に整備し、プログラム委員会において公 開の場で審議・決定後、ホームページを通じて迅速に公表し、 評価実施に際しての透明性、信頼性の確保に努めた。
- ・62 の全採択プログラムに対して、P0 による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況を確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0 会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供や P0 との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。
- ・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、平成 27 年度に実施した平成 24 年度採択プログラム中間評価結果の概要とこれまでの成果をとりまとめ、同省における審議会において報告するとともに、同省が実施した実施状況調査の集計・分析を行った上で、結果を同省に提供した。さらに、PO 会議や委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体

#### について議論を行った。

・委員等からの要望を踏まえ、本事業を海外向けに広く分か りやすく周知すべく、英語版リーフレットを作成し関係大学 等に配布することで、事業の広報に努めた。また、日本語版 の事業パンフレットについても、内容を分かりやすく再構成 した上で作成し広く配布するとともに、ホームページにおい て公開することで、引き続き事業の広報に努めた。

#### (平成 29 年度)

- ・平成23年度採択プログラム20件に対して、プログラム委 員会及び類型別審査・評価部会において書面評価、現地調査 (必要と判断された場合のみ)、ヒアリング、合議評価等によ り事後評価を実施した。評価結果については、ホームページ 等において速やかに公表した。
- ・62 の全採択プログラムに対して、PO による現地訪問や、フ オローアップ担当の評価委員による現地視察を通じて、フォ ローアップを実施した。また、PO 会議を通じて、フォローア ップ体制の充実・強化に引き続き努めた。
- ・文部科学省の審議会への中間・事後評価結果の概要及びこ れまでの成果の報告や、PO会議・委員会・部会における同省 も交えての事業全体に係る議論を引き続き行った。
- ・委員等からの要望を踏まえ、修了者のキャリアパス拡大の ため、事業の成果である修了者の各界での活躍状況をまとめ た広報用成果報告書を作成し、事業のより一層の広報に努め た。

#### 【卓越した大学院拠点形成支援補助金】

(平成 25 年度)

- ・文部科学省が選定した22大学・62 専攻等について、同省 ・卓越した大学院拠点形成支援補助金に の事業実施要領で示された審査方針に従い、各大学から提出│ついては、事業委員会を開催し、文部科 された「文部科学省の定めた教育研究の実績を示す客観的な | 学省が選定した 22 大学・62 専攻等につ 指標」に係る各専攻等のデータ(実績値)の相対的な分析を│いて、各大学から提出された各専攻等の 行うとともに、事業委員会委員による個別事前審査及び合議 │ データ(実績値)等の相対的な分析、事 審査により審査を実施した。
- ・委員名簿や審査要項等をホームページに掲載した。

業委員会委員による個別事前審査及び 合議審査により審査を速やかに実施す るとともに、委員名簿や審査要項等の公 開により透明性の確保とともに情報公 開にも努めており、高く評価できる。

#### 【大学教育再生加速プログラム】

(平成 26 年度)

- 新たに設置した委員会において決定した審査要項等に基づ |・委員会での審査要項等の決定、ペーパ き、254の国公私立大学等より250件の申請を受け付け、ペートーレフェリーによる書面審査及び委員 パーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査 | 会委員による面接審査、その後の委員会 を実施し、選定候補を決定して文部科学省に報告した(その│における選定候補の決定等に対応する 後、文部科学省において46件の選定を決定・発表)。
- ・2 日間にわたって、ペーパーレフェリー(70 名)を対象と|に、適切な審査を行ったことは高く評価 した書面審査に係る説明会を開催した。
- 審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所 見、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極的な関一・大学関係者のみならず一般国民からの 係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

#### (平成 27 年度)

- ・委員会において決定した審査要項等に基づき、国公私立大│しつつ混乱なく審査を行ったことも高 学等より38件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる │ く評価できる。 書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、選定候補を 決定して文部科学省に報告した(その後、文部科学省におい│・ホームページ等を通じて、当該選定結 て 12 件の選定を決定・発表)。
- ・2 日間にわたって、ペーパーレフェリー(35 名)を対象と|さ、透明性、信頼性の確保が認められる。 した書面審査に係る説明会を開催した。
- ・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所・文部科学省の政策評価における活動指 見、選定取組概要、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿につ│標(アウトプット)として、本事業の選 いて積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮し│定数が実績値として取り上げられたこ
- ・本プログラムを社会にわかりやすく周知するため、各プロ│定のなかった、「フォローアップ」の実施 グラムの取組内容や成果などを平易に説明したパンフレット│の検討につながったことなど、委員会に を作成し、広く配布するとともに、ホームページにおいて公|よる審査がプログラムの設計や立案の 開した。

#### (平成 28 年度)

- ・委員会において決定した審査要項等に基づき、国公私立大 |・取組の実施状況や今後の目標値等をと 学等より 116 件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによ ∫ りまとめたパンフレットは、文部科学省 る書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、選定候補|における教育改革の状況把握や、大学教 を決定して文部科学省に報告した(その後、同省において 19 │ 育に関する施策の検討の参考となるも 件の選定を決定・発表)。
- ・2 日間にわたって、ペーパーレフェリー(48 名)を対象と した書面審査に係る説明会を開催した。
- 審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所 │ 実な達成に資するため、フォローアップ 見、選定取組概要、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿につ│を実施するとともに、フォローアップ結 いて積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮し | 果の概要をホームページに掲載し公開 た。
- ・平成26年度及び平成27年度選定の58件の取組に対して、 等に対しても、事業全体の進捗状況、成

- ため、迅速に事務体制を整えるととも できる。
- 関心も高かった教育再生実行会議等で 示された、新たな方向性に係る本事業に ついて、公正さ、透明性、信頼性を確保
- 果関係情報の積極的な提供に努め、公正
- と、委員会における意見が、公募時に予 参考になっていることは高く評価でき る。
- のであり、高く評価できる。
- 事業の効果的な実施及び事業目標の着 することで、選定大学等以外の国内大学

フォローアップを行った。フォローアップにおいては、各取 | 果及び課題等の情報発信を積極的に行 組から提出された実施状況報告書をもとに状況を確認すると│っており高く評価できる。 ともに、進捗状況に問題が見受けられた 7 大学等について現 地視察を実施した後、具体的に求められる改善点を記した各│・中間評価の実施に当たり、文部科学省 大学等のフォローアップ報告書を決定し、各大学等に通知す│との調整や委員会運営等を円滑に行っ ることにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォロ│ていることは高く評価できる。 ーアップ結果の概要及び各大学等から提出された進捗状況の 概要をホームページで公開した。

#### (平成 29 年度)

- ·委員会において決定した評価要項等に基づき、平成26年度│信頼性の確保が認められる。 に採択された 46 件、平成 27 年度に採択された 12 件及び平成 28 年度に採択された 19 件の事業について中間評価を実施し た。
- ・評価に当たっては、委員会委員による書面評価及び面接評 価(4件)を行った上で、委員会において評価結果を決定し
- ・大学独自の教育改革とうまく接続させ、入口から出口まで 通貫した総合的な大学教育改革が志向されている点が確認で きた一方、そのことにより各事業は新たな様々な課題にも直 面しており、中間評価結果に具体的に求められる改善点を記 し、必要な改善を促した。
- ・中間評価結果は、ホームページを通じて、評価要項、面接評 価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を 行い、評価の透明性に配慮した。

### パンフレット:

http://www.jsps.go.jp/j-ap/data/h26AP-program.pdf

#### 委員及びペーパーレフェリー名簿:

https://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html

#### 選定結果:

https://www.jsps.go.jp/j-ap/sentei\_kekka.html

#### フォローアップ結果:

https://www.jsps.go.jp/j-ap/followup.html

#### 中間評価結果:

https://www.jsps.go.jp/j-ap/chukan\_hyoka.html

#### 選定取組概要:

http://www.jsps.go.jp/j-ap/sentei\_torikumi.html

#### 【大学間連携共同教育推進事業】

(平成 26 年度)

新たに設置した委員会において決定した評価要項等に基づ | 科学省との調整や委員会運営等を円滑

- ・中間評価結果及び委員名簿をホームペ ージで公開することにより、積極的な情 報発信に努めており、公正さ、透明性、

・中間・事後評価の実施に当たり、文部

き、平成24年度に選定された49件(参加大学等は291校) | に行っていることは高く評価できる。 の取組について中間評価を開始し、ペーパーレフェリー(25 名) による書面評価を実施してその結果を取りまとめた。

#### (平成 27 年度)

- ・委員会委員による面接審査を行った上で、中間評価結果を | る評価がプログラムの設計や立案の参 決定した。
- ・具体的に求められる改善点を記した中間評価結果を各大学 等に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。
- ・中間評価結果は、中間評価結果報告 (冊子) を作成するとと | 一ムページで公開することにより、積極 もに、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、│的な情報発信に努めており、公正さ、透 委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の|明性、信頼性の確保が認められる。 透明性に配慮した。
- ・本事業を社会にわかりやすく周知するため、各取組の取組 → 取組の実施状況や今後の目標値等をと 内容や成果などを平易に説明したパンフレットを作成し、広|りまとめたパンフレットは、文部科学省 く配布するとともに、ホームページにおいて公開した。

#### (平成 28 年度)

・平成24年度に選定された49件の取組について、フォロー アップを行った。<u>フォローアップにおいては、各取組から提</u>・事業の効果的な実施及び事業目標の着 出された実施状況報告書をもとに状況を確認するとともに、 実な達成に資するため、フォローアップ 中間評価において総括評価が「C」となった 4 件の取組及び進 │ を実施するとともに、フォローアップ結 <u> 捗状況に問題が見受けられた 3 件の取組について現地視察を │ 果の概要をホームページに掲載し公開</u> 実施した後、具体的に求められる改善点を記した各取組のフトすることで、選定大学等以外の国内大学 オローアップ報告書を決定し、各大学等に通知することによ│等に対しても、事業全体の進捗状況、成 り指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結│果及び課題等の情報発信を積極的に行 果の概要及び各取組から提出された進捗状況の概要をホーム│っており高く評価できる。 ページで公開した。

#### (平成 29 年度)

- ・委員会において決定した評価要項等に基づき、平成24年度 に採択された49件の事業について事後評価を実施した。
- ・評価に当たっては、委員会委員による書面評価、面接評価 (4件)及び現地調査(1件)を行った上で、委員会において 評価結果案を決定した。
- ・「計画を超えた取組」の S 評価や「計画どおりの取組」の A 評価が合わせて約9割という結果となり、国公私立の設置形 態や学校種を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携 し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築 を行うという目的が概ね達成されたことを確認した。
- ・事後評価結果は、ホームページを通じて、評価要項、面接評

- ・委員会における意見が、公募時に予定 のなかった、「フォローアップ」の実施の 検討につながったことなど、委員会によ 考になっていることは高く評価できる。
- ・中間・事後評価結果及び委員名簿をホ
- における教育改革の状況把握や、大学教 育に関する施策の検討の参考となるも のであり、高く評価できる。

価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を 行い、評価の透明性に配慮した。

パンフレット:

http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/data/h27daigakukan-program.pdf

委員及びペーパーレフェリー名簿:

http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/iinmeibo.html 中間評価結果:

http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/chukan\_hyoka.html フォローアップ結果:

https://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/followup.html 事後評価結果:

https://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/jigo\_hyoka.html

【地(知)の拠点大学による地方創生推進事業】 (平成 27 年度)

- 新たに設置した委員会において決定した審査要項等に基づ →委員会での審査要項の決定、56件(参 き、国公私立大学等からの申請 56 件(参画する大学 294 校)| 画する大学 294 校)の申請に係るペーパ についてペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員に│一レフェリーによる書面審査及び委員 よる面接審査を行い、選定候補事業を決定して文部科学省に│会委員による面接審査、その後の委員会 報告した。(その後文部科学省において 42 件の選定を決定・│における選定候補の決定等に対応する 発表)
- ・審査終了後はホームページを通じて、選定結果、選定取組|に、適切な審査を行ったことは高く評価 概要及び委員氏名等を含め積極的な関係情報の提供を行い、 審査の透明性に配慮した。

(平成 28 年度)

- ・平成 25 年度及び平成 26 年度に採択された「地(知)の拠|フェリーによる書面評価、委員会委員に 点整備事業(COC)」77件のうち「地(知)の拠点大学による | よる面接評価及び現地調査、その後の委 地方創生推進事業(COC+)」に組み込まれている 76 件の事業 | 員会における評価結果の決定等に対応 について「平成28年度評価」を実施した。
- ・評価に当たっては、ペーパーレフェリーによる書面評価、│もに、適切な評価を行ったことは高く評 委員会委員による面接評価及び現地調査(1件)を行った上で「価できる。 評価結果を決定した。自治体等との連携の下、教育カリキュ ラム改革を含む事業目標達成のための各種取組を進め高く評し・評価結果等をホームページで公開する 価された事業がある一方、計画を下回るとされた事業も複数│ことにより、積極的な情報発信に努めて あり、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、COC+へ | おり、公正さ、透明性、信頼性の確保が の接続を円滑に行えるよう助言を行った。
- ・評価結果は、評価結果報告(冊子)を作成するとともに、ホ 一ムページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名 | ・事業の効果的な実施及び事業目標の着 簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性│実な達成に資するため、新たに 42 件の

ため、迅速に事務体制を整えるととも できる。

- ・評価を実施するに当たり、委員会での 評価要項の決定、評価に係るペーパーレ するため、迅速に事務体制を整えるとと
- 認められる。

に配慮した。

・平成27年度選定の42件の事業に対してフォローアップを│るとともに、フォローアップ結果の概要 行った。フォローアップにおいては、各事業から提出された | をホームページに掲載し公開すること 実施状況報告書をもとに状況を確認するとともに、進捗状況 | で、選定大学等以外の国内大学等に対し に遅れが懸念された 1 事業について現地視察を実施した後、 具体的に求められる改善点を記した各事業のフォローアップ│題等の情報発信を積極的に行っており 報告書を決定し、各事業に通知することにより指導・助言を│高く評価できる。 行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各 事業から提出された進捗状況の概要をホームページで公開し <u>た。</u>

(平成 29 年度)

- ·委員会において決定した評価要項等に基づき、平成 27 年度 │·中間評価結果及び委員名簿をホームペ に採択された42件の事業について中間評価を実施した。
- ・評価に当たっては、ペーパーレフェリー(14名)による書│報発信に努めており、公正さ、透明性、 面評価、委員会委員よる面接評価を行った上で、委員会にお「信頼性の確保が認められる。 いて評価結果を決定した。
- ・自治体や企業等との連携の下、先導的で特色ある教育プロ グラムの構築を含む事業目標達成のための各種取組を進め高 く評価された事業がある一方、計画を下回るとされた事業も 複数あり、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必 要な改善を促した。
- ・中間評価結果は、ホームページを通じて、評価要項、面接評 価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を 行い、評価の透明性に配慮した。

委員及びペーパーレフェリー名簿:

http://www.jsps.go.jp/j-coc/iinkai.html

選定結果:

http://www.jsps.go.jp/j-coc/sentei\_kekka.html

評価結果:

http://www.jsps.go.jp/j-coc/hyoka.html

フォローアップ結果:

https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup.html

中間評価結果:

https://www.jsps.go.jp/j-coc/chukan\_hyoka.html

選定事業概要:

http://www.jsps.go.jp/j-coc/sentei\_torikumi.html

【大学の世界展開力強化事業】

(平成 25 年度)

・国公私立大学より申請のあった 25 件について、プログラ │・国の定めた方針を踏まえ、専門家によ

取組に対するフォローアップを実施す ても、事業全体の進捗状況、成果及び課

- ・中間評価の実施に当たり、文部科学省 との調整や委員会運営等を円滑に行っ ていることは高く評価できる。
- ージで公開することにより、積極的な情

ム委員会(以下「委員会」)が審査要項等を決定の上、審査部 る公正な審査や中間・事後評価実施体制 会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、しと関係要項等を整備した上で、透明性と 委員会が選定候補を決定した(その後、文部科学省が 7 件の | 信頼性に配慮した審査・評価業務と情報 選定を決定)。

- ・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて「できる。 調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査 の透明性に配慮した。
- ・平成 23 年度選定の全 25 件について、委員会が中間評価要 | 各大学が今後取組を実施していく上で 項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的│の諸課題を示すことで必要となるであ かつ公正な評価を行った。
- ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題 | る。 等を示し、必要な改善を促した。
- ・評価終了後、中間評価結果報告 (冊子) やホームページを通 | ・フォローアップの結果をホームページ じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価 に掲載し公表することで、選定大学以外 の透明性に配慮した。
- ・平成24年度選定の全14件の各取組の進捗状況についてフ|捗状況及び各プログラムの優れた取組、 オローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホ│特筆すべき成果や課題等の情報発信を ームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

#### (平成 26 年度)

- ・国公私立大学より申請のあった31件について、委員会が審 査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客 観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した(そ の後、文部科学省が9件の選定を決定)。
- ・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて 調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査 の透明性に配慮した。
- ・平成 24 年度選定の全 14 件について、委員会が中間評価要 項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査(必要に応 じて)・合議による客観的かつ公正な評価を行った。
- ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題 等を示し、必要な改善を促した。
- ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通 じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価 の透明性に配慮した。
- ・平成23年度選定の全25件、25年度選定の全7件の各取組 の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会 に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情 報発信を行った。

(平成 27 年度)

公開を着実に実施したことは高く評価

- ・審査・評価結果の公表に当たっては、 ろう対応を促しており、高く評価でき
- の国内大学等に対しても事業全体の進 着実に実施したことは高く評価できる。

- ・国公私立大学より申請のあった34件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した(その後、文部科学省が11件の選定を決定)。
- ・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて 調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査 の透明性に配慮した。
- ・平成25年度選定の全7件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った。
- ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題 等を示し、必要な改善を促した。
- ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。
- ・平成23年度選定の全25件、24年度選定の全14件、26年度選定の全9件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

#### (平成 28 年度)

- ・国公私立大学より申請のあった82件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した(その後、文部科学省が25件の選定を決定)。
- ・審査結果報告(冊子)やホームページを通じて調書や部会 委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に 配慮した。
- ・平成26年度選定の全9件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った。
- ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題 等を示し、必要な改善を促した。
- ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。
- ・平成 23 年度選定の 25 件について、委員会が事後評価要項 等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正 な評価を行った。
- ・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成24年度選定の全14件、25年度選定の全7件、27年度 選定の全 11 件の各取組の進捗状況についてフォローアップ を実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで 公表し、社会に向けた情報発信を行った。

#### (平成 29 年度)

- ・国公私立大学より申請のあった38件について、委員会が審 査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客 観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した(そ の後、文部科学省が11件の選定を決定)。
- ・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて 調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査 の透明性に配慮した。
- ・平成 27 年度選定の全 11 件について、委員会が中間評価要 項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的 かつ公正な評価を行った。
- ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題 等を示し、必要な改善を促した。
- ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通 じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価 の透明性に配慮した。
- ・平成 24 年度選定の全 14 件について、委員会が事後評価要 項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公 正な評価を行った。
- ・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通 じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価 の透明性に配慮した。
- ・平成25年度選定の全7件、26年度選定の全9件、28年度 選定の全 25 件の各取組の進捗状況についてフォローアップ を実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで 公表し、社会に向けた情報発信を行った。

http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html

# 【大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業】 (平成 25 年度)

・平成 21 年度選定の全 13 件のフォローアップとして、事業 |・事後評価において各大学で事業に参画 最終年度に当たり開催された「グローバル 30 総括シンポジ│した学生を対象に実施したアンケート ウム」に参加し、事業全体の取組状況や成果、各取組実績、今 |結果を活用したことは、多様な視点によ 後の課題を確認するとともに、シンポジウムの内容を社会に│る評価を可能としており、高く評価でき 向け発信した。

<u>る。</u>

(平成 26 年度)

- ・全 13 件について、プログラム委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・ヒアリング・合議による客観的かつ公正な評価を行った。
- ・評価に際しては、各大学で本事業により開設された「英語による授業のみで学位が取得出来るコース」に参画した日本 人学生を対象にアンケートを実施し、その結果を評価に活用 した。
- ・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

https://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/index.html

【スーパーグローバル大学等事業】

●スーパーグローバル大学創成支援事業

(平成 26 年度)

- ・申請のあった 109 件について、プログラム委員会(以下「委員会」)が審査要項等を決定の上、書面・ヒアリング・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した(その後、文部科学省が 37 大学の選定を決定)。
  ・スーパーグローバル大学創成支援事業について、109 件の申請に係る類型別審査部会における書面及びヒアリング審査、その後の委員会における採択候補決

(平成 27・28 年度)

・全 37 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施 <u>乱なく審査を行った点は高く評価でき</u>し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、 社会に向けた情報発信を行った。

(平成 29 年度)

- ・全 37 件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評 配布したことは、それぞれの広報活動に 価部会が書面・面接・現地調査(必要に応じて)・合議による 資するものであり、高く評価できる。 客観的かつ公正な評価を行った。
- ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題 等を示し、必要な改善を促した。
- ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。
- ・<u>中間評価の過程で得られた各大学における優れた取組(グッドプラクティス)の内容を冊子にまとめ配布するとともに、</u>ホームページを通じて広く社会に提供した。

http://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html

・スーパーグローバル大学創成支援事業 について、109 件の申請に係る類型別審 査部会における書面及びヒアリング審 査、その後の委員会における採択候補決 定等に対応するため迅速に審査実施体 制を整え審査委員を確保するとともに、 大学関係者のみならずメディアをはじ めとする社会からの注目度が高い中で、 公正さ、透明性、信頼性を確保しつつ混 乱なく審査を行った点は高く評価でき

・同事業により支援を受ける各大学の優れた取組内容を紹介する冊子を作成し配布したことは、それぞれの広報活動に 資するものであり、高く評価できる。

- ●経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 (平成 25 年度)
- ・平成24年度選定42件の各取組の進捗状況についてフォロ ーアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホーム ページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

#### (平成 26 年度)

- ・全 42 件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評 価部会が書面・面接・現地調査(必要に応じて)・合議による 客観的かつ公正な評価を行った。
- ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題 等を示し、必要な改善を促した。
- ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通 じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価 の透明性に配慮した。

#### (平成 27・28 年度)

・全 42 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施 し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、 社会に向けた情報発信を行った。

#### (平成 29 年度)

- ・42 件のうち、スーパーグローバル大学創成支援事業に選定 され同事業の中間評価の中で一体的に評価を行った 19 件を 除く23件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評 価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った。
- ・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通 じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価 の透明性に配慮した。

http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/index.html

#### ■卓越研究員事業

### (平成 28 年度)

- ・研究者 849 名の申請を受け付け、我が国第一線級の研究者 | る公正な審査体制を整備し、事業の透明 等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同│性、信頼性を確保しながら、文部科学省 委員会による書面審査及び面接審査を実施し、審査結果を文│の定めた審査要領に従って審査業務を 部科学省に報告した(同省において書面審査結果に基づき面 │ 着実に実施している。 接対象者を 240 名決定、その後、面接審査結果に基づき卓越 研究員候補者を176名決定)。
- ・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上 上のため、申請手続やポストの一覧化公
- ・事業の実施に当たっては、専門家によ
- ・研究機関及び研究者の申請の利便性向

で公開し、審査の透明性の確保に努めた。

- 審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基 │ 化が図られ、高く評価できる。 準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を 実施した。
- ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者の雇用調整 │を実施し、文部科学省へ結果を提供して を支援するため、候補者に関する情報提供を行った。(その後、) いることは、今後の本事業の効果的な運 雇用調整が完了した候補者87名について、文部科学省が卓越|営に資するものと高く評価できる。 研究員に決定)
- ・平成29年度以降の公募に向け、申請や一覧化公開等のため ・交付業務については、業務移管を迅速 の電子申請システムを構築し、平成29年事業分として72研 に行い、研究機関への交付を円滑に実施 究機関から 204 件のポストの申請を受け付け、申請結果を文│したことは、高く評価できる。 部科学省に報告した。
- ・事業への理解促進のため、研究者を対象とした公募説明会 を開催し、134名の参加があった。
- ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、 面接審査対象者、公募説明会参加者及び参加機関に対してア ンケート調査を実施した。
- ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームペ ージを通じて公開し、情報発信を行った。

https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html

### (平成 29 年度)

- ・研究者 517 名の申請を受け付け、我が国第一線級の研究者 からなる卓越研究員候補者選考委員会による書面審査を実施 し、審査結果を文部科学省に報告した(同省において書面審 査結果に基づき卓越研究員候補者を 170 名決定 (平成 28 年度 卓越研究員候補者のうち、平成29年度も引き続き卓越研究員 候補者であった者 77 名を除く))。
- ・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上 で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、 任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性 の確保に努めた。
- ・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基 準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を 実施した。
- ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者の当事者間 交渉を支援するため、候補者に関する情報提供を行った。(そ の後、当事者間交渉が完了した候補者 72 名について、文部科 学省が卓越研究員に決定)
- ・平成29年度から卓越研究員を採用した研究機関に対する交 付業務が文部科学省から日本学術振興会に移管されたが、文

開等の電子化に努めており、事務の効率

・研究機関や申請者を対象にアンケート

部科学省から迅速に事務を引き継ぐとともに体制を整備し、 新規分、継続分の計58機関に対して、円滑に補助金を交付し た。 ・平成30年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電 子申請システムを構築し、35 研究機関から 84 件のポストの 申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、 ポスト情報をホームページで一覧化公開した(平成30年3月 末時点。ポスト申請は平成30年12月まで可能)。 ・事業への理解促進のため、研究者を対象とした公募説明会 を東京、大阪の2会場で開催し、合計114名の参加があった。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、 平成29年度の申請者、卓越研究員候補者及びポスト提示研究 機関、並びに平成30年度公募説明会参加者及び参加機関に対 してアンケート調査を実施した。 ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームペ ージで公開し、情報発信を行うとともに、本事業の概要や卓 越研究員の声等をまとめたパンフレットを作成した。 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html ■その他 ・平成30年度からの本格実施を目指す「卓越大学院プログラ |・日本学術振興会の有する知見を活用す ム」事業をより実効性の高いものとするため、文部科学省よ│べく、文部科学省による「卓越大学院プ り「卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委託事業」の委託 │ログラム(仮称)構想推進委託事業」の を受け、「卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委員会」を | 企画公募に応募し実施機関として選定 設置し、公募・審査等の在り方に係る調査審議を実施したほしされ、日本学術振興会の有する審査・評 か、8つの大学への実地調査を行い、「卓越大学院プログラム | 価に関する知見が文部科学省の行う卓 公募の方向性について−最終報告−」(平成29年12月)を取 | 越大学院プログラムの公募等に係る検 りまとめた。 討に活用されたことは高く評価できる。 ・本事業の成果をホームページに掲載したほか、実地調査に

## 4. その他参考情報

特になし

ついて大学団体等を通じて大学へ情報提供するなど、積極的

https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/itaku/index.html

な関係情報の提供を行った。

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報										
I - 5 - 1	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進									
	(1)調査・研究の実施	(1)調査・研究の実施									
	① 学術システム研究センター	① 学術システム研究センター									
	② グローバル学術情報センター										
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 6 号 業務に関連する 8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート										
係る根拠	政策・施策										
			と基礎研究の推進								
当該項目の重要度、	重要度:「高」(学術の振興を目的とした本法人の	実施する各事業の効果	を最大限に発揮させるため、世界的に学術研究の進	展が速まっている傾向の	とで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応						
難易度	し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築することや、広く国民に向け情報発信をするとともに、大学等										
	関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を推進することは、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担う。)										
参考URL	学術システム研究センター(調査報告等) http:	//www.jsps.go.jp/j-d	center/chousa_houkoku.html								
	グローバル学術情報センター http://www.jsps.g	go.jp/j-cgsi/index.ht	tml								

# 2. 主要な経年データ

①主要	要なアウトプッ	②主要なインプット情報	<b>員(財務情報</b> )	及び人員に関	する情報)									
	指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	29年度
グロー バル学	│ のレコード数 │			0 件	約 576 万件	約 616 万件	約 659 万件	約 733 万件	決算額 (千円)	802, 174	1, 176, 783	1, 180, 627	1, 201, 232	1, 246, 690
が情報	CGSI レポー   -   ト作成数			0 報	2 報	2 報	2 報	2 報	従事人員数 (人)	36	38	38	34	39
-	分析・調査レ ポート作成数			2 報	2 報	2 報	2 報	2 報						

注1)決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上 (重複を含む)。

<b>440</b>	da #n=1 <del></del>	<u>→ +</u> >==/==/+=	法人の業務実績・自	己評価	中期日標の中間計画の主な評価による評価を表現しています。主務大臣による評価を関する。										
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(	(見込評価)	(期間	実績評価)							
世界的に学術研	世界的に学術研	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В							
この進展が速まっ	究の進展が速まっ	〇グローバル学術情報	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実	第 3 期中期目標期間の終了時に見	<評価に至っ	た理由>	<評価に至った	:理由>							
いる傾向のもと	ている傾向のもと	センター	績の自己評価書業務実績欄	込まれる業務実績の自己評価書	中期計画に	定められた通り、概ね	中期目標に定	こめられた業務が概ね							
、情報が学術研	で、情報が学術研	・データベースのレコ	P157~164 (第1章5節)	P157~164 (第1章5節)	着実に業務が	実施されたと認められ	達成されたと認	ぬられるため。							
どを制するという	究を制するという	ード数	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	るため。										
!界の動向に対応	世界の動向に対応	·CGSI レポート作成数		評定:B			<評価すべき実	<b>淫績</b> >							
/、学術研究や人	し、学術研究や人	・分析・調査レポート			<評価すべき	·実績>	-								
育成に関わる情	材育成に関わる情	(検討資料)作成数			_										
最を収集・蓄積・分	報を収集・蓄積・分						<今後の課題・	指摘事項>							
fし、それらのエ	析し、それらのエ	<その他の指標>			<今後の課題	・指摘事項>	学術システム	研究センターとグロ							
デンスに基づい	ビデンスに基づい	・着実かつ効率的な運			学術システ	·ム研究センターとグロ	一バル学術情報	センターの一層の選							
:事業を展開する	た事業を展開する	営により、中期計画の			ーバル学術情	報センターの一層の連	携を図り、客観	間的な分析機能を強化							
:めの体制を構築	ための体制を構築	項目(達成すべき成果			携を図り、客	親的な分析機能を強化	するとともに、	日本学術振興会の事							
<sup>-</sup> る。	する。	を除く)に係る業務の			するとともに	1、日本学術振興会事業	業全般にわたっ	て、総合的視点に立							
また、広く国民	また、広く国民	実績が得られている			全般にわたっ	て、総合的視点に立っ	った企画立案に	<b>-</b> 資する役割を期待す							
向け情報発信を	に向け情報発信を	か。			た企画立案に	資する役割を期待す	る。								
化するととも	強化するととも				る。		学術研究の進	展が世界的に早まっ							
、大学等関係団	に、大学等関係団	・中期計画における「達			学術研究の	進展が世界的に早まっ	ている中で、特	まにグローバル学術 も							
や経済界等との	体や経済界等との	成すべき成果」に向け			ている中で、	特にグローバル学術セ	ンターの任務が	ぎますます重要とな							
ミュニケーショ	コミュニケーショ	た取組は適切か。			ンターの任務	がますます重要とな	る。グローバル	<b>,</b> 学術センターの体制							
を強化し、社会	ンを強化し、社会	外部評価において調			る。グローバ	い学術センターの体制	強化が必要であ	<b>うる</b> 。							
∶の連携を一層推	との連携を一層推	査・研究が事業に活か			強化が必要で	<sup>:</sup> ある。	助成等による	研究成果が社会的に							
する。	進する。	されたとの評価を得			助成等によ	る研究成果が社会的に	認知され、日本	ママラ マップ マップ マップ マップ でんしょう かんしょう アイス マイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス ア							
		る。			認知され、日	本学術振興会の活動が	広く国民から支	持されるような有効							
(1)調査・研究の	(1)調査・研究の		【学術システム研究センター】		広く国民から	支持されるような有効	的な広報活動に	取り組む必要があ							
<b>達施</b>	実施	<評価の視点>	・日本学術振興会事業の審査方法の在り方の検討	・グローバル学術情報センターや	的な広報活動	に取り組む必要があ	る。								
学術の振興を図	①学術システム研	・学術システム研究セ	等に当たっては、Scopus 収録論文における科研費	海外研究連絡センターと日常的に	る。										
ための各種事業	究センター	ンターとグローバル学	成果論文の分析や、主要国のファンディングエー	連携することは情報収集の効率的			<有識者からの	)意見>							
長期的視点に立	学術システム研	術情報センターの一層	ジェンシーにおける審査システム等の情報分析	な方法であり高く評価できる。	<有識者から	の意見>	_								
て効果的に展開	究センターは、学	の連携を図り、客観的	を行っているグローバル学術情報センターと連		_										
<sup>-</sup> るため、研究経	問領域の専門的な	な分析機能を強化する	携した。	・主要国等の学術振興に関する情											
を有する職員等	知見に基づき、諸	とともに、日本学術振		報等について、グローバル学術情											
[より、振興会諸	外国における学術	興会事業全般にわたっ	・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学	   報センターや海外研究連絡センタ											
「業に関する分析	振興施策の状況、	て、総合的視点に立っ	術動向等を学術システム研究センター研究員に	一との日常的な連携のほか、特定											
行うとともに、	国内外の学術研究	た企画立案に資する役	   も情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動	   のテーマについて実際に現地を訪											
	の動向等、振興会		向等の調査・研究に活用した。	問しヒアリングを行うことは情報											
	の業務運営に関し		http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/higher_education.html	収集の精度を高めるものである。											
		界的に早まっている中	-												

行い、公表する。

実施や新たな事業|学術振興に関する の企画・立案に活|基本的政策、研究|る。 かす。

助成システム、研

研究連絡センター

などにより、調査

継続的に行う。

者の動向を含め、

全員に専門分野に

図る。

の体制強化が必要であ「研究会を設けた。

事業に関する情報 | 考え方、国際交流 | れ、日本学術振興会の | 献、現地調査、海外 | 必要がある。

# における情報収集 | 評価 (見込)】

術振興会の活動に専門|行った。 学術研究の動向|的知識の裏付けを付与 が期待されているが、 ジャーナル、国内│の研究員で構成されて 外のシンポジウム いるためリソーセスは への出席、関連研 | 限られる。今後は、実施 究者との意見交換|する業務の選択と集中 等により、調査を│を行い、より価値の高 適宜実施し、情報 | い業務が実施できるよ の収集、分析を継一うなマネジメントが必 続的に行う。特に、一要である。

# 学術システム研究 | 【28 年度外部評価(見 センターの研究員 **込**)】

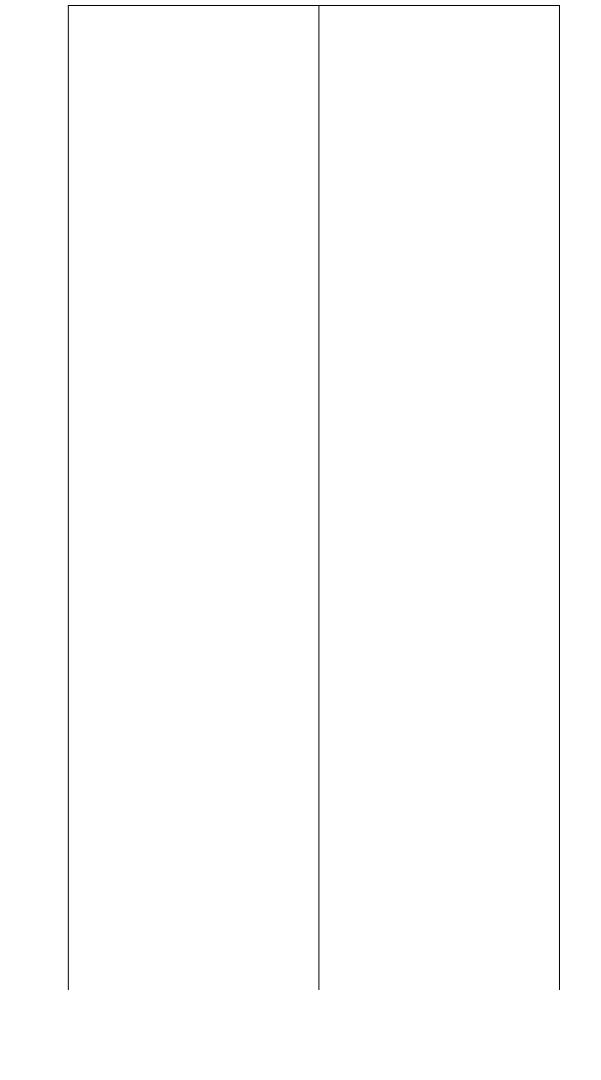
ついての学術動向 ・グローバル学術情報 研究を依頼し、毎|センターの収集した学 年度報告を受ける│術に関する情報が、今 とともに、結果を「後日本学術振興会およ とりまとめ、事業「び学術システム研究セ に活かす。また、最一ンターにおいて継続的 新の学術動向等の│に活用されることが望

等の調査・研究を│究を実施する諸外│で、特にグローバル学│・また、海外のファンディング・システムにおけ 国の学術振興施策|術センターの任務がま|る研究の審査基準等において「挑戦性」「社会的イ また、その結果│については、欧米│すます重要となる。グ│ンパクト」および「国際的レビュアー」がどのよ については、事業 | 主要国等における | ローバル学術センター | うに位置づけられているかを調査分析するため、

調査研究に際しては、学術システム研究センタ 助成等による研究成|一副所長を座長に学術システム研究センター研 なお、振興会諸│究者養成に対する│果が社会的に認知さ│究員経験者を委員とする研究会を設置し、米国 (NSF, NIH)、ドイツ(DFG)、英国(EPSRC)、フラン の収集・蓄積を行 | の 戦略等につい | 活動が広く国民から支 | ス(ANR)及び EU(ERC)の 6 機関について、その動向 う体制を構築し、│て、関係機関のホ│持されるような有効的│に関する既存資料やウェブ資料等の収集分析、お 分析機能の強化を | 一ムページや文 | な広報活動に取り組む | よび現地を訪問(現地訪問を行ったのは NSF, DFG, EPSRC) してのヒアリング調査を行った。 【28 年度文部科学大臣 | また、当該国・地域における、個人としての学術 研究者 16 名に対するヒアリング調査も行った。

- を適宜実施し、情│・学術システム研究セ│・そのほか、海外のファンディングエージェンシ 報の収集、分析を│ンターは、学術日本学│一から情報収集するために以下のような交流を
- については、研究 | するために多くの機能 | ・英国王立化学会の日本事務局代表と、活動内容 についての情報交換やジャーナルの運用状況な 各種報告書、学術 | 多くは大学教員の兼任 | どについての意見交換を行った。(平成 26 年度)
  - >NSF の社会科学系のプログラムオフィサー と、両国の審査制度の違いや、社会科学系の ファンディングの現状について意見交換を 行った。(平成26年度)
  - >NSF バイオロジー部門長と両国の生物学に対 するファンディングなどについて意見交換 を行った。(平成 26 年度)
  - >NIHのプログラム・ディレクターによる、NIH の研究費配分制度改善および研究不正防止 の取り組みについての講演会及び意見交換 会を開催した。(平成26年度)
  - >ミシガン州立大学との学術交流会議を開催 し、農学 BIO 関連について、活動内容につい ての情報交換や意見交換を行った。(平成 27 年度)
  - >ロンドン連絡センター協力のもと、ユニヴァ ーシティ・カレッジ・ロンドンにて学術シス テム研究センター研究員によるセミナーを

152



調査・研究を通じしまれる。 て、我が国が今後 国際的に先導して「込)】 いくべき研究を発 掘し、事業の企画・ 公表する。

# 【28 年度外部評価(見

については、必要│めて、申請書のデータ とりまとめホーム | データベースとリンク | 学術動向研究の件数 ページ等においてしさせると、申請に対し て、どんな成果がでた かの評価につなげるこ とができる可能性があ

# 度)】

· (TOP10%補正論文に 占める科研費が関与し ない論文の数が減少傾 向にあるというデータ について)現象が起こ っている要因と対策に ついて、日本学術振興 会としても何らかの検 討が必要であろう。

#### 【26 年度外部評価】

・「どのような指標をも って事業の成果を示す か」は必ずしも明確で はない。「事業の成果」 の示し方について更な る検討を期待したい。

#### 【26 年度外部評価】

(学術システム研究セ ンター)

・調査・研究の実施に当 たり、研究員がカバー 開催し、日本のライフサイエンス、また科研 費などについて説明をした。(平成27年度)

・学術システム研究センター研究員を研究担当者|・研究員を研究担当者として、日本 |・エルゼビアのデータ | として日本学術振興会と研究員が所属する研究 | 学術振興会とセンター研究員が所 立 案 に 反 映 さ せ │ ベースを活用したこと │ 機関が委託契約を締結し、各分野等における学術 │ 属する研究機関との間で、「学術動 る。これらの成果 | は有効だが、さらに進 | 動向等に関する調査研究を実施した。

に応じ報告書等に│ベースや先生の情報の│・学術システム研究センターの研究員に依頼した│にとどまらない、全般的な学術の

年度	件数
H25	122
H26	123
H27	123
H28	123
H29	123

【28 年度外部評価(年 | ・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある | 活用しており評価できる。 学術分野または横断的学問分野等の派生した分 特に平成27年3月に報告された 野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の | 「科学研究費助成事業(科研費)審 |動向(その分野が抱える課題)も含む学問全般に | 査システム改革 2018」につながっ 係る学術の動向調査であり、下記のような日本学 | たことや、新たな事業である特設 術振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に│分野研究の検討に活用されている 対する提案・助言等に活用した。

> >基盤研究(B·C)における特設分野研究の応 募分野の提案(科学技術・学術審議会 学術分 科会 科学研究費補助金審査部会に報告)

平成 26 年度募集分: 3 分野 平成 27 年度募集分: 3 分野 平成 28 年度募集分: 3 分野 平成 29 年度募集分: 3 分野

>挑戦的研究における特設審査領域の応募分 野の提案(科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会に報告)

平成 30 年度募集分: 2 分野

>科研費における「系・分野・分科・細目・キ ーワード表 | の見直し及び「科学研究費助成 事業(科研費)審査システム改革 2018」(平 成28年3月に科学技術・学術審議会学術分 科会科学研究費補助金審査部会に報告(平成 28年10月に一部改正))

向等の調査研究」のための委託契 約を締結し、各研究員の専門領域 振興を見据えた学術動向等に関す る調査研究を行っている。これら の成果は、日本学術振興会諸事業 審査員選考方法をはじめとする審 査システム、評定基準・評価方法な どの様々な面での業務の改善等に

ことは高く評価できる。

できる学術分野には自 ずと限りがあり、特に 異分野の融合、境界領 域や揺籃期にある学術 研究の動向に留意した

## 【24 年度 JSPS 部会評 価/第2期評価】

(グローバル学術情報 センター)

・今後データベースの 拡充のほか解析・評価 ているところである れる。

#### 【25 年度外部評価】

検証を継続的に行うこ とは重要である。特に、・研究発表等の実施 うに推移しているのか│て発表を実施した。 を示す取組みを検討さ れたい。

#### 【25 年度外部評価】

- >科研費における審査システム業務改善: 学術 動向を踏まえつつ、審査委員の選考や公募要 領、審査の手引き等の見直しを実施した。
- >特別研究員事業における審査システム業務: |・課題の枠組みをつくるだけでな 学術動向を踏まえつつ、審査委員の選者や分しく、研究代表者間のネットワーク 野毎の書面審査セットの見直しを行うとと│構築を促すのは、新たな試みであ ともに、審査の手引、募集要項、審査方針等│り、我が国が今後国際的に先導し の見直しをした。
- >審査委員等の候補者案の作成及び審査結果 | いくという点で評価できる。 の検証
- >日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志 賞の予備的審査
- 機能の強化が求められ・科研費特設分野研究代表者交流会の実施

特設分野研究に採択された研究代表者が、互い|な研究を行っているか理解を深め が、現状の人員数では一の研究課題を知ることで、既存の分野を超えた新一ることができるとともに、特に異 全く不十分である。一 | たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が | 分野の研究者が集まる場(例:主任 層の充実を図るため、 | 生まれてくることを期待し、学術システム研究セ | 研究員会議) での研究発表は、異分 早急な整備が強く望ま│ンターでは平成26年度から毎年、設定された12│野融合、境界領域や揺籃期の研究 分野(平成26~28年度「ネオ・ジェロントロジー」│に貢献するものであり、評価でき 「連携探索型数理科学」「食料循環研究」平成 27 │ る。 ~29 年度「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的シ ・事業によっては、研究 ステム生物学」 平成 28~29 年度 「グローバル・ス 成果が得られるまでに「タディーズ」「人工物システムの強化」「複雑系疾」・知的所有権や個人情報の問題に タイムラグがあった│病論 | 平成29年度「オラリティと社会」「次世代│配慮しながらも、積極的に研究成 り、因果関係が複雑な│の農資源利用」「情報社会におけるトラスト」)に│果を公開していることは評価でき 内容もあることから、一おいて研究代表者交流会を開催した。

日本学術振興会の主た | 主任研究員会議・専門調査班会議において、各 | ポジウムや公開シンポジウムを通 る使命である基盤研究│研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各│じて積極的に発信することは、学 領域においては、具体 | 分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等につ | 術の進展そのものに寄与するもの 的な成果の指標として│いて情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏│であり、評価できる。 何が適当なのか、長期 | まえた業務改善に役立てるとの観点から、研究員 的にその指標がどのよ│による研究員自身の研究内容とその意義につい

#### 研究成果の公開

委託契約に基づく調査研究成果は、毎年度『調 査研究実績報告書』として提出され、それらを取 りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれ

ていくべき研究を発掘し、育てて

・研究発表は、各研究員がどのよう

- ・学術動向調査の成果を国際シン

る場合には公開について個別に検討を行い、ホー ムページで公開した。

http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa\_houkoku.html

- ・研究員の学術動向調査の結果は、以下のような シンポジウムにより成果を公開している。
- >国際シンポジウム「素粒子・原子核物理学・ 物性物理学、宇宙科学、地球惑星科学などの 幅広い分野における研究の最前線を俯瞰し、 学術的な視点から今後の展望を探る」(平成 25 年度)
- >国際シンポジウム「地球の学際科学」(平成26 年度)
- >第17回国際日本学シンポジウム「日本化す る法華経」(平成27年度)
- >国際シンポジウム「マテリアル・サイエンス の動向」(平成27年度)
- >公開シンポジウム「分野横断型農学の新展開 に向けて一物理学・数理学の視点とその重要 性一」(平成26年度)
- >公開シンポジウム「百寿社会の展望」(平成 29 年度)

## 【グローバル学術情報センター】

- ●グローバル学術情報センターの組織と位置づ
- ・平成 25 年 4 月にグローバル学術情報センター | ために十分な研究経験のある所 (以下、「情報センター」という)を設置した。 ↓長、分析研究員と、専門性に優れた
- ・大学教授として長年の研究経験を有する者を所|分析調査員を配置し、中期計画期 長とし、大学等の教授・准教授を現職または前職 間中に分析調査員の増員が行われ とするデータの分析に優れた分析研究員、及びデーるなど組織体制の整備が着実に進 一タ分析の経験のある分析調査員を構成員とし」められた。 ており、平成 25 年度は所長 1 名、分析研究員 3 名、分析調査員1名の構成であったが、その後分 析調査員を増員し、平成28年度以降は3名の体 ・情報センターと学術システム研 制とした。
- 情報センター所長が学術システム研究センター で緊密に連携する体制が整えられ 副所長を兼務する体制とし、両センターが緊密に│ると同時に、運営会議を通した業 連携することを可能とした。
- ・平成28年度に所長、分析研究員、理事、学術シーが確実に行われている。 ステム研究センター所長等及び部長他を構成員

・情報センターの業務を遂行する

究センター及び各担当部署との間 務の目標設定や進捗状況の管理等

とする情報センター運営会議を設置し、情報セント・データベースが整備され、情報セ ターの調査・分析活動の位置づけを日本学術振興│ンターの分析に活用されるととも 会全体の業務運営の中でより明確化した。

- ●日本学術振興会の諸事業に関する情報の収集・│るなど、日本学術振興会の諸事業
- ・平成 26 年度に構築したデータベースにより日 | 実に行われた。 本学術振興会事業のデータの一元管理(収集・蓄 積・管理)を行った。データベースには、科研費 ·情報センターが行った調査·分析 の応募、審査、採択課題、報告書に関する諸デー「活動の成果は、現在の科研費事業 タを格納しており、レコード数は当初の576万件 │の制度のみならず、将来の制度の から毎年新たなデータを追加し分析を行う環境│改善に向けた取組としても期待さ を整えた。
- ・データベースに格納したデータを、情報センタ 一以外の日本学術振興会職員も様々な条件設定 を行い集計することを可能とした「科研費データ ベース活用システム」を開発、運用した。
- ・情報センターが保有するデータについては、科 研費助成事業のデータを中心に収集したが、平成 29 年度にはこれに加え特別研究員事業のデータ を追加した。
- 平成26年度以降の毎年、日本学術振興会事業 全体にかかる「基礎データ集」を作成し、科研費 以外の事業についても基礎的なデータの収集・蓄 積を行うとともに、日本学術振興会内で情報を共 有した。
- ●国内外の学術振興機関の事業の実施状況等に 関する情報の収集・蓄積
- ・主要国を対象として諸外国の学術研究の動向及 び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報 を収集し、以下の分析・調査レポート(検討資料) として学術システム研究センター及び各部署に 提供した。

発行 年度	名称
平成	「米欧の主なファンディングエー
25 年度	ジェンシーにおける審査・評価メカ
	ニズム」報告書
平成	「米独英のファンディングエージ
26 年度	ェンシーの審査システム」報告書
平成	「「海外のファンディングエージェ

に、情報センター以外の役職員が データを利用する環境も整えられ に関するデータの収集・蓄積は着

| れることから十分に評価できる。

27 年度 ンシーの審査システム (EU (ERC)、	
英国(MRC)、中国(NSFC)、韓国(NRF)、 オーストラリア (ARC))」報告書	
平成 「米独英における学術研究システ	
28 年度   ム」報告書 平成 29   「主要国のファンディングエージ	
年度 エンシーにおける事業実施の検証	
評価に関する調査」報告書	
平成 「米欧の主要国における学術・科学 25 年度   技術に関する主要文書」要旨集	
以降の	
毎年	
・平成 26 年度以降、Elsevier 社が提供する文献	
データベース Scopus 及び分析ツール SciVal を利	
用し、国内及び海外の研究助成や人材育成等に関	
する学術研究動向の分析を実施した。	
・平成 28 年度に学術システム研究センターが実	
施する調査への協力の一環として、「海外におけ	
る研究費政策とファンディング・システムの状況	
に関する調査報告書 (平成 28 年度)」の作成を支	
援した。	
120720	
●収集・蓄積した情報の分析の実施とその結果の	
学術システム研究センターへの提供や日本学術	
振興会の諸事業への提案	
・収集、蓄積した情報を分析し、その成果を日本	
学術振興会の諸事業の改善に役立てることを目	
サールのスタンの音楽の改善に反立てあることを日 的として、学術システム研究センターや関係各部	
署に提供した。	
>科研費の審査制度の改善を目的とした項目	
反応理論 (IRT) に基づく評点の標準化に関す	
る調査研究	
>科研費の審査結果の検証のための評点分析	
手法の開発	
>科研費の審査員候補の統計的推薦システム	
の開発	
・情報センターのデータベースのデータを集計、	
分析しその結果を学術システム研究センターや	
関係部署に提供した。また、海外研究連絡センタ	
一を含む日本学術振興会の各部署における文献	
データベース Scopus 及び分析ツール SciVal の利	
用を促進した。	

●分析等の成果の大学等学術研究機関への提供

・平成 26 年度以降、情報センターで収集した情
報や分析の成果をCGSIレポート(「CGSI」はグロ
ーバル学術情報センターの英文名称「Center for
Global Science Information」の略称)として毎
年2報刊行した。同レポートは、調査・分析の成
果の多くが日本学術振興会内部で使用される中
で、情報センターの活動を広く周知するものとな
っている。

号発行日名称第1号平成 26 年 10月31日Scopus 収録論文における科研費成果論文の分析結果第2号平成 27 年 2月 25 日 ステム米独英のファンディングェージェンシーの審査システム第3号平成 28 年 3月 28 日中国及び韓国のファンディングエージェンシーの概要と審査システム第4号平成 28 年 3月 28 日平成 27 年度の調査・分析活動報告第5号平成 29 年 3月 31 日平成 28 年度の調査・分析活動報告第6号平成 29 年 3月 31 日米独英の学術研究システムとファンディングェンシーの役割第7号平成 30 年 3月 29 日平成 29 年度の調査・分析活動報告第8号平成 29 年 3月 29 日主要国のファンディングステンジェンシーにおける事業実施の検証評価に関する調査	2 (0.0	0	
10月31日   る科研費成果論文の分析   結果	号	発行日	名称
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	第1号	平成 26 年	Scopus 収録論文におけ
第2号 平成27年 2月25日 米独英のファンディング エージェンシーの審査システム 第3号 平成28年 3月28日 中国及び韓国のファンディングエージェンシーの事業の概要と審査システム 第4号 平成28年 平成27年度の調査・分析 3月28日		10月31日	る科研費成果論文の分析
2月25日 エージェンシーの審査システム 第3号 平成28年 3月28日 中国及び韓国のファンディングエージェンシーの事業の概要と審査システム 第4号 平成28年 平成27年度の調査・分析 活動報告 第5号 平成29年 3月31日			結果
第3号 平成28年 3月28日 中国及び韓国のファンディングエージェンシーの事業の概要と審査システム 平成27年度の調査・分析活動報告 平成29年3月31日 第6号 平成29年3月31日 米独英の学術研究システムとファンディングエージェンシーの役割 第7号 平成30年3月29日 主要国のファンディング 五十分 活動報告 第8号 平成29年 3月29日 主要国のファンディング エージェンシーにおける事業実施の検証評価に関	第2号	平成 27 年	米独英のファンディング
第3号 平成28年 3月28日 中国及び韓国のファンディングエージェンシーの事業の概要と審査システム 平成27年度の調査・分析活動報告 平成29年3月31日 米独英の学術研究システムとファンディングエージェンシーの役割 第7号 平成30年3月29日 中枢29年度の調査・分析活動報告 平成29年度の調査・分析活動報告 平成29年度の調査・分析活動報告 キャ成29年度の調査・分析活動報告 第8号 平成29年 ま要国のファンディングエージェンシーにおける事業実施の検証評価に関		2月25日	エージェンシーの審査シ
3月28日 イングエージェンシーの事業の概要と審査システム 第4号 平成28年 平成27年度の調査・分析活動報告 第5号 平成29年 平成28年度の調査・分析3月31日 活動報告 第6号 平成29年 米独英の学術研究システ3月31日 メとファンディングエージェンシーの役割 第7号 平成30年 平成29年度の調査・分析3月29日 活動報告 第8号 平成29年 主要国のファンディングステンジョンシーにおける事業実施の検証評価に関			ステム
第4号平成28年 3月28日平成27年度の調査・分析 活動報告第5号平成29年 3月31日平成28年度の調査・分析 活動報告第6号平成29年 3月31日米独英の学術研究システ ムとファンディングエージェンシーの役割第7号平成30年 3月29日平成29年度の調査・分析 活動報告第8号平成29年 3月29日主要国のファンディング エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関	第3号	平成 28 年	中国及び韓国のファンデ
女ム第4号平成28年 3月28日平成27年度の調査・分析 活動報告第5号平成29年 3月31日平成28年度の調査・分析 活動報告第6号平成29年 3月31日米独英の学術研究システムとファンディングェージェンシーの役割第7号平成30年 3月29日平成29年度の調査・分析 活動報告第8号平成29年 3月29日主要国のファンディング エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関		3月28日	ィングエージェンシーの
第4号平成28年 3月28日平成27年度の調査・分析 活動報告第5号平成29年 3月31日平成28年度の調査・分析 活動報告第6号平成29年 3月31日米独英の学術研究システムとファンディングェージェンシーの役割第7号平成30年 3月29日平成29年度の調査・分析 活動報告第8号平成29年 3月29日主要国のファンディングエージェンシーにおける事業実施の検証評価に関			事業の概要と審査システ
3月28日活動報告第5号平成29年 3月31日平成28年度の調査・分析 活動報告第6号平成29年 3月31日米独英の学術研究システムとファンディングエージェンシーの役割第7号平成30年 3月29日平成29年度の調査・分析活動報告第8号平成29年 3月29日主要国のファンディングエージェンシーにおける事業実施の検証評価に関			ム
第5号平成 29 年 3月31日平成 28 年度の調査・分析 活動報告第6号平成 29 年 3月31日米独英の学術研究システ ムとファンディングエージェンシーの役割第7号平成 30 年 3月29日平成 29 年度の調査・分析 活動報告第8号平成 29 年 3月29日主要国のファンディング エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関	第4号	平成 28 年	
3月31日 活動報告  第6号 平成29年 米独英の学術研究システ 3月31日 とファンディングエージェンシーの役割  第7号 平成30年 平成29年度の調査・分析 3月29日 活動報告  第8号 平成29年 主要国のファンディング エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関		3月28日	活動報告
第6号 平成29年 3月31日	第5号	平成 29 年	平成 28 年度の調査・分析
3月31日 ムとファンディングエージェンシーの役割 第7号 平成30年 3月29日 平成29年度の調査・分析活動報告 第8号 平成29年 主要国のファンディング3月29日 エージェンシーにおける事業実施の検証評価に関		3月31日	活動報告
第7号平成30年 3月29日平成29年度の調査・分析 活動報告第8号平成29年 3月29日主要国のファンディング エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関	第6号	平成 29 年	米独英の学術研究システ
第7号平成30年 3月29日平成29年度の調査・分析 活動報告第8号平成29年 3月29日主要国のファンディング エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関		3月31日	ムとファンディングエー
3月29日 活動報告 第8号 平成29年 主要国のファンディング 3月29日 エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関			ジェンシーの役割
第8号 平成29年 主要国のファンディング 3月29日 エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関	第7号	平成 30 年	平成 29 年度の調査・分析
3月29日 エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関		3月29日	活動報 <del>告</del>
事業実施の検証評価に関	第8号	平成 29 年	主要国のファンディング
		3月29日	エージェンシーにおける
する調査			事業実施の検証評価に関
			する調査

・「研究評価に関する G7 ワーキンググループ会合」の参加メンバーとして、東京、ワシントン DC、パリ、ローマで開催された会合に出席し、情報センターの成果を各国のファンディングエージェンシーに向けて報告するとともに、情報センターの調査・分析活動について国際的な水準において比較検証を行った。

・CGSI レポートの継続的な刊行は、情報センターの成果が、広く大学等学術研究機関においても有効に利用されるようになるものとして評価できる。

・分析・調査レポート(検討資料) は、日本学術振興会の諸事業実施 の参考として十分に活用されてい る。

## 4. その他参考情報

特になし

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報									
I - 5 - 2	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進									
	(2)広報と情報発信の強化及び成果の普及	と・活用								
	① 広報と情報発信の強化									
	② 成果の社会還元・普及・活用									
	(3)学術の社会的連携・協力の推進									
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 5 号、	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 5 号、 業務に関連する 8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート								
係る根拠	第7号	政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192					
	と基礎研究の推進									
当該項目の重要度、	重要度:「高」(2)(日本学術振興会の活動状況及	び調査・研究の成果を	- 積極的に情報発信することによって、国内外の研究	2者、国民との相互理解を	図り、社会との効果的な関係を構築する必要があるため。					
難易度	重要度:「高」(3)(政府の第5期科学技術基本計	画において「科学技術	ffイノベーションを効果的に進めていくには、大学、	公的研究機関、企業とい	った科学技術イノベーション活動の多様な実行主体から					
	共感を得ながら推進していく	ことが不可欠であり、	各主体の機能強化に向けた取組の充実と、産学官の	のパートナーシップの拡大	が鍵となる。」とされているため。					
参考URL	日本学術振興会ホームページ 和:http://www.js	sps.go.jp/index.html.	、英:http://www.jsps.go.jp/english/index.html							
	メールマガジン(バックナンバー) http://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber/16_back.html									
	ひらめき☆ときめきサイエンス事業 http://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html									
	卓越研究成果公開事業 http://www.jsps.go.jp/	-takuetsu/index.htm	I							
	学術の社会的連携・協力の推進事業 http://www.	jsps.go.jp/renkei_su	uishin/index.html							

# 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報	<b>最(財務情報)</b>	及び人員に関	する情報)		
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度			2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
メールマガジン 登録者数		15, 581 件	16, 593 件	18, 255 件	19, 916 件	20,987 件	22, 141 件		決算額 (千円)	802, 174	1, 176, 783	1, 180, 627	1, 201, 232	1, 246, 690
ひらめき☆ときめき サイエンス開催数		205 プログラム (120 機関)	243 プログラム (136 機 関)	267 プログラム (145 機 関)	297 プログラム (153 機 関)	330 プログラム (161 機 関)	341 プログラム (170 機 関)		従事人員数(人)	36	38	38	34	39
卓越研究成果公開事業 : 参画学協会数		8 学協会	8 学協会	11 学協会	21 学協会	23 学協会	23 学協会							
産学協力総合研究連絡 会議開催数		2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回							

注1)決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上 (重複を含む)。

中期計画	3. 各事業年度の美	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
(2) 正型と情報 (2) 正型と情 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と主 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と主 (2) 正型と主 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と主 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と主 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と自己と生 (2) 正型と主 (2)	- 古期日煙	山地計画	主 <i>↑</i> ○証価指揮	法人の業務実績・	自己評価		主務大臣	による評価					
□ (	中朔日保	中朔前凹	工な計画担保	業務実績	自己評価	(見込評価)		(其	月間実績評価)				
展現金の景像	(2)広報と情報	(2)広報と情	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В				
「	発信の強化及び	報発信の強化及	・メールマガジン登	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実	第3期中期目標期間の終了時に見込まれ	<評定に至った	た理由>	<評価に至っ	た理由>				
状态のが現る・様。   会・イエンス用機能   会・イエンス用機能   会の企業を発展の   会が高いたいない。   全選の表現表演   一般の自己本学解解側のの意則   正成の内容で成成が対象・所述   一般の自己本学解解側のの成果   一般の自己本学解解側のの成果   一般の自己本学解解側のの成果   一般の自己本学解解側のの成果   一般の自己本学解解側のの成果   一般の自己本学解解側のの成果   一般の自己本学解解側のの成果   一般の自己を受ける   一般の表面を受ける   一般の表面を受ける   一般の表面を   一般を表面を   一般を表面を   一般を表面を   一般を表面を   一般を表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般を表面を   一般を表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般を表面を   一般を表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面を   一個の表面を   一般の表面の表面   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面の表面   一般の表面の   一般の表面の表面   一般の表面の表面   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面を   一般の表面   一定の表面   一般の表面   一般の表面   一定の表面   一般の表面   一般の表面   一定の表面   一定の	成果の普及・活用	び成果の普及・	録者数	績の自己評価書業務実績欄	る業務実績の自己評価書	中期計画通り	覆行し、中期目標に向	中期目標に	定められた業務が概ね達				
東の原を著種 信の他に 解棄機会の活動 ることによって、 同外の研究を表 で	振興会の活動	活用	·ひらめき☆ときめ	P165~171 (第1章5節)	P165~171 (第1章5節)	かって順調に	実績を上げていると	成されたと認	りめられるため。				
特に保備養産は   表現のの活動   本業・要面学協会数   表には力能の表現   の根の日本学権振興会の成制に関して以下のような課題を担任し、対象的な関係   表現他が対象を開発   の表現的な関係   表現の関係   表現の	状況及び調査・研	①広報と情報発	きサイエンス開催数	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	言えることかり	ら、自己評価に記載の						
ることによって、 内容研究を、 が 定解を指揮を無理 、 効果的な脂質を	究の成果を積極	信の強化	·卓越研究成果公開	【広報と情報発信の強化】	評定:B	内容で適切な	評価が行われている	<評価すべき	実績>				
国内外の研究者、 国民との相互理 (大きの他の指標)	的に情報発信す	振興会の活動	事業:参画学協会数	・現在の日本学術振興会の広報に関して以下のよ		と認められ、詞	評定をBとする。	児童生徒等	に対する科研費の成果を				
国民との相互理解を選別、社会と	ることによって、	内容や調査・研	·産学協力総合研究	うな課題を整理し、効果的な広報媒体について検	・助成等の研究成果が社会的に認知さ			説明すること	により、学術研究に対す				
を表してきているが、受け手の二大を設す。 ついて課題を整理した上で新たな実施 方法の検討を行うともに、プローシャ 大き関係するため、広報の体制を強 化する。 また、語金・研 究の反果につい では、事業の企画 立本でもらえ、広報 (本学) の事態では、一中期計画における (本学) の重要性に関する日本学術授典 会としての制能なシャセージの発信 シ学術・研究の意としているが、受け手の一大を移する (本学) の重要性に関する日本学術授典 会としての制能なシャセージの発信 シ学術・研究を含しているが、受け手の一大を検す (本学) の重要性に関する日本学術授典 会としての制能なシャセージの発信 シ学術・研究を含したいたが。 シ学術・研究では、一中期計画における (本域) (本域) (本域) (本域) (本域) (本域) (本域) (本域)	国内外の研究者、	究の成果を、よ	連絡会議開催数	討を行った。	れ、日本学術振興会の活動が広く国民に	「達成すべきり	成果」については、い	る理解を促進	するひらめき☆ときめき				
の効果的な関係 を検索するため、 広級の体制を強	国民との相互理	り広く内外の研		>各事業の概要や助成した研究の成果は冊子	知られるよう、日本学術振興会の広報に	ずれにおいて	も目標を達成してお	サイエンス事	業については、より広範				
でもらうため、 広報の体制を営	解を図り、社会と	究者、関係機関	<その他の指標>	やデジタル等様々な媒体により従来情報発	ついて課題を整理した上で新たな実施	り、評価できる	る。	な機関で実施	iしており(H25:136 機				
□の項目(達成すべきない。 と、対象を除く)に係る表情の実施除り、に係る表情の実施除り、に係る表情の実施除り、に係ると、対象をの心容、変化の関係とないセージの発信を対しては、事業の企画 立案等に内臓に でありたともに、、きるよう。広報 表現代が実施で により、研究者 と、力を発信している適可とジネスセンターの1階ロピーや各事業等別分金の関係 プローンャー (法人概定)の実施 (により、研究者 を の充実を 図 により、研究者 と、 表に、 振興金 (本)	の効果的な関係	や国民に理解し	・着実かつ効率的な	信してきているが、受け手のニーズを踏ま	方法の検討を行うとともに、ブローシャ			関、H26:145	5 機関、H27:153 機関、				
***	を構築するため、	てもらうため、	運営により、中期計	え、かつより分かりやすく伝えるための工夫	一、ホームページ、映像といった多様な			H28:161機関	引、H29:170 機関)、理解				
また、調査・研	広報の体制を強	魅力ある広報誌	画の項目(達成すべ	>学術(研究)の重要性に関する日本学術振興	媒体を用いて広報の充実を図っており、	<今後の課題)	〈今後の課題〉		取組の充実を図っている				
アの成果につい     では、事業の企画     ど、効果的な情     立案等に的確に     活がすとともに     活がすとともに     活がすとともに     活がすとともに     活がすとともに     活がすとともに     活がすとともに     活がすとともに     活がすとともに     活がすともに     ボームページへ     内橋載や出版等     である。     はじめ社会に複     超的に提供し、広     香房所得を     はじめ社会に複     おた、振興会     の研究者を始め     する最新情報を     ホームページで     記書研究の成果     の研究者を始め     な場所に選し     っでもは関係者令     からの視点を重     れのの視点を重     初いの視点を重     初いの視点を重     初いの視点を重     初いのでれるを要     初いのでれるを要     からの視点を重     初いのでれるを要     からの視点を重     初いのでれるを要     からの視点を重     初いのでれるを要     からの視点を重     初し、見やすさ・分かりやすさの     立確に努める。     直径に努める。     本研究の活性     な研究ののには     おののには     また、東東の二本     でおりには「独身の原産」     の研究者を始め     な場所のに     また、東京と、日本学術振興会の活動の書及に     おのかれると思うがそのことを見     える化することも重要である。     な場がある。     広報活動の原産・海     が特別研究員)時代)を作成し、ホームページで     公開することで、日本学術振興会の活動の書及に     子の発展のに動い成形で発う・海     が特別研究員)時代)を作成し、ホームページで     公開することで、日本学術振興会の活動の書及に     子の発展を含     の研究者を対動     な場所のの意見     っては関係者令     からの視点を重     初いの視点を重     初いの視点を重     初いのが視点を重     からの視点を重     初いのが表表に     歌を発出当者向け説明会の資料にメールマガジ     立定学協力研究委員会の活発を活     歌と呼の活性     化の推進     正常の活性     化の推進     正常の活性     に使いがある。     本書でおりの活性     で学協力研究委員会の活発を活     からの表見     により、などの活動を持続する。     本書では、大き関係を含する必要がある。     広報をおいの意見     においては関係者のよりななが表えらなな解のこまで来のには、対象の表とした。     本書のおがるようなな解のこまを求めたい。     本書の活性     にがしるがあるようなな解のこまを求めたい。     本書では、日本のは、大き関係を含する必要がある。     なが表として、行れを対象を対象を関係には、ボールページで     なの表別の意見を表して、対象が表として、対象が表として、対象が表として、対象がある。     なが表がある。     なが表もの意見     本書では、対象を発していただきため、表に、表に、表に、表に、などの表に、表に、などでは、など、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、	化する。	等出版物やホー	き成果を除く)に係	会としての明確なメッセージの発信	着実な業務運営がなされている。	・広報の対象に	・広報の対象は、小中学生から、大		・広報の対象は、小中学生から、大 と認められる。また、		。また、ひらめき <b>☆とき</b>		
では、事業の企画 立業等に的確に 報提供が実施で ・中期計画における 「遠成すべき成果」 ・日本学術振興会が入居している麹町ビジネスセ カース・グ 体制を整備し、の掲載や出版等 での充実を図により、研究者を はじめ社会に積 また、振興会 が静靜価において ・ 調査研究の成果 して「私と料研費 80 人の研究者の動脈」、平成 27 年度からの動たな試みと しが社会に積 古き、振興会 の研究者を始め 大き最新情報を ホームページで 、	また、調査・研	ムページの内容	る業務の実績が得ら	>学術研究に対する国費投入の必要性につい		学の研究者、	さらには民間のエンジ	冫 │ めきサイエンスの開催プログラム数♬					
立案等に的確に 活がすとともに、ホームページへ の掲載や出版等 により、研究者を 信じ 的社会に指 をた、服興会 が入居している趣町ビジネスセンターの1階ロビーや各事業等説明会の開始前・休憩時等における広報映像の放映、プローシャー (法人概要) の全国の国公私立大学等への配付等 を行ったほが、平成 27 年度からの新たな試みとして「私人科研費 80 人の研究者の勧助が、平成 28 年度からの新たな試みとして「私人科研費 80 人の研究者の勧助が、平成 28 年度には『独創の原点→私の「特別研究員」時代』を作成し、ホームページで	究の成果につい	充実に努めるな	れているか。	てより広く国民に訴求するための方策		ニアとさまざ	ニアとさまざまなので、各々層別に		く伸びており、理科教育				
活かすともに、 ホームページへ の掲載や出版等	ては、事業の企画	ど、効果的な情				して、何が目的	して、何が目的で、その目的の達成		的で、その目的の達成 │ 推進の重要なツールとその位置		ツールとその位置づけを		
ホームページへ の掲載や出版等 に向けた取組は適切 か。 できるにより、研究者をはじめ社会に積 また、振興会 の完秀内容に関 を行ったほか、平成 27 年度からの新たな試みとして「私と科研費 80 人の研究者の動跡」、平成 28 年度には「独創の原点一私の「特別研究員・海が特別の結果、広く得られた意見を会話を認力の意見> 「発見と発明のデジタル博物館(卓護研究・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・	立案等に的確に	報提供が実施で	・中期計画における	・日本学術振興会が入居している麹町ビジネスセ		度を明確にする	る必要がある。	強固にしつつある。					
の掲載や出版等により、研究者をはいいたできたい。	活かすとともに、	きるよう、広報	「達成すべき成果」	ンターの 1 階ロビーや各事業等説明会の開始前・									
により、研究者を はじめ社会に積 を行ったほか、平成 27 年度からの新たな試みと で	ホームページへ	体制を整備し、	に向けた取組は適切	休憩時等における広報映像の放映、ブローシャー		・さらに、広韓	・さらに、広報の結果、広く得られ		・指摘事項>				
はじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。  ・調査研究の成果 の研究者を始め なみの積極的 な提供 の研究者を始め な機供 のの視点を重視し、原発力のでは関節者側 からの視点を重視し、見やすさ・分かりやすさの 確保に努める。  はじめ社会に積極的に提供し、広く音楽界の二一ズ の方案 の研究者を始め など、 で変素ののでは の研究者を始め など、 で変素ののでは で変がある。	の掲載や出版等	その充実を図	か。	(法人概要) の全国の国公私立大学等への配付等		た意見を、各事	事業にフィードバック	日本学術振	興会の存在意義を国民に				
極的に提供し、広 〈普及させる。 の業務内容に関する最新情報を ホームページで 迅速に提供す る。掲載に当たっては閲覧者側 からの視点を重 視し、見やすさ・ 分かりやすさの 確保に努める。 極際に努める。 を存しに『独創の原点・私の「特別研究員・海 が特別研究員」時代』を作成し、ホームページで 公開することで、日本学術振興会の活動の普及に 努めた。また、平成 27、28 年度科学研究費助成事 業実務担当者向け説明会の資料にメールマガジ ン「学振便り(JSPS Monthly)」の紹介記事を掲載した。 した。 ■ホームページの活用 本で学級力研究委員会の活発な活動と一層の活性 化の推進 ・産業界のニーズ ■ホームページの活用	により、研究者を	る。	外部評価において	を行ったほか、平成 27 年度からの新たな試みと		することも大乳	変重要で、実質は進め	理解してもら	えるよう、受け手のニー				
く普及させる。 する最新情報を ホームページで	はじめ社会に積	また、振興会	·調査研究の成果	して「私と科研費 80 人の研究者の軌跡」、平成		られていると	思うがそのことを見	ズを踏まえつ	つ効果的な広報活動を実				
ホームページで 迅速に提供す る。掲載に当たっては閲覧者側 からの視点を重 視し、見やすさ・ 分かりやすさの 確保に努める。  ・産業界のニーズ  ・産業界のニーズ  な提供  な提供 ・「発見と発明のデ 努めた。また、平成 27、28 年度科学研究費助成事 業実務担当者向け説明会の資料にメールマガジ ン「学振便り (JSPS Monthly)」の紹介記事を掲載 した。  *薬の活発な活 動と一層の活性 化の推進 ・産業界のニーズ  本提供 ・「発見と発明のデ 努めた。また、平成 27、28 年度科学研究費助成事 業実務担当者向け説明会の資料にメールマガジ ン「学振便り (JSPS Monthly)」の紹介記事を掲載 した。  *薬の活発な活 動と一層の活性 化の推進 ・産業界のニーズ  ■ホームページの活用  な提供 ・「発見と発明のデ 努めた。また、平成 27、28 年度科学研究費助成事 業実務担当者向け説明会の資料にメールマガジ ン「学振便り (JSPS Monthly)」の紹介記事を掲載 した。  *薬の活発な活 動と一層の活性 化の推進 ・産業界のニーズ  ■ホームページの活用  く有識者からの意見>  本書の活動の普及に 対していただきたい。 上記で述べた課題を実行できる人材 を育てる必要がある。 科研費の成果報告書の公開など、対 会員献にもつながるような広報の工 を求めたい。	極的に提供し、広	の業務内容に関	の研究者を始め	28 年度には『独創の原点-私の「特別研究員・海		える化するこ	とも重要である。	施する必要が	<b>ぶある</b> 。				
迅速に提供する。掲載に当たっては閲覧者側がらの視点を重視し、見やすさ・分かりやすさの確保に努める。 動と一層の活性化の推進・産業界のニーズ	く普及させる。	する最新情報を	社会への積極的	外特別研究員」時代』を作成し、ホームページで				広報活動の	結果、得られた意見を各				
る。掲載に当たっては閲覧者側		ホームページで	な提供	公開することで、日本学術振興会の活動の普及に		く有識者から(	の意見>	事業にフィー	・ドバックし、活用される				
っては閲覧者側		迅速に提供す	・「発見と発明のデ	努めた。また、平成 27、28 年度科学研究費助成事		_		ための取組を	進めていただきたい。				
からの視点を重 視し、見やすさ・ 分かりやすさの 確保に努める。 動と一層の活性 化の推進 ・産業界のニーズ ■ホームページの活用		る。掲載に当た	ジタル博物館(卓	業実務担当者向け説明会の資料にメールマガジ				上記で述べ	た課題を実行できる人材				
視し、見やすさ・ 分かりやすさの 確保に努める。		っては閲覧者側	越研究データベ	ン「学振便り (JSPS Monthly)」の紹介記事を掲載				を育てる必要	<b>ヹ</b> がある。				
分かりやすさの 確保に努める。		からの視点を重	ース)」の充実	した。				科研費の成	、 、 、 産 、 を 、 を 、 を 、 を 、 を 、 を 、 を 、 、 を 、 、 を 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、				
確保に努める。 動と一層の活性		視し、見やすさ・	·産学協力研究委					業界における	調査研究に活用され、社				
れの推進 ・産業界のニーズ ■ホームページの活用		分かりやすさの	員会の活発な活					会貢献にもつ	ながるような広報の工夫				
・産業界のニーズ ■ホームページの活用 <有識者からの意見>		確保に努める。	動と一層の活性					を求めたい。					
			化の推進										
ナッ・サース 古来 ハガはヤナーショー 見かのはヤナはいによ			·産業界のニーズ	■ホームページの活用				<有識者から	の意見>				
────────────────────────────────────			を踏まえた事業	・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホー	・研究者や国民から広く理解が得られる			_					

#### 展開

ジウムの開催と 発信

について質の高い成 | 発信を行った。 果(内容)であると の評価を得る。

#### <評価の視点>

・日本学術振興会の │ ウトを変更した。 存在意義を国民に理 る必要がある。

し、活用されるため「日本語版: だきたい。

# 大臣評価 (見込)】

・助成等による研究 成果が社会的に認知│■メールマガジンの発信

ムページにて告知し、内外の研究者や一般向けに一よう、事業の実施状況や学術研究に関わ ·セミナー·シンポ │広く迅速な情報発信を行った。

研究活動及び成一・既存の事業については、公募が終了した後の採 果にかかる情報|択に関する情報や事業報告についてもホームペ 一ジでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報

> │・見やすさや分かりやすさと共に速報性を考慮 し、日本語版、英語版トップページ共に改修を進 め、研究者が必要な情報を得やすいよう、レイア

## 解してもらえるよ ■ブローシャー等の発行

う、受け手のニーズ | ・ブローシャー(法人概要)のほか、科学研究費 | ・ブローシャーのほか、科学研究費助成 を踏まえつつ効果的│助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング│事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティ な広報活動を実施す│等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく│ング等の事業ごとにパンフレット等を 作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。ま|分かりやすく作成・編集し国内外の関係 【28 年度文部科学|た、英文ニューズレター (JSPS Quarterly) を年|者に着実に周知できている。 大臣評価(見込)】 4 回発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究 機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布 ・ 英文ニューズレターを年4回発行し、 ・広報活動の結果、得│し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。│国内外の外国人研究者や大学等研究機 られた意見を各事業|作成したパンフレット等は以下の日本学術振興|関、海外の学術振興機関、在日大使館等 にフィードバック│会ホームページで電子媒体でも公開した。

の取組を進めていた | http://www.jsps.go.jp/publications/index.html 英語版:

【28 年度文部科学 | http://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html

され、日本学術振興 |・およそ22,000名の登録者に対して、メールマガ |・毎月メールマガジンを配信し、公募情 会の活動が広く国民 | ジン「学振便り (JSPS Monthly)」を毎月配信し、 | 報や行事予定の紹介、科研費関連ニュー から支持されるよう|公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連二|ス等、事業内容の周知に努めるととも な有効的な広報活動│ュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強│に、内容の改善を図っており、登録者数 に取り組む必要があし化を図った。公募情報については、受け手にわかしが着実に伸びている。また、登録者数以 りやすいよう、目的別に整理して発信した。また、| 上にメールマガジンに掲載された URL へ 【28 年度文部科学│受け手のニーズの分析に資するよう、新規登録に│のアクセス件数は伸びており、効果的な 

●年別登録件数実績

る情報について、ホームページへの掲載 を積極的に進めている。

に配布したことは、国内外の研究者、国 民への情報発信に大きく資するものと 考えられる。

情報発信がなされている。

・広報の対象は、小 中学生から、大学の 研究者、さらには民 間のエンジニアとさ まざまなので、各々 層別して、何が目的 で、その目的の達成 度を明確にする必要 がある。

# 【28 年度外部評価 (見込)】

さらに、広報の結 果、広く得られた意 見を、各事業にフィ ードバックすること も大変重要で、実質 は進められていると 思うがそのことを見 える化することも重 要である。

# 【28 年度外部評価 (見込)】

・個々の方策によ

り、どういう反響が あったかを定量的に 評価することも必 要。それを、各事業 にフィードバックす ることは、新しい事 業の方向性の立案に もつながると考え

②成果の社会環

元・普及・活用

(i)我が国の

将来を担う児

童・生徒を主な

対象として、研

究者が科研費事

業による研究成

果を分かりやす

く説明すること

などを通じて、

# 【28 年度外部評価 (年度) 】

・日本学術振興会の 事業の成果に対する 広報に関してはあま

平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
年 3 月	年 3 月	年 3 月	年 3 月	年 3 月
16, 593	18, 255	19, 916	20, 987	22, 141
件	件	件	件	件

# ●ユニーククリック数(同一アクセス元からのク

## リックを一つとみなした場合の数)

平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
年 3 月	年 3 月	年 3 月	年 3 月	年 3 月
1, 226	1, 499	1, 329	1, 760	2,582
件	件	件	件	件

・ユニーククリック数の伸び率(211%)は、メー ルマガジンの登録件数の伸び率(133%)を上回っ ている。

#### ■広報映像の作成

学術研究や人材育成、学術国際交流の重要性 - 広く一般国民に分かりやすいよう、ア とそれを支える日本学術振興会との関係におい|ニメーションを用いて学術研究等の重 て、効果的にかつ専門知識を有しない層にも分か|要性や日本学術振興会との関係を示し りやすく示せるよう、アニメーションを用いた広した新たな試みは評価できる。 報映像を新たに作成した。

## ■ソーシャルメディアの活用

・個別事業の紹介のみならず、日本学術振興会全|・ソーシャルメディアを活用し、HOPE ミ 体を視覚的に幅広いターゲット層にアピールす | ーティング事業や先端科学シンポジウ るためにアニメーションによる広報映像を作成 | ム事業等について、公募やイベントの情 し YouTube で公開するほか、HOPE ミーティング事 | 報を一元的かつ迅速に発信したことは、 業や先端科学(FoS)シンポジウム事業では、公募│評価できる。 やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信する ため、フェイスブック等を活用している。

https://www.facebook.com/jspskenkyo2

https://www.facebook.com/pages/HOPE-Meetings/137055209682898?v=wall

### 【成果の社会還元・普及・活用】

### ■ ひらめき☆ときめきサイエンス事業

・「ひらめき☆ときめきサイエンス~ようこそ大|・本プログラムにより、全国各地の研究 学の研究室へ~KAKENHI」について、全国各地の研│機関の研究者が科学研究費助成事業の 究機関でプログラムを実施した。(平成 29 年度: │研究成果を分かりやすく説明すること 341 件 (170 機関)、平成 28 年度: 330 件 (161 機 | 関)、平成27年度:297件(153機関)、平成26年 | り等に対する理解を深める機会を積極 度: 267件(145機関)、平成25年度: 243件(136 | 的に提供するための取組を行っている。 機関)、平成 24 年度: 205 件 (120 機関))。平成 25 | また、研究機関からの応募件数が着実に 年度実施分より、一機関からの応募件数の制限 (一機関当たり10件)を撤廃したことで、応募件

・広報による効果を定量的に分析できる よう受け手に係る情報の収集を行って いる。

などを通じて、学術と日常生活との関わ 増加していることは、事業の重要性が広 く認知されているという点で評価でき そ大学の研究室 なろう。 全国各地の大学 る。

立案等に活用す

普及を図る。

学術と日常生活 │ り重視されていない │ 数は着実に増加している。((平成 29 年度: 422 件 │ る。 との関わりや学│ように見受けられ│ する「ひらめき 事業の成果を日本学

の発行や極めて充実

し内容の豊富なホー ムページ等におい をはじめ振興会|は、まだ改善の余地 が実施する各事|があるように思われ 業において支援しる。例えばホームペ 等に配慮した上│る必要がある。

## で、事業の企画 | 【25 年度外部評価】 | 信した。

るとともに、ホー·研究成果の公表や ームページへの <sup>|</sup> 社会還元について 掲載や出版等にしば、学術研究の有効 より、研究者を一性や重要性を示すた はじめ社会に積│めにも、また、社会 極的に提供し、一に理解されるために 広く社会還元を「も重要であるが、社 目指すとともに 会での「見える化」 | についてはまだ十分

(189 機関)、平成 28 年度: 370 件(172 機関)、 術がもつ意味に │ る。しかし、日本学 │ 平成 27 年度:331 件(157 機関)、平成 26 年度: 対する理解を深|術振興会の事業の評|295件(145機関)、平成25年度:298件(152機 める機会を提供 | 価という観点から、 | 関)、平成 24 年度: 252 件(131 機関))

☆ときめきサイ│術振興会自身が示し│・平成 25 年度より、科研費による研究成果を積 エンス~ようこ│ていく努力が必要に│極的に社会・国民に発信することを奨励するた め、当事業において継続的にプログラムを実施 へ~KAKENHI」を「【26 年度外部評価】 し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向 上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ で幅広く実施す│・多種多様な出版物│ときめきサイエンス推進賞」を創設している。

#### (ii) 学術シス│て、熱心かつ丁寧な│■ 学術システム研究センターの調査・研究

テム研究センター広報活動が行われて一・委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から一・学術システム研究センターは、毎年度、 一等の調査・研│いることに間違いは│『調査研究実績報告書』として提出され、それら│各研究員において内外の学術の動向を 究の成果、海外│無いが、結果として、│を取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含│中心とする『調査研究実績報告書』を作 研究連絡センタ│広報活動が効果的に│まれる場合には公開について個別に検討を行い、 一の収集情報、 ↑行われているか否か ↑ホームページで公開した。

及び科研費事業|という点に関して|https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa houkoku.html

#### 対象者から提出│一ジを国民目線で見│■海外研究連絡センターの収集情報

された実績報告│て分かりやすいよう│・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・│・平成 27 年度にポータルサイトを開設 書 等 に つ い て │ にするなど、有効な │ 高等教育動向に関する情報を集約した 「海外学術 │ したことで海外の学術・高等教育動向に は、知的所有権│広報の方法を工夫す│動向ポータルサイト」を平成 27 年度にホームペ│関する情報をわかりやすく発信できて ージ上に開設し、最新のニュースやレポートを発 │ おり評価できる。

成している。その成果は日本学術振興会 の事業の企画・立案に積極的に活用さ れ、審査システム、評定基準・評価方法 などの業務の改善や、特設分野研究の課 題設定等に役立っており評価できる。

究成果を広く一 般に公開するこれる。 とにより、学術 研究の成果・普 及及びその重要 性についての理 解促進に努め る。

とはいえない。日本 (iii) 学術研究 | 学術振興会の活動が | ■ 卓越研究成果公開事業 の進展により生│広く国民から指示さ│

じた卓越した研│れるように、積極的│画学会の拡充及びデータベース公開ページの改│一ジの改修、参画学会の拡充とともに新 |な広報活動が期待さ│修等、発見と発明のデジタル博物館(卓越研究デ│規分野の開拓、既存の参画学会について **ータベース**)の充実方策について検討し、学協会 │ は新たなデータベースの登録・公開を行 【25 年度外部評価】 │との調整、データベース公開ページの改修を着実 │ に実施した。本事業に参画する 23 の学協会の卓 越した研究成果をデータベースに登録(累計デー タ登録件数: 3,147件) するとともに、2,224件を 公開した。

・事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参|・学協会との調整、データベース公開ペ い、また、参画学協会数が増加している ことは評価できる。

# (3)学術の社会 (3)学術の社 的連携・協力の推|会連携・協力の

大学等の研究 者と産業界の研│のシーズ及び産 究者等がそれぞ│業界の研究の二 れの発意に基づしてに応じた意 いた相互のイン 見交換、交流促 ターフェイス機|進を図るための 能の充実を図る一場、また学界と ため、情報交換な「産業界の連携に ど研究交流を促しよる若手研究者 進する。

推進

大学等の研究 の人材育成の場 として産学協力 研究委員会等 を、研究者の発 意に基づいて設 置する。委員会 等の設置に当た っては、学術の 社会的連携・協 力の立場から、 学界と産業界と の連携によって 発展が期待され る研究のシーズ

や分野及びその

【学術の社会的連携・協力の推進】

#### ■産学協力総合研究連絡会議

・研究のシーズや分野に係る動向等を勘案し、− │・産学協力研究委員会等は、定期的に開 回の会議開催につき6件程度の委員会継続審査、 催され、委員の交代・新規入会、公開講 1~2 件の新規委員会の設置審査、4~5 件のシン│演会・合同委員会開催、ホームページ作 ポジウム支援に関して採択を行い、その結果をホ│成、成果刊行等、精力的な活動にて、学 ームページにて公開した。また、委員会継続につ│界と産業界の連携による人材育成、意見 いては、若手研究者及び女性研究者の参画や成果│交換・交流の場として機能していると言 発信としてシンポジウム開催や刊行物出版に関「え、産学総合研究連絡会議の審査が適正 してのコメントを委員会に返信し、委員会が更に 研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じ た意見交換、交流促進を図る場となるよう指導を した。

であると評価できる。

推進の方法・体			
制等について検			
討する総合研究			
連絡会議を開催			
し、審議結果を			
積極的に外部に			
情報発信する。			
また、国内外の			
研究者を集めて			
セミナー、シン			
ポジウムを開催			
するとともに研			
究成果の刊行を			
通じて、これら			
研究委員会の研			
究成果を発信す			
る。			

1	スの	他参考情報	
4.	ての	川沙多有有報	

特になし

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 6 - 1	6 前各号に附帯する業務								
当該事業実施に	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 9 号 業務に関連する 8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート								
係る根拠		政策・施策	8-2 イノベーションの源泉としての学術研究	行政事業レビュー	事業番号 0192				
			と基礎研究の推進						
参考URL	国際生物学賞 http://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html								
	学術関係国際会議開催にかかる募金事務 http://	/www.jsps.go.jp/j-dom	nation/oversea.html						

# 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	29年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度
学術関係国際会議 の開催		1 件	2 件	0 件	0 件	2 件	1 件	決算額(千円)	1, 017, 022	761, 741	696, 421	681, 162	660, 641
学術関係国際会議 募金事務の受託		1 件	1 件	2 件	1 件	0 件	0件	従事人員数(人)	18	19	18	19	18

注1)決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
│ │ 中期目標	   中期計画	   主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価		主務大臣	こよる評価	よる評価	
中朔口保	中朔司画	上な計画担保	業務実績	自己評価	(	(見込評価)	(期間	間実績評価)	
学術研究を行	学術研究の推	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В	
う研究者に対す	進に資する事業	·学術関係国際会議	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実	第3期中期目標期間の終了時に見込まれ	<評価に至っ	た理由>	<評価に至った	理由>	
る各種の支援な	として以下のと	の開催	績の自己評価書業務実績欄	る業務実績の自己評価書	中期計画に定められた通り、概ね着		中期目標に定	とめられた業務が概ね達	
ど、前各号に附	おり前各号に附	·学術関係国際会議	P172~175 (第1章6節)	P172~175 (第1章6節)	実に業務が実	施されたと認められるた	成されたと認め	られるため。	
帯する業務を適	帯する業務を毎	募金事務の受託	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	め。				
切に実施する。	年度着実に実施			評定:B			<評価すべき実	[績>	
	する。	<その他の指標>			<評価すべき	実績>	_		
		・着実かつ効率的な			-				
	①国際生物学賞	運営により、中期計	【国際生物学賞に係る事務】				<今後の課題・	指摘事項>	
	委員会により運	画の項目に係る業務	・毎年計4回の審査委員会を開催し、最終審査で	・有識者による国際生物学賞審査委員会	<今後の課題	・指摘事項>	_		
	営される生物学	の実績が得られてい	は4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審	を毎年複数回開催し、最終審査には4名	-				
	研究に顕著な業	るか。	議を行い、世界的に著名な研究者計5名への授賞	の著名な外国人審査委員を含めて英語			<有識者からの	意見>	
	績を挙げた研究		を決定した。	で審議した。平成 27 年度受賞者である	<有識者から	の意見>	_		
	者を顕彰する国			大隅良典・東京工業大学栄誉教授は、平	—				
	際生物学賞にか			成 28 年にノーベル生理学・医学賞を受					
	かる事務を担当			賞するなど、世界的に優れた業績を挙					
	する。			げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をし					
				た研究者を授賞者として選考しており、					
				質の高い審査を実施しているものとし					
				て評価できる。					
			・授賞式は、毎年、天皇皇后両陛下の御臨席を賜	・受賞者の決定及び天皇皇后両陛下に御					
			り日本学士院において挙行した。	臨席賜る授賞式を滞りなく開催すると					
				共に、日本学術振興会と大学等研究機関					
			・授賞式に関連して、日本学術振興会と大学との	との共催により、一般の人も参加可能な					
			共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開	国際生物学賞記念シンポジウムを開催					
			催し、その中で受賞者による特別講演会を実施	し、受賞者による特別講演を通じて、学					
			し、5 年間で計約 1,400 名が参加した。	術研究の成果を広く国民にアピールし、					
				中期目標・中期計画を超えた活動として					
				評価できる。					
			- 国際生物学賞パンフレットを作成し、約 3,000	  ・また、国際生物学賞パンフレットを作					
			件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行っ	成し、3,000 件を超える関係者に配布し					
			<i>t</i> =.	   たことは、賞の広報につながる取り組み					
				も評価できる。					
			・国際生物学賞基金の拡大に努め、5年間で						
			31,940,422円(のべ45件)の寄付を受け入れた。						

②野口英世博士 記念アフリカの 医学研究 • 医療活 動分野における 卓越した業績に 対する賞 (野口英 世アフリカ賞) に 係る医学研究分 野の審査業務を 担当する。

③学術関係国際 会議の開催のた め、免税措置を受 けられない主催 者に代わり、特定 公益増進法人と しての募金の事 務を行う。

・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、 利付国債(2億円)により適切に運用した。

#### 【野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務】

#### ●推薦委員会の運営

学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験 が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に│の推薦委員会を複数回開催する環境を 造詣の深い研究者から成る推薦委員会(医学研究│着実に整備した。世界的に優れた業績を 分野のみ)を日本学術振興会に設置し、平成29年 | 挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献を 度中に第1回推薦委員会を開催した。

●推薦依頼先の選定及び推薦書類の作成・配付 内閣府との協議、推薦委員会での検討を経て、 平成 29 年度中に推薦依頼書類(和英)を作成の 上、国内外の研究機関及び研究者に推薦書類を送 付した。

### 【学術関係国際会議開催に係る募金事務】

- ・学術関係国際会議の主催者に代わり、特定公益 |・学術関係国際会議の主催者に代わり、 増進法人として以下の 5 件の募金事務を受託し │特定公益増進法人として募金事務を行 た。(指定寄付金による募金事務の実績はなかっ一い、国際会議の円滑な開催に寄与してい た。) なお、受け入れた寄付金は銀行預金により適 | る。 切に管理を行っている。
- 平成25~29年度の寄付金受入実績は、190件、 120,147 千円となっている。
- ・ホームページでの募金の受託基準、依頼方法、 申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。

#### ●募金事務を受託した国際会議

会議名	主催者	会期	会場
国際コモ ンズ学会 第14回世 界大会	国際コモン ズ学会 北富士大会 組織委員会	平成25年 6月3日~ 6月7日	ふじさんホ ール 富士 吉 田 富士 Calm
国際火山 学地球内 部化学協 会 2013 年 学術総会	国際火山学 地球內部化 学協会 鹿児島県 鹿児島市	平成25年 7月20日~ 7月24日	鹿児島県 変ター 鹿児プー 鹿児プー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
第40回 国際外科 学会世界	国際外科学 会/第40回国 際外科学会	平成28年 10月23日~ 10月26日	国立京都国際会館

内閣府から委託を受けた医学研究分野 した研究者を授賞者として着実に選考 を進める予定である。

# 4. その他参考情報

特になし

## 1. 当事務及び事業に関する基本情報

業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

- 1 組織の編成及び運営
- 2 一般管理費等の効率化
- 3 人件費の効率化
- 4 業務・システムの合理化・効率化

関連する政策評価・ 平成30年度行政事業レビューシート

行政事業レビュー 事業番号 0192

Π

# 2 主要な経年データ

2. 工安な配子)	,工文的唯一,								
評価対象と	となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報
一般管理費等の	一般管理費		3.6%	3.1%	3.5%	3.0%	4. 0%	3. 5%	
削減状況	その他事業費		2. 1%	1.1%	1.0%	1. 2%	2. 3%	1.8%	
ラスパイレス指数			110. 6	109. 8	109. 2	107. 5	107. 9	109. 6	
随意契約見直し状	 況		24	19	24	37	38	37	

3. 各事業年度の業務に係	系る目標、計画、業務実績、	中期目標期間評価に係る	自己評価及び主務大臣による評価
---------------	---------------	-------------	-----------------

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価		主務大臣	による評価	<u> </u>
中朔日保 	中州市四	土な計価担保	業務実績	自己評価	(	見込評価)	(	期間実績評価)
国の定めた	1 組織の編	<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В
法令等を遵守	成及び運営	・一般管理費等の削減状況	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自	第 3 期中期目標期間の終了時に見	<評価に至	った理由>	<評価に至	った理由>
し、事業に対す	理事長のリ	・ラスパイレス指数	己評価書業務実績欄	込まれる業務実績の自己評価書	中期計画	に定められた通り、概	中期目標	に定められた業務が概ね
る研究者及び	ーダーシップ	·随意契約見直し状況	P176~188 (第2章)	P176~188 (第2章)	ね着実に業	務が実施されたと認	達成された	:と認められるため。
国民の信頼性	により、中期目				められるた	め。		
を維持しつつ	標を達成する	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>			<評価すべ	き実績>
実現し得る機	ため、組織編成	・着実かつ効率的な運営に	【法人の長のマネジメント体制】		<評価すべ	き実績>	理事長のリーダーシップの下、法	
能的・効率的な	と資源配分に	より、中期計画の項目に係	■第4期中期計画の策定		_		令に基づく内部統制を図り、セキュ	
体制整備や業	ついて機動的・	る業務の実績が得られてい	・第4期中期計画の策定に向け、平成28年度に計画・評				リティに配慮した取組を実施したこ	
務運営の見直	弾力的に運営	るか。	価委員会の下に次期中期計画検討作業部会を設置して、		<今後の課	題・指摘事項>	とは評価で	きる。
しを図り、経費	を行い、業務の		日本学術振興会の業務・組織の見直し等について全 5 回		理事長の	リーダーシップのも		
の効率的執行	効率化を推進	<評価の視点>	にわたり検討を行った。検討結果は「作業部会取りまと		と、日々変化	化を遂げる学術動向に	<今後の課	題・指摘事項>
を推進する。	する。	·IoT·AI·ビッグデータ時代	め」として取りまとめ、平成29年4月の計画・評価委員		的確に対応	<b>した組織編成や資源</b>	人件費等	コスト削減のための取組
法人の行う	適切な業務	の社会的要請を真摯に受け	会において報告するとともに、取りまとめの内容に基づ		配分に係る	取組を期待する。ま	を進めてき	たことは評価できるが、
業務について	運営を図るた	止めて、利用者や社会の目	き文部科学省と意見交換を行った。その後、文部科学省		た、個人情	報や機微情報を扱うこ	今後の複雑	化・多角化する事業につ
は、既存事業の	め、管理会計の	線による新しいシステムの	から示された「見直し内容」を踏まえ、文部科学省と協		とが多い日本学術振興会として、		いて、有効	性も踏まえつつ、事業の
徹底した見直	活用、コンプラ	利活用を積極的に推進する	議しながら中期計画案を作成し、役員会及び評議員会で		研究者をは	じめとする国民から	整理統合も	見据えた検討を行うこ
し等により、効	イアンス及び	ことが望ましい。	の審議を経て中期計画を策定した。		の信頼を高	めるため、職員の情報	٤.	
率化を進める。	リスクマネジ	【28 年度文部科学大臣評			セキュリテ	っに対する意識強化		

その際、「独立」メント体制の「価(見込)】 行政法人にお│整備、分かりや ける調達等合しすい情報開示 推進について」「直しを行い、内 (平成 27 年 5 部統制の充実・ 月 25 日総務大 強化を図る。 臣決定)に基づ│ く取組を着実│査人による法│されることを期待する。 に実施し、国の一定監査のほか、 基準を踏まえ 監事による監 価】 た随意契約の│査を受けるこ 見直しや業務しとにより、法人 な取組を行う。│いて厳格なチ│ また、適切な│ェックを受け 業務運営を図しる。その際、国 るため、内部統│民の理解と信 制を充実・強化|頼が得られる| させる。 なお、効率化 | 果をホームペ | を把握したか。また、どのよ に際しては、長一ジ等で公開 期的視点に立してる。 って推進すべ き学術研究を 担う振興会の 事業の特性に 鑑み事業の継 続性に十分留 意する。 一般管理費 (人件費を含 む。)に関して は、中期目標期 間中の初年度 と比して年率 3%以上の効 率化に努める こととし、その 他の事業費 (競

争的資金等を

・引き続き、「独立行政法人 の取組の推進」(平成27年 5 月 25 日総務大臣決定) また、会計監「に関するガバナンスが徹底」より組織。

ことが期待される。

### 【26 年度大臣評価】

・組織全体で優先的に対応 よう、監査の結 すべき重要な課題(リスク) うに対応したか。(二次評

#### ■役員会の設置

- 理事長及び理事で構成し、監事も出席。
- ・理事長の職務の遂行を補佐するため、予算、事業計画、 理化の取組の|等の不断の見|における調達等合理化計画|規程の制定等、重要事項について審議。
  - ■評議員会の設置(4頁-5頁参照)
  - などの趣旨を踏まえ、調達|・学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者 15 人に|研究者のニーズが理事長のマネジ|的に推進すると同時に、増大す
  - ・日本学術振興会の業務運営に関する重要事項について│とられており、法人のガバナンス│運営を実現することが必要であ 【27 年度文部科学大臣評│長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。
    - ・年2回開催。(原則として10月及び3月)
  - ・内部統制システムの整備│■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進
- 委託の積極的 | 業務全般につ | 及び監事機能の強化に係る | ・業務の適性を確保するための体制を整備するため、以 取組が更に実行に移される│下の様な組織改編を行った。
  - ●平成 25 年度
  - ―総務部の名称を総務企画部に変更
  - ―人材育成事業部の設置
  - ―グローバル学術情報センターの設置
  - ―国際事業部の組織の再編(国際事業を統括し、企画|組を強化している。平成 28 年度に 立案を行う国際企画課を設置し、その他の国際事業|は、内部統制の強化や、複雑化した 部各課を業務の主旨に沿って整理し再編)
  - ●平成 26 年度
  - ―先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の終了に│度には WPI 総合支援事業を適切に 伴い、「基金管理課」及び「最先端研究助成課」を廃 止し、「企画調査課」を設置
  - ―研究費の不正使用、不正行為の防止に関する業務を│的な業務運営のための体制整備を 行う「研究倫理推進室」を設置
  - ●平成 28 年度
  - ──理事長に直属する「監査・評価室」の設置
  - ―総務企画部主計課と経理課を統合し、「会計課」を設
  - ―研究事業部企画調査課を廃止し、「研究助成企画課」 を設置。
  - ●平成 29 年度
  - ―世界トップレベル拠点形成推進センターを設置

#### ■その他

- ・年度初め、年末・年始など、理事長による定期的な訓 → 理事長は、定期的に全役職員に訓 辞を実施。また、その内容を組織内 WEB ページに掲載。
- ・第4期中期目標・中期計画案とそれに伴って予定され | 内 WEB ページに掲載し、日本学術

執行を図るため、役員会、評議員会│必要がある。 を設置し、重要事項について審議 IoT・AI・ビッグデータ時代の している。

・学識経験者の意見や助言により、∫新しいシステムの利活用を積極 メントに活かされるような方策が│る業務に対応した効率的な業務 として有効に機能しているといえる。 る。

る事業を一体的に実施する体制を│のさらなる積極的な実行が望ま 整えると共に、調査分析機能を強しれる。 化するなどの組織体制の整備が行 われた。平成26年度には「研究倫 理推進室」を設け、研究不正への取しく有識者からの意見> 科学研究費助成事業を効率的に実 施するための体制整備、平成29年 実施するための体制整備等がなさ れている。この様に、効率的・効果 積極的に行っている。

理事長の職務の適正かつ円滑な につながる取組を一層推進する

社会的要請を真摯に受け止め て、利用者や社会の目線による

体制整備や規範を整備したこ とは評価できるが、実際の運用 状況の PDCA (計画—実行—統制 ・平成25年度には人材育成に関す 一改善)サイクルによる評価等

理事長のリーダーシップのもと、 日々変化を遂げる学術動向に的確に 対応した組織編成や資源配分に係る 取組を期待する。また、個人情報や 機微情報を扱うことが多い日本学術 振興会として、研究者をはじめとす る国民からの信頼を高めるため、職 員の情報セキュリティに対する意識 強化につながる取組を一層推進する 必要がある。

IoT・AI・ビッグデータ時代の社 会的要請を真摯に受け止めて、利用 者や社会の目線による新しいシステ ムの利活用を積極的に推進すると同 時に、増大する業務に対応した効率 的な業務運営を実現することが必要 である。

体制整備や規範を整備したことは 評価できるが、実際の運用状況の PDCA (計画—実行—統制—改善) サイ クルによる評価等のさらなる積極的 な実行が望まれる。

<有識者からの意見>

辞を行うとともにその内容を組織

除く。) につい ては、中期目標 期間中、毎事業 年度、対前年度 比1%以上の 業務の効率化 を図る。また、 寄付金事業等 についても業 務の効率化を 図る。

総人件費に ついては、政府 の方針を踏ま え、厳しく見直 しをするもの とする。給与水 準については、 国家公務員の 給与水準を十 分考慮し、当該 給与水準につ いて検証を行 い、適正化に取 り組むととも に、その検証結 果や取組状況 を公表する。

ている組織改編について、全職員を対象とした説明会を│振興会の使命と社会的役割を会内 開催し、理事長自ら理念や趣旨を説明した。

・幹部職員が集まる会議において、理事長が定期的な訓 の遵守、情報セキュリティ確保、健 示を実施した。

#### 【適切な業務運営】

#### ■法令等の遵守

- ・独立行政法人通則法が平成26年6月に改正(平成27 →・法令に基づき、内部統制のための 年4月1日施行)され、独立行政法人の業務の適性を確 | 体制整備が適切に行われている。 保するための体制等を業務方法書の記載事項として明記 することが定められたことに伴い、平成27年4月に業務 │・コンプライアンス研修を適切に 方法書を改正した。また、平成28年には内部統制に関す | 実施している。役職員が遵守すべ る各種規程等の改定及び制定を行い、内部統制の体制を│き事項をまとめた「行動規範」をホ 整備した。(146 頁参照)
- ・理事長を始めとした役員が職員と定期的にコミュニケ│興会内外に対して周知を図り、遵 ーションの場を持つことによる意識の共有。
- ·「独立行政法人日本学術振興会行動規範」(平成 22 年 11 月策定)の遵守について職員に周知。
- ・コンプライアンス研修の実施(毎年4月)。

#### ■リスク管理

- ・組織全体として機動的に対応することができる環境を│上による連絡会議を 定期的に開 整備した下記の内部統制システムが効果を発揮してお│催していることから、リスクの発 り、組織全体で優先的に対応すべき重要な課題は認めら│生を防ぐと共に、リスクが生じた れなかった。
- ・理事長はじめ役員、部課長全員が出席している月2回 | 握・対応できる体制にある。 開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議において、 常時業務に係る情報共有及び意見交換を行い、リスクの |・「独立行政法人日本学術振興会リ 発生を事前に防ぐ体制を整えている。
- ・部長以上による連絡会議を 定期的に開催し、各部所掌│に基づき、リスクの選定、リスクの 業務における中期目標・計画の達成状況、リスク生起の│発生時の要因分析や対応の検討を 可能性やその防止に向けた取組等について情報を共有|可能とする体制が適切に整備され し、相互に確認している。
- ・平成27年度、28年度及び29年度にリスクマネジメン | 委員会でリスクの主要事例と対応 ト委員会を開催し、主要事例ごとの危機管理対応につい|状況に関する管理者間の情報共有 て等、リスクマネジメントに関する本会の管理状況につ│が図られている。また、緊急時、大 いて管理者間による問題意識の共有を図った。
- ・リスクが生じた場合には、「独立行政法人日本学術振興 │れている。 会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、対応す べきリスクの選定、対応方策の策定等を直ちに行える体 |・首都直下地震対応業務継続計画 制にある。また、緊急時に備え、夜間休日等の勤務時間|を策定し、被災時に業務継続計画

に周知している。また、法令や規程 全な職場環境の形成等に、全役職 員が取り組むよう指示している。

- ームページに掲載し、日本学術振 守している。
- 月2回開催の役員会及び毎週月 曜日開催の連絡会議に、理事長は じめ役員、部課長が全員出席する 体制がとられていること、部長以 場合には組織全体として直ちに把
- スクマネジメントに関する要項」 ている。更にリスクマネジメント 災害発生時に備えた体制も整えら

外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有│を着実に実施できる体制整備に努 する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網を一めている。 作成している。

- ・地震その他の大災害発生時においては、震度5弱以上 ・リスクマネジメント研修の実施、 の地震が発生した際に役職員の安否確認を職員の携帯電」首都直下地震対応業務継続計画の 話等に行うシステムにより、災害時の安否確認を迅速に│周知、安否確認システムを用いた 行う体制を整備し、当該システムを用いた安否確認訓練│訓練等により、職員の意識向上を を実施した。また、「防災マニュアル」(平成24年3月5 図っている。 日)に基づき組織全体として対応できる体制にある。
- ・海外出張に加えて役職員が海外へ私事渡航する際に↓・内部統制を効果的に推進するた も、事前に日程や緊急連絡先等を届け出ることとし、緊|めの体制整備及び内部監査を積極 急時に海外に滞在中の役職員の安否確認を速やかに行えしめに行っている。 る体制を強化した。
- ・本会業務継続計画の策定への検討を平成28年度に着手 し、平成29年度に首都直下地震対応業務継続計画を策定 した。業務継続計画に基づき、各課で非常時参集要員を 確保し、非常時に優先業務を行うための体制を整備する とともに、全職員に対して業務継続計画の内容を周知し た。
- ・「情報システム運用継続計画」(平成26年3月31日) │・法定監査のほか、監事による監査 を策定し、非常時に備え情報システム復旧のための計画 │ を受けることにより、給与水準の と手段を整備した。
- ・平成29年度にリスクマネジメント研修を実施し、リス│厳格なチェックを受けている。 クマネジメントに関する職員の意識向上を図った。

#### ■内部統制の推進

・「独立行政法人通則法」の改正に基づき(最終改正平成 26年6月13日、平成27年4月1日施行)、平成28年4 ・規程が整備され、監事の権限や職 月1日より以下の規程の改定及び制定が施行となり、内 │ 務、また、監事監査の監査対象や監 部統制の体制が整備された。

「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関する基本 規程」

「独立行政法人日本学術振興会内部統制の推進に関する 規程」

「独立行政法人日本学術振興会監事職務規程」

「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」

「独立行政法人日本学術振興会内部監査規程」

「独立行政法人日本学術振興会内部通報及び外部通報に 関する規程」

・平成28年度に監査・評価室を設置し、業務執行及び会

- みならず、法人業務全般について
- ・監事が「役員会」に出席し必要な 意見を述べることもでき、より適 切に業務の監査を行える体制とな っている。
- 査方法が明確化された。

計経理を対象とする内部監査を実施した。

#### 【監事及び会計監査人による監査】

- ■監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対 する報告状況
- ・各年度の監事監査計画に基づき、業務運営、予算・決│う、監査の結果をホームページ等 算及び人員に対する監査を実施し、監査内容については、「で公開している。 理事長及び担当理事等に対し、役員会において文書及び 口頭で監査結果及び所見を説明、報告した。
- ・さらに、監査の一環として、役員会、リスクマネジメ ント委員会等に出席し、理事長によるマネジメントに配 慮しつつ意見を述べるとともに、各種情報を共有するこ とにより、健全な業務運営が遂行されるよう努めた。

#### ■監事監査における改善事項への対応状況

- ・監事監査結果報告について年度毎に対応を検討し、改 善すべき事項については措置を講じるなどの取り組みを 行った。
- ・長期的な検討が必要な事項や日本学術振興会独自で対 応できない事項等についても自己点検評価報告書に対応 状況等を明記した。

#### ■監事監査に関する規程の整備

・「独立行政法人通則法」の改正に基づき、平成27年4 月に業務方法書を改正し、監事及び監事監査に関する規 程の整備を行うよう明記した。

これに従い、「独立行政法人日本学術振興会監事職務規 程」(平成28年4月1日施行)を定め、監事の権限等を 明確化し、業務執行の意思決定や財産の状況に対する監 事の調査やこれに対する役職員の協力義務等を明確化し た。また、「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」 (最終改正平成 28 年 1 月 28 日、平成 28 年 4 月 1 日施 行)を定め、法令に基づく監事監査の実施について必要 な事項を規定した。

## ■決算等の監査状況

・平成22年度決算より、独立行政法人通則法第40条に より文部科学大臣から選任された会計監査人による法定 監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算 報告書等の監査も受けている。

・国民の理解と信頼が得られるよ

# 2 一般管理 費等の効率化

一般管理費 (人件費を含 む。)に関して は、中期目標期 間中の初年度 と比して3%以 上の効率化を 達成するほか、 その他の事業 費 (競争的資金 等を除く。)に ついては、中期 目標期間中、毎 事業年度、対前 年度比1%以上 の業務の効率 化を図る。

また、毎年の 運営費交付金 額の算定に向 けては、運営費 交付金債務残 高の発生状況 にも留意する。

#### ■情報の公開

・毎年度、決算に関する監事監査結果及び会計監査人の 監査報告書をホームページに公開した。

### 【一般管理費の効率化】

・第3期中期目標期間において、一般管理費について、 平成25年度に対して年率3%以上の効率化を達成したほ | 比3%以上の削減を図るため、業務 か、その他の事業費についても、毎事業年度、対前年度 比 1%以上の業務の効率化を図った。

#### 決算額 (支出額)

(単位:千円)

			•
	24 年度予算	25 年度実績	削減割合
一般 管理費	438, 646	424, 887	3. 1%
その他 事業費	29, 042, 247	28, 735, 012	1.1%

l		25 年度予算	26 年度実績	削減割合
	一般 管理費	440, 841	425, 432	3. 5%
	その他 事業費	27, 886, 587	27, 597, 324	1.0%

	26 年度予算	27 年度実績	削減割合
一般 管理費	427, 570	414, 666	3. 0%
その他 事業費	27, 123, 386	26, 804, 932	1. 2%

	27 年度予算	28 年度実績	削減割合	
一般 管理費	414, 743	397, 971	4. 0%	
その他 事業費	26, 609, 962	25, 989, 848	2. 3%	

	28 年度予算	29 年度実績	削減割合		
一般 管理費	402, 301	388, 114	3.5 %		
その他 事業費	26, 615, 620	26, 144, 899	1.8 %		

- ※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いてい る。
- ※各年度予算は、次年度の予算編成における業務政策係数 による影響額を含む。
- ※平成25年度予算は、東日本大震災対応の人件費調整計数 の影響を除外している。
- ・また、各年度における運営費交付金債務残高は、主に 前払費用等で精算時に収益化を行うものであるため、運 営費交付金額の算定においては特に留意を行っていな

- ・一般管理費については、対前年度 の合理的かつ効率的な執行に取り 組み、各年度実績として前年度予 算に対して 3%以上の削減を達成 した。
- ・その他事業費についても、対前年 度比1%以上の削減を図るため、四 半期毎に執行状況の把握・周知を 行い、各年度実績として前年度予 算に対して 1%以上の削減を達成 した。

#### <課題と対応>

・第3期中期目標期間において、 一般管理費について、平成25年度 に対して年率 3%以上の効率化を 達成し、また、その他の事業費につ いても、毎事業年度、対前年度比 1%以上の業務の効率化を図って きたことで、効率化は限界に近づ いており、特に人件費については、 国からの業務移管に伴う業務量の 増加が大きく、これ以上の経費削 減は、組織運営に支障をきたす可 能性がある。従って、今後は、効率 化の対象とする経費の見直し(例 えば、人件費は対象から除外。)を 検討する必要がある。

# 3 人件費の 効率化

総人件費に ついては、政府 の方針を踏ま え、厳しく見直 しをするもの とする。給与水 準については、 国家公務員の 給与水準を十 分考慮し、当該 給与水準につ いて検証を行 い、適正化に取 り組むととも に、その検証結 果や取り組み 状況を公表す る。

# 4 業務・シス テムの合理化・ 効率化

事業の効率 的な遂行のた め外部委託に ついて検討を 行い、実施す い。

#### 【人件費の効率化】

- ・日本学術振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者 |・日本学術振興会の事業を適切に の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の | 実施するためには、高度な専門性 支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であしが求められ、優秀な人材を確保す り、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、 高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有す「比べて、やや高い給与水準となっ る職員や研究推進のため業務に高度な対応ができる博士│ているが、地域差を是正した給与 課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保しているこ|水準の比較では国家公務員の水準 とから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準と│未満となっていることから、給与 なっている。
- ・国家公務員の給与水準を考慮し、当該給与水準につい て検証するためには、国家公務員との比較に基づく評価 が必要とされるが、従来の俸給表は国家公務員の給与水一・引き続き、国家公務員の給与改善 準と比較しづらい部分があったため、平成26年12月か│に関する取組を踏まえ、適正な水 ら国家公務員の給与支給基準を基礎とする新たな俸給表|準の維持に努めていくことが求め を導入したことにより、給与水準の検証や適正化に、よ│られる。 り適切に取り組めるようになった。
- ・平成 25~28 年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の 在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況 は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を 受けており、検証結果はホームページで公表した。(平成 29 年度実績については、平成30年6月30日までにホー ムページで公表予定。)

#### ◇ラスパイレス指数の推移

	H25	H26	H27	H28	
対国家公 務員指数	109. 8	109. 2	107. 5	107. 9	
地域勘案	97.8	97. 6	95. 7	96. 3	
学歴勘案	107. 9	107. 6	105. 1	105. 9	
地域• 学歴勘案	96. 5	96. 8	93. 9	94. 9	

#### 【業務・システムの合理化・効率化】

#### ■業務委託の積極的な取組

新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を → 新規事業の増加などへの対応、及 精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討|び事業の効率的な遂行のため、業 を進め、業務の一部について外部委託を推進した。また、 務を合理的かつ効率的にできるよ 当該年度以前に実施した外部委託のうち成果が得られた│う検討を進め、業務の一部につい 業務について、継続して外部委託を行った。

〇平成 25~29 年度の外部委託業務の主なもの

#### <根拠>

- る必要があることなどから、国に 水準は適正であると評価する。

て外部委託を推進しており、評価 できる。

る。

調い般も契合高の大きなのがいいいません。といいました。ののはいいました。のはいいません。といいません。といいました。

また、情報化 統括責任者(C IO)の指揮の もと、業務プロ セス全般につ いて不断の見 直しを行い、業 務・システムに 係る最適化の 推進、調達につ いての精査、人 材の全体的な レベルアップ を図るための 職員研修の検 討・実施を行 う。

- >科学研究費助成事業審査会に係る資料出力及び製本 作業等請負業務
- >ノーベル・プライズ・ダイアログ東京開催地の選定 及び開催に関する運営等業務委託
- >HOPE ミーティング開催施設の選定及び実施に伴う関連業務等
- >世界トップレベル研究拠点プログラム委員会に係る 会場借上げ・設営及び運営業務
- >外国人オリエンテーション開催施設の選定及び文化 研修実施業務
- >特別研究員に係る年末調整等請負業務
- >文書保管寄託及び物品保管等
- >日本学術振興会個人番号取得管理等業務
- ●一般競争入札の範囲の拡大(平成25年度~29年度)
- ・随意契約の見直し状況の実施状況

			競争入札等(a)	企画競争・公募 (b)	競性あ契 (c) = (a) + (b)	競性な随契 (d)	合 計 (c) + (d)
	見直し計 画 (H22.4	件数	134	0	134	31	165
	公表) (目標値)	金額	8. 6	0	8. 6	6.8	15. 4
١	平成	件数	57	1	58	19	77
١	25 年度	金額	7. 9	0.1	8.0	8.6	16.6
١	平成	件数	63	0	63	24	87
١	26 年度	金額	10.0	0	10.0	9.7	19.7
١	平成	件数	59	1	60	37	97
١	27 年度	金額	6.9	0.1	7.0	8.4	15. 4
١	平成	件数	43	1	44	38	82
	28 年度	金額	6. 2	0.1	6.3	8.5	14.8
	平成	件数	62	1	63	37	100
1	29 年度	金額	19. 9	0.1	20.0	14. 2	34. 2

- ※随意契約の見直しについては、随意契約等見直し計画 (H22 年 4 月公表)の目標値を踏まえて実施している。
- ※随意契約の実施については、契約監視委員会等の点検・確認を受けている。
- ※平成27年度以降の「競争性のない随意契約」の増加件数については、システム改修等の契約を一定期間の作業をまとめて契約する方法から、作業毎に契約する方法に変更したため、件数が増加したものである。
- ・随意契約の基準について

独立行政法人日本学術振興会契約規則調達契約の随意契 約ができる場合の基準を国と同一にするなど整備してお

・随意契約の見直しについては、随意契約ができる場合の基準を国と同一とし、真にやむを得ないものを除き一般競争入札としており、適切であると認められる。

り、これらに則り真にやむを得ないものを除き、一般競 争入札を実施した。

・随意契約による場合の理由の公表については 下記の URL にて公表している。

http://www.jsps.go.jp/koukai/index3.html#id3\_3

## 【業務・システムの合理化・効率化】

- ・役職員が利用している業務基盤システムにおいて、各 事業で利用しているシステムを仮想化とすることで、業 務・システムの最適化を推進した。また、平成30年1月 に稼働予定の次期業務基盤システムは、業務・システム の最適化を維持しつつ、ネットワーク分離等により情報 セキュリティレベルのより高いシステムとするための準 備を進めている。
- ・外部の専門家に CIO 補佐官を委託し、各種システムに 関する調達について精査を行った。
- ・職員等を対象とした情報セキュリティ講習を年4回開 催するとともに、情報セキュリティポリシーの遵守状況 を確認するため全役職員等を対象とした自己点検を年 1 回実施した。また、セキュリティ講習については平成27 年度から Learning Management System (LMS) により常 時受講も可能とした。さらに、平成27年度から標的型攻 撃メール訓練を実施した。
- ・事務の更なる効率化を目指して、物品等の電子的な発 注手続きを可能とする新たな財務会計システムの導入移 行作業を行った。
- ■「独立行政法人における調達等合理化の取組みの推進 について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に関する 取組み (平成27年度~平成29年度)
- 各年度「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計 画」を策定し公表した。策定にあたっては契約監視委員│・一者応札・応募の取組、経費の節 会を開催し外部委員の意見をもとに役員会において決定|減、随意契約に関する内部統制の

計画に記載した重点的に取り組む分野、調達に関する│価格の設定について、調達等合理 ガバナンスの徹底に係る取組は以下の通り。

確立、職員研修の実施、適切な予定 化計画に基づき実施できたことは

評価できる。 (1) 一者応札・応募改善に係る取組み 競争入札 平成 比較 26 年度 29 年度 参加者 ▲増減 55 件 件数 49 件 6 件 2 者 11.7億 6.3億円 5.4億円 以上 金額 件数 14 件 8件 ▲6 件 1者 金額 3.6億円 8.3億円 4.7億円 件数 63 件 63 件 0 件 合計 10.0億 20 億円 10 億円 (2) 契約方法の見直しによる経費節減の推進 年間調達数量の把握に努め一般競争入札を実施するな どにより以下の経費節減が図られた。 (節減した主なもの) ①科学研究費助成事業の審査に係わる資料出力用プログ ラム作成・資料出力及び製本業務請負(▲71,907千円 ②海外研究連絡センター運営者等傷害保険 (▲4,798 千円 H28-H29) ③海外旅行保険包括契約 (▲10,309 千円 H29-H30) 4)複写等サービス (▲6, 189 千円 H30-34) ⑤不要なカラーコピーの削減 (▲625 千円 H28) ⑥文書保管寄託及び物品保管等業務 (▲518 千円 H27) ⑦事務用フラットファイル (▲401 千円 H27) ※一部見込 (3) 随意契約に関する内部統制の確立 新たに締結することとなる随意契約については、調達 等合理化検証・検討チームにより会計規程における随意 契約ができる事由との整合性の観点から点検を行った。 また、前年度より引き続き随意契約となっている案件に ついても競争性のある調達手続きの実施の観点から点検 を行った。 (4) 不祥事の発生の未然防止のための取組 (職員研修等) 不祥事の発生に未然防止・再発防止を図るため、「物品

等の検収・検査体制の徹底について」を通知するととも に、各課等の会計関係職員を対象に物品等の検収・検査 体制等に係る研修会を開催した。(参加者 平成 27 年度 50 名、平成 28 年度 105 名、平成 29 年度 36 名)

### (5) 適切な予定価格の設定について

過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他法人等に おける契約金額等を踏まえ適切に設定した。また、情報 システム等の開発等のように調達実績等により積算が困 難な場合、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検 証、CIO 補佐官による目的・使途と仕様の審査を行い予定 価格に反映させた。

- ■業務システムに係る最適化の推進、調達についての精
- ・会計システムについては、伝票を電子的に処理すると |・「発生源入力システム」を導入し ともに会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法│会計処理の効率化とセキュリティ 人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。 平成28年度に財務会計システムを調達(更新)に伴い、 る。 発生源入力による会計処理の効率化とセキュリティの向│また、情報システム等の開発等に 上を図るため「発生源入力システム」を導入した。
- ・情報システム等の開発、改修、保守・運用等について│の意見を徴取しながら検討を行っ のより効率的な調達のあり方についは、CIO 補佐官や監|ている。 査法人の意見を徴取しながら検討を行っている。

### ■情報インフラの整備

- ・会計システムについては、伝票を電子的に処理すると ・会計システムについては、伝票を ともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政│電子的に処理するとともに、会計 法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行っ│帳簿についても電子的に管理して た。
- ・発生源入力による会計処理の効率化を図るため、平成 │率的かつ適正な会計処理を行って 29年3月に財務会計システムを更新し、平成29年4月 おり、評価できる。 から稼働した。
- ・平成 24 年 10 月から本稼働した人事給与統合システム | て発生源入力機能を導入すること を年度を通して運用することにより、人件費の把握が容│で、会計処理の効率化を図ること 易になった。また財務会計システムと連携することによしは評価できる。 り、給与支給の正確性が向上し、スムーズな給与支給に つながった。

の向上を図ったことは評価でき

ついてのより効率的な調達のあり 方についは、CIO 補佐官や監査法人

- いる。また、会計システムにより、 独立行政法人会計基準に則り、効
- ・財務会計システムの更新に併せ
- ・業務実施の現状を検証した上で

	研究者等へのサービスの低下を招	
■効率化を進めつつサービス低下を招かないための配慮	かないよう配慮しつつ組織体制の	
・業務及び人件費等の効率化に努めつつ、業務の適性を	整備を適切に行っており、評価で	
確保するための組織改編を行った。平成 26 年度には研究	きる。	
不正の防止に関する取組を推進するため、研究倫理推進		
室を設置した。平成28年度には年々増加していた科学研		
究費助成事業に関する業務の状況を検証し、企画・立案、		
データベース管理や連絡調整等を行う研究助成企画課を		
設置した。上記のような取組により、学術研究の特性及		
び学術研究支援の動向を踏まえつつ、効率的に業務を実		
施し、研究者等へのサービスの向上にもつながるための		
体制整備を図った。		
・運営費交付金算定上において求められる一般管理費		
(人件費を含む)やその他事業費の効率化目標の達成に		
努める一方で、日本学術振興会が文部科学省から委託・		
委嘱等を受け実施している国庫補助事業の公募・審査・		
評価等の業務については、当該国庫補助金において適切		
な審査・評価等経費を措置するよう文部科学省に求め、		
結果、業務に要する人件費・事業費の確保を図り、サー		
ビス低下を招かぬように努めた。		
・国(文部科学省)から委託・委嘱等を受け、日本学術振		
興会が実施している国庫補助事業等の公募・審査・評価		
等については、研究者に対する迅速な研究費の交付を図		
るために必要な審査・評価経費の措置を文部科学省に求		
め、平成 29 年度においては 3,349 百万円を確保し、迅速		

# 1. 当事務及び事業に関する基本情報

ш	予算、収支計画及び資金計画
関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート
行政事業レビュー	事業番号 0192

# 2 主要な経年データ

営費交付金

額の算定に

向けては、運

営費交付金 債務残高の 発生状況に も留意する。

 · 工文·6·吐干 / /								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	27年度	28年度	2 9 年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

   中期目標	中期計画	   主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価		主務大臣	による評価	
中朔日保   	中州司四	土は計画担保	業務実績	業務実績自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
寄付金等		<主な定量的指標>	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В
の外部資金		_	第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の	第3期中期目標期間の終了時に見	<評価に至	った理由>	<評価に至っ	った理由>
や自己収入			自己評価書業務実績欄	込まれる業務実績の自己評価書	中期計画に	定められた通り、概ね着実	中期目標(	こ定められた業務が概ね達成
の確保、予算		<その他の指標>	P176~188 (第2章)	P176~188 (第2章)	に業務が実	施されたと認められるた	されたと認め	められるため。
の効率的な		【収入】	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	め。			
執行に努め、		・法人の運営費交付金	【予算、収支計画及び資金計画】	・収支計画については、国の予算			<評価すべる	き実績>
適正な財務		や事業等収入の適切な	●平成 25~29 年度収入状況	や実績等に基づき適切に作成して	<評価すべ	き実績>	_	
管理の実現		予算編成がなされてい	・収入は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因	おり、実績額については、個々の	_			
を図る。ま		るか。	については、科学研究補助金の翌年度への繰越額が多か	区分に従い適切に把握しており、			<今後の課題	題・指摘事項>
た、毎年の運		・法人の収入に関わる	ったこと等によるものである。	財務諸表等との整合性を図ってい	<今後の課	題・指摘事項>	_	

る。

				(単位	ī :	百万円)
区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額	決算額	差引 増減額	備考	
運営費交付 金	142, 866	137, 834	137, 834	0		
国庫補助金 収入	1, 196, 992	1, 159, 113	1, 162, 327	▲3, 214		
科学研究 費補助金	675, 650	677, 336	674, 660	2, 676		
研究拠点 形成費等 補助金	878	596	535	61		
大学改革 推進等補 助金	_	181	186	<b>▲</b> 5		
国際化拠 点整備事 業費補助 金	375	389	389	0		
最先端研 究開発戦 略的強化 費補助金	1, 000	200	5, 804	<b>▲</b> 5, 604		
若手研究 者戦略的	7, 610	1, 522	1, 522	0		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

決算は正しく計算され

報告されているか。

海外派遣					
事業費補					
助金					
戦略的国					
際研究交					
流推進事	_	6, 658	6, 658	0	
業費補助					
金					
科学技術					
人材育成	_	1, 596	1, 492	104	
費補助金					
国際研究					
拠点形成		0	446	<b>▲</b> 446	
促進事業	_	U	440	<b>▲</b> 440	
費補助金					
学術研究					
助成基金	511, 480	470, 635	470, 635	0	
補助金					
事業収入	704	722	3, 200	<b>▲</b> 2, 478	
寄附金事業	232	263	164	100	
収入	232	203	104	100	
産学協力事	1, 305	1, 266	1, 168	98	
業収入	1, 303	1, 200	1, 100	90	
学術図書出	3	2	1	1	
版事業収入	3		ı	'	
受託事業収	139	756	751	5	
入	139	/30	/31	5	
計	1, 342, 241	1, 299, 956	1, 305, 444	<b>▲</b> 5, 488	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があ る。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

※年度計画予算額は、平成25年度~平成29年度までの年度計画 予算額の合計である。

### 【支出】

- されているか。
- ・実施された予算は、適 切に承認され適時に報 告されているか。

### ●平成 25~29 年度支出状況

・法人の支出は、予算に・支出は概ね計画どおりであり、増減額の主な理由につ 従って計画どおり実施│いては、学術研究助成事業費が計画を下回ったこと等に よるものである。

(単位:百万円)

区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額	決算額	差引 増減額	備考
一般管理費	4, 876	4, 910	4, 756	155	Ť
うち人件費	1, 803	1, 764	1, 801	▲38	
うち物件費	3, 073	3, 147	2, 954	192	
事業費	140, 910	135, 863	135, 376	487	
うち人件費	2, 592	2, 669	2, 844	<b>▲</b> 175	
うち物件費	138, 318	133, 194	132, 532	662	
科学研究費 補助事業費	675, 650	677, 336	672, 089	5, 247	
研究拠点形 成費等補助 事業費	878	596	498	98	
大学改革推 進等補助事 業費	-	181	136	45	
国際化拠点 整備事業費 補助事業費	375	389	303	86	
先端研究助 成事業費	32, 637	32, 637	29, 382	3, 255	
研究者海外 派遣事業費	352	352	0	352	
最先端研究 開発戦略的 強化費補助 事業費	1, 000	200	5, 784	<b>▲</b> 5, 584	

若手研究者					
戦略的海外	7, 610	1, 522	1, 507	15	
派遣事業費	7,010	1, 322	1, 307	13	
補助事業費					
戦略的国際					
研究交流推	_	6, 658	6, 622	36	
進事業費補		0, 030	0, 022	30	
助事業費					
科学技術人					
材育成費補	_	1, 596	1, 477	119	
助金					
国際研究拠					
点形成促進	_	0	385	▲385	
事業費補助	_	U U	363	▲303	
金					
学術研究助	503, 735	485, 347	461, 945	23. 403	
成事業費	503, 735	400, 347	401, 940	23, 403	
寄付金事業	232	303	263	39	
費	232	303	203	39	
産学協力事	1, 305	1, 266	1, 143	122	]
業費	1, 305	1, 200	1, 143	122	
学術図書出	3	2	0	1	
版事業費	3	2	U	'	
受託事業費	141	761	695	65	
計	1, 369, 703	1, 090, 367	1, 071, 068	19, 299	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

※年度計画予算額は、平成 25 年度~平成 29 年度までの年度計画 予算額の合計である。

# 【収支計画】

・収支計画は、適切に作成されているか。決算との整合性は図られているか。

# ●平成 25~29 年度収支計画

・収支の実績は概ね計画どおりである。

(単位:百万円)

区分	中期 計画額	計画額	実績額	差引 増減額	備考
費用の部					
経常費用	1, 369, 507	1, 350, 147	1, 320, 985	29, 162	
収益の部	1, 369, 442	1, 350, 020	1, 322, 107	27, 913	
運営費交 付金収益	142, 543	137, 770	137, 389	381	
科学研究 費補助金 収益	675, 650	677, 336	670, 997	6, 339	
研究拠点 形成費等 補助金収 益	878	596	498	98	
大学改革 推進等補 助金収益	_	181	136	44	
国際化拠 点整備事 業費補助 金収益	375	389	303	86	
先端研究 助成基金 補助金収 益	32, 799	32, 799	29, 484	3, 315	
研究者海 外派遣基 金補助金 収益	373	373	0	373	
最先端研究開発戦略的強化 費補助金 収益	1, 000	200	5, 784	<b>▲</b> 5, 584	

戦略的国					
際研究交					
流推進事	_	6, 658	6, 622	37	
業費補助					
金収益					
若手研究					
者戦略的					
海外派遣	7, 610	1, 522	1, 507	15	
事業費補					
助金収益					
先端研究					
助成業務	_	0	69	▲69	
収益					
科学技術					$  \ \  $
人材育成		1, 595	1, 441	154	
費補助金	_	1, 595	1,441	134	
収益					Ш
国際研究					]
拠点形成	_	0	385	<b>▲</b> 385	
促進事業	_	U	360	▲300	
費補助金					Ш
学術研究					
助成基金	505, 769	487, 380	461, 586	25, 795	
補助金収	303, 709	407, 300	401, 300	25, 755	
益					Ш
業務収益	704	722	3, 193	<b>▲</b> 2, 471	
寄附金事	232	240	229	11	
業収益	202	240	223	'''	Ш
産学協力	1, 305	1, 267	1, 192	74	
事業収益	1, 000	1, 201	1, 132	/+	Ш
学術図書					
出版事業	3	2	0	2	
収益					Ш
受託事業	141	761	694	66	
収益	. **	, 51			Щ
資産見返	62	228	595	▲367	
負債戻入	J.	220			Щ
臨時利益	_	0	0	0	
臨時損失		0	2	▲2	]
前中期目標					П
期間繰越積	65	65	65	0	
立金					
純損失	<b>▲</b> 65	0	0	0	П
総損失	_	0	0	0	H
純利益	_	<b>▲</b> 59	1, 119	<b>▲</b> 1, 178	Н
総利益		6	1, 113	<b>▲</b> 1, 178	H
#641 <u>111</u>		0	1, 104	<b>—</b> 1, 1/0	إلبا

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。 ※計画額は、平成25年度~平成29年度までの計画額の合計である。

### 【資金計画】

・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理由が開示されているか。

# ●平成 25~29 年度資金計画

・資金の実績については概ね計画どおりである。

(単位:百万円) 差引 備 増減額 考 中期 区分 計画額 実績額 計画額 資金支出 業務活 動によ 1, 357, 323 1, 348, 050 9, 272 1, 380, 366 る支出 次期繰 **▲**67, 753 78, 670 379, 005 446, 758 越金 資金収入 業務活 1, 325, 276 **▲**24, 070 動によ 142, 866 1, 301, 207 る収入 運営費 675, 650 137, 835 137, 835 交付金

・資金計画については、国の予算 や実績等に基づき適切に作成して おり、実績額については、個々の 区分に従い適切に把握しており、 財務諸表等と整合性を図ってい

による 収入					
科学研					
究費補					
助金に	878	677, 336	693, 667	<b>▲</b> 16, 331	
よる収					
入					
研究拠					
点形成					
費等補	375	596	534	62	
助金に					
よる収 入					
 大学改					
革推進					
等補助	_	181	186	<b>▲</b> 5	
金によ					
る収入					
国際化					
拠点整					
備事業	_	390	389	1	
費補助 金によ					
金収入					
研究者					
海外派					
遣基金	1, 000	0	0	0	
補助金	1,000	U	0	0	
による					
収入					
最先端					
研究開 発戦略					
光 的強化	_	200	5, 959	<b>▲</b> 5, 759	
費補助		200	0, 505	<b>2</b> 0, 700	
金によ					
る収入					
若手研					
究者戦					
略的海					
外派遣 事業費	7, 610	1, 522	1, 522	0	
<del>ず</del> 未貝 補助金					
による					
収入					
戦略的					
国際研					
究交流					
推進事 業費補	_	6, 658	6, 658	0	
サ金に					
よる収					
入	<u> </u>			<u> </u>	
科学技					
術人材					
育成費	_	1, 595	1, 491	104	
補助金		•			
による 収入					
国際研					
究拠点					
形成促					
進事業	-	0	446	<b>▲</b> 446	
費補助					
による					
収入					
学術研究時代					
究助成 基金補					
基金網 助金に	511, 480	470, 635	470, 635	0	
助金に よる収					
入					
-					

による					
収入					
科学研 究費補					
助金に	878	677, 336	693, 667	<b>▲</b> 16, 331	
よる収	0,0	077,000	000, 007	_10,001	
入					
研究拠					
点形成					
費等補	375	596	534	62	
助金に	0,70	000	001		
よる収					
入					_
大学改 革推進					
等補助	_	181	186	<b>▲</b> 5	
金によ				_,	
る収入					
国際化					
拠点整					
備事業	_	390	389	1	
費補助					
金によ					
る収入 研究者					$\vdash$
海外派					
遣基金			_		
補助金	1, 000	0	0	0	
による					
収入					
最先端					
研究開					
発戦略		200	E 0E0	A F 7F0	
的強化 費補助	_	200	5, 959	<b>▲</b> 5, 759	
食品の金によ					
る収入					
若手研					
究者戦					
略的海					
外派遣	7, 610	1, 522	1, 522	0	
事業費	.,	.,	.,		
補助金					
による 収入					
戦略的					
国際研					
究交流					
推進事	_	6, 658	6, 658	0	
業費補		0, 000	0, 000	U U	
助金に					
よる収					
入 科学技					$\vdash$
科子技 術人材					
ini 人が 育成費					
補助金	-	1, 595	1, 491	104	
による					
収入					
国際研					
究拠点					
形成促 准束業		0	440	A 440	
進事業 費補助	-	0	446	<b>▲</b> 446	
貨制別による					
収入					
学術研					Т
究助成					
基金補	511, 480	470, 635	470, 635	0	
助金に	311, 400	470, 030	470, 030	U	
よる収					
入					<u> </u>

寄附金 事業に	190	265	154	110	
よる収 入	100	200	101	110	
産学協 力事業 による 収入	1, 305	1, 267	1, 160	106	
学術図 書出版 事業に よる収 入	3	2	0	2	
受託事 業によ る収入	133	756	769	▲13	
その他 の収入	4, 079	4, 185	3, 870	315	
前期繰越 金	113, 472	432, 908	470, 332	▲37, 424	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があ る。決算額についてはセグメント毎の合算額である。 ※計画額は、平成25年度~平成29年度までの計画額の合計であ

### 【財務状況】

(当期総利益(又は当 ■当期総利益 期総損失))

- ・当期総利益(又は当期 総損失)の発生要因が 明らかにされている か。
- ・当期総利益(又は当期 総損失)の発生要因は┃■当期総利益の発生要因 法人の業務運営に問題 のか。

(利益剰余金(又は繰 越欠損金))

れている場合、国民生 活及び社会経済の安定 等の公共上の見地から 実施されることが必要 な業務を遂行するとい 過大な利益となってい ないか。

### 【財務状況】

(単位:百万円)

	当期総利益
平成 25 年度	278
平成 26 年度	86
平成 27 年度	78
平成 28 年度	408
平成 29 年度	333

・当期総利益については、やむを得ず執行できなかった 等があることによるも | 額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積 立金の申請は行わない。

・利益剰余金が計上さ う法人の性格に照らし

### ■利益剰余金

(単位:百万円)

利益剰余金					
合計	期末未 処理益	積立金			
279	278	1			
142	86	56			
220	78	142			
628	408	220			
961	333	628			
	合計 279 142 220 628	合計期末未 処理益2792781428622078628408			

・利益剰余金のうち、期末未処理益は、各年度末に生じ た当期未処分利益であり、残りは積立金である。独立行

・財務状況について、当期総利益 の発生要因は、やむを得ず生じた 未執行額や返還金等であり、決算 処理手続きにおいて利益としてい るものである。このため、法人運 営において事業の実施に影響を及 ぼすものではないと認められる。

・利益剰余金については、発生要 因を的確に把握しており、決算処 理手続きも適切に行っている。

- 消計画は妥当か。
- ・当該計画が策定され│■繰越欠損金 ていない場合、未策定│・該当なし。 の理由の妥当性につい て検証が行われている か。さらに、当該計画に 従い解消が進んでいる か。

### (運営費交付金債務)

- ・当該年度に交付され た運営費交付金の当該 が高い場合、運営費交 付金が未執行となって いる理由が明らかにさ れているか。
- ·運営費交付金債務(運 営費交付金の未執行) と業務運営との関係に ついての分析が行われ ているか。

### (溜まり金)

·いわゆる溜まり金の 精査において、運営費 交付金債務と欠損金等 との相殺状況に着目し た洗い出しが行われて いるか。

### 【実物資産】

(保有資産全般の見直 ■保有状況

・実物資産について、保 有の必要性、資産規模 の適切性、有効活用の 可能性等の観点からの 法人における見直し状

·繰越欠損金が計上さ D 政法人日本学術振興会法第20条により次期中期目標期 れている場合、その解し間へ繰り越す額を除いた額を、国庫に納付予定である。

## 年度における未執行率│■運営費交付金債務の未執行率と未執行の理由

(単位:百万円)

(丰臣:日2)							
	運営費交付金						
	合計	収益化額	未執行額	未執行率			
平成 25 年度	29, 169	29, 082	70	0. 2%			
平成26年度	28, 006	27, 929	78	0.3%			
平成27年度	27, 239	27, 162	77	0.3%			
平成 28 年度	26, 709	26, 678	34	0.1%			
平成 29 年度	26, 581	26, 581	0	0%			

・未執行額は、主に、賃貸借契約に基づく入居ビルの賃 借ビルの 4 月分家賃及び海外研究連絡センターに係る 前払費用等である。

### ■溜まり金

・精査した結果、該当なし。

### 【実物資産】

	車両	内容、規模
平成 25 年度	7台	7カ所の海外研究連絡
十成 25 千及		センターにて保有
平成 26 年度 7 台	7カ所の海外研究連絡	
	/ 🗖	センターにて保有
平成 27 年度	6 台	6 カ所の海外研究連絡
十八八十尺	υп	センターにて保有

・運営費交付金債務の発生要因 は、賃貸借契約に基づく入居ビル の賃借ビルの 4 月分家賃及び海外 研究連絡センターに係る前払費用 等であり、精算時に収益化を行う ものである。このため、法人の業 務運営において事業の実施に影響 を及ぼすものではないと認められ

・実物資産(自動車)については、 海外研究連絡センターで保有して いるが、センター所在地での市内 移動や荷物の運搬、日本からの訪 問者の送迎などのために頻繁に使 用されており、その保有は必要最

況及び結果は適切か。 ・見直しの結果、処分等 又は有効活用を行うも のとなった場合は、そ の法人の取組状況や進 捗状況等は適切か。

(実物資産の運用・管 理)

- ・実物資産について、利 用状況が把握され、必 要性等が検証されてい るかどうか。
- ・必要性のない実物資 産についての売却・除 却等の適切な処分が検 討されているか。
- ・実物資産の管理の効 率化及び自己収入の向 上に係る法人の取組は 適切か。

### 【金融資産】

(保有資産全般の見直 | ■保有状況

- ・金融資産について、保 有の必要性、事務・事業 の目的及び内容に照ら した資産規模は適切 か。
- ・資産の売却や国庫納 付等を行うものとなっ た場合は、その法人の 取組状況や進捗状況等 は適切か。

(資産の運用・管理)

- ・資金の運用状況は適 切か。
- ・資金の運用体制の整

平成 28 年度	5 台	5 カ所の海外研究連絡 センターにて保有
平成 29 年度	5台	5カ所の海外研究連絡センターにて保有

※その他、保有する実物資産はない。

・保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任 務を遂行する手段としての有用性・有効性等) 海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関 等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に

有効活用の可能性等の多寡

センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの 訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。

### 【金融資産】

			(単位:百万
	現金及び 預金	有価証券	投資有価 証券 (国債)
平成 25 年度	76, 653	12, 400	200
平成 26 年度	76, 653	12, 400	200
平成 27 年度	75, 706	15, 120	200
平成 28 年度	90, 789	-	200
平成 29 年度	65, 015	24, 000	200

### (一般勘定)

・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運 用益等をもってまかなうとしていることから、安全か つ効率的な運用の観点から長期国債として保有して いる。

- ・金融資産の保有状況は、適切に 管理され、資産規模も適切であり、 保有目的についても明確にされて いると認められる。
- ・資産の運用について、国際生物 学賞基金については長期国債と し、運用益の使途目的に従い、安 全で効率的な運用を実施している と評価できる。
- 学術研究助成基金については、 その運用益の効果的な確保を図る ため、安全性の確保を最優先とし つつ、譲渡性預金等により適切な 管理・運用が行われている。

低限であると認められる。

備状況は適切か。

・資金の性格、運用方針 等の設定主体及び規定| 内容を踏まえて、法人 の責任が十分に分析さ れているか。

### (債権の管理等)

- ・貸付金、未収金等の債 権について、回収計画 が策定されているか。 は妥当か。
- 債権・破産更生債権等 残高に占める割合が増│の報告を受けている。 加している場合、ii)計 ているか。
- ているか。

### (学術研究助成業務勘定)

- ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を 踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用 し、生じた利子を基金に充てることにより、有効に管 理している。
- ・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八 条第 3 項、他の基金にあっては同法附則第二条の二 第 3 項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に 規定する金融機関への預金により保有しており、その 管理は適切である。

### 回収計画が策定されて│■資金の運用体制の整備状況

- いない場合、その理由│・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務企│・各基金の運用体制については、 画部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うこ│適切であると認められる。 ・回収計画の実施状況 │とが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運 は適切か。i)貸倒懸念 用体制を構築している。
- の金額やその貸付金等│・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨│も明確にされており、適切である
- 画と実績に差がある場│■資金の運用に関する法人の責任の分析状況
- 合の要因分析が行われ
  ・上記運用体制から、責任は明確になっている。
- ・回収状況等を踏まえ ■貸付金・未収金等の債権と回収の実績
- 回収計画の見直しの必一・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに一・未収金については、事業別に、 要性等の検討が行われ | 伴う国庫返納のため、各年度に補助金等の交付を受けた | 債務者、債権額、納付期限等を把 大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについて一握しており、未納の者に対しては は、各年度とも各年度翌年度 4 月中に全額の回収を終 | 確認を行うなど、適切に管理、回 了している。
  - ■回収計画の有無とその内容 (無い場合は、その理由) ・科学研究費補助金等の繰越に係る、大学等から日本学 術振興会への返還額の回収については、返還の期限を定 めるなど計画的に実施した。

### 【知的財産等】

(保有資産全般の見直│■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況

- ・特許権等の知的財産

【知的財産等】

- ・該当なし(平成25~29年度)
- について、法人におけ ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その

- ・運用体制の整備だけではなく、 基金管理委員会規程等により責任 と認められる。
- 監事監査及び外部監査により、 実際に適切に運用管理されている ことが保証されている。
- 収していると評価できる。

る保有の必要性の検言	法人の取組状況/進捗状況	
状況は適切か。	・該当なし(平成 25~29 年度)	
・検討の結果、知的財産		
の整理等を行うことに	■出願に関する方針の有無	
なった場合には、その	・該当なし(平成 25~29 年度)	
法人の取組状況や進捗	<del>;</del>	
状況等は適切か。	■出願の是非を審査する体制整備状況	
	・該当なし(平成 25~29 年度)	
(資産の運用・管理)		
・特許権等の知的財産	■活用に関する方針・目標の有無	
について、特許出願や	・該当なし(平成 25~29 年度)	
知的財産活用に関する		
方針の策定状況や体制	■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況	
の整備状況は適切か。	・該当なし(平成 25~29 年度)	
・実施許諾に至ってし	•	
ない知的財産の活用を	■実施許諾に至っていない知的財産について、	
推進するための取組に	① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等	
適切か。	を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取	
	組状況、⑤ 活用を推進するための取組	
	・該当なし(平成 25~29 年度)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
	IV	短期借入金の限度額	
	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート	
	行政事業レビュー	事業番号 0192	

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

中期目標中期計画	   主な評価指標	法人の業務実		主務大臣による評価				
中朔日保	中州市四	土は計画相様	業務実績	自己評価	( 5	見込評価)		(期間実績評価)
寄付金等の外部	短期借入金の	<主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	_	評定	_
資金や自己収入の	限度額は75億	標>	_	-	<評定に至った理	里由>	<評定に至っ	った理由>
確保、予算の効率	円とする。短期借	_			_		_	
的な執行に努め、	入が想定される			<課題と対応>				
適正な財務管理の	事態としては、運	くその他の指標		_	<評価すべき実統	<評価すべき実績>		き実績>
実現を図る。また、	営費交付金の受	>			_	_		
毎年の運営費交付	入れに遅延が生	・短期借入金はあ						<u> </u>
金額の算定に向け	じた場合である。	るか。ある場合			<今後の課題>	<今後の課題>		
ては、運営費交付		は、その額及び必			_	_		
金債務残高の発生		要性は適切か。						らの意見>
状況にも留意す					<有識者からの意	<有識者からの意見>		
る。		<評価の視点>			_			
		_						

# 4. その他参考情報

# 1. 当事務及び事業に関する基本情報

, ,,,,,,,							
v	重要な財産の処分等に関する計画						
関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート						
行政事業レビュー	事業番号 0192						

# 2. 主要な経年データ

 · 工文·6·吐干 / /								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	27年度	28年度	2 9 年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

<b></b> #n		<u> </u>	法人の業務実績・自己記	平価	主務大臣	こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(‡	期間実績評価)
寄付金等の外	重要な財産を	<主な定量的指	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定 B	評定	В
部資金や自己収	譲渡、処分する	標>	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評	第 3 期中期目標期間の終了時に見込	<評価に至った理由>	<評価に至	った理由>
入の確保、予算	計画はない。	_	価書業務実績欄	まれる業務実績の自己評価書	中期計画に定められた通り、概ね	中期目標	に定められた業務が概ね
の効率的な執行			P200~201 (第5章)	P200~201 (第5章)	着実に業務が実施されたと認めら	達成された	と認められるため。
に努め、適正な		くその他の指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	れるため。		
財務管理の実現		>	■重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況	評定:B		<評価すべ	き実績>
を図る。また、毎		・重要な財産の処	(平成 25 年度に該当有り)		<評価すべき実績>	_	
年の運営費交付		分に関する計画	・独立行政法人 101 法人を対象とした会計検査院の国会報告	・国庫納付した資本金及び資本剰余	_		
金額の算定に向		はあるか。ある場	「独立行政法人における政府出資金等の状況について」(平成	金については、発生要因について的確		<今後の課	題・指摘事項>
けては、運営費		合は、計画に沿っ	25年9月)を受けて、今後の使用に係る計画のない財産(資	に把握しており、不要財産とした判	<今後の課題・指摘事項>	_	
交付金債務残高		て順調に手続き	本金387百万円及び資本剰余金2百万円)について、資本金	断、処理手続きについても適切に行っ	_		
の発生状況にも		が進められてい	を平成 26 年 2 月 20 日に、資本剰余金を平成 26 年 1 月 30 日	ている。		<有識者か	らの意見>
留意する。		るか。	に国庫へ納付した。		<有識者からの意見>	_	
					_		
		<評価の視点>	■不要財産と判断した財産				
		_	(1) 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継した固定				
			資産の除却に伴い、損益計算への固定資産除却損を計上した				
			ことにより利益処分において積立金として整理されず、法人				
			内に留保された現金。				
			(2)事務所の移転・集約化及び借り上げ宿舎の解約等に伴				
			い返戻された敷金。				
			(3) 特殊法人から独立行政法人への移行時に政府出資金と				
ĺ			して承継した資本金。				

# 1. 当事務及び事業に関する基本情報 VI 剰余金の使途 関連する政策評価・ 行政事業レビュー ・

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報		

3	. 各事業年度 <i>0</i>	)業務に係る目標	、計画、業務実績	は、中期目標期間評価に係る自己評価及び主	務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自	己評価	による評価			
	<b>一切口标</b>	<b>一</b>	上る計画出法	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
		振興会の決算	<主な定量的指	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В
		において剰余金	標>	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務	第3期中期目標期間の終了時に見	く評価に至っ	た理由>	<評価に至	った理由>
		が発生したとき	_	実績の自己評価書業務実績欄	込まれる業務実績の自己評価書	中期計画に	定められた通り、概ね着実に	中期目標(	こ定められた業務が概ね達成さ
		は、広報・情報提		P202(第6章)	P202 (第6章)	業務が実施さ	れたと認められるため。	れたと認め	られるため。
		供の充実、調査・	くその他の指標						
		研究の充実、情	>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき	実績>	<評価すべる	き実績>
		報化の促進に充	・利益剰余金はあ		評定:B	_		_	
		てる。	るか。ある場合	■利益剰余金					
			は、その要因は適	(単位:百万円)	・利益剰余金については、発生要	<今後の課題	・指摘事項>	<今後の課題	題・指摘事項>
			切か。	利益剰余金 カニ 期末未 まょん	因、金額等が的確に把握されてお	期末未処理	利益が可能な限り発生しな	期末未処	理利益が可能な限り発生しない
			・目的積立金はあ	処理益   槓立金	り、決算処理手続きも適切に行っ	いよう、適正	な予算執行に努められた	よう、適正な	な予算執行に努められたい。
			るか。ある場合	平成 25 年度     279     278     1       平成 26 年度     142     86     56	ている。	ر۱ <sub>°</sub>			
			は、活用計画等の	平成 27 年度 220 78 142				<有識者から	らの意見>
			活用方策を定め	平成 28 年度     628     408     220       平成 29 年度     961     333     628		<有識者から	の意見>	_	
			る等、適切に活用	1750 20 1750 000 000 000		_			
			されているか。	│ │・利益剰余金のうち、期末未処理益は、各年度					
			<評価の視点> ー	末に生じた当期未処分利益であり、残りは積立 金である。独立行政法人日本学術振興会法第 20 条により次期中期目標期間へ繰り越す額を除い た額を、国庫に納付予定である。					
				■目的積立金の有無及び活用状況 ・該当なし。					

## 

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報			

3. 各事業年度の	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	   主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価		主務大臣による評価						
中州口惊	中州計画	エな計画指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)						
施設・設備の	1 施設・設備	<主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 一	評定 —						
整備について	に関する計画	標>	_	_	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>						
は、長期的視点	施設・設備に	_			_							
に立って推進す	関する計画はな			<課題と対応>								
る。	い。	くその他の指標		_	<評価資すべき実績>	<評価すべき実績>						
		>			_	_						
		_										
						<今後の課題・指摘事項>						
		<評価の視点>			<今後の課題・指摘事項>	_						
		_			_							
						<有識者からの意見>						
					<有識者からの意見>	_						
					_							

# 4. その他参考情報

# 

# 2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報			
研修受講人数 (延べ)			167 名	181 名	179 名	207 名	176 名				

# 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

<b>中</b> 中 中 <del></del>	a # # 라. a.	<b>→ +</b> >==/==+比+=	法人の業務実績・国	自己評価		主務大臣	による評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期	間実績評価)
職員の能力	2 人事に関	<主な定量的指	<自己評価書参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В
と実績を適正	する方針	標>	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の	第3期中期目標期間の終了時に見込まれ	<評価に至	った理由>	<評価に至った	:理由>
かつ厳格に評	(1)人事方針	·研修受講人数	自己評価書業務実績欄	る業務実績の自己評価書	中期計画	に定められた通り、概ね	中期計画に定	められた通り、概ね剤
価し、その結	①職員の業績		P204~206 (第7章)	P204~206 (第7章)	着実に業務が実施されたと認められ		実に業務が実施	されたと認められるか
果を処遇に反	等の人事評価	くその他の指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	るため。		め。	
映させるとと	を定期的に実	>		評定 : B				
もに、適材適	施し、その結果	・着実かつ効果	■人事管理方針		<評価すべ	<評価すべき実績>		[績>
所の人員配置	を処遇、人事配	的な運営によ	我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関とし	・今後の交流人事のあり方や、職員の育成	_		_	
とし、職員の	置等に適切か	り、中期計画の	て、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常	についての方策について検討し、限られ				
能力の向上を	つ具体的に反	項目に係る業務	に確保していく必要がある。経験値のある人材の確	た人員で事業効果の最大化を図れるよう	<今後の課	題・指摘事項>	<今後の課題・	指摘事項>
図る。	映することで、	の実績が得られ	保・配置及び人材の育成を日本学術振興会の環境の変	体制を整備する方針を平成28年度より毎	引き続き	、適正な人事管理方針を	引き続き、適	[正な人事管理方針を第
	人材の効果的	ているか。	化に適切に応えつつ、計画的、効率的かつ公平・公正	年度策定している。	策定し、実	行するとともに、中長期	定し、実行する	とともに、中長期的な
	活用や職員の		に実施していくため、平成 28 年度より毎年度人事管		的な視点で	日本学術振興会の核とな	視点で日本学術	振興会の核となるべ
	職務遂行能力・	<評価の視点>	理方針を策定している。		るべき職員	の育成・充実を図ること	職員の育成・充	実を図ることが必要 <sup>-</sup>
	方法の向上を	・中長期的な視			が必要であ	る。	ある。	
	図る。	点で日本学術振	■人事評価					
		興会の核となる	・〈役員〉		<有識者か	らの意見>	<有識者からの	意見>
		べき職員の育	理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘		_		_	
		成・充実を図る	案し、期末手当の額を 100 分の 80 以上 100 分の 110					
		ことが必要であ	以下の範囲内で増減できることとしている。					
		る。・〈職員〉						
		【28 年度文部科	複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を					

# 込)]

て、現状が適切してに実施した。 なのか、さらに 適切な割合があ│■人事交流 確保・育成を図│育成について、 り、職員の意識 どのような方策

> 【26 年度外部評 価】

あろう。

③限られた人 員での効率的・ 効果的な業務 の遂行を実現 するため、国内 及び国外研修 等を実施し、職 員の専門性を 高めると共に、 意識向上を図 る。

配置を行う。

**学大臣評価(見** 付い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事 │ 配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、 平成 26 年 12 月に国家公務員の給与基準を基礎とする│せ、勤務評定の実効性を上げるとともに ・交流人事の職 | 新たな俸給表を導入した際に、併せて平成 27 年 1 月 | 複数の評定者が関わることで、客観的か 員の割合につい│より国家公務員の給与支給基準に準じたものとし適│つ公平な実施を行っている。

②大学をはじ り得るのかなど ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たって め学術振興に│を含め、検討す│は、当該機関における業務経験を持つ人材を活用する 関連する機関│るとともに、コ│ことが業務の効果的・効率的な運営上有益であること│ との人事交流│アとなるべき日│から、国立大学法人等から出向者を人事交流により受│有する人材を確保し、その経験を活かせ を促進して、質 本学術振興会プトけ入れ、適切な人事配置を行った。

### の高い人材の│ロパーの職員の│◇国立大学からの出向者数

H25	H26	H27	H28	H29
62 名	69 名	67 名	80 名	86 名

や能力に応じ|が可能かを検討|・これらの者に日本学術振興会の業務を経験させるこ た適切な人員 | し、強化してい | とにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将 くことが必要で「来、国立大学等において業務を行うための有益なスキ ルを身につけさせる等、育成することができた。

### ■職員の研修

・職員の専門性及び意識の向上を図るため、国内及び 国外における各種研修等を実施している。

### ◇研修の実施状況

(単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29
語学研修	5	4	5	5	6
海外機関研修	2	1	2	3	2
情報セキュリティ研修	103	111	108	123	83
コンプライアン ス研修	42	33	33	43	36
その他研修	15	32	31	33	49
合計	167	181	179	207	176

・職員の勤務評定については、勤務実績等 の評価結果を職員の処遇に適切に反映さ

国立大学等における豊富な事務経験を る部署に配置し、業務を効率的・効果的か つ機動的に実施できるようにしている。

・今後の交流人事のあり方や、職員の育成 についての方策について検討し、限られ た人員で事業効果の最大化を図れるよう 体制を整備する方針を平成28年度より毎 年度策定している。

■国際学術交流研修(再掲)    H25	
立大学等の職員を海外研究連絡センターで1年間受け	
流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する大	
学等職員の養成を図った。	

# 

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 前中期目標期間最終年度値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 (参考情報)累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の	D業務に係る目標、	計画、業務実績、中	期目標期間評価に係る自己評価に	及び主務大臣による評価				
│ │ │ │ 中期目標	中期計画	   主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価		主務	所大臣による評	P価
中朔日保	中朔計画	エな計画指標	業務実績	自己評価	(見	込評価)		(期間実績評価)
	3 中期目標期間	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	_	評定	_
	を超える債務負担	_	_	_	<評定に至った理由>		<評定に至っ	た理由>
	中期目標期間を				_		_	
	超える債務負担に	<その他の指標>		<課題と対応>				
	ついては、事業を	・中期目標期間を超え		_	<評価すべき実績>		<評価すべき	実績>
	効率的に実施する	る債務負担はあるか。			_		_	
	ため、当該期間が	ある場合は、その合理						
	中期目標期間を超	性について、当該債務					<今後の課題	・指摘事項 >
	える場合で、当該	負担行為の必要性及			<今後の課題・指	摘事項>	_	
	債務負担行為の必	び資金計画への影響			_			
	要性及び資金計画	を勘案し、適切に判断					<有識者から	の意見>
	への影響を勘案し	されているか。			<有識者からの意	見>	_	
	合理的と判断され				_			
	るものについて行	<評価の視点>						
	う。	_						

# 4. その他参考情報

# 

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 前中期目標期間最終年度値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 (参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	4 積立金の使途	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 一	評定 一
	前期中期目標の期	_	_	_	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
	間の最終事業年度に				_	_
	おける積立金残高の	<その他の指標>		<課題と対応>		
	うち、文部科学大臣	・積立金の支出はある		_	<評価すべき実績>	<評価すべき実績>
	の承認を受けた金額	か。ある場合は、その			_	_
	については、独立行	使途は中期計画と整				
	政法人日本学術振興	合しているか。				
	会法に定める業務の				<今後の課題・指摘事項>	<今後の課題・指摘事項>
	財源に充てる。	<評価の視点>			_	_
		_				
					<有識者からの意見>	<有識者からの意見>
					_	_

# 4. その他参考情報